

守谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
（令和４年度～令和１３年度）

令和４年３月

守谷市

目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
第1節 背景及び目的	1
第2節 本計画の対象	2
第3節 計画目標年度	3
第4節 計画の位置付け	4
第5節 ごみ処理行政の動向	5
1. 国の目標	5
2. 茨城県の目標	6
第2章 地域の概況	7
第1節 自然環境の特性	7
1. 地理的，地形的特性	7
2. 気候的特性	8
第2節 社会環境及び生活環境の特性	9
1. 人口	9
2. 産業の動向	12
3. 土地利用状況	13
第3章 ごみ処理の現況と課題	14
第1節 ごみ処理の現況	14
1. 処理フロー	14
2. 処理体制	16
3. 排出量	17
4. 排出抑制及び資源化	23
5. 収集・運搬	28
6. 中間処理	30
7. 最終処分	40
8. 処理経費	41
第2節 目標達成状況	42
第3節 課題	44
1. 排出抑制及び資源化	44
2. 収集・運搬	44
3. 中間処理	44
4. 最終処分	45
第4章 ごみ処理基本計画	46
第1節 ゴールへの道筋（基本方針）	46
第2節 ごみ排出量及び処理量の予測	47
1. 予測方法	47

2.	人口の予測	48
3.	現行の施策を継続した場合のごみ排出量	49
4.	組合の施設搬入量の予測（参考）	53
第3節	目標値の設定	56
1.	目標値	59
2.	目標を達成した場合のごみ総排出量	61
3.	目標を達成した場合の家庭系ごみ排出量	62
4.	目標を達成した場合の事業系ごみ排出量	63
第4節	排出抑制・資源化及びごみの適正処理に関する事項	64
1.	排出抑制・資源化計画	64
2.	収集・運搬計画	71
3.	中間処理計画	71
4.	最終処分計画	71
第5節	ごみ処理施設の整備に関する事項	72
第6節	その他の施策	73
1.	海洋プラスチックごみ対策	73
2.	廃棄物減量等推進員	73
3.	不法投棄対策	73
4.	災害廃棄物に関する対策	73
5.	感染症の流行時の対応	73
第7節	進行管理	74
1.	施策推進体制の整備	74
2.	組合との連携	74
3.	計画の検証方法	74

巻末資料

資料1	予測根拠資料	資料-1
1.	人口の予測	資料-1
2.	ごみ排出量の予測方法	資料-1
3.	現行の施策を継続した場合のごみ総排出量	資料-2
4.	目標を達成した場合のごみ総排出量	資料-7
資料2	目標値の設定の経緯について	資料-8
資料3	削減量の設定例	資料-10
資料4	アンケート調査結果	資料-13

第1章 計画の策定に当たって

第1節 背景及び目的

守谷市（以下「本市」という。）では、平成25年3月に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「前計画」という。）に基づき、市民、事業者、市の役割分担と協力関係のもとで、ごみの減量化、再資源化の取組を推進してきました。これらの取組により、令和2年度の本市の1人1日当たりごみ総排出量は815gとなり、前計画の基準となる平成23年度の916gから100g以上減少しましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の変化による影響から、近年では増加しつつあります。そこで、改めてごみの減量・資源化に向けた取組を継続・強化することが必要です。

他方、平成27年9月、国連サミットにおいて2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択され、令和2年10月、首相の所信表明において「我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言したことから、国や地方公共団体をはじめとした様々な団体がこれらの目標達成に向けて積極的に取り組んでいます。

以上を踏まえ、廃棄物の5R（リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）、リフューズ（Refuse）、リペア（Repair））を総合的に推進するため、自主性と創意工夫を活かすことにより循環型社会の形成を図ることを目的とし、新たな一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「本計画」という。）を策定することとなりました。本計画では、前計画における本市の廃棄物施策に関する評価を行うとともに、国・県の動向、社会情勢の変化、本市の状況を踏まえ、市民、事業者、市が一体となつてごみの減量化と再資源化に取り組むものとしします。

SDGsとは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことです。社会が抱える問題を解決し、世界全体で2030年を目指して明るい未来を作るための17のゴールと169のターゲットで構成されています。



出典：国際連合広報センター

第2節 本計画の対象

一般廃棄物は「ごみ」と「し尿」に大別されます。本計画では、市内から発生する「ごみ」を対象とします。

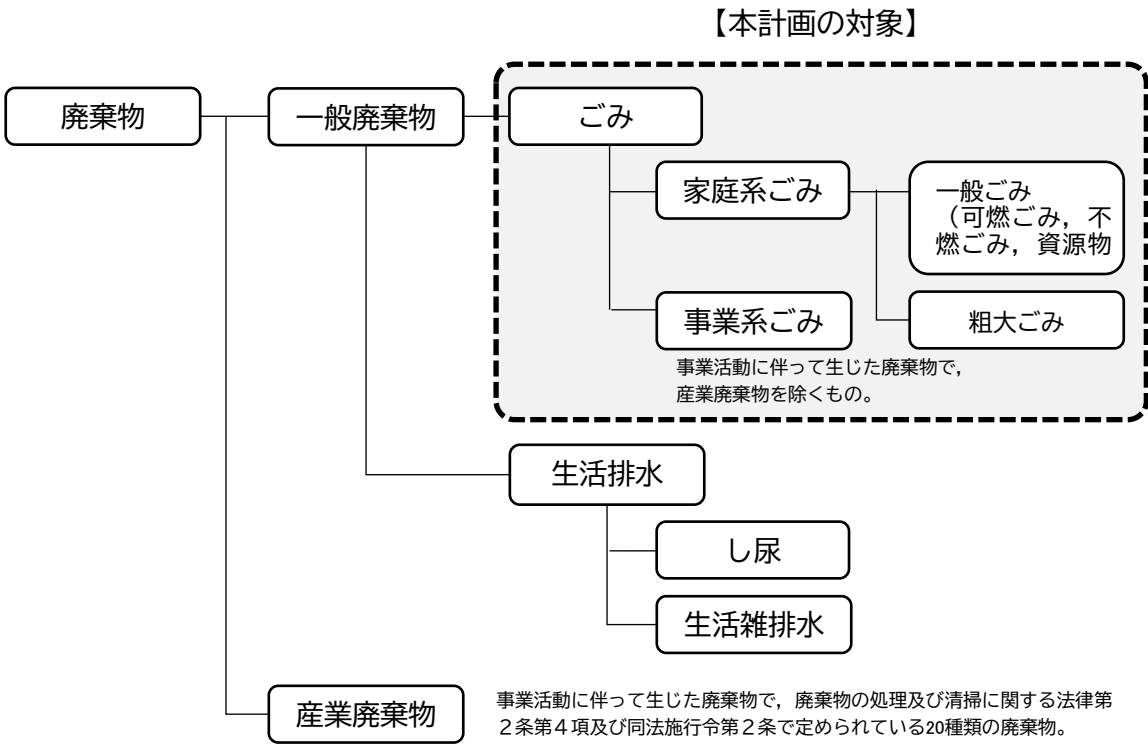


図 1-1 本計画の対象

第3節 計画目標年度

本計画は、令和4年度を初年度とし、令和13年度までの10年間を計画期間とします。
また、令和8年度を中間目標年度とします。

なお、本計画は、中間目標年度に本計画の見直し、10年後の目標年度において次期計画の策定を行います。また、諸条件を大きく超える社会、経済情勢等の変化があった場合は、必要に応じて見直すこととします。

表 1-1 計画期間

年度			計画等
令和3年度			計画策定年度
計画期間	前期	令和4年度	
		令和5年度	
		令和6年度	
		令和7年度	
		令和8年度	中間目標年度
	後期	令和9年度	
		令和10年度	
		令和11年度	
		令和12年度	
		令和13年度	計画目標年度

第4節 計画の位置付け

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき策定するもので、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となるものであり、ごみの排出抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでの、市民、事業者、市の役割分担を明確にし、ごみの適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定めるものです。

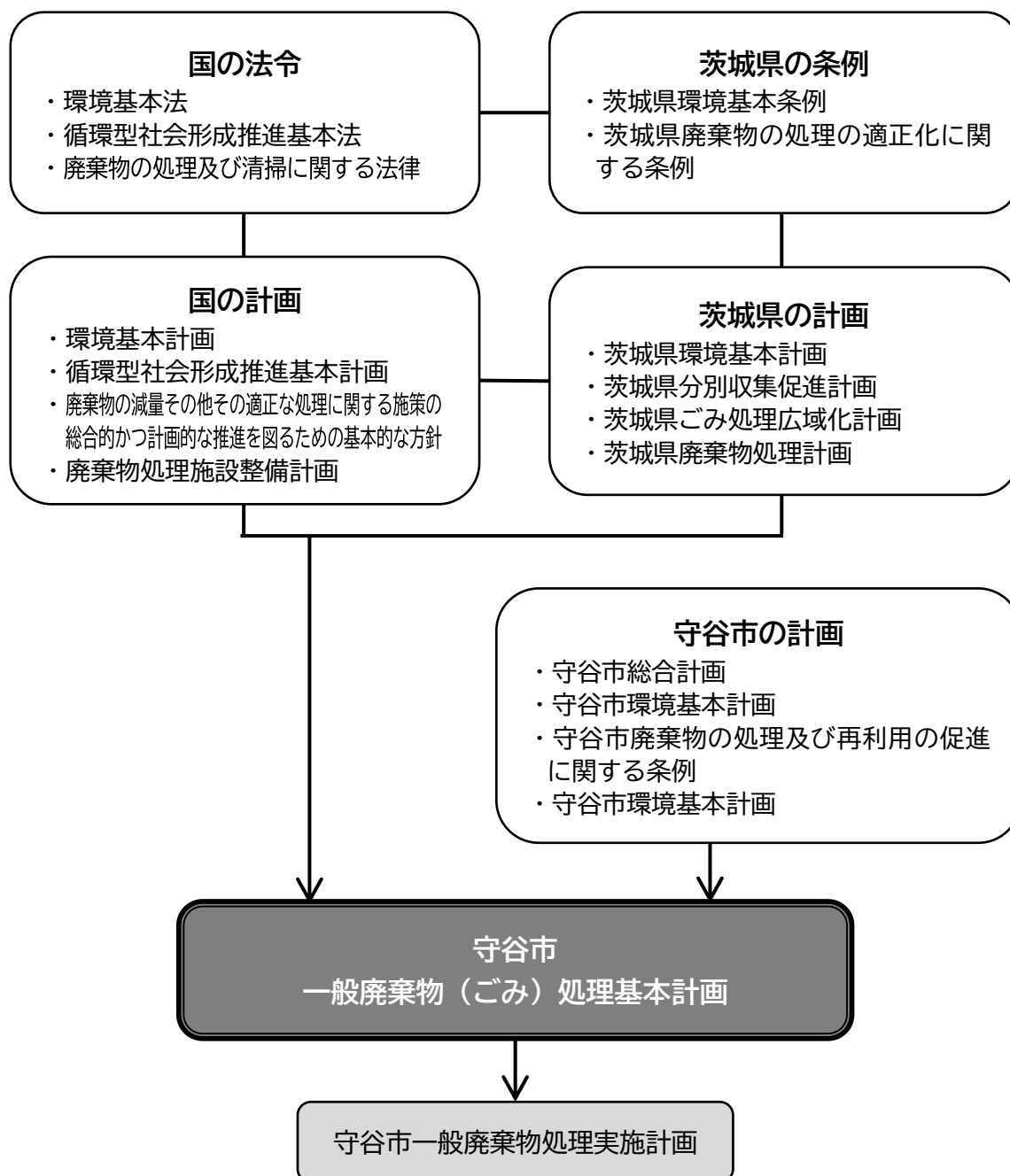


図 1-2 計画の位置付け

第5節 ごみ処理行政の動向

1. 国の目標

国は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2第1項に基づいて定めた「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(以下「廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく基本方針」という。)の中で一般廃棄物の数値目標を定めています。また、循環型社会形成推進基本法第15条第1項に基づいて定めた「循環型社会形成推進基本計画」の中で数値目標を示しています。

(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく基本方針

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく基本方針(平成28年1月21日環境省告示第7号)では、循環型社会への転換をさらに進めていくため、できる限り廃棄物の排出を抑制し、廃棄物となったものについては、不法投棄・不適正処理の防止その他環境への負荷の低減に配慮し、再使用、再資源化、熱回収の順に循環的な利用を行い、循環的な利用が行われないものについては、適正処分することとしています。

なお、この基本方針は、令和2年度を目標年度としておりましたが、基本方針の内容に大幅な変更の必要がないことから令和2年度の改定は行われませんでした。また、令和3年度以降については、循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画の目標を参考に施策を進めていくこととしています。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく基本方針の数値目標(参考)を表1-2に示します。

表1-2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく基本方針の数値目標(参考)

指標	数値目標
ごみ排出量	平成24年度と比較し、令和2年度において約12%削減 1人1日当たり家庭系ごみ500g
再生利用の割合※	平成24年度と比較し、令和2年度において6ポイント増加の約27%
最終処分量	平成24年度と比較し、令和2年度において約14%削減

※再生利用の割合は、リサイクル率を表します。

資料：環境省告示第7号(平成28年1月1日) P5 (1)一般廃棄物の減量化の目標

一般廃棄物については、現在(平成24年度)に対し、令和2年度において、排出量を約12%削減し、排出量に対する再生利用量の割合を約21%から約27%に増加させるとともに、最終処分量を約14%削減する。

また、令和2年度において、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を500グラムとする。

(2) 第四次循環型社会形成推進基本計画

第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年 6 月 19 日閣議決定）では、循環型社会の形成、低炭素社会や自然共生社会との統合的取組等を引き続き重視しつつ、経済的側面や社会的側面にも視野を広げ、数値目標、各主体の連携や期待される役割を示しています。

第四次循環型社会形成推進基本計画の数値目標（参考）を表 1-3 に示します。

表 1-3 第四次循環型社会形成推進基本計画の数値目標（参考）

指標	数値目標
1 人 1 日当たり ごみ排出量	約850g/人日 平成28年度と比較し、令和 7 年度において約 8 %削減 平成12年度と比較し、令和 7 年度において約28%削減
1 人 1 日当たり 家庭系ごみ (資源除く)	約440g/人日 平成28年度と比較し、令和 7 年度において約13%削減 平成12年度と比較し、令和 7 年度において約33%削減
事業系ごみ	約1,100万トン 平成28年度と比較し、令和 7 年度において約15%削減 平成12年度と比較し、令和 7 年度において約39%削減

資料：第四次循環社会形成推進基本計画 P36 表10多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化に関する項目別物質フロー指標（代表指標）と数値目標

2. 茨城県の目標

茨城県（以下「県」という。）は、令和 2 年度に「第 5 次茨城県廃棄物処理計画」を策定し、目標達成に向けた基本的施策として、「3 R の推進」「廃棄物適正処理の推進」「循環型社会形成に向けた基盤づくり」の取組を推進しています。

第 5 次茨城県廃棄物処理計画の数値目標（以下「県の目標」という。）を表 1-4 に示します。

表 1-4 県の数値目標

指標	数値目標
ごみ排出量	98万トン 平成30年度と比較し、令和 7 年度において約 8 %削減
1 人 1 日当たり ごみ排出量	976g/人日 平成30年度と比較し、令和 7 年度において約 1 %削減
再生利用率	20%以上
最終処分量	8万トン 平成30年度と比較し、令和 7 年度において約 5 %削減

資料：第 5 次茨城県廃棄物処理計画 P19 ◎代表指標及びその数値目標、P21 (3) 補助指標

第2章 地域の概況

第1節 自然環境の特性

1. 地理的，地形的特性

本市は，茨城県の南西端に位置し，東京都心から 40 キロメートル圏内にあります。東は取手市，西は常総市，北はつくばみらい市に隣接し，南は利根川を挟んで千葉県野田市と柏市に相對した市です。

地勢は，茨城県南部から千葉県北部にわたる大きな洪積台地である「常総台地」から枝状に伸びる猿島台地の先端部分に位置します。利根川東遷工事及び鬼怒川開削工事により，三方向を利根川・鬼怒川・小貝川に囲まれた島状の地形となっています。

鉄道は，秋葉原駅とつくば駅を結ぶ首都圏新都市鉄道・つくばエクスプレスと関東鉄道常総線が通っています。道路は，東京・東北方面への常磐自動車道，栃木方面への国道 294 号が通っており，特に常磐自動車道の守谷サービスエリアは東北から東京方面最後のサービスエリア，東京から東北方面最初のサービスエリアとして，多くの方々に利用され，大規模災害時には，防災拠点としても活用されています。



図 2-1 守谷市の位置

2. 気候的特性

過去5年間（平成28年～令和2年）の月別平均を算出した気象状況を表2-1及び図2-2に示します。

気候は、年間平均気温16.0℃、年間降水量は約1,174mmとなっています。冬季に「筑波おろし」と呼ばれる乾燥した北西の季節風が多くなるものの、3月下旬以降は温暖な気候となります。

表2-1 過去5年間（平成28年～令和2年）における気象状況

	降水量 (mm)	平均気温 (℃)	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)
1月	44.0	4.9	17.4	-3.0
2月	24.7	6.2	19.4	-2.8
3月	93.9	9.7	23.3	-0.4
4月	92.0	14.3	27.4	3.2
5月	95.2	19.8	32.7	9.0
6月	112.5	22.4	34.7	14.2
7月	146.9	25.9	36.8	18.8
8月	102.3	27.8	39.1	19.6
9月	166.8	23.8	35.8	15.2
10月	206.7	17.9	31.7	8.5
11月	57.5	12.1	24.0	1.2
12月	31.7	7.0	19.2	-2.2
平均	97.9	16.0	28.5	6.8

資料：令和2年版 統計もりやから算出

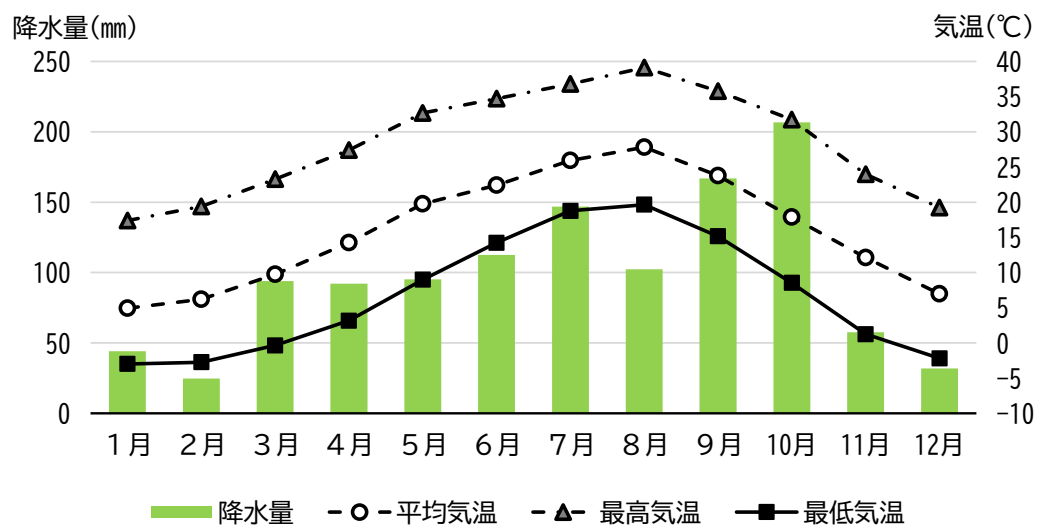


図2-2 過去5年間（平成28年～令和2年）における気象状況

第2節 社会環境及び生活環境の特性

1. 人口

(1) 人口・世帯数

人口・世帯数の推移を表 2-2 及び図 2-3 に示します。

人口、世帯数ともに増加傾向にあり、令和2年の人口は 68,777 人となっています。しかしながら、世帯人数は減少傾向にあり、核家族化が進行しています。

表 2-2 人口・世帯数の推移

年	人口(人)			世帯数 (世帯)	1世帯当たり 員数(人)
	総数	男	女		
平成23年	62,884	31,761	31,123	23,239	2.71
平成24年	63,279	31,928	31,351	23,431	2.70
平成25年	63,693	32,142	31,551	23,827	2.67
平成26年	64,182	32,340	31,842	24,198	2.65
平成27年	64,753	32,742	32,011	24,867	2.60
平成28年	65,560	33,138	32,422	25,521	2.57
平成29年	66,230	33,399	32,831	26,073	2.54
平成30年	66,876	33,745	33,131	26,590	2.52
令和元年	67,696	34,115	33,581	27,285	2.48
令和2年	68,777	34,612	34,165	28,103	2.45

各年10月1日現在 常住人口

出典：令和2年版 統計もりや

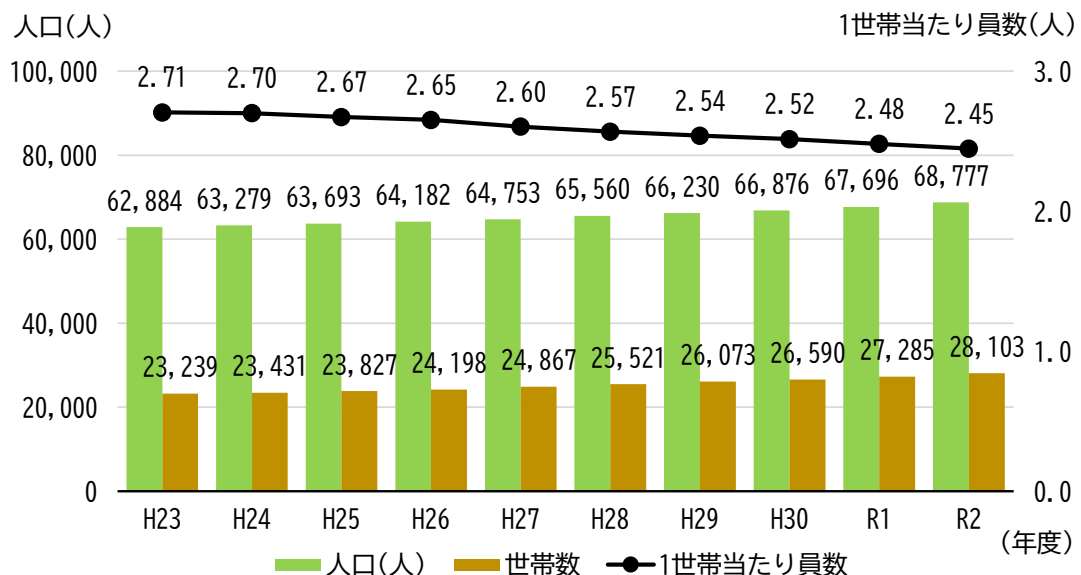


図 2-3 人口・世帯数の推移

(2) 年齢階級別人口

年齢階級別人口の推移を表 2-3 に示します。また、令和 2 年 10 月 1 日現在における年齢階級別人口の構成を図 2-4 に示します。

平成 23 年から平成 29 年まで 15～64 歳(生産年齢人口)は減少傾向にありましたが、平成 30 年以降増加しています。65 歳以上(老年人口)は増加傾向にあります。

表 2-3 年齢階級別人口の推移

年	総数	0～14歳（年少人口）		15～64歳（生産年齢人口）		65歳以上（老年人口）	
	(人)	計(人)	構成比(%)	計(人)	構成比(%)	計(人)	構成比(%)
平成23年	62,884	10,161	16.2	43,122	68.8	9,391	15.0
平成24年	63,279	10,189	16.2	42,659	67.6	10,221	16.2
平成25年	63,693	10,197	16.1	42,249	66.5	11,037	17.4
平成26年	64,182	10,376	16.2	41,760	65.3	11,836	18.5
平成27年	64,753	10,243	15.9	41,528	64.5	12,651	19.6
平成28年	65,560	10,260	15.7	41,525	63.7	13,444	20.6
平成29年	66,230	10,271	15.6	41,515	63.3	14,113	21.4
平成30年	66,876	10,287	15.4	41,517	62.5	14,741	22.1
令和元年	67,696	10,275	15.3	41,865	62.1	15,225	22.6
令和2年	68,777	10,355	15.1	42,297	61.8	15,794	23.1

各年10月1日現在 常住人口

出典：令和2年版 統計もりや

注）年齢不詳により、総数と内訳が一致しないことがある。

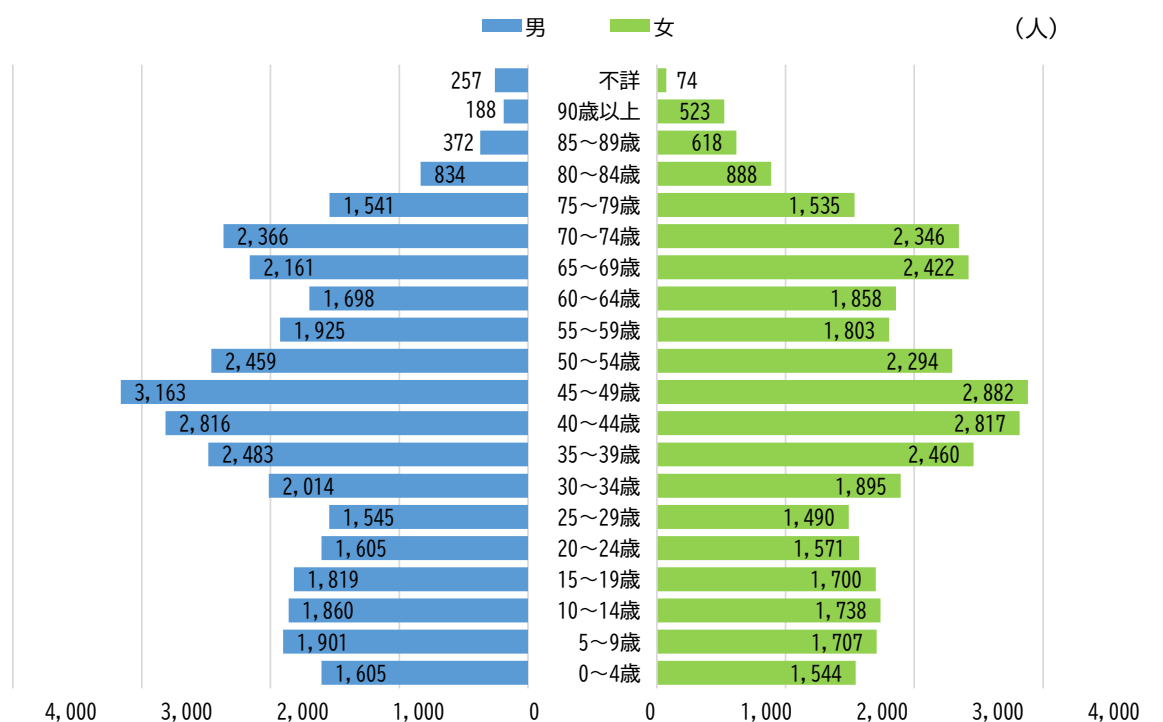


図 2-4 年齢階級別人口の構成（令和 2 年 10 月 1 日現在）

(3) 外国人登録者数

外国人登録者数の推移を表 2-4 に示します。また、令和 2 年 10 月 1 日現在における外国人登録者数の割合を図 2-5 に示します。

令和 2 年 10 月 1 日現在、1,100 人以上の外国人が登録されており、国籍では中国が最も多く、次いでベトナム、韓国、ブラジルとなっています。

表 2-4 外国人登録者数の推移

国籍	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和 2 年
中国	203	231	239	261	253
ベトナム	49	82	138	176	236
韓国	106	111	117	116	114
ブラジル	116	111	106	113	108
フィリピン	65	68	70	80	75
米国	33	32	38	40	43
タイ	34	32	35	45	49
インドネシア	17	20	29	44	43
台湾	30	38	26	34	42
その他	102	98	115	127	176
合計	755	823	913	1,036	1,139

各年10月1日現在 常住人口

出典：統計もりや 平成28年版～令和2年版

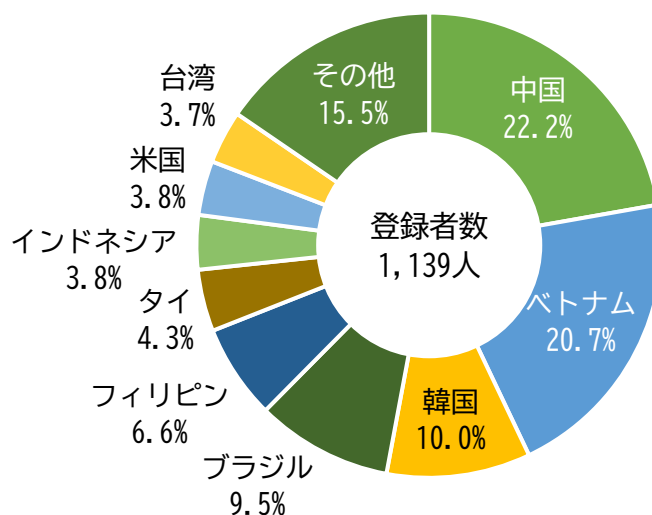


図 2-5 外国人登録者数の割合 (令和 2 年 10 月 1 日現在)

注)四捨五入により構成比総数と内訳が一致しないことがある。

2. 産業の動向

産業3部門の就労者数の推移を表2-5及び図2-6に示します。

第一次産業及び第二次産業の就労者数は、平成17年度から平成22年度にかけて減少しましたが、平成27年度には増加に転じています。第三次産業の就労者数は増加傾向にあり、平成27年度の第三次産業の就労者数は平成17年度に比べ大きく増加しています。

表2-5 産業3部門の就労者数の推移

(単位：人，％)

産業分類	平成17年度		平成22年度		平成27年度	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
総数	26,404	100.0	31,291	100.0	32,243	100.0
第一次産業	377	1.4	234	0.7	307	1.0
第二次産業	7,880	29.8	7,855	25.1	8,473	26.3
第三次産業	17,901	68.8	21,241	67.9	22,137	68.7
分類不能	246	1.0	1,961	6.3	1,326	4.1

各年10月1日現在

出典：令和2年版 統計もりや

注）四捨五入により構成比総数と内訳が一致しないことがある。

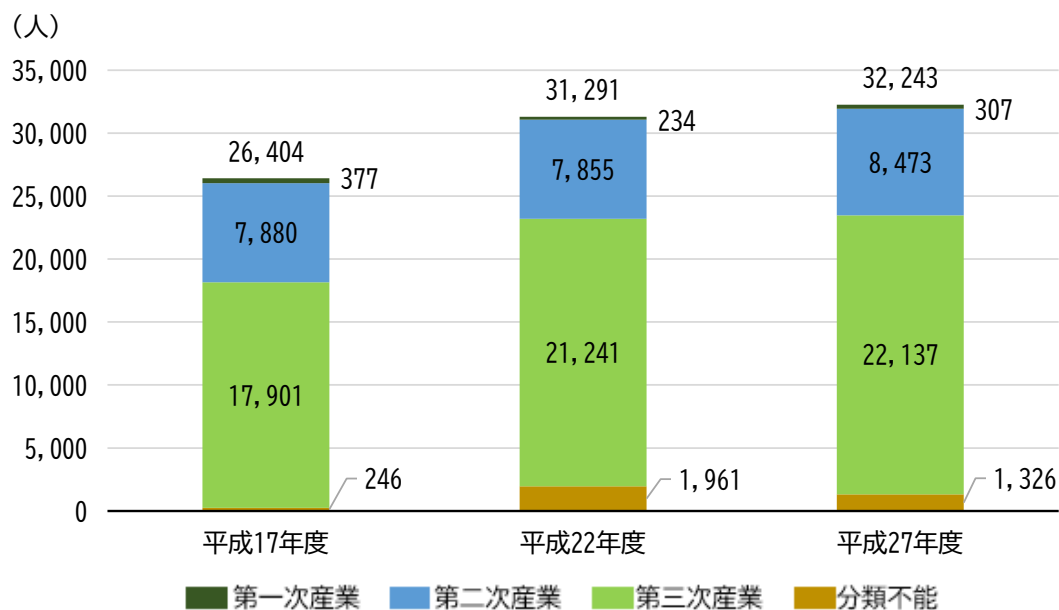


図2-6 産業3部門の就労者数の推移

3. 土地利用状況

地目別土地利用を表 2-6 に示します。また、令和 2 年における地目別土地利用の構成比を図 2-7 に示します。

令和 2 年における主な土地利用は、雑種地（27%）が最も多く、次いで宅地（25%）、田（13%）、畑（10%）となっています。

表 2-6 地目別土地利用

	平成28年		平成29年		平成30年		平成31年		令和2年	
	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)
総面積	3,571	100	3,571	100	3,571	100	3,571	100	3,571	100
田	462	13	454	13	454	13	451	13	449	13
畑	391	11	386	11	383	11	379	11	368	10
宅地	861	24	871	24	878	25	883	25	891	25
山林	238	7	229	6	228	6	226	6	225	6
原野	171	5	171	5	171	5	172	5	173	5
雑種地	946	26	968	27	966	27	970	27	977	27
その他	502	14	492	14	491	14	490	14	488	14

各年1月1日現在

出典：令和 2 年版 統計もりや

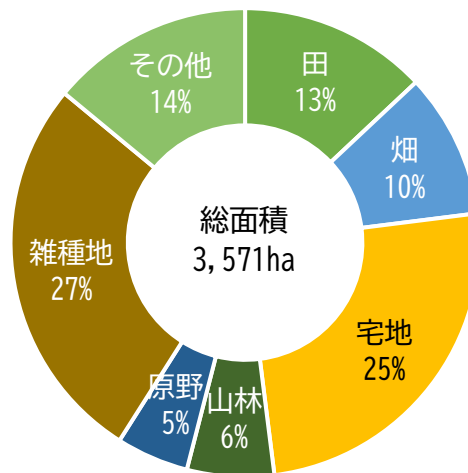


図 2-7 地目別土地利用の構成比（令和 2 年）

第3章 ごみ処理の現況と課題

第1節 ごみ処理の現況

1. 処理フロー

ごみ処理フローを図3-1に示します。

収集したごみは、常総環境センターに搬入され、「可燃ごみ」は溶融スラグ化し、再利用しています。「不燃ごみ」及び「粗大ごみ」は、資源化施設で危険物や不適物を除去後、破碎し、鉄やアルミを回収しています。

「資源物※」のうち、プラスチック製容器包装、ペットボトル、缶、ビンは資源化施設で処理を行っています。プラスチック製容器包装は、容器包装以外のプラスチックや汚れた容器包装などの異物を取り除き、圧縮梱包しています。ペットボトルは、キャップ、汚れたボトルなどの異物を取り除き、圧縮梱包しています。缶は、資源化施設で異物を取り除き、磁選機で分別しています。ビンはキャップ、化粧ビンなどの異物を取り除き、カレットとして回収しています。

「資源物」のうち、古紙・古布は、古紙問屋に搬入していますが、直接、常総環境センターに搬入される古紙については、常総環境センター内で新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボールにそれぞれ選別しています。

「生ごみ」は、希望する世帯の生ごみを回収し、食品リサイクル堆肥化事業（旧：生ごみ堆肥化事業）を実施しています。

なお、資源物処理工程で発生した残渣は、全て圏域外の民間最終処分場で埋立処分を行っています。

※資源物の内訳：プラスチック製容器包装、ペットボトル、缶、ビン、古紙・古布、生ごみ（堆肥化用）

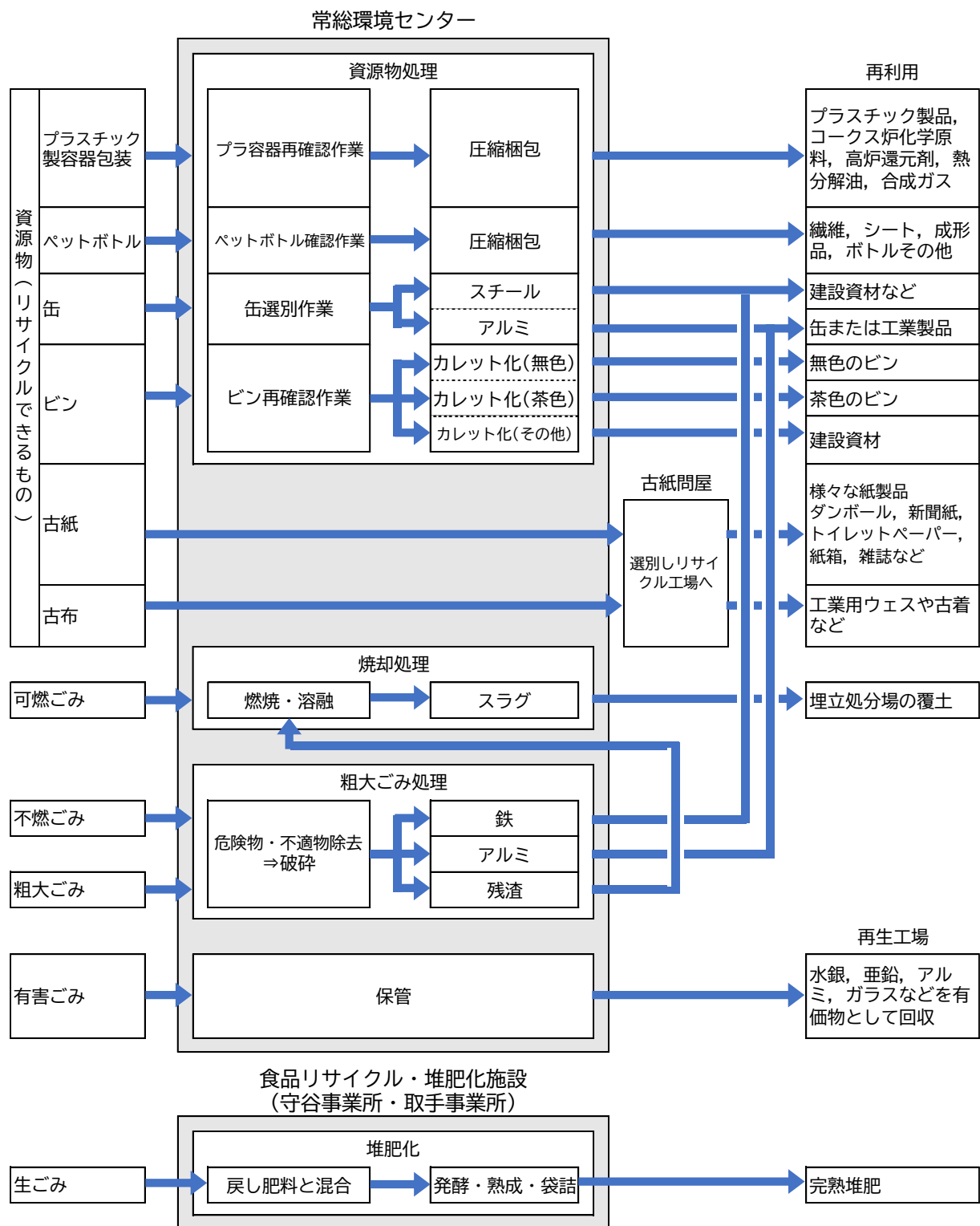


図 3-1 ごみ処理フロー

※常総地方広域市町村圏事務組合ホームページ 常総広域圏のごみの流れを参考に作成

2. 処理体制

令和2年度におけるごみ処理体制を表3-1に示します。

家庭系ごみは、本市が収集運搬を民間業者に委託して行っており、事業系ごみは許可業者が行っています。

中間処理は、一部の資源物を除き、組合で行っています。資源化や最終処分は、民間事業者委託しています。

表3-1 ごみ処理体制

事業区分		収集・運搬	中間処理	資源化・最終処分
家庭系ごみ	可燃ごみ	市（主に委託）	組合	委託
	不燃ごみ			
	資源物		組合・民間業者	売却・委託
	粗大ごみ		組合	委託
	有害ごみ			
事業系ごみ	可燃ごみ	事業者（許可）	組合	委託
	不燃ごみ			
	資源物			売却・委託

3. 排出量

(1) ごみ総排出量

ごみ総排出量の推移を表 3-2 及び図 3-2 に示します。

ごみ総排出量は平成 27 年度以降 19,600 t 前後で推移していましたが、令和元年度以降増加しています。区分別でも、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみが令和元年度以降増加しています。

1 人 1 日当たりごみ総排出量は、平成 27 年度から平成 30 年度まで減少していましたが、令和元年度以降増加しています。

表 3-2 ごみ総排出量の推移

区分／年度		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
総人口 (10月1日住民基本台帳人口)	人	65,260	66,067	66,737	67,383	68,203	69,284
年間日数	日	366	365	365	365	366	365
ごみ総排出量	t/年	19,689	19,650	19,641	19,609	20,100	20,462
可燃ごみ	t/年	13,299	13,448	13,371	13,347	13,714	13,772
不燃ごみ	t/年	2,257	2,218	2,293	2,296	2,430	2,544
粗大ごみ	t/年	457	449	499	524	623	665
有害ごみ	t/年	16	16	15	15	15	16
小計	t/年	16,029	16,131	16,178	16,182	16,782	16,997
資源物※	t/年	1,524	1,525	1,551	1,559	1,558	1,672
集団回収	t/年	984	911	891	843	746	653
行政回収	t/年	1,152	1,083	1,021	1,025	1,014	1,140
小計	t/年	3,660	3,519	3,463	3,427	3,318	3,465
1人1日当たりごみ総排出量	g/人日	824	815	806	797	805	809

資料：常総環境センター事業概要

※資源物：プラスチック製容器包装、ペットボトル、缶、ビン、古紙・古布、生ごみ（堆肥化用）

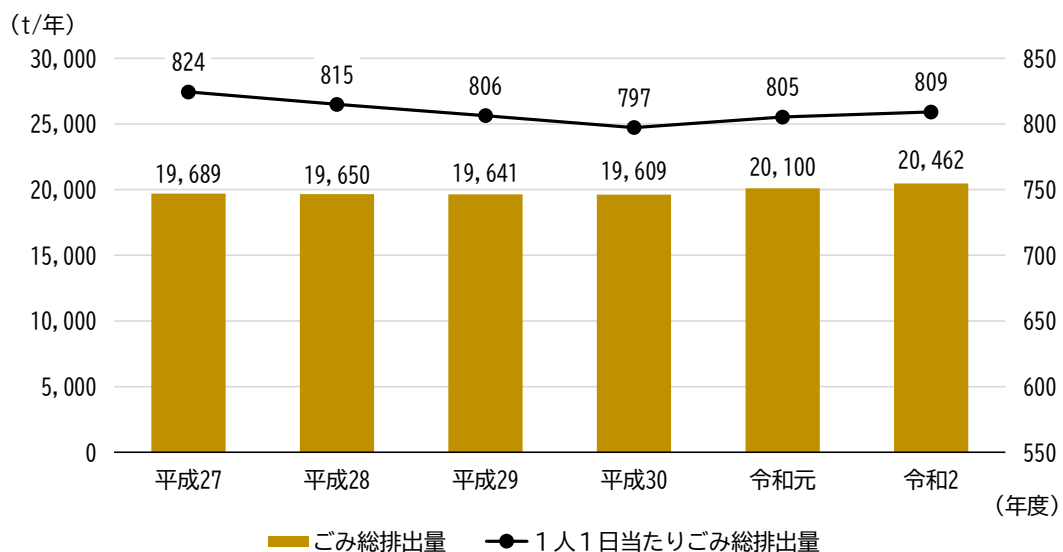


図 3-2 ごみ総排出量の推移

1人1日当たりごみ総排出量の全国平均，県平均と本市の比較を表 3-3 及び図 3-3 に示します。

本市の1人1日当たりごみ総排出量は，全国平均，県平均と比較して少ない排出量で推移しています。

表 3-3 1人1日当たりごみ総排出量の全国平均，県平均との比較

(単位：g/人日)

区分／年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
全国平均	939	925	920	919	918	—
県平均	1,005	983	985	990	985	—
守谷市	824	815	806	797	805	809

出典：全国平均－環境省「日本の廃棄物処理 令和元年度版」，県平均－環境省「一般般廃棄物処理実態調査結果」，守谷市－「常総環境センター事業概要」より算出

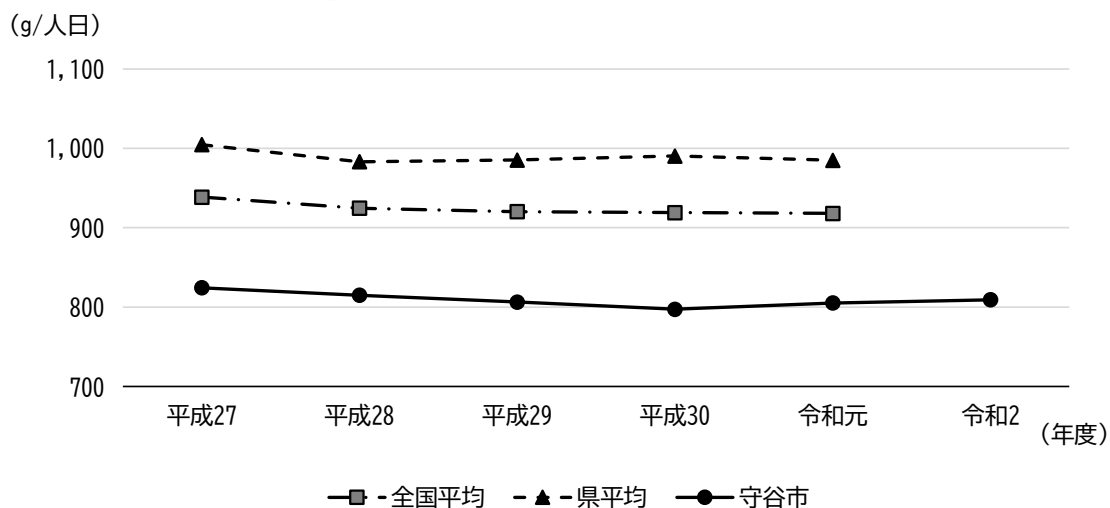


図 3-3 1人1日当たりごみ総排出量の全国平均，県平均との比較

(2) 家庭系ごみ排出量

家庭系ごみの推移を表 3-4 及び図 3-4 に示します。

家庭系ごみは平成 27 年度から平成 29 年度にかけて減少していましたが、平成 30 年度以降増加しています。

1 人 1 日当たり家庭系ごみは、平成 27 年度から平成 30 年度にかけて減少していましたが、令和元年度以降増加しています。

表 3-4 家庭系ごみ排出量の推移

区分／年度		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
総人口 (10月1日住民基本台帳人口)	人	65,260	66,067	66,737	67,383	68,203	69,284
年間日数	日	366	365	365	365	366	365
家庭系ごみ	t/年	15,778	15,636	15,526	15,549	15,896	16,586
可燃ごみ	t/年	9,536	9,563	9,392	9,422	9,627	9,993
不燃ごみ	t/年	2,112	2,090	2,159	2,162	2,313	2,447
粗大ごみ	t/年	457	449	499	524	623	665
有害ごみ	t/年	16	16	15	15	15	16
資源物	t/年	1,521	1,524	1,549	1,558	1,558	1,672
集団回収	t/年	984	911	891	843	746	653
行政回収	t/年	1,152	1,083	1,021	1,025	1,014	1,140
1人1日当たり家庭系ごみ	g/人日	661	648	637	632	637	656

資料：常総環境センター事業概要

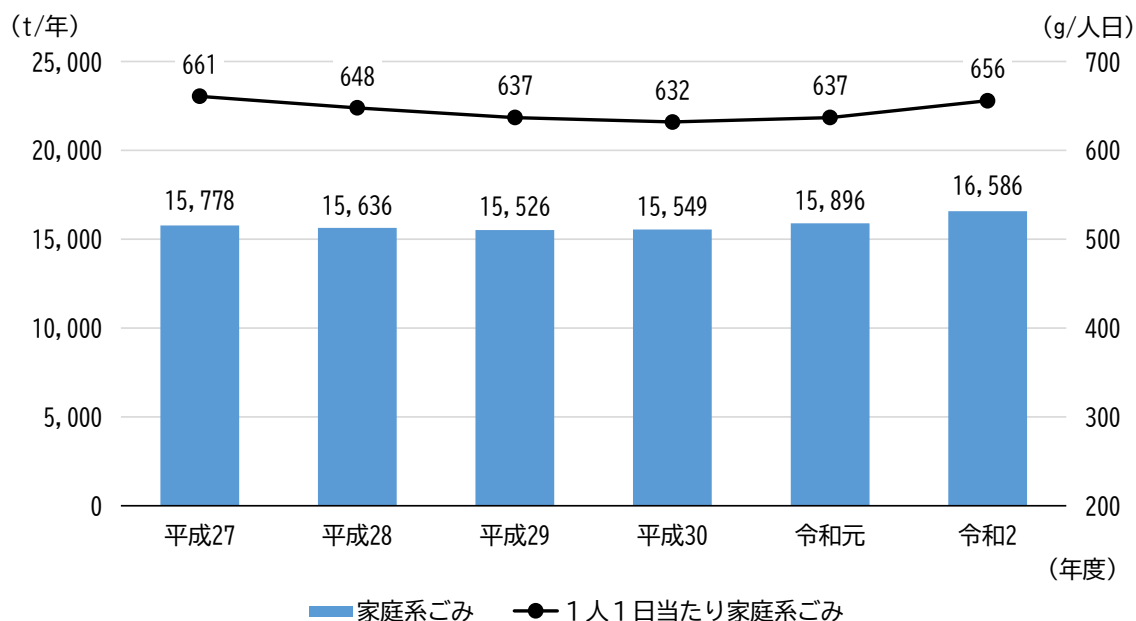


図 3-4 家庭系ごみ排出量の推移

1人1日当たり家庭系ごみの全国平均、県平均と本市の比較を表3-5及び図3-5に示します。

本市の1人1日当たり家庭系ごみの排出量は、県平均よりも少なく、全国平均と同程度で推移しています。

表3-5 1人1日当たり家庭系ごみ排出量の全国平均、県平均との比較

(単位：g/人日)

区分／年度		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
全国平均	g/人日	660	646	641	638	638	—
県平均	g/人日	723	708	705	707	714	—
守谷市	g/人日	661	648	637	632	637	656

出典：全国平均－環境省「日本の廃棄物処理 令和元年度版」、県平均－環境省「一般般廃棄物処理実態調査結果」、守谷市－「常総環境センター事業概要」より算出

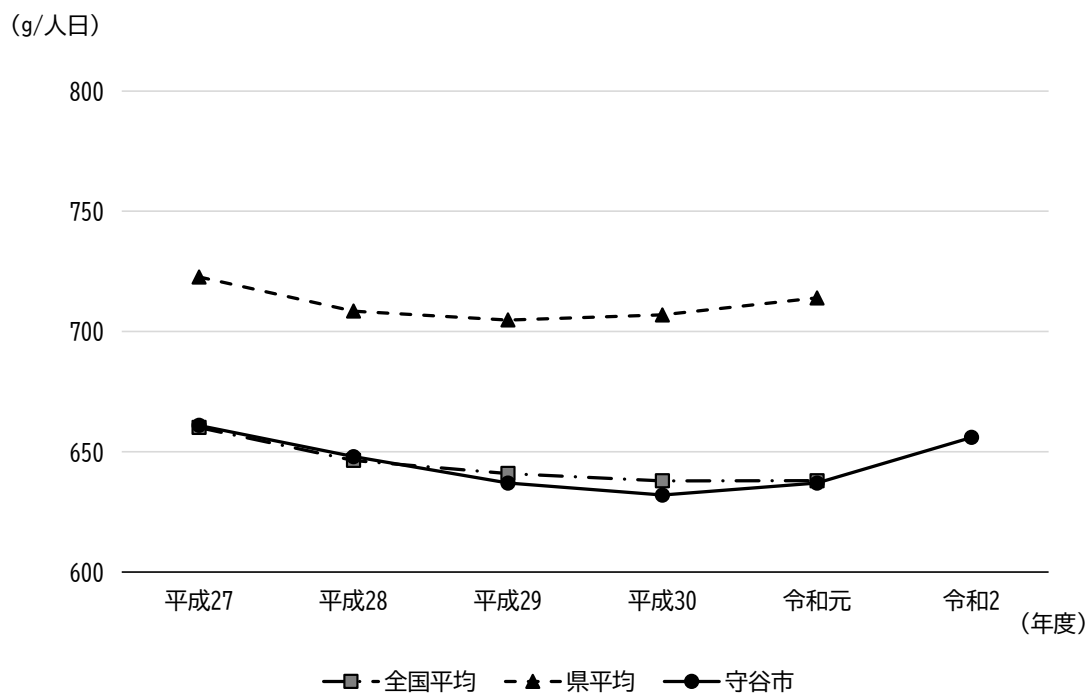


図3-5 1人1日当たり家庭系ごみ排出量の全国平均、県平均との比較

(3) 事業系ごみ排出量

事業系ごみの推移を表3-6及び図3-6に示します。

事業系ごみは増加傾向で推移していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う新しい生活様式の影響から、大きく減少しました。

1人1日当たり事業系ごみは、平成27年度から令和元年度まで164g/人日から169g/人日で推移していましたが、令和2年度は153g/人日に減少しました。

表3-6 事業系ごみ排出量の推移

区分／年度		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
総人口 (10月1日住民基本台帳人口)	人	65,260	66,067	66,737	67,383	68,203	69,284
年間日数	日	366	365	365	365	366	365
事業系ごみ	t/年	3,911	4,014	4,115	4,060	4,204	3,876
可燃ごみ	t/年	3,763	3,885	3,979	3,925	4,087	3,779
不燃ごみ	t/年	145	128	134	134	117	97
資源物	t/年	3	1	2	1	0	0
1人1日当たり事業系ごみ	g/人日	164	166	169	165	168	153

資料：常総環境センター事業概要

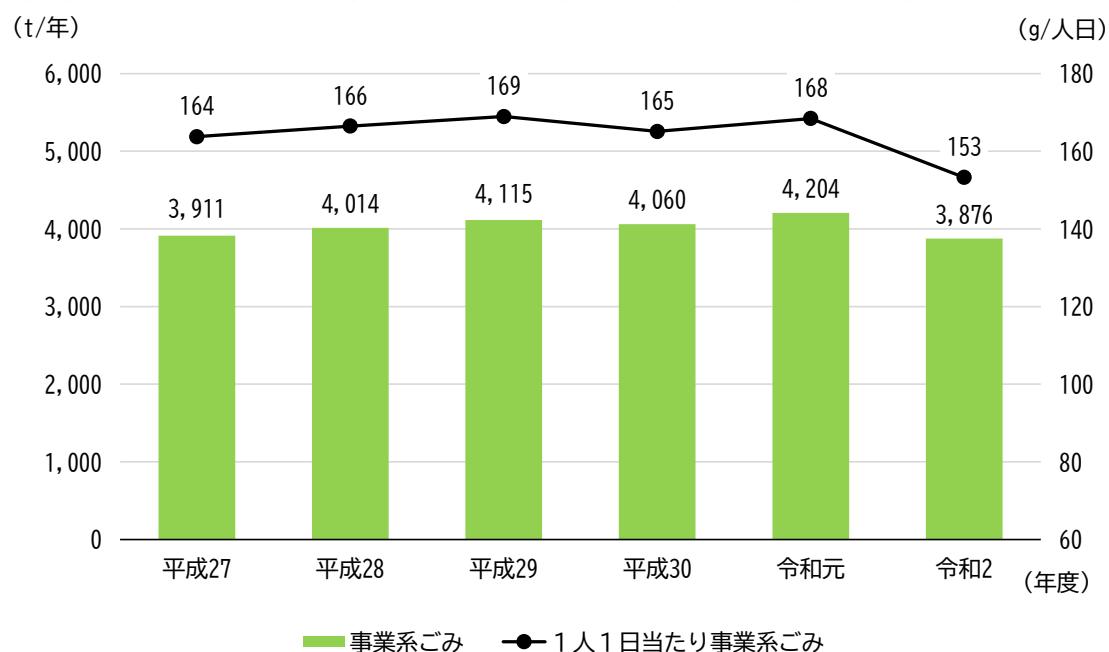


図3-6 事業系ごみ排出量の推移

1人1日当たり事業系ごみの全国平均、県平均と本市の比較を表3-7及び図3-7に示します。

本市の1人1日当たり事業系ごみの排出量は、全国平均、県平均よりも少ない排出量で推移しています。

表3-7 1人1日当たり事業系ごみ排出量の全国平均、県平均との比較

(単位：g/人日)

区分／年度		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
全国平均	g/人日	278	278	279	280	280	—
県平均	g/人日	282	275	280	283	271	—
守谷市	g/人日	164	166	169	165	168	153

出典：全国平均－環境省「日本の廃棄物処理 令和元年度版」、県平均－環境省「一般般廃棄物処理実態調査結果」、守谷市－「常総環境センター事業概要」より算出

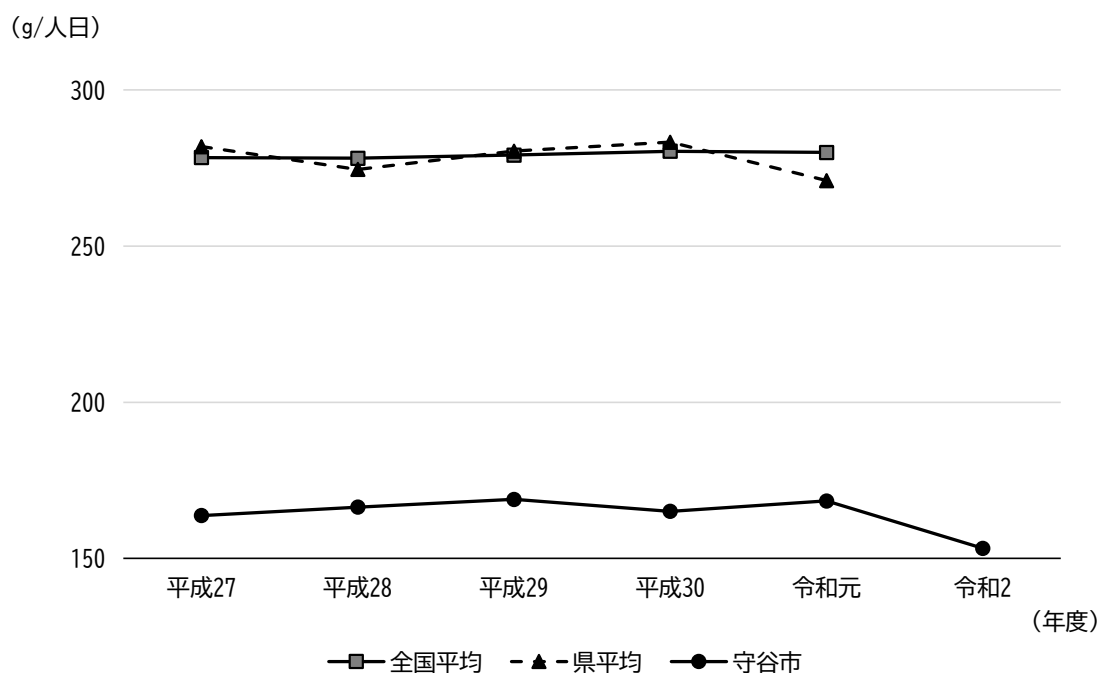


図3-7 1人1日当たり事業系ごみ排出量の全国平均、県平均との比較

4. 排出抑制及び資源化

(1) ごみ減量化事業

本市では、ごみの排出抑制及び資源化を目指し、次のような施策を実施しています。

①地域におけるごみの発生・排出抑制施策

施策	実施状況
現行施策の継続	資源物集団回収報奨金制度（登録団体に対し1kgにつき5円）を継続して実施
	リサイクル伝言板を設置し、使わなくなった物などを市民の方が直接受け渡すことでリサイクルを推進
	使用済み小型家電製品回収事業を継続して実施
	インクジェットプリンターの使用済みカートリッジ回収事業を実施
	廃棄物減量等推進員による減量と再利用の促進を指導
	回収箱を設置（市内4箇所）して牛乳パックを回収
地域におけるごみ減量・リサイクルの取組の活性化	常総環境センターが実施している食品リサイクル堆肥化事業の参加世帯を募集し、生ごみの資源化を実施
ごみ処理の有料化	粗大ごみは処理手数料制，可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック製容器包装・ペットボトル・あき缶は指定袋制を導入
食品ロスの削減	食べられるのに捨てられている食べ物を減らすため，3010運動※を实践
電池の回収事業	充電して繰り返し使える二次電池の回収事業を実施
生ごみの水切り排出	食品リサイクル堆肥化事業に参加している世帯に水切りグッズを配布



※食べ残しを減らすための運動で，「会食・宴会の乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみましょう」「会食・宴会終了前の10分間は席を立たずに料理を楽しみましょう」と呼びかけを行うもの。

②市庁舎及び公共施設におけるごみの発生・排出抑制施策

施策	実施状況
現行施策の継続	片面使用済みコピー用紙の再利用を実施
	再生品等需要開発を促進するため，グリーン製品購入を推進
	資源物の分別回収を徹底
	学校給食の生ごみ堆肥化事業を実施
	市内小中学校のシュレッダーごみを回収

③事業系ごみの発生・排出抑制施策

施策	実施状況
事業所への指導強化	アンケート調査において、ごみ減量に関する資料を同封して周知
受入基準の設定と適正運用の実施	事業所からの問い合わせに対し、事業所ごみの受け入れ基準を明確にし、排出事業者への提示を継続して実施
リサイクル推進店（エコショップ）登録制度の実施	事業所へのごみ減量化指導及びリサイクル推進店（エコショップ）登録制度を実施
いばらき食べきり協力店の募集	「食品ロス」の削減に向け、県で募集している「いばらき食べきり協力店」を本市のホームページで紹介

④PR・啓発施策

施策	実施状況
広報紙及びホームページによるごみ減量化のPR	ごみ分別の手引きの配布のほか、広報紙やホームページによる最新情報の発信など、情報提供を実施
環境問題やごみ問題、リサイクルなどをテーマとしたイベントの実施	イベントにおいて、生ごみ減量キャンペーンを実施 ポイ捨て等防止キャンペーンを実施
資源物抜き取り防止パトロールの実施	資源物の回収日に、抜き取り防止のパトロールを実施
生ごみ減量キャンペーンの実施	イベントにおいて、生ごみ減量キャンペーンを実施
常総環境センター見学会	常総環境センターのごみ処理施設見学会を実施

(2) 集団による資源回収

集団回収量の推移を表 3-8 及び図 3-8 に示します。

集団回収量は年々減少しています。特に新聞紙は6年間で50%以上減少しています。これは電子媒体での購読が増えたことや新聞販売店による直接回収などが理由と考えられます。また、1人1日当たり集団回収量も減少しており、令和2年度は26g/人日となっています。

表 3-8 集団回収量の推移

区分／年度		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
総人口 (10月1日住民基本台帳人口)	人	65,260	66,067	66,737	67,383	68,203	69,284
年間日数	日	366	365	365	365	366	365
集団回収量	kg/年	984,318	911,116	890,826	842,550	746,499	653,187
スチール缶	kg/年	3,530	3,230	4,140	4,030	3,497	4,121
アルミ缶	kg/年	9,510	10,765	10,275	10,877	10,978	10,130
ビン	kg/年	263	331	111	3,193	3,634	336
新聞紙	kg/年	560,500	502,480	469,170	415,630	352,400	274,870
雑誌	kg/年	212,040	206,110	204,470	185,840	162,140	153,470
ダンボール	kg/年	188,680	176,780	188,990	191,620	184,690	191,540
牛乳パック	kg/年	400	330	320	200	1,540	1,170
古布	kg/年	6,520	7,340	8,360	6,190	6,490	5,170
その他(ペットボトル等)	kg/年	2,875	3,750	4,990	24,970	21,130	12,380
1人1日当たり集団回収	g/人日	41	38	37	34	30	26

資料：常総環境センター事業概要

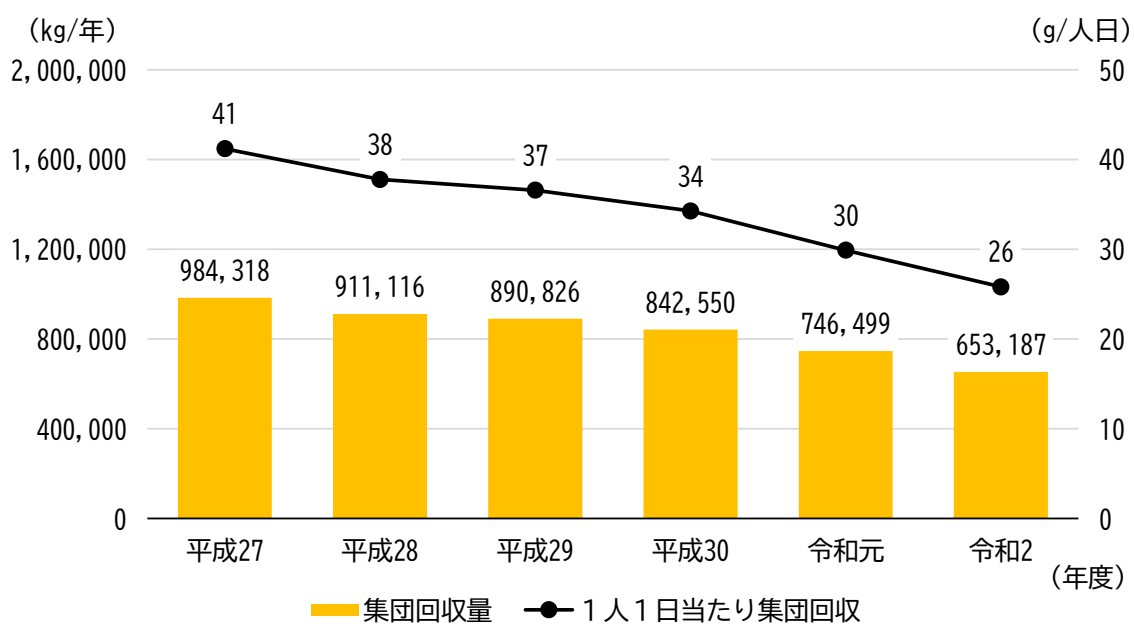


図 3-8 集団回収量の推移

(3) 行政による資源回収

本市では、家庭から排出される古紙、古布について、集団回収に加え、市独自ルートでリサイクルするために、行政回収を行っています。行政回収量の推移を表 3-9 及び図 3-9 に示します。

行政回収量は平成 28 年度に減少し、平成 29 年度以降横ばい傾向で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の変化による影響から、令和 2 年度に増加しています。また、1 人 1 日当たり行政回収量は減少していましたが、令和 2 年度は増加に転じ、45g/人日となっています。

表 3-9 行政回収量の推移

区分／年度		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
総人口 (10月1日住民基本台帳人口)	人	65,260	66,067	66,737	67,383	68,203	69,284
年間日数	日	366	365	365	365	366	365
行政回収	kg/年	1,151,600	1,082,800	1,021,040	1,024,660	1,013,700	1,139,590
新聞紙	kg/年	47,170	54,600	48,570	39,370	37,870	30,710
雑誌	kg/年	555,260	509,380	479,150	487,810	469,080	520,070
ダンボール	kg/年	387,430	365,130	343,600	348,070	349,130	405,680
牛乳パック	kg/年	20	40	30	20	0	0
古布	kg/年	161,720	153,650	149,690	149,390	157,620	183,130
1 人 1 日当たり行政回収	g/人日	48	45	42	42	41	45

資料：常総環境センター事業概要

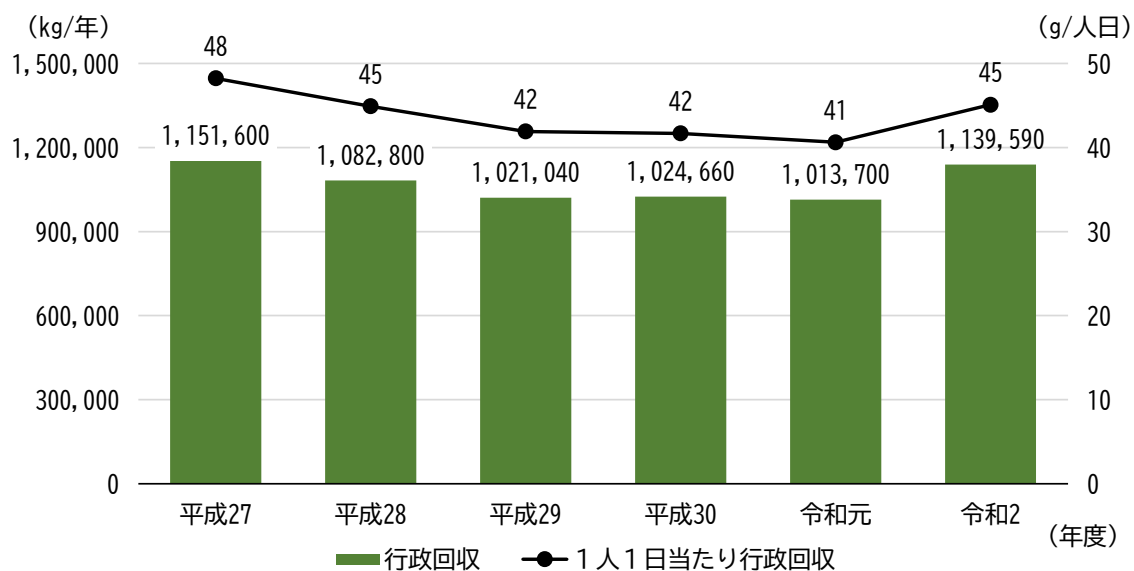


図 3-9 行政回収量の推移

(4) 資源化量

資源化量及び資源化率を表 3-10 及び図 3-10 に示します。

資源化量は減少傾向にあり，令和 2 年度は 3,465t/年となっています。また，資源化率も減少傾向にあり，令和 2 年度は 16.9%となっています。

表 3-10 資源化量と資源化率

区分／年度		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
資源化量	t/年	3,660	3,519	3,463	3,427	3,318	3,465
資源物	t/年	1,524	1,525	1,551	1,559	1,558	1,672
集団回収	t/年	984	911	891	843	746	653
行政回収	t/年	1,152	1,083	1,021	1,025	1,014	1,140
ごみ総排出量	t/年	19,689	19,650	19,641	19,609	20,100	20,462
資源化率※	%	18.6	17.9	17.6	17.5	16.5	16.9

※資源化率（％）＝資源化量（資源物＋集団回収＋行政回収）／ごみ総排出量×100

資料：常総環境センター事業概要

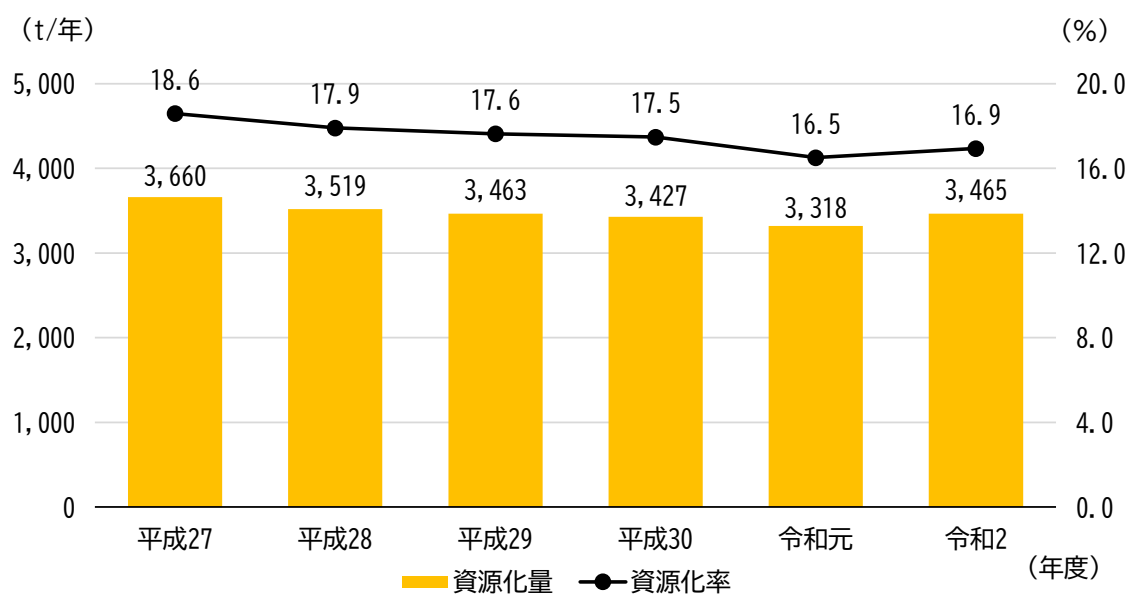


図 3-10 資源化量と資源化率の推移

5. 収集・運搬

(1) 収集・運搬体系

ごみの収集・運搬体系を表 3-11 に示します。

ごみの種別は、令和 3 年 3 月末現在、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「プラスチック製容器包装」、「缶」、「ビン」、「ペットボトル」、「古紙・古布」、「粗大ごみ」及び「有害ごみ」の分別としています。

表 3-11 収集・運搬体系

種別		収集回数	集積所数
可燃ごみ		週2回	1,581箇所
不燃ごみ		週1回	
資源物	プラスチック製容器包装	週1回	
	缶	月2回	
	ビン		
	ペットボトル		
	古紙・古布		
粗大ごみ		月2回	戸別
有害ごみ		随時	公共施設等12箇所

(2) 収集業者数及び車両台数

ごみの収集業者数及び車両台数を表 3-12 に示します。

収集業者は、令和 3 年 3 月末現在、委託が 3 業者、許可が 22 業者でごみの収集運搬を実施しています。

表 3-12 収集業者数及び車両台数

区分	業者数	塵芥車(台)		貨物車(台)			計(台)
		2t	4t	軽	2t	4t	
委託	3	14	3	－	11	－	28
許可	23	20	10	3	17	40	90
計	26	34	13	3	28	40	118

※許可には委託の 3 業者を含みます。

(3) 収集形態別ごみ排出量

収集形態別ごみ排出量の推移を表 3-13 及び図 3-11 に示します。

委託は平成 27 年度から平成 30 年度まで横ばいで推移していましたが，令和元年度以降増加しています。許可は増減を繰り返しており，直接搬入は増加傾向です。

表 3-13 収集形態別ごみ排出量

(単位：t/年)

区分／年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
ごみ総排出量	19,689	19,650	19,641	19,609	20,100	20,462
委託（家庭系）	13,373	13,374	13,304	13,371	13,760	14,397
可燃ごみ	9,530	9,554	9,386	9,416	9,617	9,983
不燃ごみ	2,109	2,087	2,156	2,160	2,308	2,441
粗大ごみ	197	193	198	222	262	285
有害ごみ	16	16	15	15	15	16
資源物	1,521	1,524	1,549	1,558	1,558	1,672
許可（事業系）	3,826	3,941	4,052	4,000	4,142	3,813
可燃ごみ	3,683	3,814	3,917	3,865	4,025	3,716
不燃ごみ	143	127	133	134	117	97
資源物	0	0	2	1	0	0
直接搬入	354	341	373	370	438	459
可燃ごみ	86	80	68	66	72	73
不燃ごみ	5	4	4	2	5	6
粗大ごみ	260	256	301	302	361	380
資源物	3	1	0	0	0	0
集団回収	984	911	891	843	746	653
行政回収	1,152	1,083	1,021	1,025	1,014	1,140

資料：常総環境センター事業概要

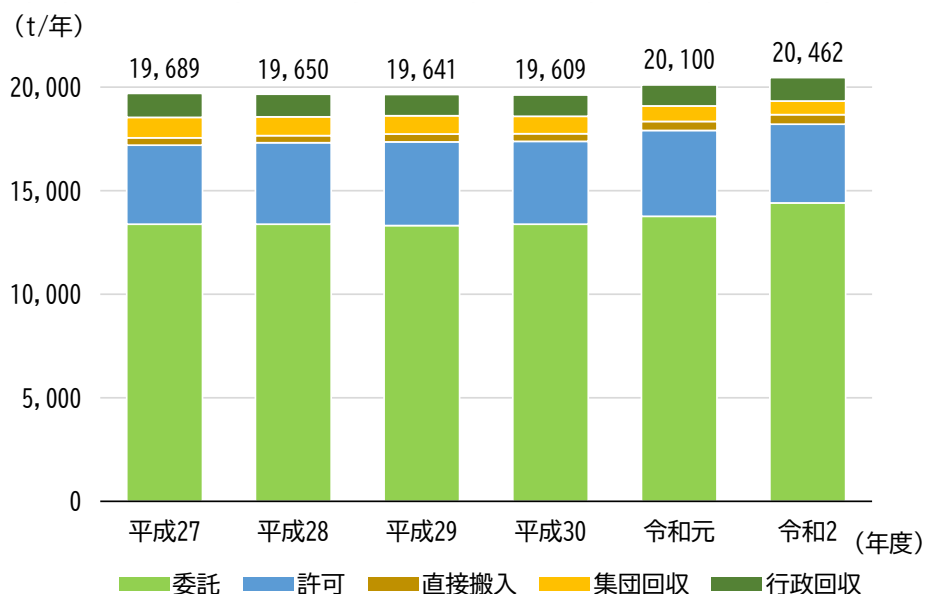


図 3-11 収集形態別ごみ排出量の推移

6. 中間処理

常総環境センターでは、圏域内のごみを一括処理しています。

(1) 処理施設の概要

常総環境センターの中間処理施設の概要を表 3-14 に、食品リサイクル堆肥化施設の概要を表 3-15 に示します。

表 3-14 中間処理施設の概要

	常総環境センター		
施設所管	常総地方広域市町村圏事務組合		
所在地	守谷市野木崎4605番地		
敷地総面積	21,059m ²		
建築面積	10,955m ²		
延床面積	焼却施設	資源化施設	
	15,453m ²	8,018m ²	
処理能力	258 t /24h (86 t /24h×3炉)	127t/5h	
		資源物処理 44t/5h (缶 7t/5h, ビン 13t/5h, その他プラ 19t/5h, ペッ トボトル 5t/5h)	粗大ごみ処理 83t/5h (粗大ごみ選別 19t/5h, 破碎選別 64t/5h)
処理方式	キルン式ガス化溶 融方式	破碎, 選別, 圧縮, 梱包, 保管	
建設年月日	平成24年 7 月		

※常総地方広域市町村圏事務組合ホームページ及び一般廃棄物（ごみ）処理基本計画から作成

表 3-15 食品リサイクル堆肥化施設の概要

	常総環境センター 食品リサイクル堆肥化施設 守谷事業所	常総環境センター 食品リサイクル堆肥化施設 取手事業所
施設所管	常総地方広域市町村圏事務組合	
所在地	守谷市野木崎5054番地	取手市長兵衛新田359番地
敷地総面積	7,055m ²	718.3m ²
延床面積	2,122m ²	328m ²
処理能力	3.8 t /5h	1.5 t /5h
堆肥化方式	通気型堆積方式	堆積方式 (EM)
建設年月日	平成20年 3 月	平成14年 1 月

※常総地方広域市町村圏事務組合ホームページ及び常総地方広域市町村圏事務組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画から作成

(2) 中間処理量

常総環境センターでの圏域内における中間処理量の推移を表 3-16 及び図 3-12 に示します。

焼却処理量は平成 27 年度から平成 29 年度まで 65,000 t 前後で推移していましたが、令和元年度以降増加しました。また、焼却施設の稼働率は令和元年度以降 99% 以上となり、上限に近い状況です。なお、平成 30 年度は設備の故障に伴い、ごみ処理をほかの処理場に委託したため、焼却処理量が減少しています。

資源化施設での処理量は約 15,000 t で推移していましたが、令和元年度以降大きく増加しています。

表 3-16 圏域内における中間処理量の推移

(単位: t/年)

区分/年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
焼却処理量	66,205	63,781	65,304	58,551	69,779	69,612
稼働率(最大処理量70,000t/年)	94.58%	91.12%	93.29%	83.64%	99.68%	99.45%
可燃ごみ(前年度分, ビット残含む)	55,395	53,377	54,517	47,567	58,302	57,151
資源化施設処理施設からの残渣 (不燃ごみ, 粗大ごみ, 缶, ビン, プラ, ペット)	10,729	10,315	10,693	10,885	11,372	12,354
食品リサイクル堆肥化施設の残渣	81	89	94	99	105	107
資源化施設処理量	15,487	14,973	15,110	15,246	15,755	17,031
不燃ごみ	8,947	8,724	8,897	9,024	9,277	10,181
粗大ごみ	1,773	1,610	1,682	1,782	2,086	2,295
資源物	4,767	4,639	4,531	4,440	4,392	4,555

出典: 常総環境センター事業概要

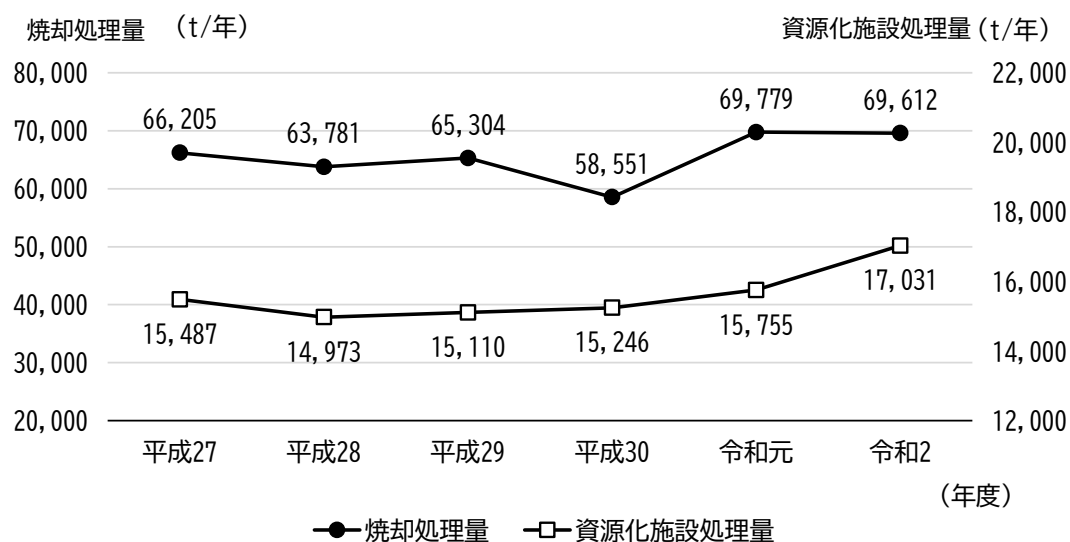


図 3-12 圏域内における中間処理量の推移

(3) 食品リサイクル堆肥化施設への搬入量

圏域内における食品リサイクル堆肥化施設への搬入量を表 3-17 及び図 3-13 に示します。

食品リサイクル堆肥化事業は、生ごみを堆肥に再資源化し、持続可能な循環型社会に貢献することを目的として、平成 20 年度から実施しています。搬入量は順調に増加してきましたが、近年では横ばいで推移しています。

表 3-17 圏域内における食品リサイクル堆肥化施設への搬入量の推移

(単位：t/年)

区分／年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
搬入量	855	921	998	990	974	993
守谷事業所	742	811	848	850	857	875
取手事業所	113	110	150	140	117	118

資料：常総環境センター事業概要

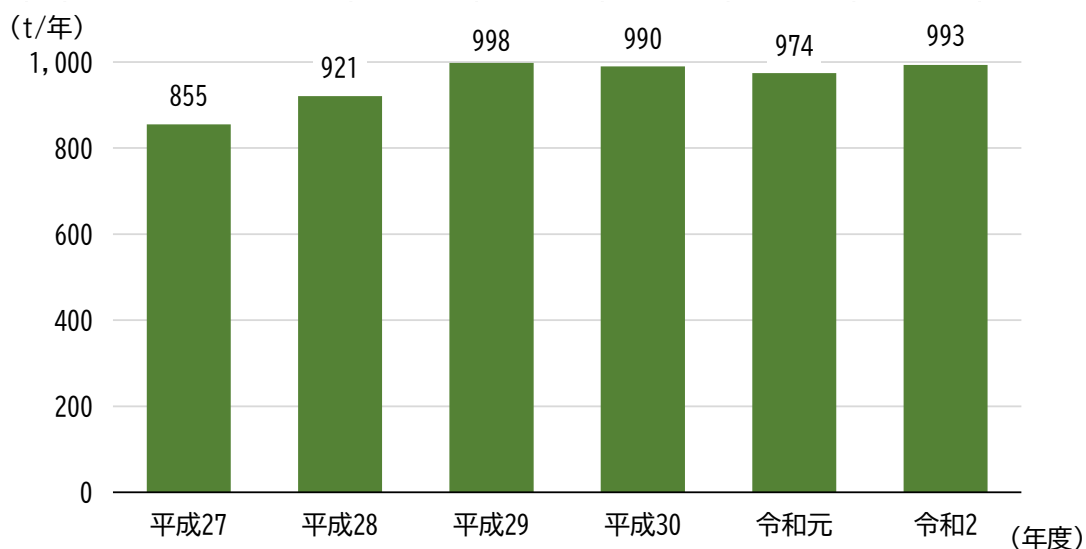


図 3-13 圏域内における食品リサイクル堆肥化施設への搬入量の推移

(4) 守谷市のごみの性状

令和元年度に行った本市の家庭系一般廃棄物組成分析調査報告書より、調査結果の一部を示します。

①可燃ごみ

可燃ごみの項目ごとの重量比は、厨芥物（生ごみ）が最も多く、約5割を占めています。また、混入ごみ（非分別）が約2割含まれています。

季節別の傾向では、夏季・秋季ともに厨芥物（生ごみ）が最も多く、秋季には混入ごみ（非分別）と紙類が多くなっています。

表 3-18 可燃ごみの重量比

分類大項目	分類小項目	夏季		秋季		合計	
		重量(kg)	比率(%)	重量	比率(%)	重量	比率(%)
厨芥物		249.3	54.0	221.2	40.2	470.4	46.5
紙類	その他雑紙(ティッシュなど)	29.4	6.4	89.3	16.2	118.7	11.7
草木類		18.0	3.9	5.2	0.9	23.2	2.3
繊維類		22.5	4.9	25.0	4.5	47.5	4.7
紙おむつ類		51.8	11.2	45.8	8.3	97.5	9.6
その他可燃ごみ	上記以外の可燃ごみ	0.0	0.0	3.0	0.5	3.0	0.3
混入ごみ（非分別）		90.6	19.6	161.2	29.3	251.8	24.9
合計		461.5	100.0	550.6	100.0	1,012.0	100.0

※混入ごみ（非分別）は、不燃ごみや資源物を示す。

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。

出典：令和元年度家庭系一般廃棄物組成分析調査業務報告書

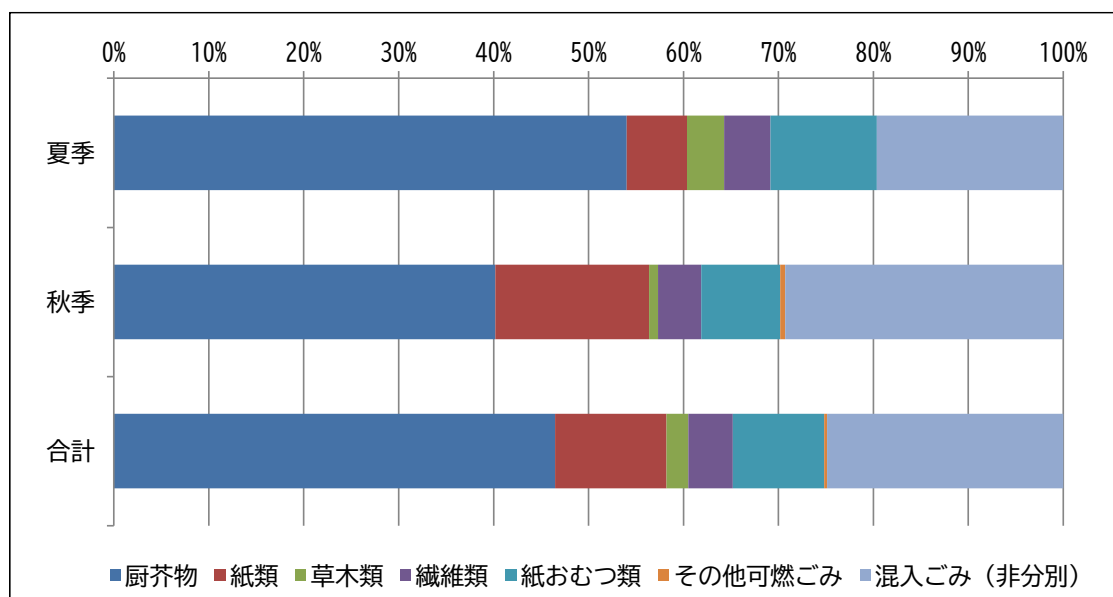


図 3-14 可燃ごみの重量比

②不燃ごみ

本市では、平成23年度 家庭系一般廃棄物組成分析調査（以下「過年度調査」という。）以降、プラスチック製容器包装やペットボトルの分別収集を開始しました。また、これらは、それまで不燃ごみに含まれていたものを新たに分別品目としたものです。

ただし、汚れたプラスチック製容器包装は、不燃ごみとして排出するため、重量比はプラスチック類が最も多くなっています。また、混入ごみ（非分別）が約2割を占めています。季節別の傾向としては、夏季・秋季ともにプラスチック類が最も多く、秋季にはゴム・皮革類が多くなっています。

表 3-19 不燃ごみの重量比

分類大項目	分類小項目	夏季		秋季		合計	
		重量(kg)	比率(%)	重量	比率(%)	重量	比率(%)
プラスチック類	容器包装	285.0	55.5	261.5	61.0	546.5	58.0
	容器包装以外	68.5	13.3	26.8	6.2	95.3	10.1
ゴム・皮革類		17.9	3.5	65.6	15.3	83.5	8.9
陶器・石類		11.1	2.2	1.9	0.4	13.0	1.4
びん・ガラス類	資源回収不適なびん	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	容器包装以外	0.0	0.0	0.5	0.1	0.5	0.1
土砂・残土・灰		2.0	0.4	1.8	0.4	3.8	0.4
蛍光灯・乾電池・体温計		0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
その他不燃ごみ	小型家電等	37.5	7.3	0.0	0.0	37.5	4.0
その他		0.0	0.0	14.1	3.3	14.1	1.5
混入ごみ（非分別）		91.8	17.9	56.2	13.1	148.0	15.7
合計		513.6	100.0	428.6	100.0	942.2	100.0

※混入ごみ（非分別）は、不燃ごみや資源物を示す。

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。

出典：令和元年度家庭系一般廃棄物組成分析調査業務報告書

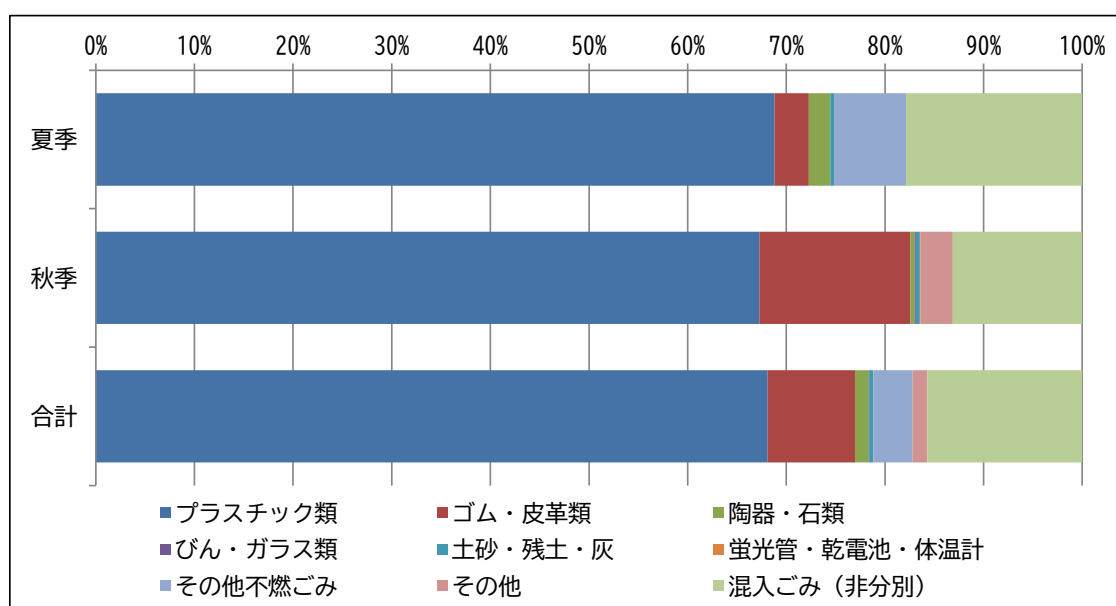


図 3-15 不燃ごみの重量比

③資源物（びん）

資源物（びん）の項目ごとの重量比は、白色びんが最も多く、次に茶色びん、その他色びんと続き、これらで全体の約9割を占めています。混入ごみ（非分別）は見られませんでした。

また、季節別の傾向として、夏季・秋季ともに白色びんが最も多く、秋季は茶色びんが減り、その他色びんが多くなっています。

表 3-20 資源物（びん）の重量比

分類大項目	分類小項目	夏季		秋季		合計	
		重量(kg)	比率(%)	重量	比率(%)	重量	比率(%)
びん・ガラス類	一升びん	20.4	5.0	14.7	4.1	35.0	4.6
	ビールびん	2.5	0.6	4.3	1.2	6.8	0.9
	その他生びん	12.4	3.0	23.0	6.4	35.4	4.6
	白色びん	182.2	44.8	143.0	39.8	325.2	42.5
	茶色びん	113.3	27.9	83.6	23.3	196.9	25.7
	その他色びん	75.9	18.7	87.8	24.4	163.7	21.4
	資源回収不適なびん (薬品、化粧品等)	0.0	0.0	2.9	0.8	2.9	0.4
	容器包装以外（ガラス製品等）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
混入ごみ（非分別）		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計		406.6	100.0	359.2	100.0	765.8	100.0

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。

出典：令和元年度家庭系一般廃棄物組成分析調査業務報告書

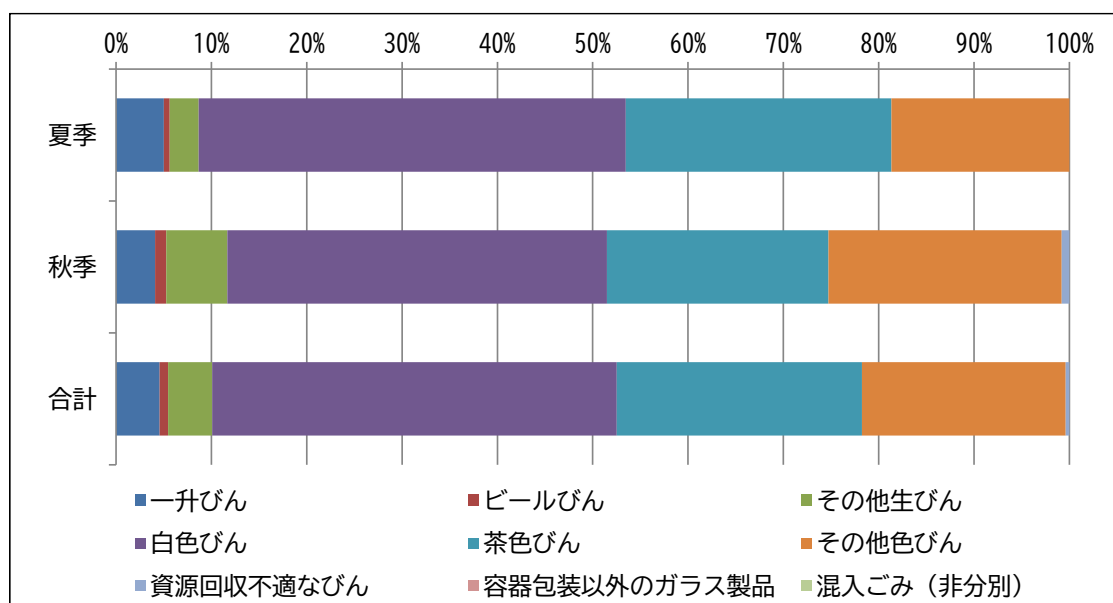


図 3-16 資源物（びん）の重量比

④資源物（缶）

資源物（缶）の項目ごとの重量比は、アルミ缶が最も多く、次のスチール缶と合わせて、全体の9割以上を占めています。

また、季節別の傾向でも、夏季・秋季ともにアルミ缶が最も多くなっています。秋季はアルミ缶が減り、スチール缶が多くなっています。

表 3-21 資源物（缶）の重量比

分類大項目	分類小項目		夏季		秋季		合計	
			重量(kg)	比率(%)	重量	比率(%)	重量	比率(%)
金属類	容器包装	スチール缶	92.2	32.7	112.1	38.6	204.3	35.7
		アルミ缶	182.1	64.5	168.4	58.0	350.5	61.2
		その他容器包装	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	容器包装以外（なべ等）		6.8	2.4	8.1	2.8	14.9	2.6
混入ごみ（非分別）			1.2	0.4	1.6	0.5	2.8	0.5
合計			282.2	100.0	290.2	100.0	572.4	100.0

※混入ごみ（非分別）は、可燃ごみや不燃ごみ、缶以外の資源物を示す。

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。

出典：令和元年度家庭系一般廃棄物組成分析調査業務報告書

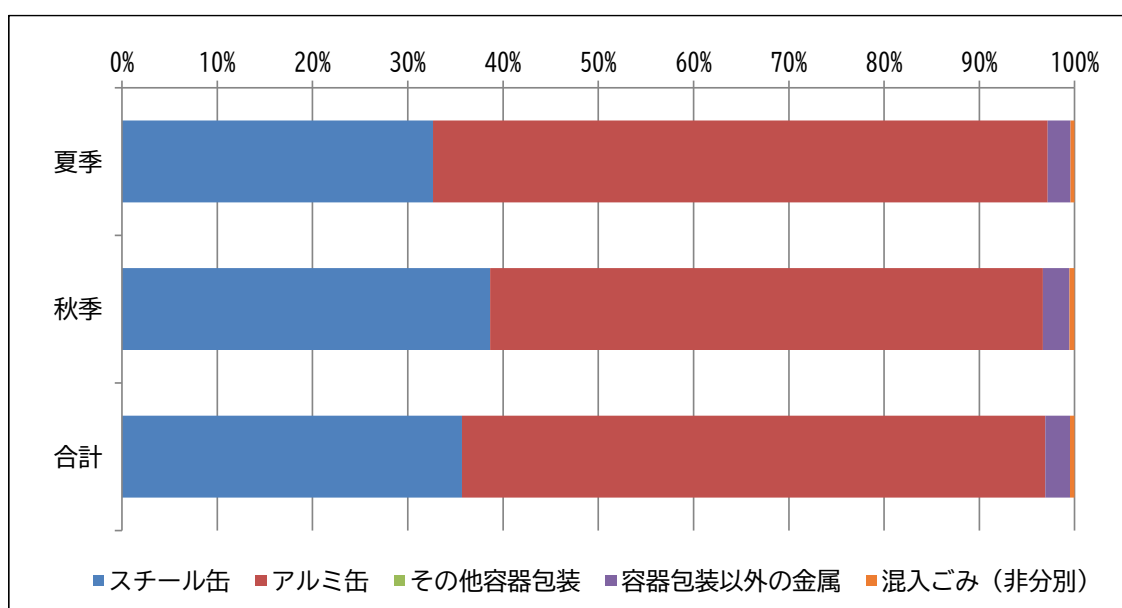


図 3-17 資源物（缶）の重量比

⑤資源物（紙・布）

資源物（紙・布）の項目ごとの重量比は、段ボールが最も多く、次の雑誌類と合わせると全体の約6割を占めています。混入ごみ（非分別）は見られませんでした。

また、季節別の傾向として、夏季に段ボール、新聞、チラシの順で多く、秋季では雑誌類、段ボール、繊維類の順で多くなっています。

表 3-22 資源物（紙・布）の重量比

分類 大項目	分類小項目		夏季		秋季		合計	
			重量(kg)	比率(%)	重量	比率(%)	重量	比率(%)
紙類	容器 包装	段ボール	217.5	38.4	250.3	30.1	467.7	33.4
		紙パック	6.4	1.1	4.1	0.5	10.6	0.8
		その他容器包装	50.5	8.9	20.1	2.4	70.6	5.0
		包装材	6.9	1.2	4.9	0.6	11.8	0.8
	容器 包装 以外	新聞	69.0	12.2	49.9	6.0	118.9	8.5
		チラシ	66.0	11.7	51.4	6.2	117.4	8.4
		雑誌類	44.2	7.8	308.2	37.0	352.4	25.2
		OA用紙	12.4	2.2	8.0	1.0	20.4	1.5
		その他雑紙(ティッシュなど)	35.5	6.3	2.4	0.3	37.9	2.7
繊維類			58.4	10.3	133.6	16.0	191.9	13.7
混入ごみ（非分別）			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計			566.7	100.0	832.8	100.0	1,399.5	100.0

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。

出典：令和元年度家庭系一般廃棄物組成分析調査業務報告書

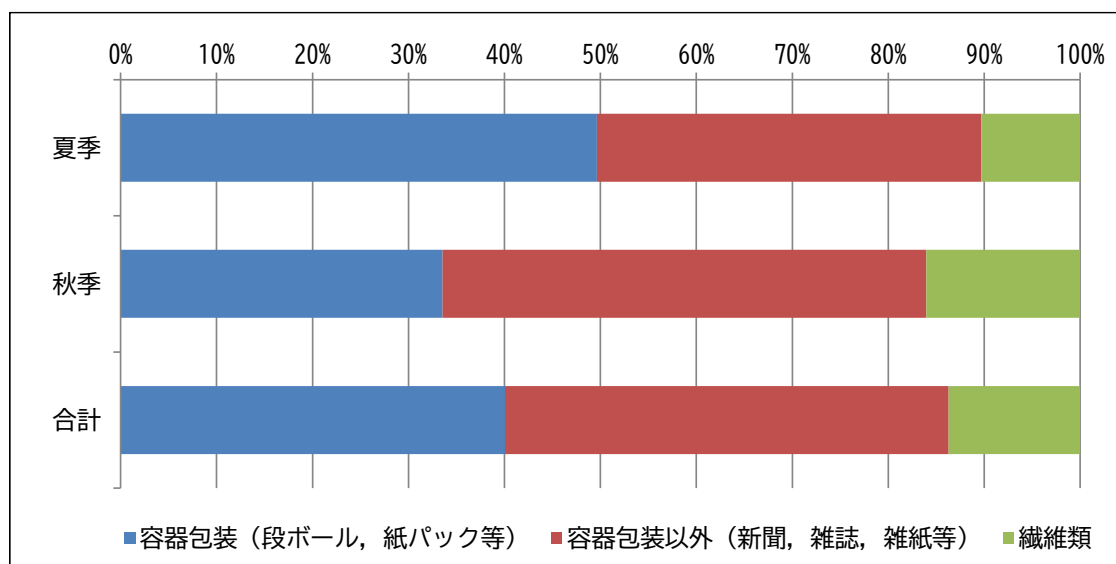


図 3-18 資源物（紙・布）の重量比

⑥資源物（プラスチック製容器包装）

資源物（プラスチック製容器包装）の項目ごとの重量比は、その他容器包装が最も多く、次のその他プラ容器と合わせると全体の約8割を占めています。混入ごみ（非分別）は約1割含まれています。

また、季節別の傾向として、夏季・秋季ともにその他容器包装が最も多く、次にその他プラ容器、その他のボトルが多くなっています。

表 3-23 資源物（プラスチック製容器包装）の重量比

分類大項目	分類小項目	夏季		秋季		合計	
		重量(kg)	比率(%)	重量	比率(%)	重量	比率(%)
プラスチック類	その他のボトル	14.3	4.9	22.4	7.6	36.7	6.3
	チューブ類	1.5	0.5	2.2	0.7	3.7	0.6
	発泡トレイ	6.2	2.1	3.9	1.3	10.1	1.7
	その他の発泡トレイ	8.3	2.9	10.4	3.5	18.7	3.2
	発泡スチロール	1.6	0.6	0.8	0.3	2.5	0.4
	その他プラ容器 (たまごパック, 菓子袋等のフィルム類)	86.2	29.8	69.4	23.5	155.6	26.6
	その他容器包装	132.1	45.6	158.8	53.8	290.8	49.8
混入ごみ（非分別）		39.3	13.6	27.0	9.1	66.3	11.3
合計		289.4	100.0	294.9	100.0	584.3	100.0

※混入ごみ（非分別）は、可燃ごみや不燃ごみ、プラスチック製容器包装以外の資源物を示す。

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。

出典：令和元年度家庭系一般廃棄物組成分析調査業務報告書

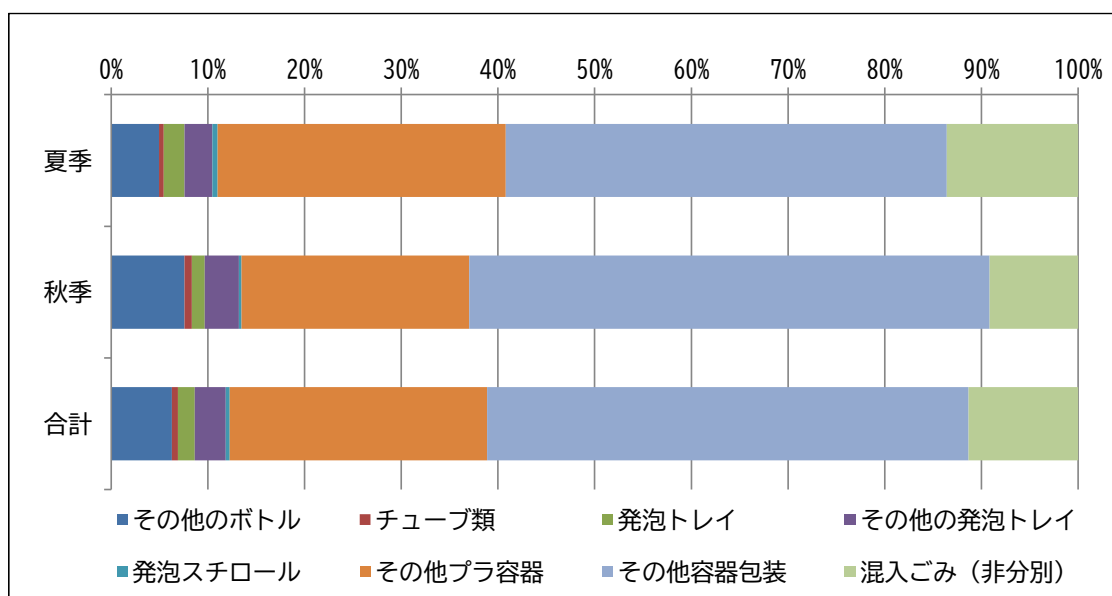


図 3-19 資源物（プラスチック製容器包装）の重量比

⑦資源物（ペットボトル）

資源物（ペットボトル）の項目ごとの重量比は、ペットボトル（ラベル、キャップなし）が全体の約9割を占めています。

また、季節別の傾向として、夏季に混入ごみ（非分別）が約1割含まれています。

表 3-24 資源物（ペットボトル）の重量比

分類大項目		夏季		秋季		合計	
		重量(kg)	比率(%)	重量	比率(%)	重量	比率(%)
ペットボトル	ペットボトル(ラベル, キャップなし)	148.5	86.2	92.7	91.7	241.2	88.2
	ペットボトル(ラベル, キャップあり)	12.7	7.4	7.8	7.7	20.5	7.5
混入ごみ（非分別）		11.1	6.4	0.6	0.5	11.6	4.3
合計		172.2	100.0	101.1	100.0	273.3	100.0

※混入ごみ（非分別）は、可燃ごみや不燃ごみ、ペットボトル以外の資源物を示す。

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。

出典：令和元年度家庭系一般廃棄物組成分析調査業務報告書

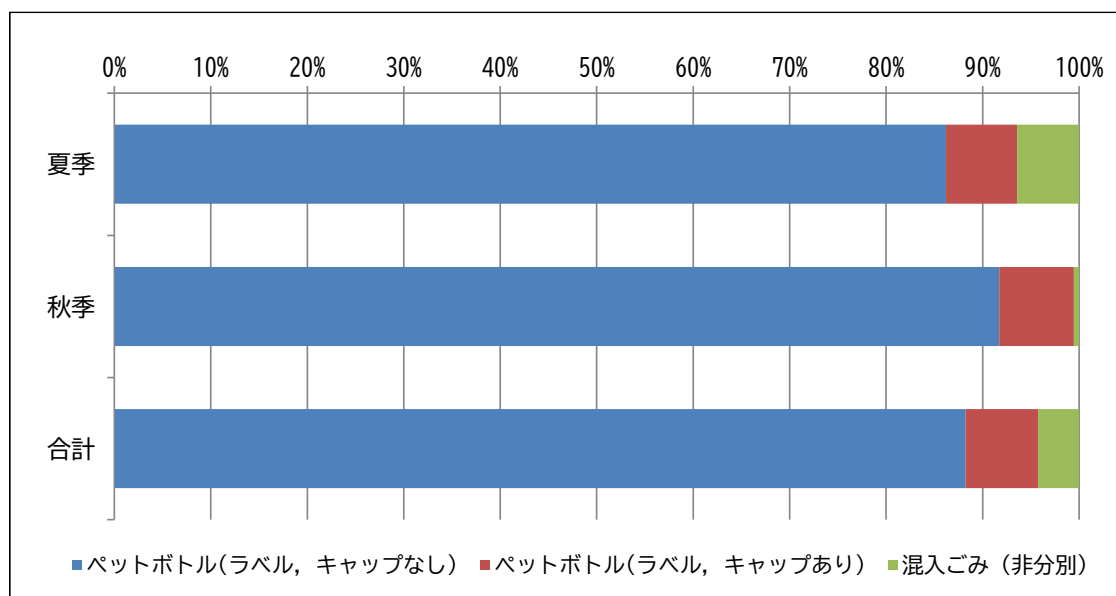


図 3-20 資源物（ペットボトル）の重量比

7. 最終処分

本市では、最終処分場を保有しておらず、常総環境センターから発生する焼却残渣及び不燃残渣は、県内又は県外の最終処分場に処分を委託しています。

常総環境センターから発生した最終処分量を表3-25及び図3-21に示します。

最終処分量は、平成27年度以降減少していましたが、令和元年度に増加に転じ、再び、令和2年度に減少しています。

表3-25 最終処分量

(単位：t/年)

区分／年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
最終処分量	6,711	6,135	6,147	5,422	6,906	6,616
スラグ	3,821	3,459	3,355	2,965	3,849	3,627
飛灰	2,426	2,179	2,296	2,018	2,497	2,468
溶融不適物	381	393	410	352	468	432
タイヤ	17	13	15	15	17	15
コンクリガラ	1	12	5	3	3	4
乾電池	53	61	50	56	59	59
蛍光管	12	18	16	13	13	11

資料：常総環境センター事業概要

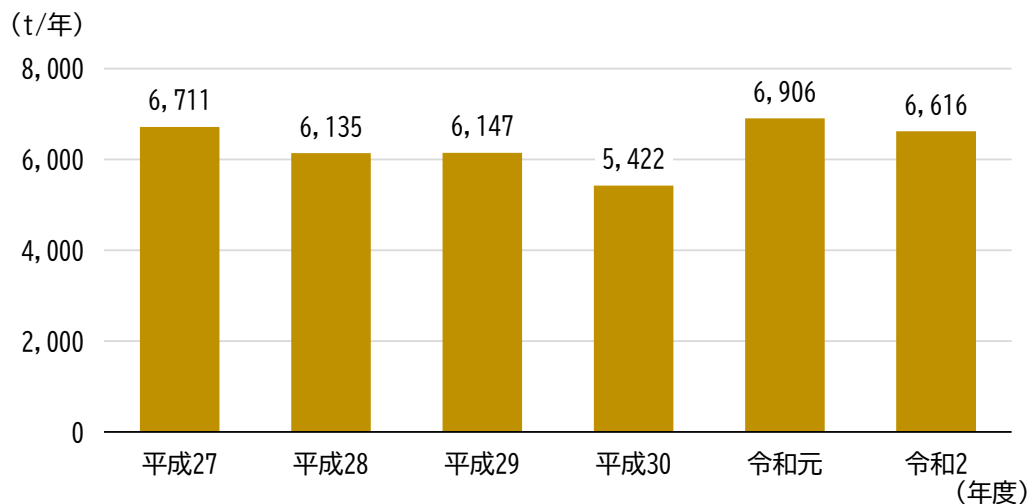


図3-21 最終処分の推移

8. 処理経費

本市のごみ処理経費を表 3-26 に、ごみ処理経費の推移を図 3-22 に示します。

1 t 当たりの処理経費及び 1 人当たりの処理経費ともに、平成 28 年度以降ほぼ横ばいで推移していましたが、令和元年度以降増加しています。

表 3-26 ごみ処理経費

区分／年度		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
ごみ処理経費※1	千円	482,223	581,989	593,865	586,866	617,513	652,062
処理及び維持管理費	千円	224,768	234,725	232,986	237,704	245,845	266,919
組合分担金 (常総環境センター処理費)	千円	257,455	347,264	360,879	349,162	371,668	385,143
総人口※2	人	65,260	66,067	66,737	67,383	68,203	69,284
ごみ総排出量※3	t/年	18,705	18,739	18,750	18,766	19,354	19,809
1人当たりごみ処理経費	円/人	7,389	8,809	8,899	8,709	9,054	9,411
1 t 当たりごみ処理経費	円/t	25,780	31,058	31,673	31,273	31,906	32,917

※1：環境省一般廃棄物処理実態調査結果等

※2：各年10月1日住民基本台帳人口

※3：集団回収除く

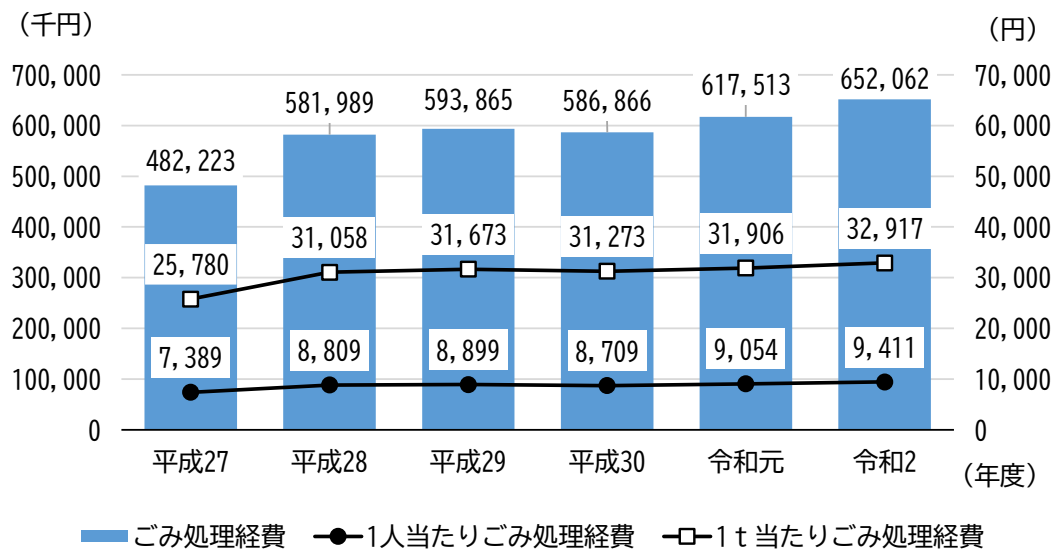


図 3-22 ごみ処理経費の推移

第2節 目標達成状況

前計画の目標値と令和2年度の実績値の比較を表3-27に示します。また、令和2年度までの計画達成状況の詳細を表3-28に示します。

令和2年度の1人1日当たり家庭系ごみ、1人1日当たり事業系ごみは、前計画の令和4年度の目標を達成していません。そのため、1人1日当たりごみ総排出量も、前計画の目標値を達成していません。

計画達成状況をみると、家庭系ごみは達成しています。一方、事業系ごみは目標を達成しておらず、達成率は80%以下となっています。資源化率は達成率が徐々に低くなっています。

従って、これまでの施策を見直し、市民、事業者が発生抑制や資源化に積極的に取り組めるよう、さらなる施策の周知徹底、啓発や指導の強化、新たな施策の検討が必要です。

表3-27 前計画の目標値と実績値の比較

		本市の目標値※1 H25.3策定		実績値
		H29 (2017)	R4 (2022)	R2 (2020)
ごみ総排出量(参考※2) (集団回収、行政回収含む)	t/年	19,880	19,771	20,462
1人1日当たりごみ総排出量	g/人日	796	772	809
家庭系ごみ総排出量(参考※2)	t/年	16,727	16,667	16,586
1人1日当たり家庭系ごみ	g/人日	670	650	656
事業系ごみ総排出量(参考※2)	t/年	3,153	3,104	3,876
1人1日当たり事業系ごみ	g/人日	126	121	153

□は本市の目標値未達成

※1 守谷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 平成25年3月 P63 3.目標値の設定, P65 表3.3.1

※2 ごみ総排出量に関する前計画の目標は設定していないため参考として表記した。

表 3-28 令和2年度までの計画達成状況

区分／年度		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
年間日数 (日)		366	365	365	365	366	365
人口実績 (人)		65,260	66,067	66,737	67,383	68,203	69,284
① ごみ総 排出量	年間排出量 (t/年)	19,689	19,650	19,641	19,609	20,100	20,462
	排出原単位 (g/人日)	824	815	806	797	805	809
	前計画の目標値 または予測値 (g/人日)	810	802	796	790	785	780
	達成率 (%)	98	98	99	99	97	96
	達成状況	△	△	△	△	△	△
② 家庭系 ごみ量	年間排出量 (t/年)	15,778	15,636	15,526	15,549	15,896	16,586
	排出原単位 (g/人日)	661	648	637	632	637	656
	前計画の目標値 または予測値 (g/人日)	680	674	670	665	661	657
	達成率 (%)	103	104	105	105	104	100
	達成状況	○	○	○	○	○	○
③ 事業系 ごみ量	年間排出量 (t/年)	3,911	4,014	4,115	4,060	4,204	3,876
	排出原単位 (g/人日)	164	166	169	165	168	153
	前計画の目標値 または予測値 (g/人日)	130	128	126	125	124	123
	達成率 (%)	79	77	75	76	74	80
	達成状況	×	×	×	×	×	×
④ 資源化 率	資源物年間排出量 (t/年)	3,660	3,519	3,463	3,427	3,318	3,465
	資源化率 (%)	18.6	17.9	17.6	17.5	16.5	16.9
	前計画の目標値 または予測値 (%)	18.0	18.3	18.6	18.9	19.1	19.4
	達成率 (%)	103	98	95	92	86	87
	達成状況	○	△	△	△	×	×

※1 人口実績は、評価年度の10月1日現在の人口とする。

※2 ①は、家庭系ごみ（集団回収、行政回収を含む）及び事業系ごみの合計とする。

※3 ④は、資源物、集団回収及び行政回収の合計とする。

※4 排出原単位 (g/人日) は、年間排出量 (t/年) × 1000000 ÷ 年間日数 (日) ÷ 人口実績 (人) で算出した値とする。

※5 達成率は、①～③が目標値または予測値 ÷ 排出原単位 × 100、④が資源化率 ÷ 目標値または予測値 × 100 で算出した値とする。

※6 達成状況は、達成率が100%以上なら○、90%以上100%未満は△、90%未満は×とする。

第3節 課題

1. 排出抑制及び資源化

本市では様々なごみ減量・リサイクル施策を実施してきたことから、1人1日当たりごみ総排出量は減少してきましたが、人口増加の影響によりごみ総排出量は微増しています。しかしながら、令和元年度以降1人1日当たりごみ総排出量が増加に転じ、ごみ総排出量も大きく増加したため、引き続き市民及び事業者の自主的なごみ減量の活動を進めていくとともに、市民、事業者及び行政が連携した取組が必要です。

他方、資源化率は、令和2年度において、資源回収量の増加により上昇しましたが、さらなる資源化率向上を図るため、今後も分別の徹底を図り、資源化への啓発が必要です。

2. 収集・運搬

未分別を解消するため、分別されていないごみを収集しないなどの体制づくりについて検討が必要です。

また、本市では、令和2年10月1日現在の総人口うち23.1%が65歳以上であり、今後も高齢化率が高くなることが予想されます。高齢者の中には、ごみ集積所まで排出することや分別が困難になる方がいることから、排出困難者に配慮した体制づくりの検討が必要です。

3. 中間処理

令和元年度に本市が行ったごみ組成分析結果では、可燃ごみには混入ごみ（非分別）が2～3割程度、不燃ごみには混入ごみ（非分別）が1～2割程度含まれていました。また、資源物のうち、プラスチック製容器包装には、混入ごみ（非分別）が約1割含まれていました。

本市の資源物（集団回収、行政回収を含む）の資源化率は、平成30年度以降17.0%を下回っています。資源化率が低迷している理由として、不十分な資源物の分別や、紙類やビン類などの素材そのものの生産量が減少していることが考えられます。

以上のことから、分別によってごみの減量化やリサイクルが図られていることが理解されるよう、さらなる啓発や情報発信の検討が必要です。

また、本市で排出されたごみは、圏域内のごみと一括して常総環境センターで処理されています。常総環境センターでは、ごみを熔融スラグ化することで再利用を図っていますが、スラグの有効活用が道路資材の一部分にとどまっており、残りは埋立処分としていることから、今後もスラグの有効利用の検討が必要です。

生ごみについては、平成20年度から食品リサイクル堆肥化事業を推進し、堆肥化施設への搬入量は増加してきましたが、近年は横ばい傾向にあります。そのため、食品リサイクル堆肥化事業を積極的にPRし、参加者を増加させることが必要です。

4. 最終処分

組合では、圏域内に最終処分場を保有しておらず、常総環境センターから発生する焼却残渣及び不燃残渣は圏域外の最終処分場に処分を委託しています。今後も組合では最終処分場を保有せずごみ処理事業を進めていくのか、または、自らの廃棄物は自らの区域内で処理するという「自区域内処理」の考え方を基本とし、圏域内に最終処分場を計画していくのか、検討が必要です。

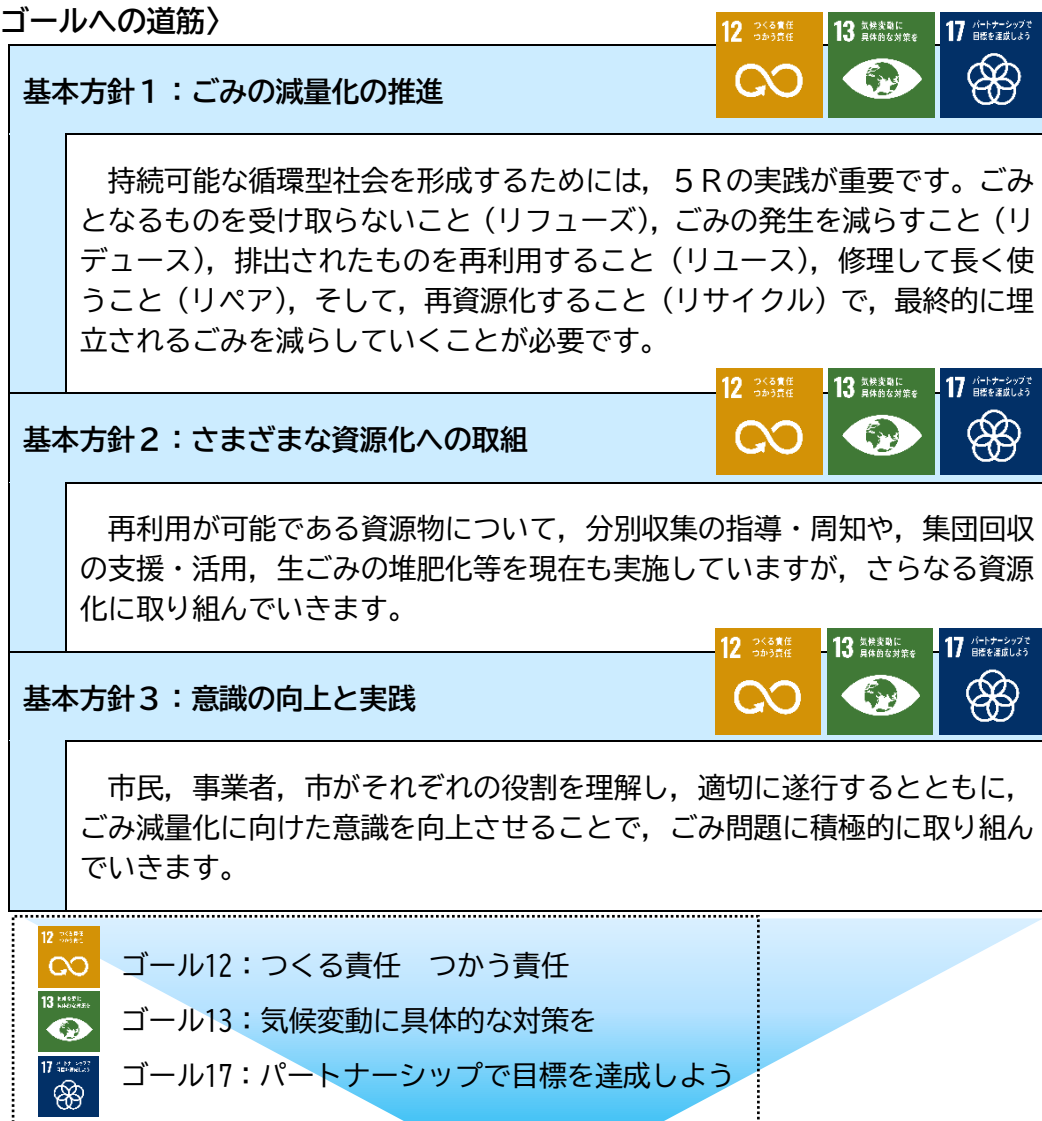
第4章 ごみ処理基本計画

第1節 ゴールへの道筋（基本方針）

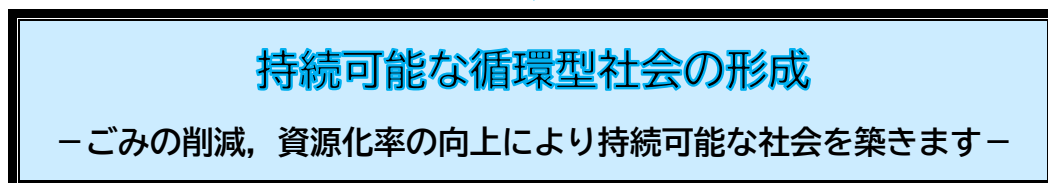
2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標「SDGs」の達成に向け、また、「2050年までにカーボンニュートラルを目指す」といった方向性を踏まえ、温室効果ガスである二酸化炭素の排出を抑えた廃棄物処理を目指しながら、具体的な施策を実施していくことで持続可能な循環型社会の形成を図るものとします。

ゴールへの道筋として、本計画では以下の3つの基本方針を定めます。

〈ゴールへの道筋〉



〈ゴールの設定〉



第2節 ごみ排出量及び処理量の予測

1. 予測方法

現行の施策を継続した場合のごみ排出量の予測方法を，図 4-1 に示します。

家庭系ごみや事業系ごみは，1人1日当たり家庭系ごみ，1日当たり事業系ごみについて，それぞれ区分ごとに予測式を用いて算出します。

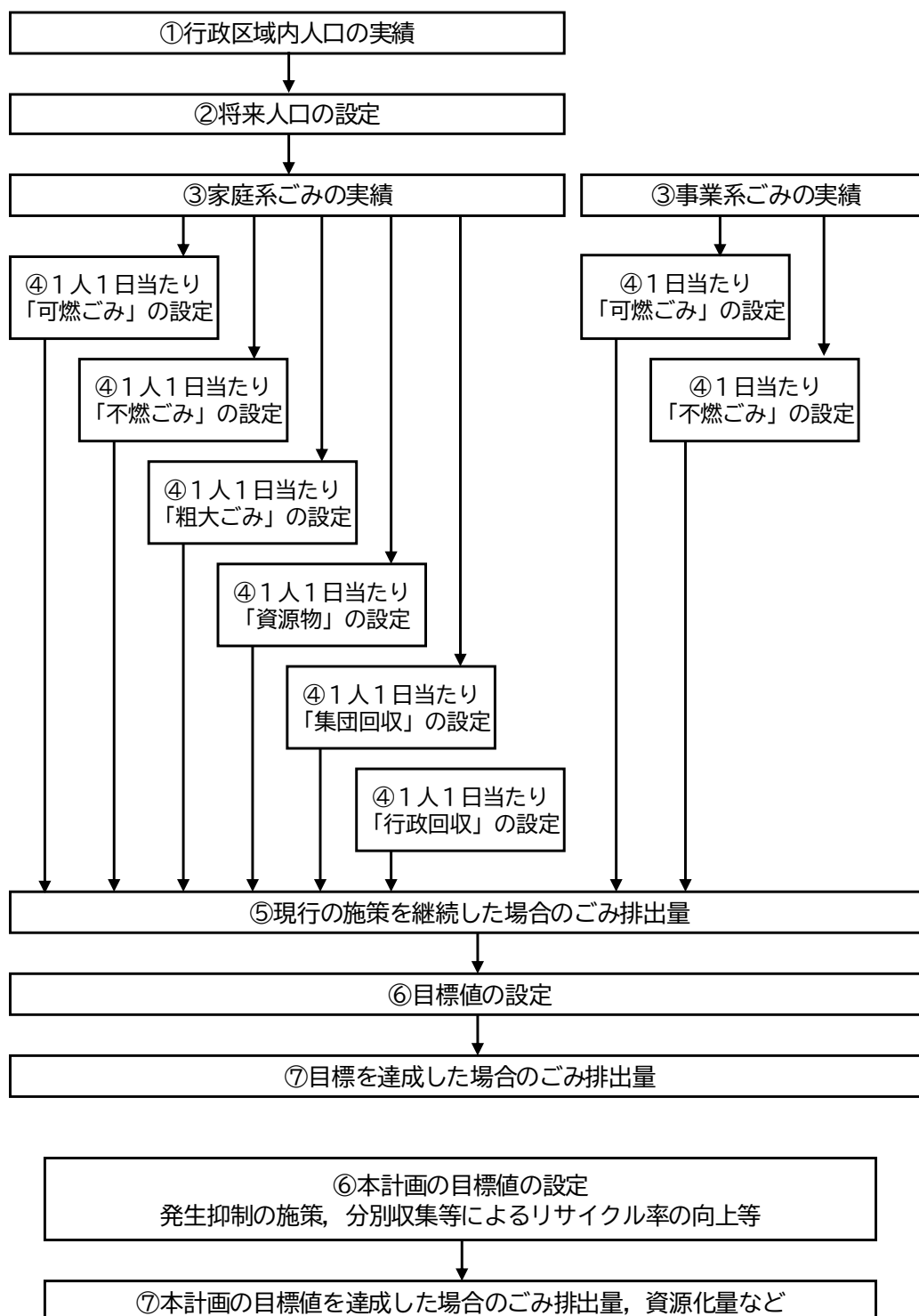


図 4-1 予測フロー

2. 人口の予測

本市では、人口を切り口とした本市の目指すべき方向を明示するため、「守谷市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン総合戦略」を策定しています。そこで、本計画では「人口ビジョン」に示されている令和7年度、令和12年度、令和17年度の将来展望値を採用し、各年度の人口は直線的に推移するものとして補完した値とします。

将来人口を表4-1及び図4-2に示します。

表4-1 将来人口

年度	人口（人）
令和2（実績）	69,284
令和3	69,418
令和4	69,552
令和5	69,686
令和6	69,820
令和7	69,955
令和8	70,235
令和9	70,515
令和10	70,795
令和11	71,075
令和12	71,355
令和13	71,390

※令和2年度は実績値、令和7年度及び12年度は人口ビジョンによる予測値、その他は直線式による補完値

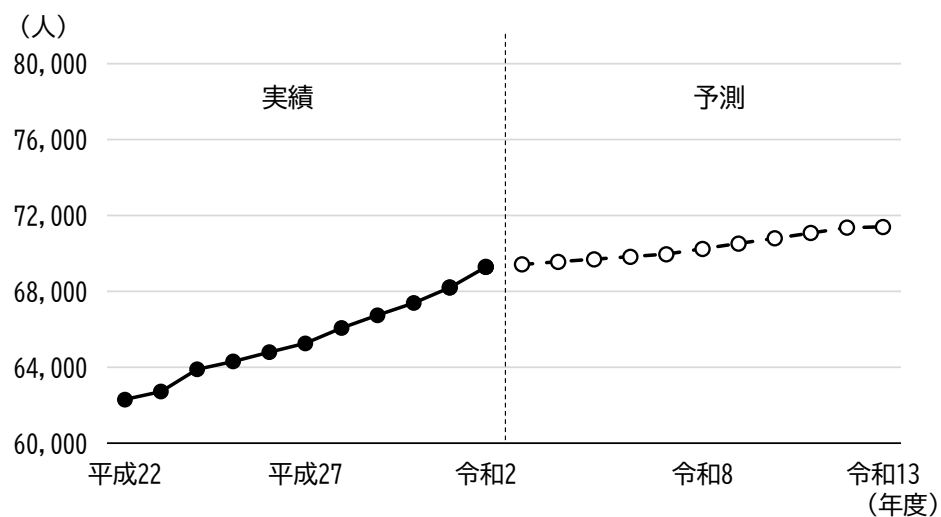


図4-2 将来人口

3. 現行の施策を継続した場合のごみ排出量

(1) ごみ総排出量

ごみ総排出量の推移を表 4-2 及び図 4-3 に示します。

現行の施策を継続した場合、令和 13 年度におけるごみ総排出量は 22,406 t となり、令和 2 年度と比較して 1,944t (9.5%) 増加すると予測されます。

表 4-2 現行の施策を継続した場合のごみ総排出量

区分/年度	令和2※1	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
ごみ総排出量 t/年	20,462	20,632	20,806	21,025	21,164	21,315	21,501	21,744	21,862	22,034	22,237	22,406
ごみ t/年	16,997	17,237	17,399	17,597	17,734	17,873	18,043	18,257	18,366	18,519	18,705	18,857
可燃ごみ t/年	13,772	13,992	14,083	14,206	14,285	14,364	14,462	14,597	14,648	14,737	14,860	14,948
不燃ごみ t/年	2,544	2,535	2,564	2,595	2,615	2,633	2,660	2,692	2,707	2,726	2,743	2,762
粗大ごみ t/年	665	694	736	780	818	860	905	952	995	1,040	1,086	1,131
有害ごみ t/年	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
資源物等 t/年	3,465	3,395	3,407	3,428	3,430	3,442	3,458	3,487	3,496	3,515	3,532	3,549
資源物 t/年	1,672	1,634	1,643	1,655	1,659	1,667	1,677	1,693	1,700	1,712	1,722	1,732
集団回収 t/年	653	654	655	658	657	659	661	666	667	669	672	674
行政回収 t/年	1,140	1,107	1,109	1,115	1,114	1,116	1,120	1,128	1,129	1,134	1,138	1,143
家庭系ごみ t/年	16,586	16,558	16,736	16,948	17,065	17,223	17,413	17,648	17,781	17,957	18,130	18,288
事業系ごみ t/年	3,876	4,074	4,070	4,077	4,099	4,092	4,088	4,096	4,081	4,077	4,107	4,118
1人1日当たりごみ排出量※2 g/人日	672	680	685	690	696	700	704	707	711	714	718	722

※1 令和2年度は実績値

※2 ごみ÷人口÷年間日数×1,000,000

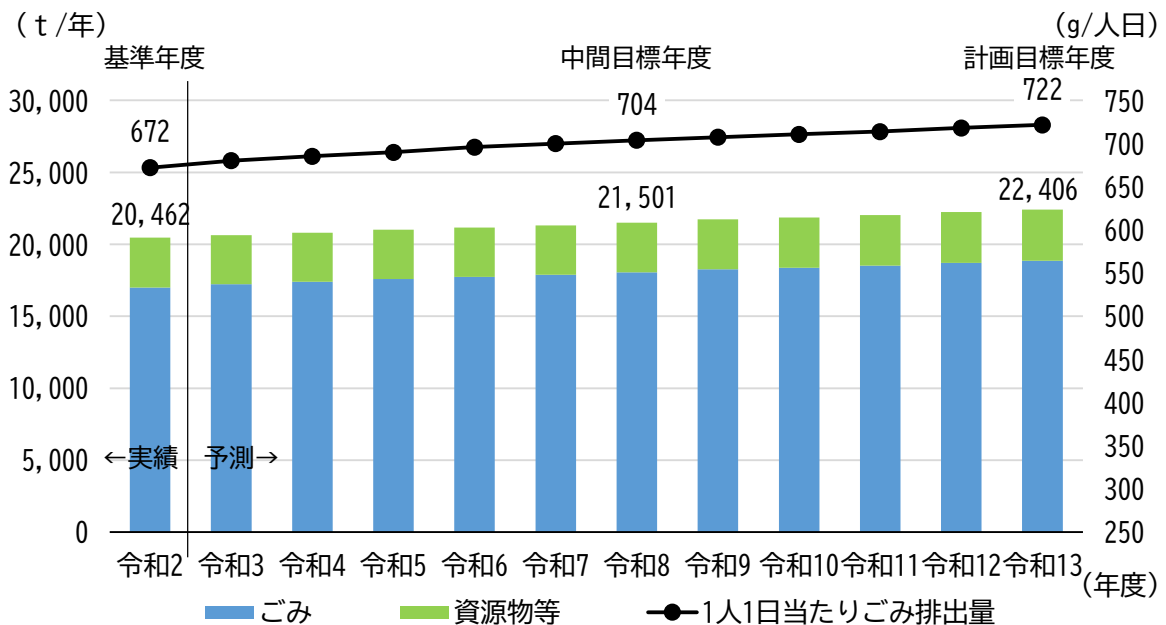


図 4-3 現行の施策を継続した場合のごみ総排出量

(2) 家庭系ごみ排出量

家庭系ごみ排出量の令和12年度までの予測結果を表4-3及び図4-4に示します。

現行の施策を継続した場合、令和13年度における家庭系ごみは18,288tとなり、令和2年度と比較して1,702t（10.3%）増加すると予測されます。

表4-3 現行の施策を継続した場合の家庭系ごみ排出量

区分\年度		令和2※1	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
家庭系ごみ	t/年	16,586	16,558	16,736	16,948	17,065	17,223	17,413	17,648	17,781	17,957	18,130	18,288
ごみ	t/年	13,121	13,163	13,329	13,520	13,635	13,781	13,955	14,161	14,285	14,442	14,598	14,739
可燃ごみ	t/年	9,993	10,013	10,104	10,217	10,270	10,349	10,447	10,571	10,633	10,722	10,808	10,885
不燃ごみ	t/年	2,447	2,440	2,473	2,507	2,531	2,556	2,587	2,622	2,641	2,664	2,688	2,707
粗大ごみ	t/年	665	694	736	780	818	860	905	952	995	1,040	1,086	1,131
有害ごみ	t/年	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
資源物等	t/年	3,465	3,395	3,407	3,428	3,430	3,442	3,458	3,487	3,496	3,515	3,532	3,549
資源物	t/年	1,672	1,634	1,643	1,655	1,659	1,667	1,677	1,693	1,700	1,712	1,722	1,732
集団回収	t/年	653	654	655	658	657	659	661	666	667	669	672	674
行政回収	t/年	1,140	1,107	1,109	1,115	1,114	1,116	1,120	1,128	1,129	1,134	1,138	1,143
1人1日当たりごみ排出量※2	g/人日	519	520	525	530	535	540	544	549	553	557	561	564

※1 令和2年度は実績値

※2 ごみ÷人口÷年間日数×1,000,000

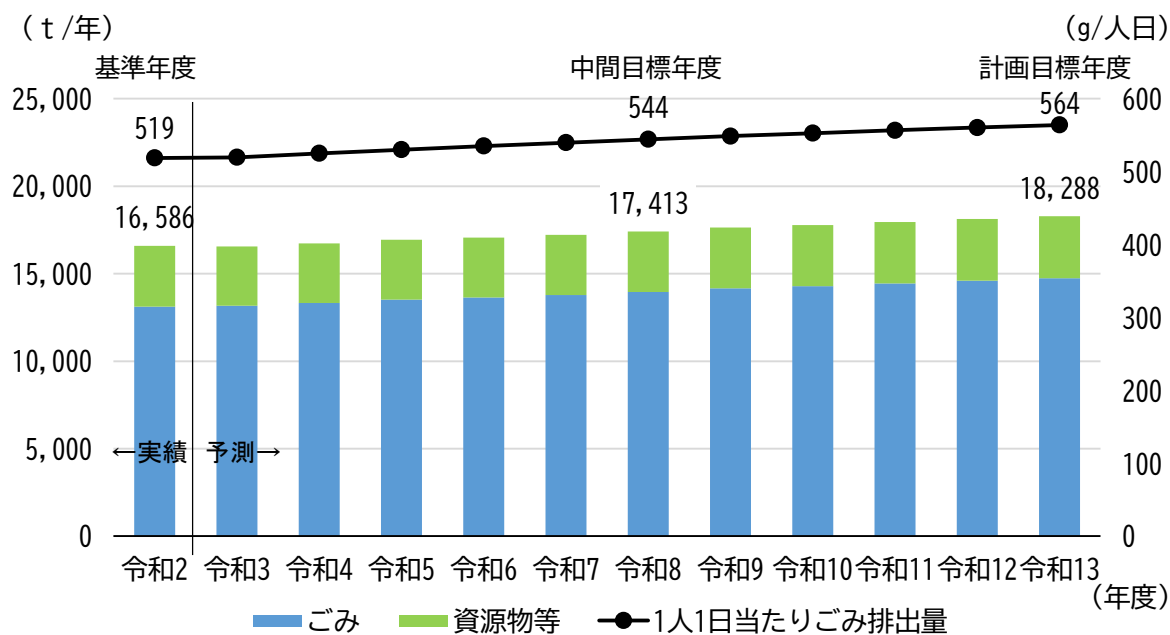


図4-4 現行の施策を継続した場合の家庭系ごみ排出量

(3) 事業系ごみ排出量

事業系ごみ排出量の令和13年度までの予測結果を表4-4及び図4-5に示します。

現行の施策を継続した場合、令和13年度における事業系ごみは4,118tとなり、令和2年度と比較して242t（6.2%）増加すると予測されます。

表4-4 現行の施策を継続した場合の事業系ごみ排出量

区分\年度		令和2※1	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
事業系ごみ	t/年	3,876	4,074	4,070	4,077	4,099	4,092	4,088	4,096	4,081	4,077	4,107	4,118
ごみ	t/年	3,876	4,074	4,070	4,077	4,099	4,092	4,088	4,096	4,081	4,077	4,107	4,118
可燃ごみ	t/年	3,779	3,979	3,979	3,989	4,015	4,015	4,015	4,026	4,015	4,015	4,052	4,063
不燃ごみ	t/年	97	95	91	88	84	77	73	70	66	62	55	55
資源物等	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源物	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1人1日当たりごみ排出量※2	g/人日	153	161	160	160	161	160	159	159	158	157	158	158

※1 令和2年度は実績値

※2 $\text{ごみ} \div \text{人口} \div \text{年間日数} \times 1,000,000$

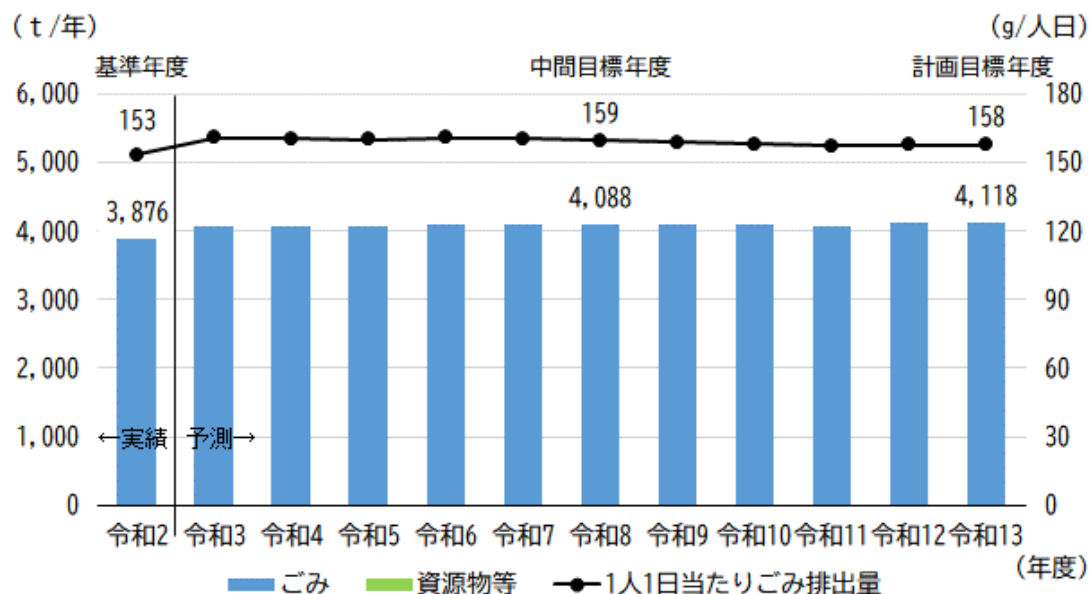


図4-5 現行の施策を継続した場合の事業系ごみ排出量

表 4-5 現行の施策を継続した場合のごみ排出量（詳細）

年度 区分		実績						予測										
		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
総人口（10月1日住民基本台帳人口）	人	65,260	66,067	66,737	67,383	68,203	69,284	69,418	69,552	69,686	69,820	69,955	70,235	70,515	70,795	71,075	71,355	71,390
年間日数	日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366
ごみ総排出量	t/年	19,689	19,650	19,641	19,609	20,100	20,462	20,632	20,806	21,025	21,164	21,315	21,501	21,744	21,862	22,034	22,237	22,406
ごみ(可燃ごみ, 不燃ごみ, 粗大ごみ等)	t/年	16,029	16,131	16,178	16,182	16,782	16,997	17,237	17,399	17,597	17,734	17,873	18,043	18,257	18,366	18,519	18,705	18,857
資源物等(集団回収, 行政回収を含む)	t/年	3,660	3,519	3,463	3,427	3,318	3,465	3,395	3,407	3,428	3,430	3,442	3,458	3,487	3,496	3,515	3,532	3,549
家庭系ごみ	t/年	15,778	15,636	15,526	15,549	15,896	16,586	16,558	16,736	16,948	17,065	17,223	17,413	17,648	17,781	17,957	18,130	18,288
可燃ごみ	t/年	9,536	9,563	9,392	9,422	9,627	9,993	10,013	10,104	10,217	10,270	10,349	10,447	10,571	10,633	10,722	10,808	10,885
不燃ごみ	t/年	2,112	2,090	2,159	2,162	2,313	2,447	2,440	2,473	2,507	2,531	2,556	2,587	2,622	2,641	2,664	2,688	2,707
粗大ごみ	t/年	457	449	499	524	623	665	694	736	780	818	860	905	952	995	1,040	1,086	1,131
有害ごみ	t/年	16	16	15	15	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
資源物	t/年	1,521	1,524	1,549	1,558	1,558	1,672	1,634	1,643	1,655	1,659	1,667	1,677	1,693	1,700	1,712	1,722	1,732
集団回収	t/年	984	911	891	843	746	653	654	655	658	657	659	661	666	667	669	672	674
行政回収	t/年	1,152	1,083	1,021	1,025	1,014	1,140	1,107	1,109	1,115	1,114	1,116	1,120	1,128	1,129	1,134	1,138	1,143
事業系ごみ	t/年	3,911	4,014	4,115	4,060	4,204	3,876	4,074	4,070	4,077	4,099	4,092	4,088	4,096	4,081	4,077	4,107	4,118
可燃ごみ	t/年	3,763	3,885	3,979	3,925	4,087	3,779	3,979	3,979	3,989	4,015	4,015	4,015	4,026	4,015	4,015	4,052	4,063
不燃ごみ	t/年	145	128	134	134	117	97	95	91	88	84	77	73	70	66	62	55	55
資源物	t/年	3	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1人1日当たりごみ総排出量	g/人日	824.32	814.86	806.31	797.28	805.21	809.14	814.3	819.6	824.3	830.5	834.8	838.7	842.5	846.0	849.3	853.8	857.5
家庭系ごみ（ごみ, 資源物等）	g/人日	660.58	648.41	637.38	632.21	636.80	655.87	653.5	659.2	664.5	669.6	674.5	679.2	683.8	688.1	692.2	696.1	699.9
家庭系ごみ（可燃ごみ, 不燃ごみ, 粗大ごみ, 有害ごみ）	g/人日	507.47	502.52	495.30	492.91	503.88	518.85	519.5	525.0	530.1	535.0	539.7	544.3	548.7	552.8	556.7	560.5	564.1
家庭系ごみ（資源物, 集団回収, 行政回収）	g/人日	153.11	145.89	142.08	139.30	132.92	137.02	134.0	134.2	134.4	134.6	134.8	134.9	135.1	135.3	135.5	135.6	135.8
事業系ごみ	g/人日	163.74	166.46	168.93	165.08	168.41	153.27	160.8	160.3	159.9	160.8	160.3	159.4	158.7	157.9	157.2	157.7	157.6
1日当たりごみ総排出量	t/日	53.8	53.8	53.8	53.7	54.9	56.1	56.6	57.1	57.4	58.0	58.4	58.9	59.4	59.9	60.4	61.0	61.3
1日当たり家庭系ごみ	t/日	43.1	42.8	42.5	42.6	43.4	45.4	45.4	45.9	46.3	46.8	47.2	47.7	48.2	48.7	49.2	49.7	50.0
1日当たり事業系ごみ	t/日	10.7	11.0	11.3	11.1	11.5	10.6	11.2	11.2	11.1	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.3	11.3
資源化量	t/年	3,660	3,519	3,463	3,427	3,318	3,465	3,395	3,407	3,428	3,430	3,442	3,458	3,487	3,496	3,515	3,532	3,549
資源物（センター搬入分）	t/年	1,524	1,525	1,551	1,559	1,558	1,672	1,634	1,643	1,655	1,659	1,667	1,677	1,693	1,700	1,712	1,722	1,732
集団回収	t/年	984	911	891	843	746	653	654	655	658	657	659	661	666	667	669	672	674
行政回収	t/年	1,152	1,083	1,021	1,025	1,014	1,140	1,107	1,109	1,115	1,114	1,116	1,120	1,128	1,129	1,134	1,138	1,143
資源化率	%	18.6	17.9	17.6	17.5	16.5	16.9	16.5	16.4	16.3	16.2	16.1	16.1	16.0	16.0	16.0	15.9	15.8

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。

4. 組合の施設搬入量の予測（参考）

組合では、平成30年3月に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定しています。そのうち、構成市のトレンド予測、将来予測結果を積み上げたごみ搬入量の予測結果を表4-6及び図4-6に、最終処分量の予測結果を表4-7及び図4-7に示します。

圏域内の施設搬入量、1日当たり施設搬入量は、ごみの減量化の取組をしていることから減少が見込まれます。また、最終処分量、1日当たり最終処分量も減少が見込まれます。

表 4-6 組合の施設搬入量

区分／年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
施設搬入量 t/年	68,751	68,373	68,030	68,005	67,604	67,387	66,955	66,957	66,425	66,113	65,840	65,538
可燃ごみ t/年	52,780	52,466	52,182	52,129	51,803	51,604	51,244	51,256	50,817	50,559	50,339	50,080
不燃ごみ t/年	8,739	8,709	8,663	8,677	8,628	8,620	8,574	8,567	8,515	8,486	8,456	8,432
粗大ごみ t/年	1,589	1,585	1,577	1,580	1,571	1,569	1,562	1,561	1,551	1,546	1,540	1,536
有害ごみ t/年	73	74	73	73	74	72	71	72	72	70	72	71
資源物 t/年	4,595	4,588	4,581	4,588	4,570	4,564	4,546	4,541	4,512	4,495	4,477	4,463
生ごみ t/年	975	951	954	958	958	958	958	960	958	957	956	956
1日当たりの施設搬入量 t/日	188.4	187.3	186.4	185.8	185.2	184.6	183.4	182.9	182.0	181.1	180.4	179.1
焼却処理量 t/年	63,221	62,874	62,539	62,502	62,122	61,912	61,499	61,503	61,000	60,709	60,448	60,162
破碎処理量 t/年	10,328	10,294	10,240	10,257	10,199	10,189	10,136	10,128	10,066	10,032	9,996	9,968

資料：常総地方広域市町村圏事務組合 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

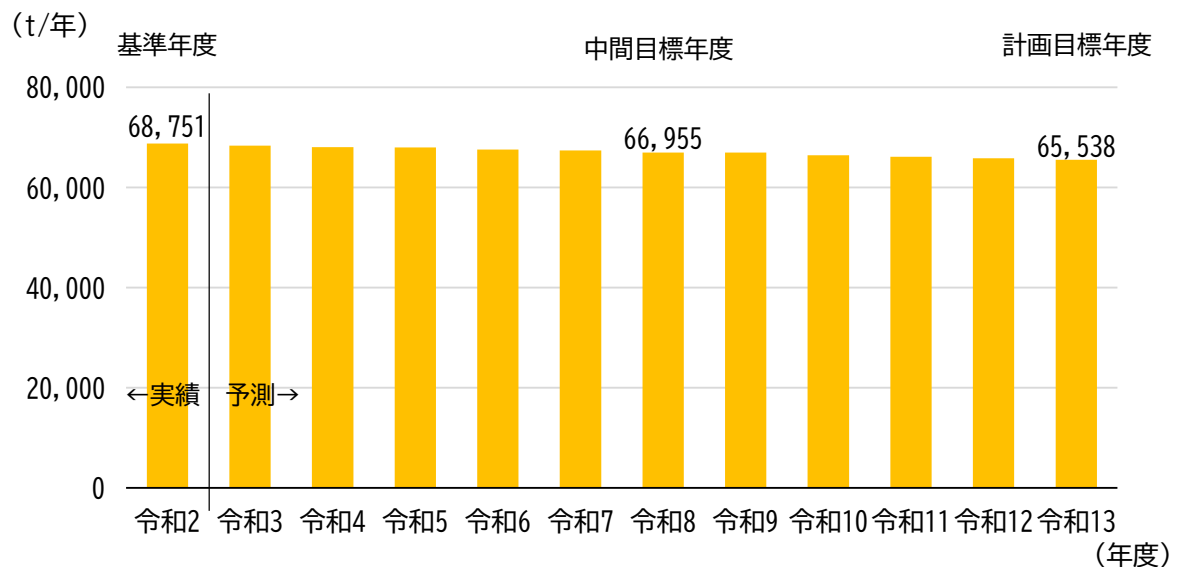


図 4-6 組合の施設搬入量

表 4-7 組合の最終処分量

区分／年度		令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
最終処分量	t/年	5,904	5,871	5,840	5,836	5,802	5,782	5,744	5,744	5,697	5,669	5,644	5,618
スラグ	t/年	3,382	3,363	3,345	3,343	3,323	3,312	3,290	3,290	3,263	3,247	3,233	3,218
飛灰処理物	t/年	2,137	2,125	2,114	2,112	2,100	2,093	2,079	2,079	2,062	2,052	2,043	2,033
熔融不適物	t/年	385	383	381	381	379	377	375	375	372	370	368	367
1日当たりの最終処分量	t/日	16.2	16.1	16.0	15.9	15.9	15.8	15.7	15.7	15.6	15.5	15.5	15.3

資料：常総地方広域市町村圏事務組合 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

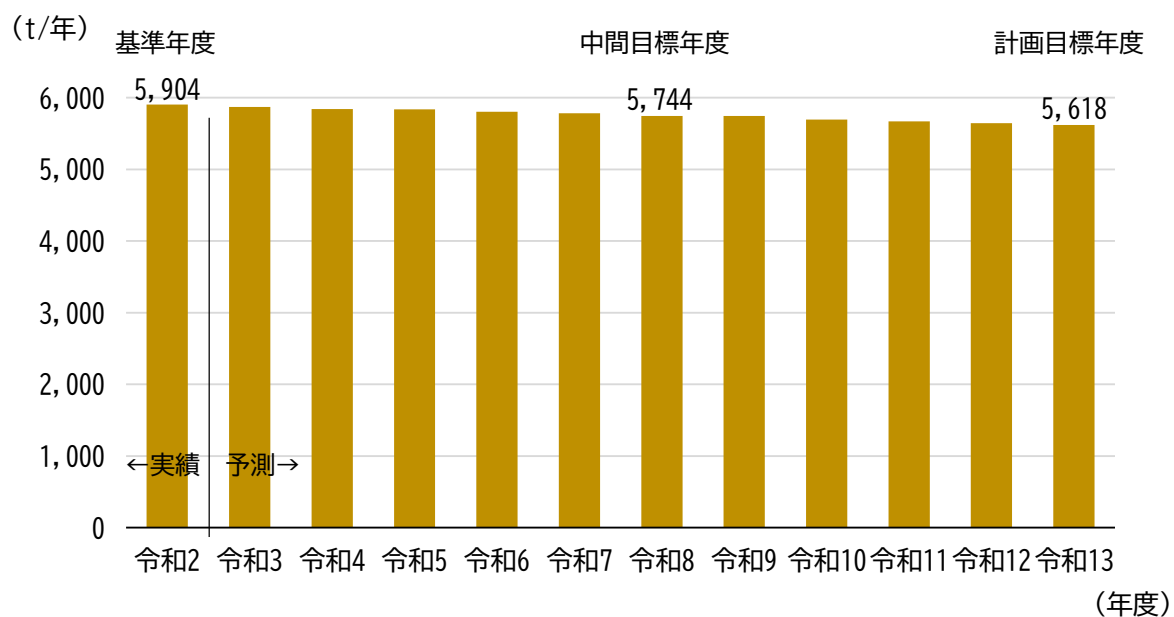


図 4-7 組合の最終処分量

表 4-8 組合のごみ処理量

			29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度		
処理量 (t/年)	溶融施設	可燃ごみ		53,727	53,530	53,263	52,780	52,466	52,182	52,129	51,803	51,604	51,244	51,256	50,817	50,559	50,339	50,080	49,583	
		選別残渣		10,632	10,595	10,568	10,441	10,408	10,357	10,373	10,319	10,308	10,255	10,247	10,183	10,150	10,109	10,082	9,998	
		合計①		64,359	64,125	63,831	63,221	62,874	62,539	62,502	62,122	61,912	61,499	61,503	61,000	60,709	60,448	60,162	59,581	
		溶融処理	溶融スラグ	3,453	3,440	3,425	3,392	3,373	3,355	3,353	3,333	3,322	3,300	3,300	3,273	3,257	3,243	3,228	3,197	
			飛灰処理物	2,175	2,167	2,157	2,137	2,125	2,114	2,112	2,100	2,093	2,079	2,079	2,062	2,052	2,043	2,033	2,014	
			溶融不適物	392	391	389	385	383	381	381	379	377	375	375	372	370	368	367	363	
			鉄	154	153	152	151	150	149	149	148	148	147	147	146	145	144	144	142	
			アルミ	110	109	109	108	107	107	107	106	106	105	105	104	104	103	103	102	
			合計	6,284	6,260	6,232	6,173	6,138	6,106	6,102	6,066	6,046	6,006	6,006	5,957	5,928	5,901	5,875	5,818	
	資源化施設	不燃ごみ		8,928	8,888	8,854	8,739	8,709	8,663	8,677	8,628	8,620	8,574	8,567	8,515	8,486	8,456	8,432	8,364	
		粗大ごみ残渣		18	19	20	18	19	19	18	18	18	19	18	19	19	17	17	18	
		合計		8,946	8,907	8,874	8,757	8,728	8,682	8,695	8,646	8,638	8,593	8,585	8,534	8,505	8,473	8,449	8,382	
		選別・破砕 処理	鉄類(鉄プレス)	447	445	444	438	436	434	435	432	432	430	429	427	425	424	422	419	
			アルミ類(アルミプレス)	89	89	89	88	87	87	87	86	86	86	86	85	85	85	84	84	
			選別残渣(溶融施設へ)	8,410	8,373	8,341	8,231	8,205	8,161	8,173	8,128	8,120	8,077	8,070	8,022	7,995	7,964	7,943	7,879	
			合計②	8,946	8,907	8,874	8,757	8,728	8,682	8,695	8,646	8,638	8,593	8,585	8,534	8,505	8,473	8,449	8,382	
		粗大ごみ		1,613	1,610	1,606	1,589	1,585	1,577	1,580	1,571	1,569	1,562	1,561	1,551	1,546	1,540	1,536	1,523	
		選別・破砕 処理	鉄くず(鉄バラ)	363	362	361	358	357	355	356	353	353	351	351	349	348	347	346	343	
			アルミガラ	23	23	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	21	
			自転車	60	60	59	59	59	58	58	58	58	58	58	57	57	57	57	56	
			スプリング類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			電源トランス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			混電線類	45	45	45	44	44	44	44	44	44	44	44	44	43	43	43	43	
			ステンレス屑(ステンレスガラ)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
			雑家電	205	204	204	202	201	200	201	200	200	199	198	198	197	196	196	195	193
			タイヤ(ホイル付)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			タイヤ(ホイル無)	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12	
			コンクリートガラ類	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
			選別残渣(溶融施設へ)	873	871	869	860	857	853	855	850	849	845	845	839	836	833	831	824	
			選別残渣(不燃ごみへ)	18	19	20	18	19	19	18	18	18	19	18	19	19	17	17	18	
			合計③	1,613	1,610	1,606	1,589	1,585	1,577	1,580	1,571	1,569	1,562	1,561	1,551	1,546	1,540	1,536	1,523	
		資源物		4,592	4,601	4,624	4,595	4,588	4,581	4,588	4,570	4,564	4,546	4,541	4,512	4,495	4,477	4,463	4,423	
		選別・圧縮 処理	スチール缶	275	275	277	276	275	275	275	274	273	273	272	272	269	269	268	266	
			アルミ缶	278	278	280	278	278	278	278	278	277	276	276	274	273	272	271	269	
			無色カレット	737	739	743	738	737	736	737	734	734	731	731	726	723	721	720	713	
			茶色カレット	563	565	567	563	562	562	563	560	561	558	558	555	553	551	549	545	
			その他色カレット	369	370	371	369	368	368	369	367	367	366	366	363	362	361	360	357	
			ペットボトル	379	379	382	379	379	378	379	377	376	375	374	372	371	369	368	365	
			プラスチック製容器包装	735	737	740	736	735	733	734	731	729	726	725	720	717	714	711	705	
			選別残渣(溶融施設へ)	1,256	1,258	1,264	1,256	1,254	1,251	1,253	1,249	1,247	1,241	1,239	1,230	1,227	1,220	1,216	1,203	
			合計④	4,592	4,601	4,624	4,595	4,588	4,581	4,588	4,570	4,564	4,546	4,541	4,512	4,495	4,477	4,463	4,423	
		有害ごみ		74	74	74	73	74	73	73	74	72	71	72	72	70	72	71	69	
		一時保管	廃乾電池	57	57	57	56	57	56	56	57	56	55	56	56	54	56	55	53	
			廃蛍光灯	17	17	17	17	17	17	17	17	16	16	16	16	16	16	16	16	
			合計⑤	74	74	74	73	74	73	73	74	72	71	72	72	70	72	71	69	
		生ごみ	生ごみ⑥		959	965	973	975	951	954	958	958	958	958	960	958	957	956	956	951
		堆肥化施設	破袋	夾雑物(溶融施設へ)		93	93	94	94	92	92	92	92	92	92	92	92	92	92	
総処理量(①+②+③+④+⑤+⑥)			80,543	80,282	79,982	79,210	78,800	78,406	78,396	77,941	77,713	77,229	77,222	76,627	76,282	75,966	75,637	74,922		

出典:常総地方広域市町村圏事務組合 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

第3節 目標値の設定

本市では、今後も人口が増加する見通しである中、常総環境センターの稼働率は現時点で上限に近い状況（P31 表 3-16 より令和2年度 99.45%）です。

そこで本計画の目標値は、ごみ総排出量（資源除く）を増加させないように令和2年度のごみ総排出量（資源除く）を維持することとし、下表のとおり設定します。

また資源化率は、第5次茨城県廃棄物処理計画を参酌し、本市においても20%以上を目指すこととします。

表 4-9 本計画の目標値

項 目		令和2年度 基準年度	令和8年度 中間目標	令和13年度 計画目標
ごみ総排出量 (資源除く)		16,997 t	16,997 t	16,997 t
補助 指標	1人1日当たり ごみ総排出量 (資源除く)	672g/人日	663g/人日以下 (令和2年度より△1.3%)	650g/人日以下 (令和2年度より△3.3%)
	1人1日当たり 家庭系ごみ排出量 (資源除く)	519g/人日	512g/人日以下 (令和2年度より△1.3%)	502g/人日以下 (令和2年度より△3.3%)
	1人1日当たり 事業系ごみ排出量	153g/人日	151g/人日以下 (令和2年度より△1.3%)	148g/人日以下 (令和2年度より△3.3%)
資源化率		16.9%	20%以上※	

※第5次茨城県廃棄物処理計画（県計画の目標年度の令和7年度以降も20%以上を目標）を参酌し、本計画においても令和7年度に20%以上を目指す。なお、令和8年度以降も施策の強化により、リサイクル率のさらなる増加を目指し、令和8年度から令和13年度は、県計画の基準年度の平成30年度から県計画の目標年度の令和7年度までの増加率で直線的に漸増させることとした。

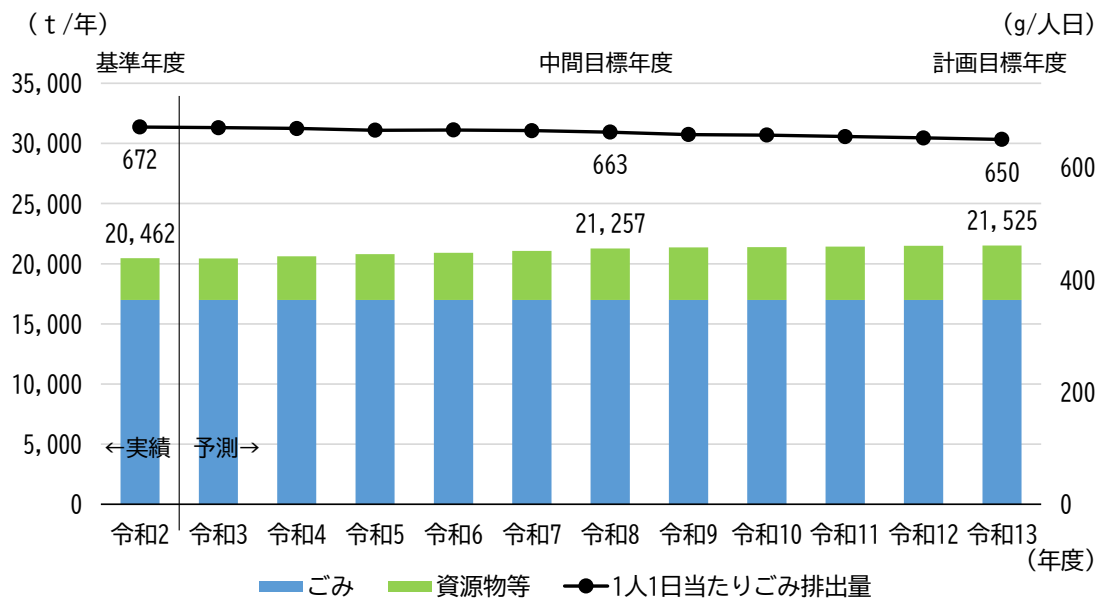


図 4-8 本計画の目標値（ごみ総排出量と1人1日当たりごみ総排出量）

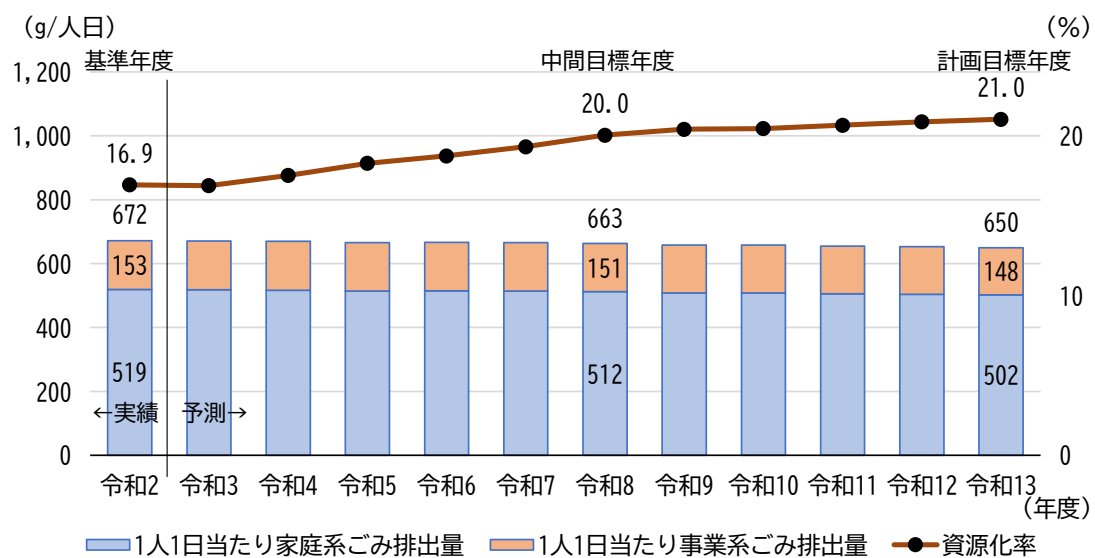


図 4-9 本計画の補助指標（家庭系ごみと事業系ごみ，資源化率）

表 4-10 目標を達成した場合のごみ排出量（詳細）

年度 区分		実績						予測										
		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
総人口（10月1日住民基本台帳人口）	人	65,260	66,067	66,737	67,383	68,203	69,284	69,418	69,552	69,686	69,820	69,955	70,235	70,515	70,795	71,075	71,355	71,390
年間日数	日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366
ごみ総排出量	t/年	19,689	19,650	19,641	19,609	20,100	20,462	20,449	20,609	20,800	20,919	21,067	21,257	21,357	21,369	21,425	21,482	21,525
	ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等）	t/年	16,029	16,131	16,178	16,182	16,782	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997
	資源物等（集団回収、行政回収を含む）	t/年	3,660	3,519	3,463	3,427	3,318	3,465	3,452	3,612	3,803	3,922	4,070	4,260	4,360	4,372	4,428	4,528
家庭系ごみ	t/年	15,778	15,636	15,526	15,549	15,896	16,586	16,573	16,733	16,924	17,043	17,191	17,381	17,481	17,493	17,549	17,606	17,649
	可燃ごみ	t/年	9,536	9,563	9,392	9,422	9,627	9,993	10,003	10,018	10,020	10,024	10,039	10,063	10,062	10,073	10,084	10,091
	不燃ごみ	t/年	2,112	2,090	2,159	2,162	2,313	2,447	2,437	2,435	2,425	2,424	2,406	2,382	2,383	2,372	2,361	2,354
	粗大ごみ	t/年	457	449	499	524	623	665	663	662	661	660	660	660	660	660	660	660
	有害ごみ	t/年	16	16	15	15	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	資源物	t/年	1,521	1,524	1,549	1,558	1,558	1,672	1,700	1,848	2,030	2,151	2,295	2,565	2,576	2,625	2,675	2,712
	集団回収	t/年	984	911	891	843	746	645	655	658	657	659	661	666	667	669	672	674
	行政回収	t/年	1,152	1,083	1,021	1,025	1,014	1,140	1,107	1,109	1,115	1,114	1,116	1,120	1,129	1,129	1,134	1,142
事業系ごみ	t/年	3,911	4,014	4,115	4,060	4,204	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876
	可燃ごみ	t/年	3,763	3,885	3,979	3,925	4,087	3,779	3,781	3,785	3,788	3,792	3,799	3,803	3,806	3,810	3,814	3,821
	不燃ごみ	t/年	145	128	134	134	117	97	95	91	88	84	77	73	70	66	62	55
	資源物	t/年	3	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1人1日当たりごみ総排出量	g/人日	824.32	814.86	806.31	797.28	805.21	809.14	807.1	811.8	815.5	820.9	825.1	829.2	827.5	827	825.9	824.8	823.8
	家庭系ごみ（ごみ、資源物等）	g/人日	660.58	648.41	637.38	632.21	636.80	655.87	654.4	659.1	663.5	668.7	673.2	677.4	677.0	676.5	676.0	675.5
	家庭系ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ）	g/人日	507.47	502.52	495.30	492.91	503.88	518.85	517.8	516.8	514.4	514.8	513.8	511.8	508.5	507.8	505.8	502.2
	家庭系ごみ（資源物、集団回収、行政回収）	g/人日	153.11	145.89	142.08	139.30	132.92	137.02	136.6	142.3	149.1	153.9	159.4	166.2	168.9	169.2	170.7	172.2
	事業系ごみ	g/人日	163.74	166.46	168.93	165.08	168.41	153.27	153.0	152.7	152.0	152.1	151.8	151.2	150.2	150.0	149.4	148.3
1日当たりごみ総排出量	t/日	53.8	53.8	53.8	53.7	54.9	56.1	56.0	56.4	56.8	57.3	57.7	58.2	58.3	58.4	58.6	58.7	58.7
	1日当たり家庭系ごみ	t/日	43.1	42.8	42.5	42.6	43.4	45.4	45.8	46.2	46.7	47.1	47.6	47.8	47.9	48.1	48.2	48.2
	1日当たり事業系ごみ	t/日	10.7	11.0	11.3	11.1	11.5	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5
資源化量	t/年	3,660	3,519	3,463	3,427	3,318	3,465	3,452	3,612	3,803	3,922	4,070	4,260	4,360	4,372	4,428	4,485	4,528
	資源物（センター搬入分）	t/年	1,524	1,525	1,551	1,559	1,558	1,672	1,700	1,848	2,030	2,151	2,295	2,479	2,576	2,625	2,675	2,712
	集団回収	t/年	984	911	891	843	746	645	655	658	657	659	661	666	667	669	672	674
	行政回収	t/年	1,152	1,083	1,021	1,025	1,014	1,140	1,107	1,109	1,115	1,114	1,116	1,120	1,129	1,129	1,134	1,142
資源化率	%	18.6	17.9	17.6	17.5	16.5	16.9	16.9	17.5	18.3	18.7	19.3	20.0	20.4	20.5	20.7	20.9	21.0

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。

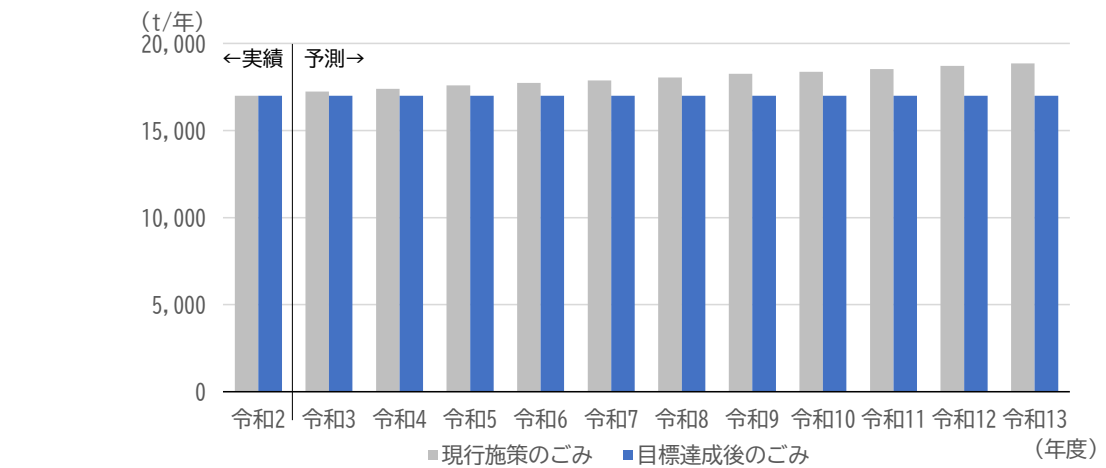


図 4-11 ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等）の比較

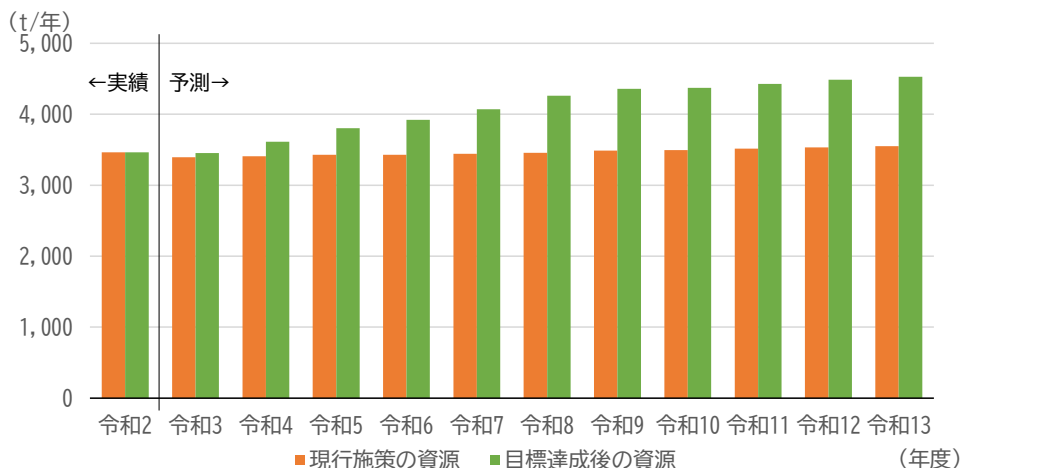


図 4-10 資源物等（集団回収、行政回収を含む）の比較

1. 目標値

(1) ごみ総排出量（資源除く）

本計画においては、今までの施策の実施の継続と新たな施策の実施により、令和2年度のごみ総排出量（資源除く）の維持を目指すこととします。

表 4-11 ごみ総排出量の目標値

	実績	予測	
	令和2年度	令和8年度	令和13年度
現行の施策を継続した場合のごみ総排出量（資源除く）	16,997 t /年	18,043t/年	18,857t/年
目標とすることみ総排出量（資源除く）		16,997 t /年	16,997t/年

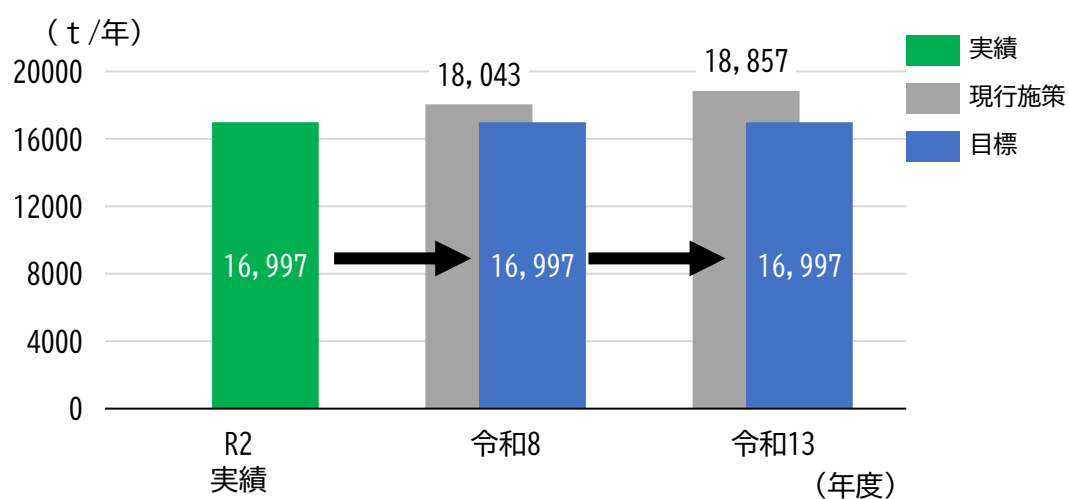


図 4-12 ごみ総排出量（資源除く）の目標値

（２）資源化率（資源物等/ごみ総排出量）

中間処理量は、圏域全体で処理していることから、本市のごみ総排出量における資源物等（集団回収，行政回収を含む）の割合を資源化率とします。

本計画においては、今までの施策の実施の継続と新たな施策の実施により、令和８年度以降 20％以上を目指すこととします。

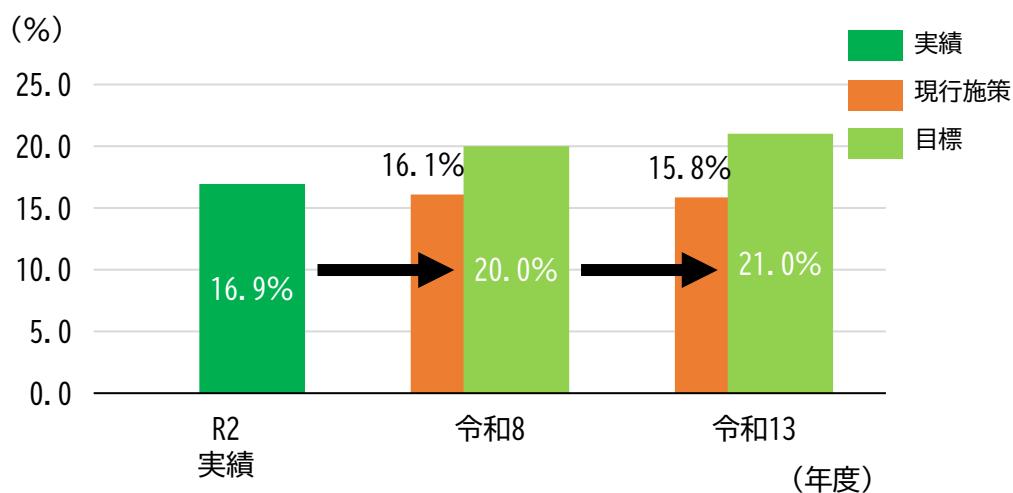


図 4-13 資源化率の目標値

表 4-12 資源物等の収集量の比較

	令和8年度	令和13年度
現行の施策を継続した場合の資源物等の収集量	3,458t/年	3,549t/年
現行の施策を継続した場合の資源化率	16.1%	15.8%
目標とする資源物等の収集量	4,260t/年	4,528t/年
目標とする資源化率	20.0%	21.0%

2. 目標を達成した場合のごみ総排出量

目標を達成した場合のごみ総排出量の予測結果を表 4-13 及び図 4-14 に示します。

目標を達成した場合、令和 13 年度におけるごみ総排出量は 21,525 t と予測されます。

表 4-13 目標を達成した場合のごみ総排出量

区分\年度		令和2※1	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
ごみ総排出量	t/年	20,462	20,449	20,609	20,800	20,919	21,067	21,257	21,357	21,369	21,425	21,482	21,525
ごみ	t/年	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997
可燃ごみ	t/年	13,772	13,784	13,792	13,806	13,812	13,823	13,842	13,869	13,872	13,887	13,905	13,912
不燃ごみ	t/年	2,544	2,532	2,526	2,513	2,508	2,498	2,479	2,452	2,449	2,434	2,416	2,409
粗大ごみ	t/年	665	665	663	662	661	660	660	660	660	660	660	660
有害ごみ	t/年	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
資源物等	t/年	3,465	3,452	3,612	3,803	3,922	4,070	4,260	4,360	4,372	4,428	4,485	4,528
資源物	t/年	1,672	1,700	1,848	2,030	2,151	2,295	2,479	2,565	2,576	2,625	2,675	2,712
集団回収	t/年	653	645	655	658	657	659	661	666	667	669	672	674
行政回収	t/年	1,140	1,107	1,109	1,115	1,114	1,116	1,120	1,129	1,129	1,134	1,138	1,142
家庭系ごみ	t/年	16,586	16,573	16,733	16,924	17,043	17,191	17,381	17,481	17,493	17,549	17,606	17,649
事業系ごみ	t/年	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876
1人1日当たりごみ排出量※2	g/人日	672	671	670	666	667	666	663	659	658	655	653	650

※1 令和2年度は実績値

※2 ごみ÷人口÷年間日数×1,000,000

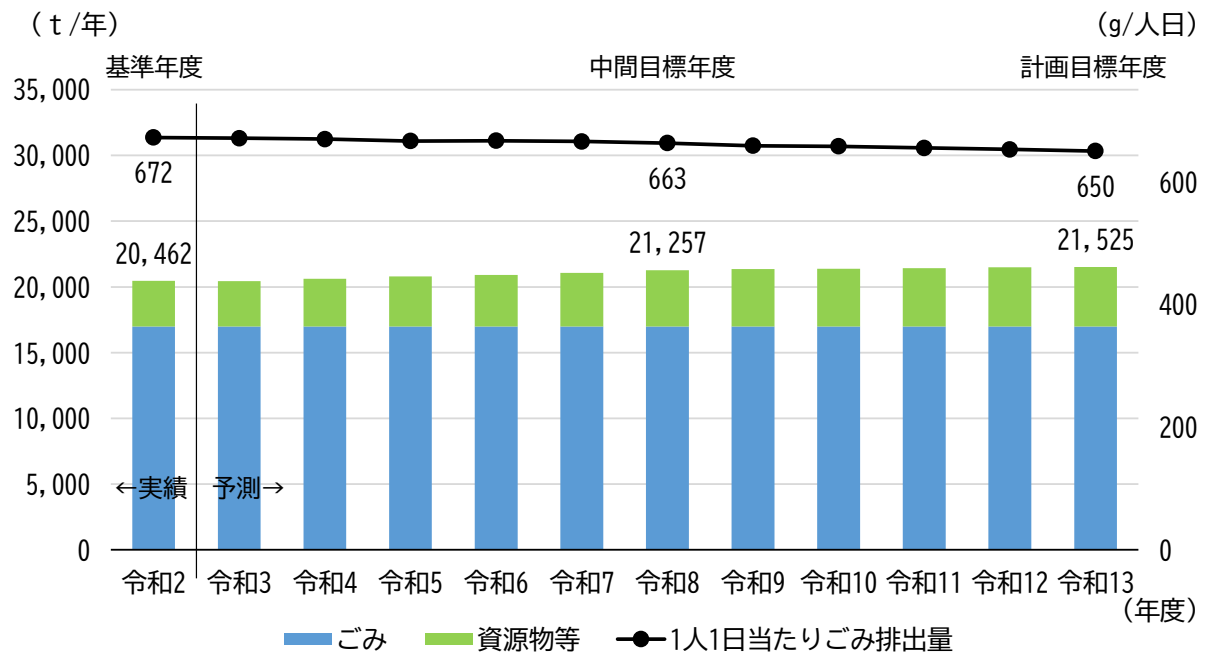


図 4-14 目標を達成した場合のごみ総排出量

3. 目標を達成した場合の家庭系ごみ排出量

目標を達成した場合の家庭系ごみ排出量の予測結果を表 4-14 及び図 4-15 に示します。

目標を達成した場合、令和 13 年度における家庭系ごみは 17,649 t と予測されます。

表 4-14 目標を達成した場合の家庭系ごみ排出量

区分\年度	令和2※1	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
家庭系ごみ t/年	16,586	16,573	16,733	16,924	17,043	17,191	17,381	17,481	17,493	17,549	17,606	17,649
ごみ t/年	13,121	13,121	13,121	13,121	13,121	13,121	13,121	13,121	13,121	13,121	13,121	13,121
可燃ごみ t/年	9,993	10,003	10,007	10,018	10,020	10,024	10,039	10,063	10,062	10,073	10,084	10,091
不燃ごみ t/年	2,447	2,437	2,435	2,425	2,424	2,421	2,406	2,382	2,383	2,372	2,361	2,354
粗大ごみ t/年	665	665	663	662	661	660	660	660	660	660	660	660
有害ごみ t/年	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
資源物等 t/年	3,465	3,452	3,612	3,803	3,922	4,070	4,260	4,360	4,372	4,428	4,485	4,528
資源物 t/年	1,672	1,700	1,848	2,030	2,151	2,295	2,479	2,565	2,576	2,625	2,675	2,712
集団回収 t/年	653	645	655	658	657	659	661	666	667	669	672	674
行政回収 t/年	1,140	1,107	1,109	1,115	1,114	1,116	1,120	1,129	1,129	1,134	1,138	1,142
1人1日当たりごみ排出量※2 g/人日	519	518	517	514	515	514	512	508	508	506	504	502

※1 令和2年度は実績値

※2 ごみ÷人口÷年間日数×1,000,000

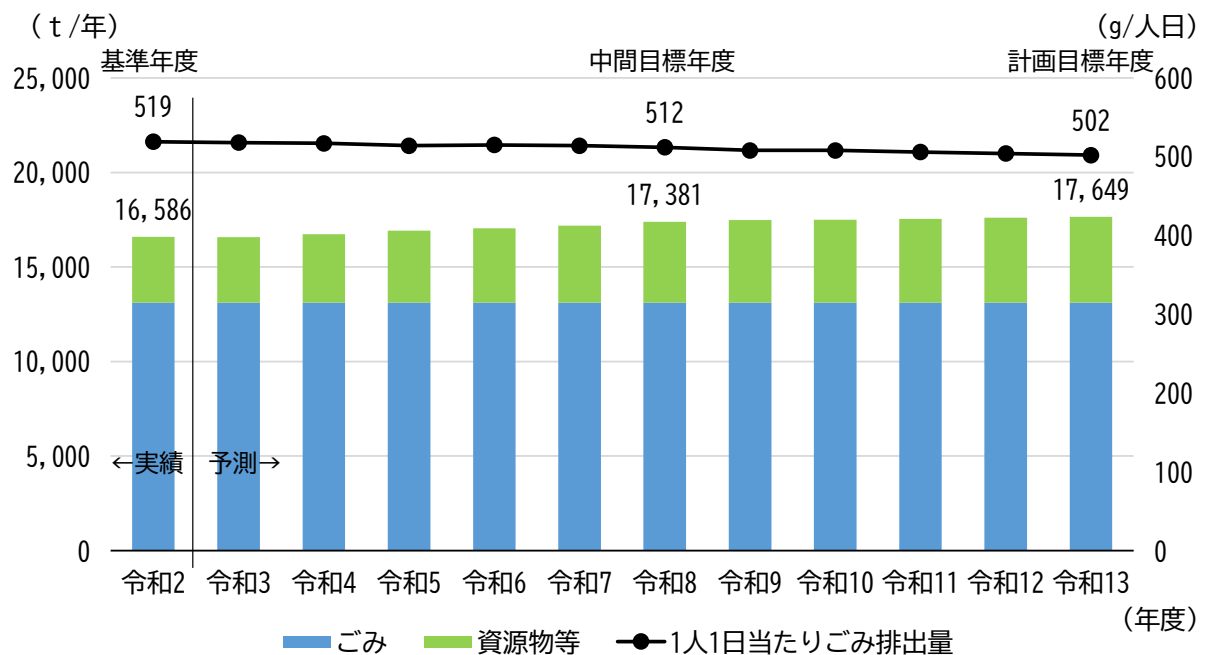


図 4-15 目標を達成した場合の家庭系ごみ排出量

4. 目標を達成した場合の事業系ごみ排出量

目標を達成した場合の事業系ごみ排出量の予測結果を表 4-15 及び図 4-16 に示します。

目標を達成した場合、令和 13 年度における事業系ごみは 3,876 t と予測されます。

表 4-15 目標を達成した場合の事業系ごみ排出量

区分\年度		令和2※1	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
事業系ごみ	t/年	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876
ごみ	t/年	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876
可燃ごみ	t/年	3,779	3,781	3,785	3,788	3,792	3,799	3,803	3,806	3,810	3,814	3,821	3,821
不燃ごみ	t/年	97	95	91	88	84	77	73	70	66	62	55	55
資源物等	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源物	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1人1日当たりごみ 排出量※2	g/人日	153	153	153	152	152	152	151	150	150	149	149	148

※1 令和2年度は実績値

※2 ごみ(可燃ごみ+不燃ごみ)÷人口÷年間日数×1,000,000

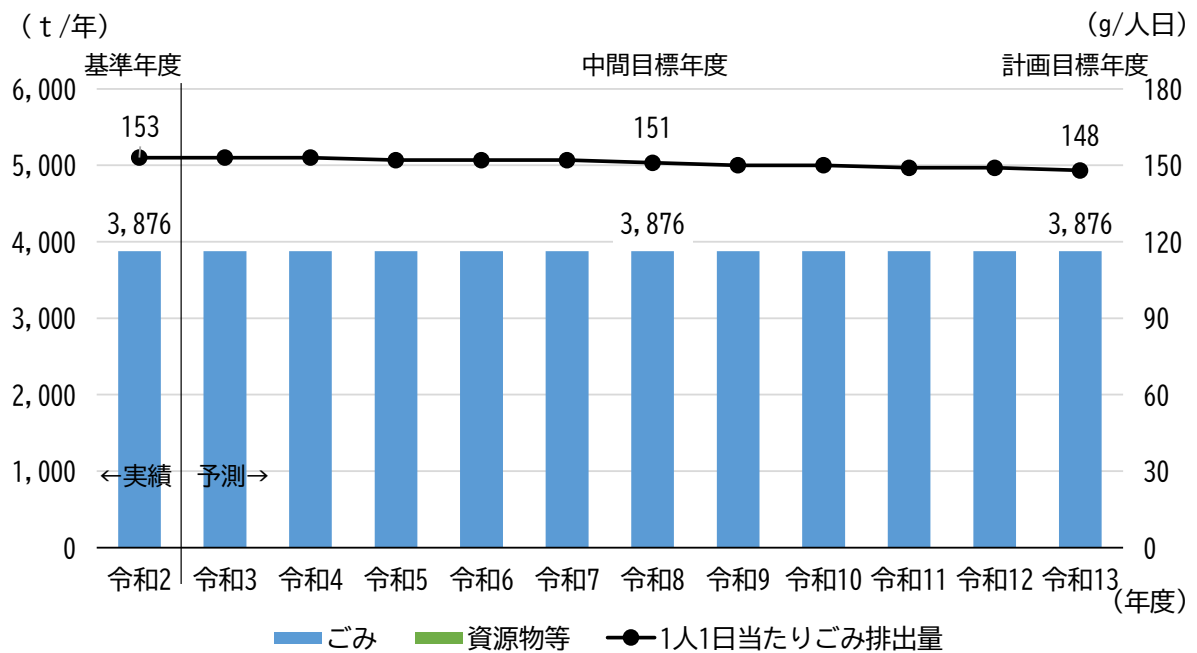


図 4-16 目標を達成した場合の事業系ごみ排出量

第4節 排出抑制・資源化及びごみの適正処理に関する事項

1. 排出抑制・資源化計画



(1) 基本方針1に関する施策

「基本方針1：ごみの減量化の推進」を実施するため、限りある資源を有効に繰り返し使用する「循環型社会の形成」を目指し、リデュース、リユース、リサイクルの「3R」に、リフューズ、リペアを加えた「5R」への取組に多くの市民・事業者が参加するよう、ごみの資源化や再利用を促進することで、ごみの減量化に取り組めます。

コラム 「5Rの中で特に重要なこと」

ごみの減量に特に重要なのが、5Rの中でも「リフューズ」のRです。

レジ袋や割りばし、ストロー、スプーン、フォークなど、使い捨てのものは、断る、買わないなど、日ごろから「リフューズする」ことがごみ減量に重要なことです。

(レジ袋の削減については既に全国レベルで行われています。また、ストロー、スプーン、フォークなども製品プラスチック削減の一環として全国的に広く行われるものと考えられます。)

また、不必要なものは買わないなど、日ごろから気を付けて生活することもごみの減量には必要なことです。

① 広報紙及びホームページによるごみ減量化のPR

(施策の対象：市民・事業者)

- 令和2年度に実施した本計画策定に係る市民、事業者向けアンケート調査(以下「令和2年度アンケート調査」という)では、前計画策定時のアンケート調査(以下「平成24年度調査」という)よりも、ごみ問題に関心がある方の割合が減少したことから、ごみ分別の手引きの配布のほか、広報紙やホームページによる最新情報の発信など、情報提供を積極的に実施します。
- 令和2年度アンケート調査では、平成24年度調査よりも、ごみ発生量の把握、ごみの減量や再資源化に努めている事業者の割合が減少したことから、家庭系及び事業系のごみの適切な排出方法、リサイクルに関する情報を広報紙やホームページなどを活用して、周知します。

② 環境問題やごみ問題、リサイクルなどをテーマとしたイベントの実施

(施策の対象：市民)

- イベントなどにおいて、生ごみ減量キャンペーンやポイ捨て等防止キャンペーンを実施します。

③リユース事業の調査

(施策の対象：市民)

- ・ 不要になった服、本、食器、雑貨等のリユース事業、リサイクル事業を調査し、その活用について市民に周知します。

④環境学習会の実施

(施策の対象：市民・事業者)

- ・ 環境やリサイクルをテーマとした市民向け、事業者向けの出前講座等を実施します。
- ・ ごみ処理施設の見学会を実施します。
- ・ 小中学校において環境教育を実施します。

⑤保管排出管理の徹底

(施策の対象：市民・事業者)

- ・ 「守谷市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」に基づき、一般廃棄物保管場所の設置及び管理を徹底します。

⑥リサイクル伝言板の活用

(施策の対象：市民)

- ・ 本市が設置している「リサイクル伝言板 あげます ください」を活用し、使わなくなった粗大ごみなどを市民の方が直接受け渡すことで、リサイクルを推進します。

⑦リサイクルショップ等の活用

(施策の対象：市民・事業者)

- ・ リサイクルショップ等の活用や短期間・一時的に使用するものについては、レンタルショップの活用等を周知します。

⑧リサイクル推進店（エコショップ）登録制度の実施

(施策の対象：市民・事業者)

- ・ 事業所へのごみ減量化指導及びリサイクル推進店（エコショップ）登録制度を実施します。

⑨イベントごみの排出抑制

(施策の対象：市民・事業者)

- ・ お祭りなどの地域活動やイベント等におけるごみを減らすため、ホームページ等で排出抑制に向けた取組を周知します。

⑩フードドライブの検討

(施策の対象：市民・事業者)

- ・ 家庭で余っている食品をイベントなどに持ち寄り、それを必要としている福祉団体・施設等に寄付する「フードドライブ※」活動について周知を行います。

※家庭などで余った食品を集めて、福祉施設等へ無料で提供する社会福祉活動のこと。

⑪食品ロスの削減

(施策の対象：市民)

- ・ 食品ロスの削減のため、無駄のない買い方、上手な収納、エコレシピ（通常捨てられる野菜の皮や芯、作りすぎた料理などを使い、手軽に美味しい料理に変身させる料理方法）など、ホームページ等で紹介します。
- ・ 手付かずまたは食べ残しで食品を廃棄した場合に、その種類・量・廃棄理由などを記録する「食品ロスダイアリー」など、食品ロスに関するさまざまな取組方法について情報を収集し、ホームページ等に掲載します。
- ・ 令和2年度アンケート調査では、食品ロスへの関心が高かったことから、食品ロスの削減のため、無駄のない買い方、上手な収納、エコレシピ（通常捨てられる野菜の皮や芯、作りすぎた料理などを使い、手軽に美味しい料理に変身させる料理方法）など、日常生活で実践できる方法をホームページ等で紹介します。

コラム 「県の食品ロス削減対策」

第5次茨城県廃棄物処理計画の中でも、食品ロスの削減対策として、県民、事業者、市町村の責務・役割が求められています。

県 民：適量購入や期限内消費等による食品の使い切りや食べきり、外食時の適量注文等により、無駄な食品ロスを削減する

事業者：食品関連事業者は、食品の生産から加工、流通及び消費に至るまでのサプライチェーン全般における効率化等による食品ロスの削減を促進する

市町村：家庭から発生する食品ロス量の把握を行うとともに、食品ロス削減に向けた住民や事業者等の取組を促進する

※第5次茨城県廃棄物処理計画 P34～P37から一部抜粋

⑫3010 運動の推進

(施策の対象：市民・事業者)

- ・ 食べられるのに捨てられている食べ物を減らすため、会食・宴会等では3010運動※を実践します。

※食べ残しを減らすための運動で、「会食・宴会の乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみましょう」「会食・宴会終了前の10分間は席を立たずに料理を楽しみましょう」と呼びかけを行うもの。

⑬いばらき食べきり協力店の紹介

(施策の対象：事業者)

- ・ 食品ロスを削減するため、県で募集している「いばらき食べきり協力店」について、ホームページ等で紹介します。

⑭環境に優しい事業活動の推進

(施策の対象：市民・事業者)

- ・ 書類の電子化によるペーパーレス化，ごみとなりにくい商品設計やグリーン調達による商品設計等，環境に優しい商品づくりを推進するよう呼びかけを行います。また，梱包材の減量化，簡易包装を目指し，ごみとなるものの発生を抑制するよう呼び掛けを行います。
- ・ 事業者に対して，「自己処理責任」の原則のもと，その事業活動に伴い発生するごみの減量・資源化に努め，排出された廃棄物については自ら適正な処理を行うよう周知します。

⑮環境ポスターの募集

(施策の対象：市民)

- ・ 小学校等に対し環境ポスターを募集し，展示を行います。



(2) 基本方針2に関する施策

「基本方針2：さまざまな資源化への取組」として，分別を重点的に推進します。

①分別方法やリサイクル情報の周知

(施策の対象：市民)

- ・ 本市に転入してきた方，一人暮らしを始める方などを対象とし，ごみの分別方法が分かる動画を活用した周知について検討します。
- ・ 適切な分別方法を検索できるごみ分別アプリなどの活用を検討します。

②資源物集団回収報奨金

(施策の対象：市民)

- ・ 資源物集団回収報奨金制度（登録団体に対し1kgにつき5円）を継続して実施します。

③紙おむつのリサイクル事業

(施策の対象：市民・事業者)

- ・ 国の指針（使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン（環境省 令和2年3月）に基づき，紙おむつのリサイクルの推進を検討します。

④小型家電製品回収事業

(施策の対象：市民・事業者)

- ・ 使用済み小型家電製品回収事業を継続して実施します。
- ・ 国の認定事業者を活用して回収量の増加を目指します。

⑤カートリッジ回収事業

(施策の対象：市民・事業者)

- ・ インクジェットプリンターの使用済みカートリッジ回収事業を継続して実施します。

⑥廃棄物減量等推進員による指導

(施策の対象：市民)

- ・ 廃棄物減量等推進員によるごみの分別と減量等の指導を継続して実施します。

⑦牛乳パック回収事業

(施策の対象：市民・事業者)

- ・ 牛乳パック回収箱を継続して設置（市内4箇所）し，回収の効率化を図ります。

⑧二次電池の回収事業

(施策の対象：市民・事業者)

- ・ 充電して繰り返し使える二次電池の回収事業を継続して実施します。

⑨食品リサイクル堆肥化事業

(施策の対象：市民)

- ・ 組合が実施している食品リサイクル（生ごみ）堆肥化事業の周知や参加者の声を発信することで，参加者を広く募集し，食品に係るリサイクルを推進します。

⑩コピー用紙の再利用

(施策の対象：市)

- ・ 市庁舎内及び公共施設において，片面使用済みコピー用紙の再利用を継続して実施します。

⑪グリーン製品購入

(施策の対象：市民・事業者・市)

- ・ 再生品等需要開発を促進するため，グリーン製品の購入を推進します。

⑫資源物の分別回収

(施策の対象：市民・事業者・市)

- ・ 資源物の分別回収の徹底を継続して周知します。
- ・ 資源物を適切に分別する啓発動画を活用した周知について検討します。

⑬学校給食の生ごみ堆肥化

(施策の対象：市)

- ・ 学校給食の生ごみの堆肥化を継続して実施します。

⑭シュレッダーごみの回収

(施策の対象：市)

- ・ 市内小中学校のシュレッダーごみの回収を継続して実施します。

⑮資源物抜き取り防止パトロールの実施

(施策の対象：その他)

- ・ 資源物の回収日に，抜き取り防止のパトロールを実施します。

(3) 基本方針3に関する施策

「基本方針3：意識の向上と実践」として、市民・事業者・市がそれぞれの役割を理解し、ごみ問題に積極的に取り組みます。市民・事業者・市の役割を示します。

	役割
市民	・ ごみとなる物、ごみになりやすい物を買わない、持ち込まない。 ・ 長く使える物を選ぶ。 ・ マイバックを持参して、レジ袋を購入しないようにする。 ・ 過剰包装を断る。 ・ 不要なダイレクトメール(ポスト投函)は断る。 ・ ティッシュでなく、布巾や雑巾を使う。 ・ テイクアウトを利用した際は、排出のルールを守り、資源物はできる限り分別する。 ・ 食べ残しを減らせるよう計画的に調理する。 ・ レストラン等では、食べ残しが発生しないように注文する。 ・ 生ごみの水分をしっかりと切る。 ・ 詰め替え商品を利用する。 ・ チラシの裏をメモ用紙として使うなど、紙の再利用を考える。 ・ リターナルビンを使用する。 ・ 不要となった物をごみとして排出せず、必要な人に譲るなど有効利用や資源化を図る。 ・ やむを得ずごみとして排出する場合、分別などごみ排出のルールを守る。 ・ 再生品や環境配慮製品を優先して購入する。 ・ 5 Rを実践する。
事業者	・ ごみとなる物、ごみとなりやすい物を用いない、作らない、売らない。 ・ 商品の製造・販売における過剰包装の抑制に努める。 ・ リターナブルビンの使用等により、容器包装廃棄物の発生の抑制に努める。 ・ 製品を修理する体制を整える。 ・ 消費者から不要品の引き取りを行い、有効利用や資源化を図る。 ・ やむを得ずごみとして排出する場合、排出者責任によるごみ処理を行う。 ・ 再生品や環境配慮製品を優先して利用、販売する。 ・ 売れ残りを減らすために仕入れの工夫等を行い、廃棄物の減量に努める。 ・ ドギーバッグ(折詰め)を利用し、食べ残しを極力減らす取組を行う。 ・ 5 Rを実践する。
市	・ ごみの排出方法や収集方法、処理方法についての基本的なルールづくりを行う。 ・ 市民や事業者に対して、ごみの減量化・再生利用、ごみの分別に関する適切な啓発や情報提供を行い、ごみに関する共通認識づくりを進める。 ・ 一般廃棄物を多量に排出する事業者に対して、減量化の協力を依頼する。 ・ リターナブル容器の利用促進が図れるよう、普及啓発に努める。 ・ 効率的かつ安定的なごみ収集・処理を行うため業者の指導に努める。 ・ 再生品や環境配慮製品を優先して利用する。また、これらの製品の普及・促進を行う。 ・ ごみ集積所の管理者に対し、ごみの出し方と分別等の指導を行う。 ・ 5 Rの普及啓発を行う。

(4) 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

本計画期間におけるごみの分別の区分を現行どおりの5種 16 区分とする。収集区分及び処理主体を表 4-16 に示す。

表 4-16 ごみの種類及び分別の区分

ごみの種類	分別の区分		処理主体
可燃ごみ	1	可燃ごみ	組合
不燃ごみ	2	不燃ごみ	
粗大ごみ	3	粗大ごみ	
有害ごみ	4	乾電池・体温計	
	5	蛍光管	
資源物	6	缶類	民間
	7	無色ビン	
	8	茶色ビン	
	9	その他色ビン	
	10	新聞紙	
	11	雑誌・雑紙	民間
	12	段ボール	
	13	紙パック	
	14	古布	組合
	15	プラスチック製容器包装	
	16	ペットボトル	

2. 収集・運搬計画

分別排出されたごみは、迅速かつ衛生的に収集運搬し、資源化及び適正な処理・処分を実施します。また、次の施策を進めます。

- ・ 収集運搬作業の効率化やごみの減量化及びリサイクルの促進を考慮し、分別品目の見直しを協議します。
- ・ ルールを守らずに排出されたごみについては、違反のステッカーを貼り、一定期間集積場に残留し、収集を保留します。
- ・ 資源物抜き取り防止パトロールを実施します。
- ・ ごみ集積所の適正な維持管理と排出マナーを守るよう、継続して周知します。
- ・ 事業所から発生するごみについては、排出者自ら、または、許可業者への委託により適正に処理するとともに、分別についても徹底するよう、周知・指導を行います。
- ・ 地球温暖化対策の観点から、低公害の収集車両導入の検討を促します。
- ・ 高齢者や体の不自由な方がごみを排出しやすい収集方法の検討を進めます。



3. 中間処理計画

本市から発生するごみは、資源物の一部を除き、常総環境センターで処理しています。今後も、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物(缶、ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装)については、常総環境センターで選別・処理等を行い、資源を有効利用し、更なる減量化を推進します。有害ごみについては、常総環境センターで一時保管した後、民間事業者へ委託し適正な処分を行います。

常総環境センターでは、ごみを溶融スラグ化することで再利用を図っていますが、スラグの有効活用が道路資材の一部分にとどまっており、残りは埋立処分としていることから、今後もスラグの有効利用を検討するよう働きかけます。

生ごみについては、希望する世帯の生ごみを回収し堆肥化する食品リサイクル堆肥化事業を実施していますが、近年、堆肥化施設への搬入量が横ばい傾向にあります。そのため、事業の有効性を市民に周知し、参加していただけるように努めます。

また、常総環境センターは、平成 24 年 8 月に竣工しました。施設を少しでも延命化させ、環境への負荷を減らすためにも、組合に対し、適切な運転管理に努めるよう要請するとともに、組合や構成市と基幹的設備改良工事等の実施について協議します。



4. 最終処分計画

組合では、圏域内に最終処分場を保有しておらず、常総環境センターから発生するスラグを含めた残渣は、圏域外の最終処分場に処分を委託しています。

今後は、組合及び構成市とともに、スラグの活用方法を検討し、有効活用するとともに、市民・事業者に対して分別収集を周知徹底することで、最終処分量の削減に努めます。

また、今後も最終処分場を保有せずにごみ処理事業を進めていくのか、あるいは最終処分場の設置を計画していくのか、組合及び構成市において検討するよう働きかけていきます。



ゴール 15：陸の豊かさを守ろう

第5節 ごみ処理施設の整備に関する事項

構成市のごみを一括で処理している常総環境センターは、老朽化のため建て替えを実施し、平成24年8月に竣工しました。今後も、適正な運営管理を継続し、施設の長期的な利用が行えるように組合に要請していきます。なお、老朽化は避けられず、インフラ長寿命化計画を策定し、整備の実施が必要となるため、組合及び構成市と適切な運用に向けて協議していきます。



コラム 「長寿命化計画」とは

平成25年11月に「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において取りまとめられた「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、環境省が所管するインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を示す計画として、「環境省インフラ長寿命化計画（行動計画）」が策定されました。

項目	廃棄物処理施設の場合
現状	・耐用年数を超える施設が多数存在 ・付加価値をつけた更新や将来的な廃止の見込みの検討が必要 ・計画策定の支援として「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」を自治体に周知
取組の方向性 （点検・診断／修繕・更新等）	・自治体へ講習会等を通じて技術知識を情報提供
基準類の整備	・各種マニュアルの整備・周知
情報基盤の整備と活用	・既存制度や仕組みの不足部分の補足検討，情報収集・発信の仕組みの検討
個別施設計画の策定	・対象：地方公共団体が所管・管理する一般廃棄物処理施設及び廃棄物処理センター ・計画策定マニュアルや様式等の整備・周知
新技術の開発・導入	・各施設の技術の実用化例の普及，定着に資する検討
予算管理	・循環型社会形成推進交付金等による支援 ・施設の必要性や集約化・広域化の検討，整備の効率化，効果の見える化（トータルコストの縮減・平準化） ・一般廃棄物会計基準の活用推進（行政コストの透明化）
体制の構築	・官民連携の推進 ・管理者間の相互連携体制の見直し

資料：環境省インフラ長寿命化計画（行動計画）の概要 平成25年11月策定（令和3年4月改定）

第6節 その他の施策

1. 海洋プラスチックごみ対策

不法投棄やポイ捨て等により、レジ袋等やプラスチック製品が河川等を通じて海に流れこみ、海の生態系に甚大な影響を与えています。また、紫外線や海流の中で砕けて5mm以下となった「マイクロプラスチック」による海洋汚染も広がっており、生態系への影響が懸念されるなど、世界的な課題となっています。

身近にあるプラスチック製品の適切な管理や廃棄、プラスチックごみの減量について広報紙やホームページ等を活用して周知を行い、海洋プラスチック問題の解消に寄与するよう取り組みます。



2. 廃棄物減量等推進員

平成7年10月から「廃棄物減量等推進員制度」を設け、地域に密着した活動として、廃棄物の減量に取り組んでいます。廃棄物減量等推進員は、毎年各町内会・自治会から選出され、毎年7～9月にかけて、推進員を中心として、集積所での「立哨」を行います。



3. 不法投棄対策

河川・山林・空き地等にごみが投棄されないよう、草刈り・定期的な見回り・囲いや柵などの設置等について、土地の所有者が適切に管理をするよう周知するとともに、県や警察と連携し、不法投棄防止パトロールの実施や市民の協力を得ながら監視体制の強化を図ります。また、不法投棄は、法律や条例により禁止され、罰則規定があることを市民や事業者に対し周知徹底し、不法投棄の防止に努めます。



4. 災害廃棄物に関する対策

大規模な地震や風水害等の発生時には、がれきや片付けごみなどの災害廃棄物が大量に発生し、通常の収集・運搬、処理体制などが十分に機能しない事態が想定されます。

災害時に発生する災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理し、災害発生後の市民の生活環境の保全、公衆衛生の悪化を防止するため、災害廃棄物の適正な処理体制の確立など災害に備えた取組を強化する必要があります。そのため、災害時における廃棄物の処理については、守谷市災害廃棄物処理計画に基づき、適切な処理に取り組みます。



5. 感染症の流行時の対応

新型コロナウイルス等の感染症に感染した方や感染のおそれのある方が使用したマスクや手袋等をごみとして出す際には、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかり縛って封をする」「ごみ袋の空気を抜いて出す」「ごみをすてた後は手を洗う」などの感染症対策を行うよう周知します。

また、安定的な処理を継続するため、収集・処理業者に対して感染防止対策をしっかりと行っただうえで収集し、適切な処理処分に努めるように指導します。



第7節 進行管理

1. 施策推進体制の整備

計画の進行に当たっては、行政と事業者、市民等が一体となり、それぞれの役割のもとに事業を進めていくこととします。

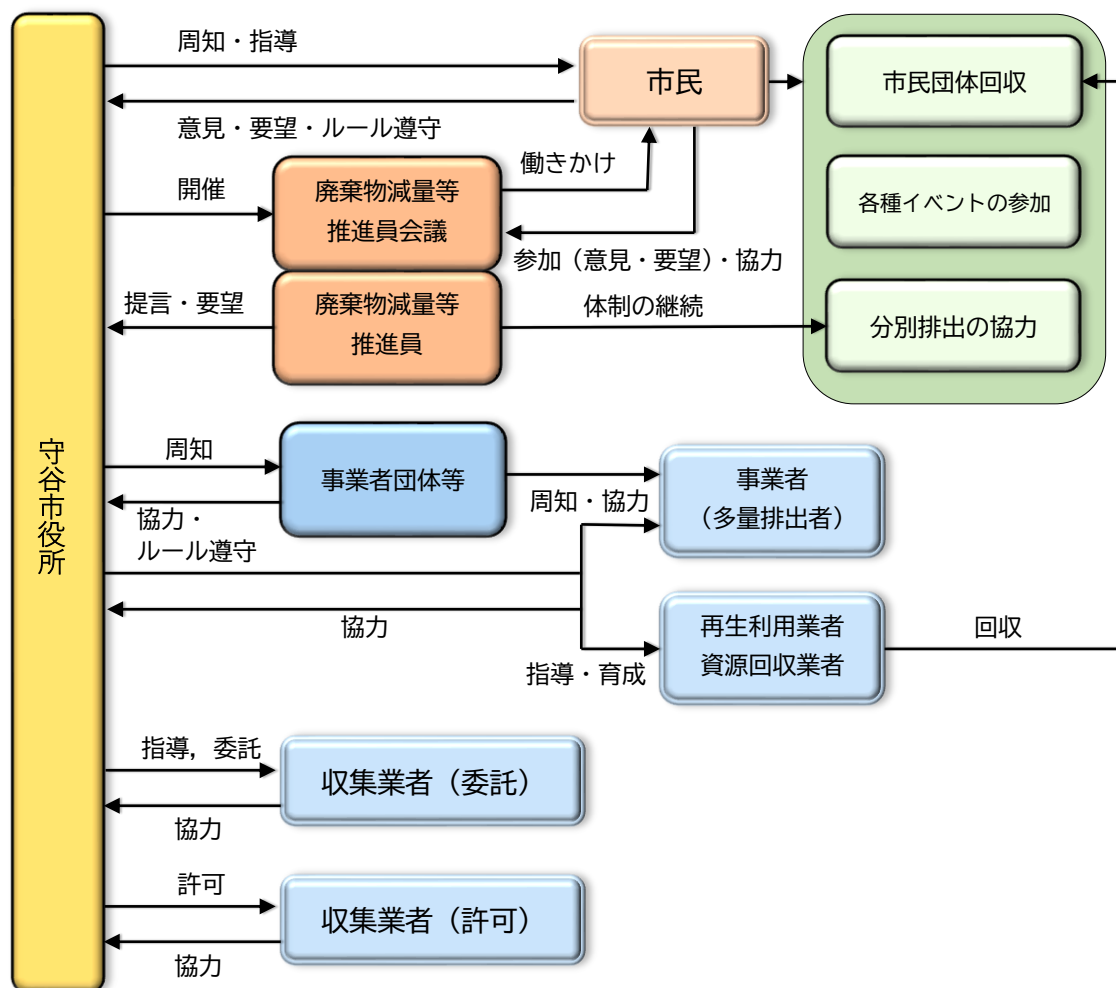


図 4-17 施策推進体制

2. 組合との連携

円滑に計画が進行できるよう、組合及び構成市との情報交換や連携を密にし、事業の展開に努めます。

3. 計画の検証方法

表 4-17 に示す計画達成確認シートを活用し、計画（施策・目標値）について、前期・後期における達成状況を確認することとします。

表 4-17 計画達成確認シート

		前期	後期
		(令和4～令和8年度)	(令和9～令和13年度)
評価年度		令和8年度	令和13年度
年間日数 (日)		365	366
予測人口 (人)		70,235	71,390
人口実績※1 (人)			
① 総排出量	年間排出量 (資源除く) ※2 (t/年)		
	目標値 (t/年)	16,997t	16,997t
	達成率※6 (%)		
	達成状況	○ △ ×	○ △ ×
	排出原単位 (資源除く) ※4 (g/人日)		
	参考値 (g/人日)	663	650
	達成率※6 (%)		
	達成状況	○ △ ×	○ △ ×
② 家庭系ごみ量	年間排出量 (t/年)		
	排出原単位 (資源除く) ※4 (g/人日)		
	参考値 (g/人日)	512	502
	達成率※6 (%)		
	達成状況	○ △ ×	○ △ ×
③ 事業系ごみ量	年間排出量 (t/年)		
	排出原単位※5 (g/人日)		
	参考値 (g/人日)	151	148
	達成率※6 (%)		
	達成状況	○ △ ×	○ △ ×
④ 資源化率	資源物年間排出量※3 (t/年)		
	資源化率 (%)		
	目標値 (%)	20.0	21.0
	達成率※6 (%)		
	達成状況	○ △ ×	○ △ ×

※1 人口実績は、評価年度の10月1日現在の人口とする。

※2 ①は、資源を除き、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみの合計とする。

※3 ④は、資源物、集団回収及び行政回収の合計とする。

※4 排出原単位 (g/人日) は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみの年間排出量 (t/年) × 1,000,000 ÷ 年間日数 (日) ÷ 人口実績 (人) で算出した値とする。

※5 排出原単位 (g/人日) は、年間排出量 (t/年) × 1,000,000 ÷ 年間日数 (日) ÷ 人口実績 (人) で算出した値とする。

※6 達成率は、①～③が目標値 ÷ 排出原単位 × 100、④が資源化率 ÷ 目標値 × 100で算出した値とする。

※7 達成状況は、達成率が100%以上なら○、90%以上100%未満は△、90%未満は×とする。

巻末資料

- 資料1 予測根拠資料
- 資料2 目標値の設定の経緯について
- 資料3 削減量の設定例
- 資料4 アンケート調査結果

資料1 予測根拠資料

1. 人口の予測

将来人口を表1に示します。

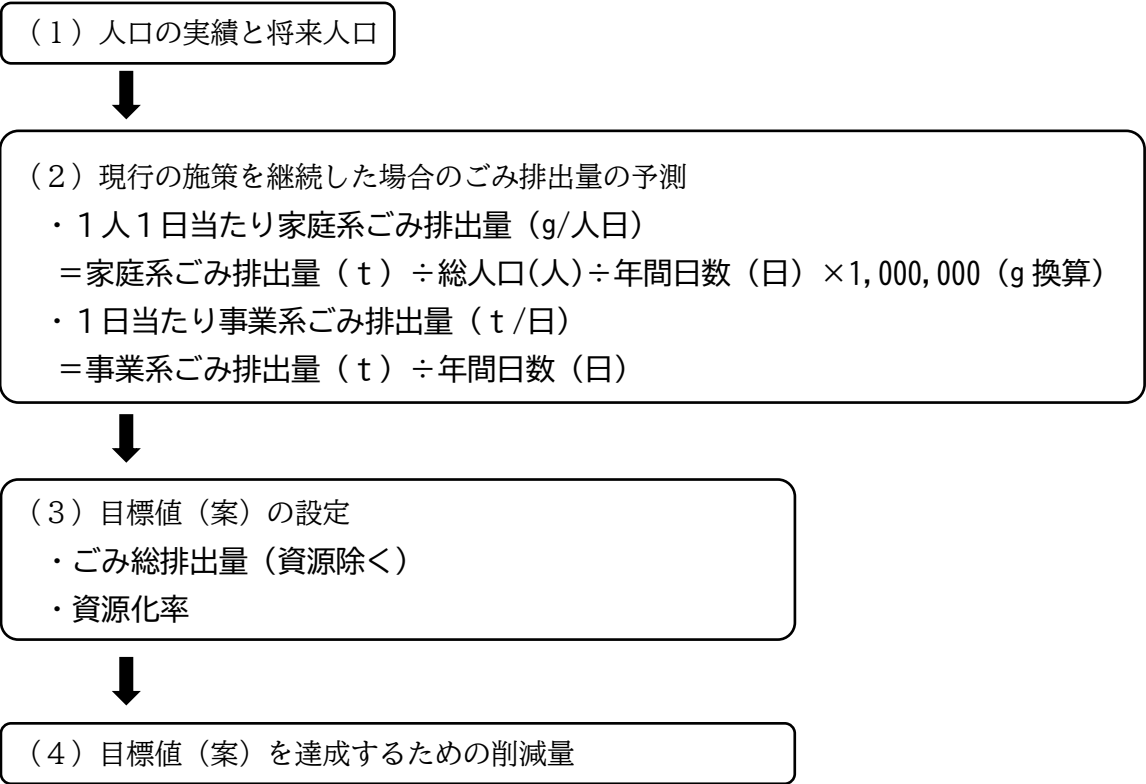
表1 将来人口

年度	令和2 (実績)	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
人口	69,284	69,418	69,552	69,686	69,820	69,955	70,235	70,515	70,795	71,075	71,355	71,390

2. ごみ排出量の予測方法

ごみ排出量の予測は、次のような手順で行いました。

なお、予測式の採用は、各予測式の決定係数（相関係数²⁾や実績との整合性などを総合的に判断し、最も適当とするものを採用します。



3. 現行の施策を継続した場合のごみ総排出量

(1) トレンド予測の結果

現行の施策を継続した場合の予測式の結果を表2に示します。

表2 予測式の結果

家庭系 可燃ごみ	理論式名	①一次傾向線	②一次指数曲線	③べき乗曲線	④対数式	⑤ロジスティック式	図1
	式	$y=373.267-3.134x$	$y=373.581 \times 1.008^x$	$y=369.776 \times x^{-0.032}$	$y=369.272-28.319 \log x$	$y=439/(1+0.184e^{-0.072x})$	
	決定係数 (相関係数 ²)	0.5766	0.5802	0.4790	0.4758	0.5523	
	採用					●	
	採用値	平成29年度まで減少傾向と平成29年度以降の傾向が異なっているため、本計画では平成29年度以降の実績を使用して予測した。決定係数は増加傾向を示す一時指数曲線が一番高いが、強い増加傾向を示しているため、予測式の中位を示すロジスティック式を採用する。					
家庭系 不燃ごみ	理論式名	①一次傾向線	②一次指数曲線	③べき乗曲線	④対数式	⑤ロジスティック式	図2
	式	$y=84.279+1.684x$	$y=84.497 \times 1.019^x$	$y=86.016 \times x^{-0.042}$	$y=85.914+8.945 \log x$	$y=106/(1+0.284e^{-0.137x})$	
	決定係数 (相関係数 ²)	0.6848	0.6963	0.4672	0.4572	0.6235	
	採用					●	
	採用値	平成30年度までほぼ横ばいであったが、その後増加に転じている。決定係数は増加傾向を示す一次指数曲線が一番高いが、強い増加傾向を示しているため、予測式の中位を示すロジスティック式を採用する。					
家庭系 粗大ごみ	理論式名	①一次傾向線	②一次指数曲線	③べき乗曲線	④対数式	⑤ロジスティック式	図3
	式	$y=16.233+1.591x$	$y=16.820 \times 1.074^x$	$y=17.704 \times x^{-0.182}$	$y=17.399+9.245 \log x$	$y=29/(1+0.986e^{-0.344x})$	
	決定係数 (相関係数 ²)	0.8963	0.9187	0.7564	0.7160	0.8229	
	採用	●					
	採用値	ここ数年増加傾向である。決定係数は増加傾向を示す一次指数曲線が一番高いが、強い増加傾向を示しているため、予測式の中位を示す一次傾向線を採用する。					
家庭系 有害ごみ	理論式名	①一次傾向線	②一次指数曲線	③べき乗曲線	④対数式	⑤ロジスティック式	図4
	式	$y=0.671-0.011x$	$y=0.671 \times 0.983^x$	$y=0.670 \times x^{-0.055}$	$y=0.670-0.081 \log x$	$y=1/(1+0.100e^{-0.136x})$	
	決定係数 (相関係数 ²)	0.5595	0.5595	0.5595	0.5595	0.5595	
	採用	過去5年間の平均値					
	採用値	令和元年度まで減少傾向を示していたものの、令和2年度に増加に転じている。決定係数は減少傾向を示すべき乗曲線が一番高いが、近年の傾向から減少傾向とは言えないため、本計画では過去5年間の平均値が続くものとする。					
家庭系 資源物	理論式名	①一次傾向線	②一次指数曲線	③べき乗曲線	④対数式	⑤ロジスティック式	図5
	式	$y=62.766+0.274x$	$y=62.788 \times 1.004^x$	$y=63.165 \times x^{-0.008}$	$y=63.154+1.199 \log x$	$y=73/(1+0.162e^{-0.041x})$	
	決定係数 (相関係数 ²)	0.1663	0.1663	0.1663	0.1663	0.1663	
	採用	5式の平均値					
	採用値	令和元年度まで減少傾向を示していたが令和2年度に増加に転じている。決定係数は減少傾向を示す一時指数曲線が一番高いが、強い増加傾向を示しており採用できない。予測式の中位を示す予測式がないため、5式の平均値を採用する。					
集団回収	理論式名	①一次傾向線	②一次指数曲線	③べき乗曲線	④対数式	⑤ロジスティック式	図6
	式	$y=44.545-2.939x$	$y=46.181 \times 0.915^x$	$y=43.637 \times x^{-0.231}$	$y=42.813-17.964 \log x$	$y=45/(1+0.077e^{-0.379x})$	
	決定係数 (相関係数 ²)	0.9674	0.9461	0.8159	0.8551	0.9869	
	採用	平成2年度の実績値					
	採用値	ここ数年減少傾向を示している。決定係数は減少傾向を示すロジスティック式が一番高いが、これ以上の減少は見込めないため、本計画では令和2年度の値が続くものとする。					
行政回収	理論式名	①一次傾向線	②一次指数曲線	③べき乗曲線	④対数式	⑤ロジスティック式	図7
	式	$y=46.623-0.824x$	$y=46.568 \times 0.982^x$	$y=47.032 \times x^{-0.068}$	$y=47.067-6.990 \log x$	$y=53/(1+0.130e^{-0.127x})$	
	決定係数 (相関係数 ²)	0.2925	0.3041	0.5104	0.4977	0.2412	
	採用	過去5年間の平均値					
	採用理由	令和元年度まで減少傾向を示していたものの、令和2年度に増加に転じている。決定係数は減少傾向を示すべき乗曲線が一番高いが、近年の傾向から減少傾向とは言えないため、本計画では過去5年間の平均値が続くものとする。					
事業系 可燃ごみ	理論式名	①一次傾向線	②一次指数曲線	③べき乗曲線	④対数式	⑤ロジスティック式	図8
	式	$y=10.503+0.051x$	$y=10.502 \times 1.005^x$	$y=10.432 \times x^{-0.021}$	$y=10.433+0.522 \log x$	$y=12/(1+0.170e^{-0.040x})$	
	決定係数 (相関係数 ²)	0.0812	0.0797	0.1972	0.1998	0.0909	
	採用				●		
	採用値	令和2年度に大きく減少しているが、5年間で考えると増加している。決定係数は増加傾向を示す対数式が一番高く、過去5年間の傾向と合致しているため、対数式を採用する。					
事業系 不燃ごみ	理論式名	①一次傾向線	②一次指数曲線	③べき乗曲線	④対数式	⑤ロジスティック式	図9
	式	$y=0.421-0.021x$	$y=0.430 \times 0.938^x$	$y=0.411 \times x^{-0.162}$	$y=0.407-0.126 \log x$	$y=0.44/(1+0.087e^{-0.295x})$	
	決定係数 (相関係数 ²)	0.7427	0.7181	0.6006	0.6226	0.7966	
	採用	●					
	採用値	ここ数年減少傾向を示している。決定係数は増加傾向を示すロジスティック式が一番高いが、強い減少傾向を示しているため、予測式の中位を示す一次指数曲線を採用する。					

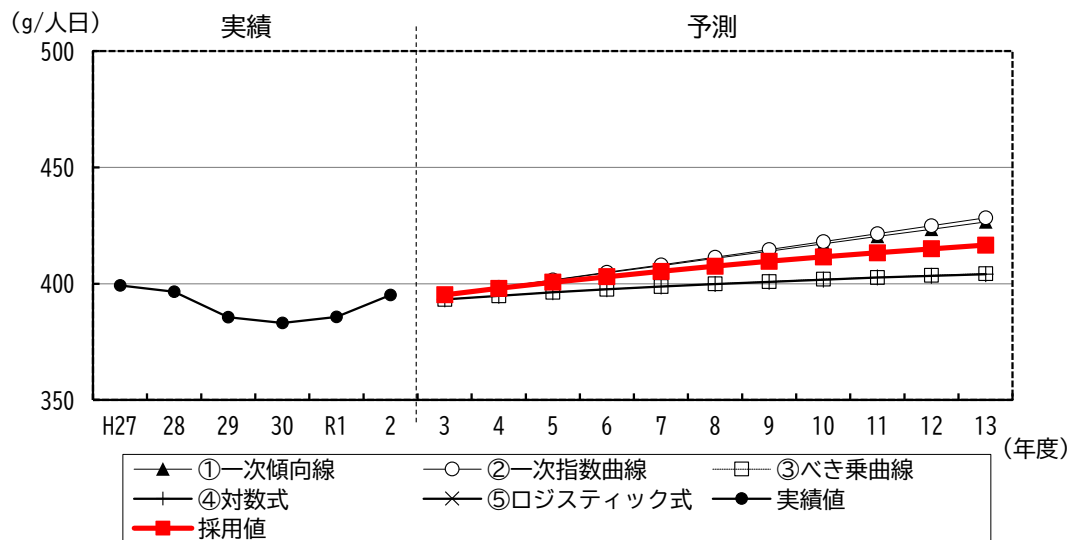


図1 1人1日当たり家庭系可燃ごみの予測

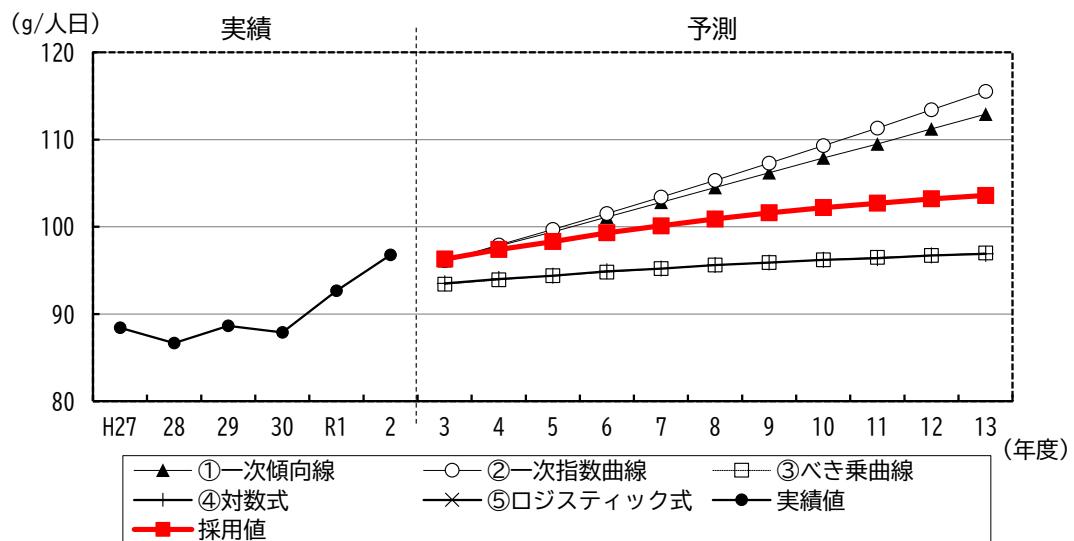


図2 1人1日当たり家庭系不燃ごみの予測

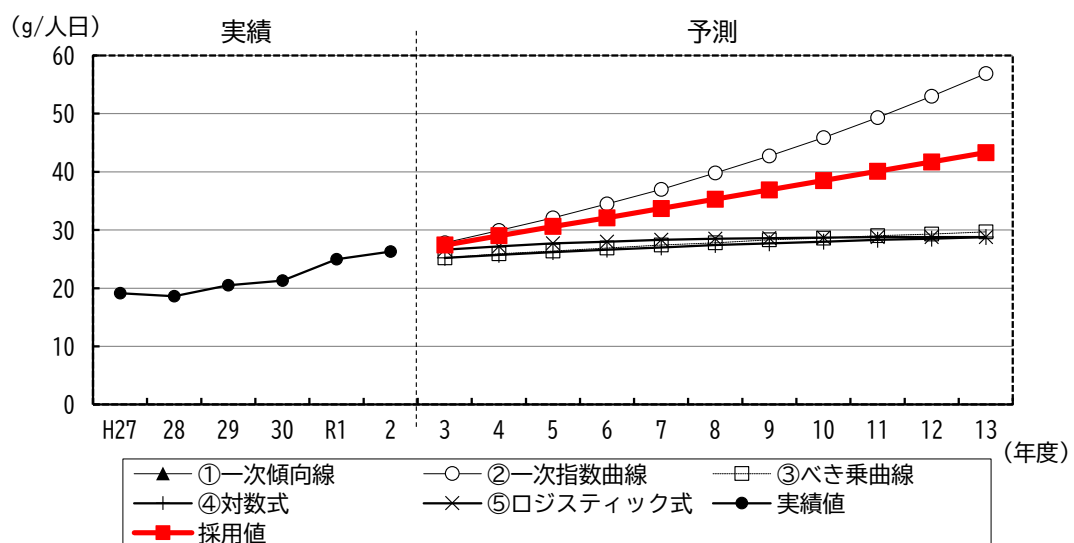


図3 1人1日当たり家庭系粗大ごみの予測

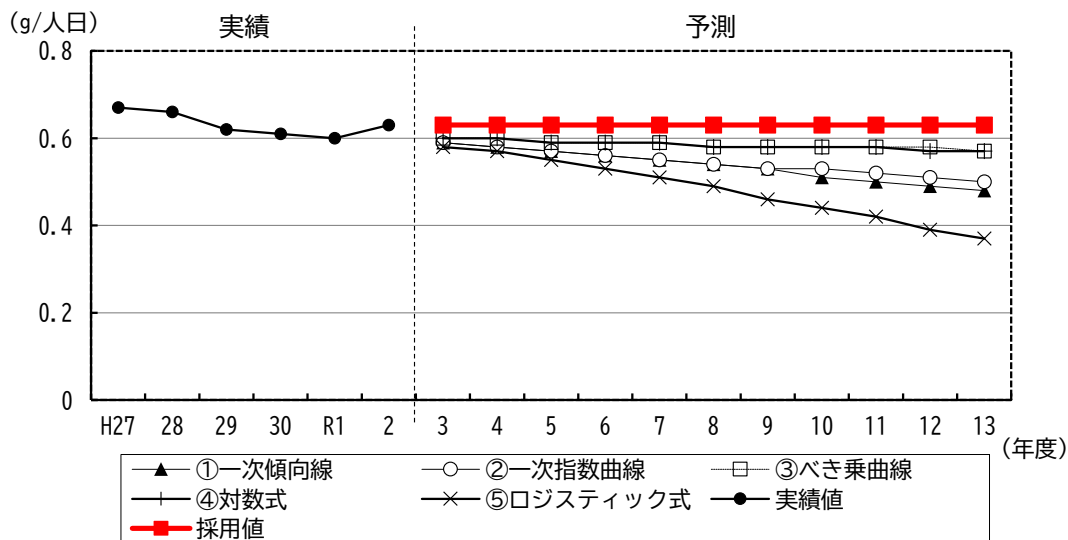


図4 1人1日当たり家庭系有害ごみの予測

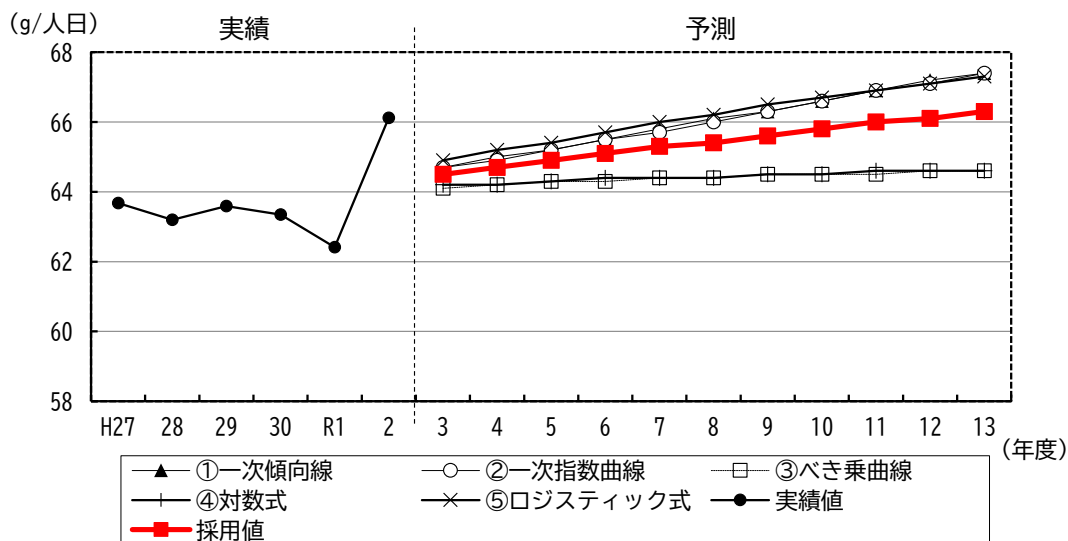


図5 1人1日当たり家庭系資源物の予測

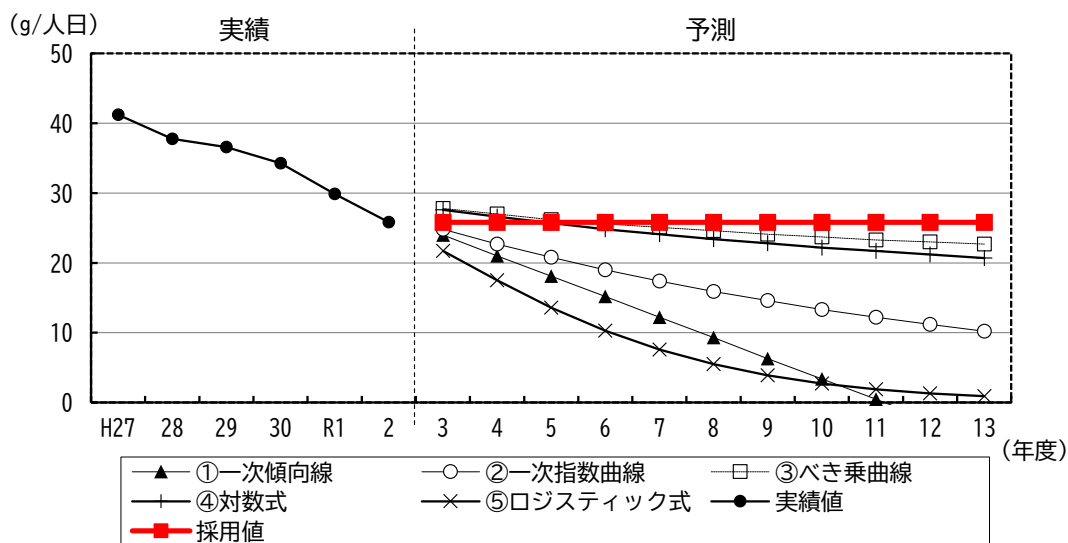


図6 1人1日当たり集団回収の予測

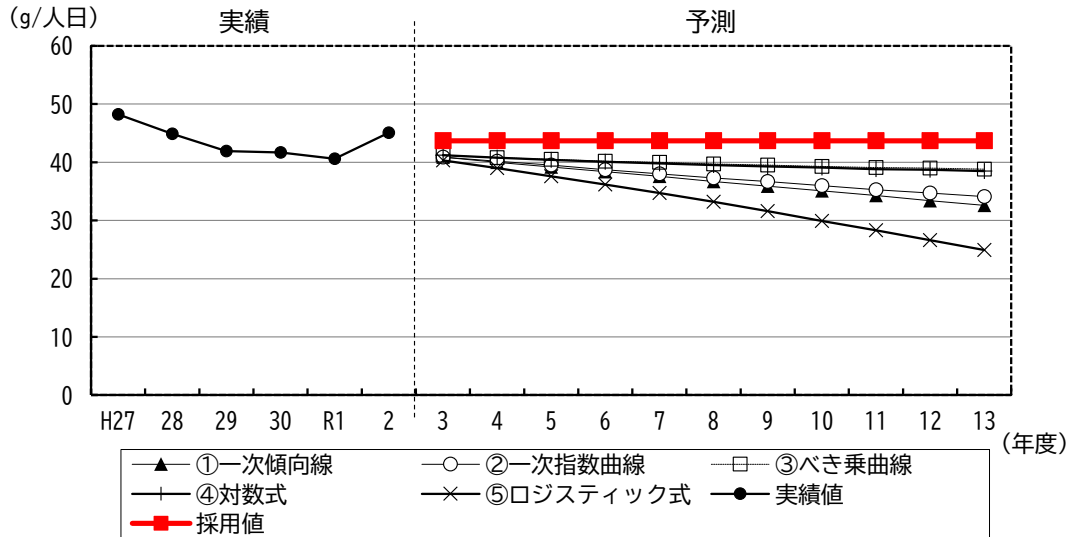


図7 1人1日当たり行政回収の予測

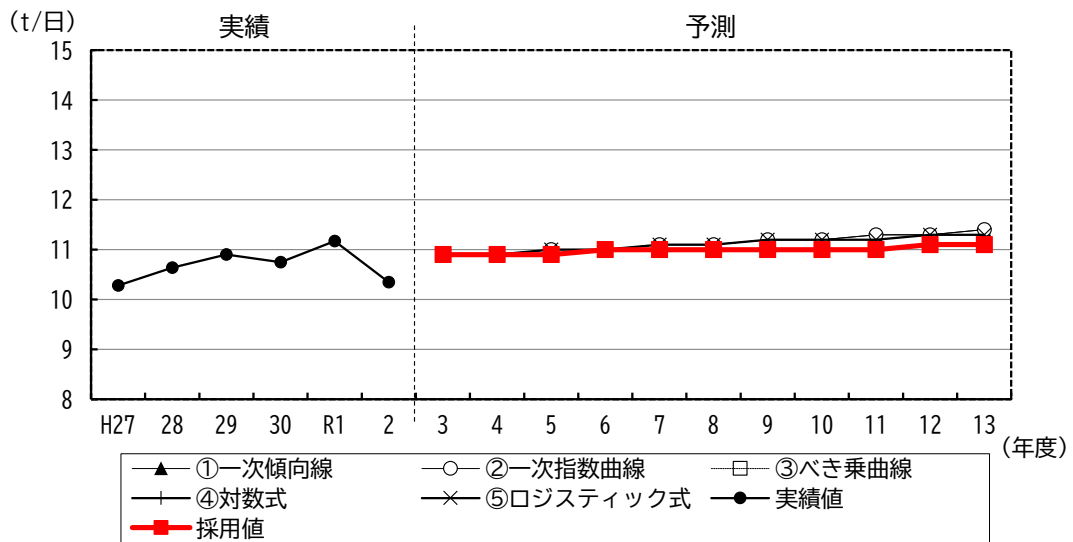


図8 1日当たり事業系可燃ごみの予測

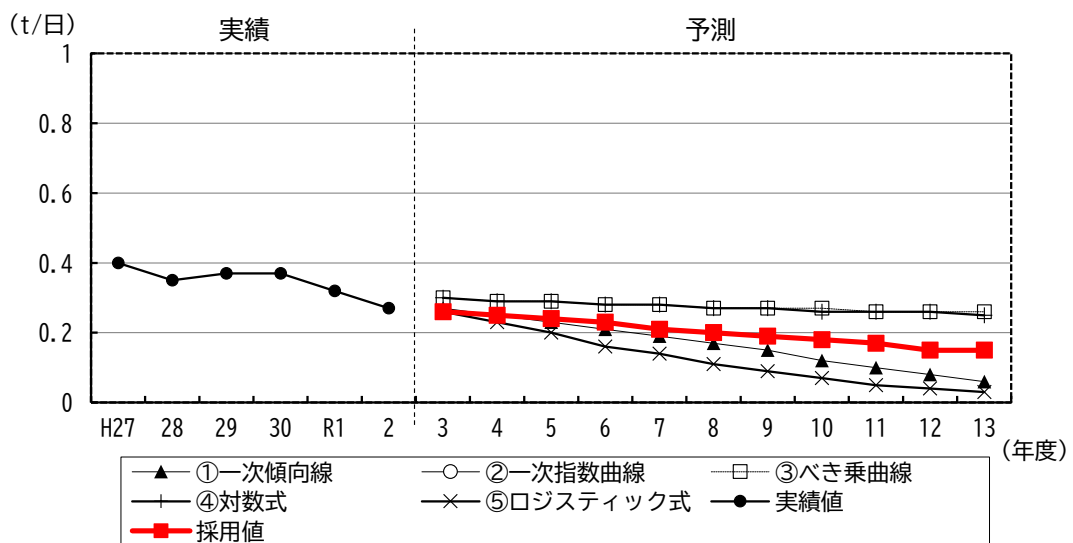


図9 1日当たり事業系不燃ごみの予測

(2) 現行の施策を継続した場合のごみ総排出量

現行の施策を継続した場合のごみ総排出量を表3に示します。

表3 現行の施策を継続した場合のごみ総排出量

	年度 区分		実績						予測										備考（予測部分の算出式）	
			平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12		令和13
(1)	総人口（10月1日住民基本台帳人口）	人	65,260	66,067	66,737	67,383	68,203	69,284	69,418	69,552	69,686	69,820	69,955	70,235	70,515	70,795	71,075	71,355	71,390	人口ビジョン(令和7年度, 令和12年度)
(2)	年間日数	日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	
(3)	ごみ総排出量	t/年	19,689	19,650	19,641	19,609	20,100	20,462	20,632	20,806	21,025	21,164	21,315	21,501	21,744	21,862	22,034	22,237	22,406	(6) + (14)
(4)	ごみ(可燃ごみ, 不燃ごみ, 粗大ごみ等)	t/年	16,029	16,131	16,178	16,182	16,782	16,997	17,237	17,399	17,597	17,734	17,873	18,043	18,257	18,366	18,519	18,705	18,857	(7) ~ (10), (15), (16) の合計
(5)	資源物等(集団回収, 行政回収を含む)	t/年	3,660	3,519	3,463	3,427	3,318	3,465	3,395	3,407	3,428	3,430	3,442	3,458	3,487	3,496	3,515	3,532	3,549	(11) ~ (13) , (17) の合計
(6)	家庭系ごみ	t/年	15,778	15,636	15,526	15,549	15,896	16,586	16,558	16,736	16,948	17,065	17,223	17,413	17,648	17,781	17,957	18,130	18,288	(7) ~ (13) の合計
(7)	可燃ごみ	t/年	9,536	9,563	9,392	9,422	9,627	9,993	10,013	10,104	10,217	10,270	10,349	10,447	10,571	10,633	10,722	10,808	10,885	(21) × (1) × (2)
(8)	不燃ごみ	t/年	2,112	2,090	2,159	2,162	2,313	2,447	2,440	2,473	2,507	2,531	2,556	2,587	2,622	2,641	2,664	2,688	2,707	(22) × (1) × (2)
(9)	粗大ごみ	t/年	457	449	499	524	623	665	694	736	780	818	860	905	952	995	1,040	1,086	1,131	(23) × (1) × (2)
(10)	有害ごみ	t/年	16	16	15	15	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	(24) × (1) × (2)
(11)	資源物	t/年	1,521	1,524	1,549	1,558	1,558	1,672	1,634	1,643	1,655	1,659	1,667	1,677	1,693	1,700	1,712	1,722	1,732	(26) × (1) × (2)
(12)	集団回収	t/年	984	911	891	843	746	653	654	655	658	657	659	661	666	667	669	672	674	(27) × (1) × (2)
(13)	行政回収	t/年	1,152	1,083	1,021	1,025	1,014	1,140	1,107	1,109	1,115	1,114	1,116	1,120	1,128	1,129	1,134	1,138	1,143	(28) × (1) × (2)
(14)	事業系ごみ	t/年	3,911	4,014	4,115	4,060	4,204	3,876	4,074	4,070	4,077	4,099	4,092	4,088	4,096	4,081	4,077	4,107	4,118	(15) ~ (17) の合計
(15)	可燃ごみ	t/年	3,763	3,885	3,979	3,925	4,087	3,779	3,979	3,979	3,989	4,015	4,015	4,015	4,026	4,015	4,015	4,052	4,063	(33) × (2)
(16)	不燃ごみ	t/年	145	128	134	134	117	97	95	91	88	84	77	73	70	66	62	55	55	(34) × (2)
(17)	資源物	t/年	3	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(35) × (2)
(18)	1人1日当たりごみ総排出量	g/人日	824.32	814.86	806.31	797.28	805.21	809.14	814.3	819.6	824.3	830.5	834.8	838.7	842.5	846.0	849.3	853.8	857.5	(3) / (1) / (2) ×10 ⁻⁶
(19)	家庭系ごみ（ごみ, 資源物等）	g/人日	660.58	648.41	637.38	632.21	636.80	655.87	653.5	659.2	664.5	669.6	674.5	679.2	683.8	688.1	692.2	696.1	699.9	(20) + (25)
(20)	家庭系ごみ（可燃ごみ, 不燃ごみ, 粗大ごみ, 有害ごみ）	g/人日	507.47	502.52	495.30	492.91	503.88	518.85	519.5	525.0	530.1	535.0	539.7	544.3	548.7	552.8	556.7	560.5	564.1	(21) ~ (24) の合計
(21)	可燃ごみ	g/人日	399.24	396.57	385.57	383.09	385.66	395.16	395.2	398.0	400.6	403.0	405.3	407.5	409.6	411.5	413.3	415.0	416.6	トレンド予測結果
(22)	不燃ごみ	g/人日	88.42	86.67	88.63	87.90	92.66	96.76	96.3	97.4	98.3	99.3	100.1	100.9	101.6	102.2	102.7	103.2	103.6	トレンド予測結果
(23)	粗大ごみ	g/人日	19.13	18.62	20.49	21.31	24.96	26.30	27.4	29.0	30.6	32.1	33.7	35.3	36.9	38.5	40.1	41.7	43.3	トレンド予測結果
(24)	有害ごみ	g/人日	0.67	0.66	0.62	0.61	0.60	0.63	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	トレンド予測結果
(25)	家庭系ごみ（資源物, 集団回収, 行政回収）	g/人日	153.11	145.89	142.08	139.30	132.92	137.02	134.0	134.2	134.4	134.6	134.8	134.9	135.1	135.3	135.5	135.6	135.8	(26) ~ (28) の合計
(26)	資源物	g/人日	63.68	63.20	63.59	63.35	62.41	66.12	64.5	64.7	64.9	65.1	65.3	65.4	65.6	65.8	66.0	66.1	66.3	トレンド予測結果
(27)	集団回収	g/人日	41.20	37.78	36.58	34.28	29.89	25.82	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	トレンド予測結果
(28)	行政回収	g/人日	48.23	44.91	41.91	41.68	40.62	45.08	43.7	43.7	43.7	43.7	43.7	43.7	43.7	43.7	43.7	43.7	43.7	トレンド予測結果
(29)	事業系ごみ	g/人日	163.74	166.46	168.93	165.08	168.41	153.27	160.8	160.3	159.9	160.8	160.3	159.4	158.7	157.9	157.2	157.7	157.6	(14) / (1) / (2)
(30)	1日当たりごみ総排出量	t/日	53.8	53.8	53.8	53.7	54.9	56.1	56.6	57.1	57.4	58.0	58.4	58.9	59.4	59.9	60.4	61.0	61.3	(31) + (32)
(31)	1日当たり家庭系ごみ	t/日	43.1	42.8	42.5	42.6	43.4	45.4	45.4	45.9	46.3	46.8	47.2	47.7	48.2	48.7	49.2	49.7	50.0	(6) / (2)
(32)	1日当たり事業系ごみ	t/日	10.7	11.0	11.3	11.1	11.5	10.6	11.2	11.2	11.1	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.3	11.3	(33) ~ (35) の合計
(33)	可燃ごみ	t/日	10.3	10.6	10.9	10.8	11.2	10.4	10.9	10.9	10.9	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.1	11.1	トレンド予測結果
(34)	不燃ごみ	t/日	0.40	0.35	0.37	0.37	0.32	0.27	0.26	0.25	0.24	0.23	0.21	0.20	0.19	0.18	0.17	0.15	0.15	トレンド予測結果
(35)	資源物	t/日	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0とする
(36)	資源化量	t/年	3,660	3,519	3,463	3,427	3,318	3,465	3,395	3,407	3,428	3,430	3,442	3,458	3,487	3,496	3,515	3,532	3,549	(37) + (38) + (39)
(37)	資源物（センター搬入分）	t/年	1,524	1,525	1,551	1,559	1,558	1,672	1,634	1,643	1,655	1,659	1,667	1,677	1,693	1,700	1,712	1,722	1,732	(11) + (17)
(38)	集団回収	t/年	984	911	891	843	746	653	654	655	658	657	659	661	666	667	669	672	674	(12) と同値
(39)	行政回収	t/年	1,152	1,083	1,021	1,025	1,014	1,140	1,107	1,109	1,115	1,114	1,116	1,120	1,128	1,129	1,134	1,138	1,143	(13) と同値
(40)	資源化率	%	18.6	17.9	17.6	17.5	16.5	16.9	16.5	16.4	16.3	16.2	16.1	16.1	16.0	16.0	16.0	15.9	15.8	(36) / (2)

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。

4. 目標を達成した場合のごみ総排出量

目標を達成した場合のごみ総排出量を表4に示します。

表4 目標を達成した場合のごみ総排出量

	年度 区分		実績					予測											備考（予測部分の算出式）	
			平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12		令和13
(1)	総人口（10月1日住民基本台帳人口）	人	65,260	66,067	66,737	67,383	68,203	69,284	69,418	69,552	69,686	69,820	69,955	70,235	70,515	70,795	71,075	71,355	71,390	人口ビジョン(令和7年度, 令和12年度)
(2)	年間日数	日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	
(3)	ごみ総排出量	t/年	19,689	19,650	19,641	19,609	20,100	20,462	20,449	20,609	20,800	20,919	21,067	21,257	21,357	21,369	21,425	21,482	21,525	(6) + (14)
(4)	ごみ(可燃ごみ, 不燃ごみ, 粗大ごみ等)	t/年	16,029	16,131	16,178	16,182	16,782	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	16,997	(7) ~ (10), (15), (16) の合計
(5)	資源物等(集団回収, 行政回収を含む)	t/年	3,660	3,519	3,463	3,427	3,318	3,465	3,452	3,612	3,803	3,922	4,070	4,260	4,360	4,372	4,428	4,485	4,528	(11) ~ (13) , (17) の合計
(6)	家庭系ごみ	t/年	15,778	15,636	15,526	15,549	15,896	16,586	16,573	16,733	16,924	17,043	17,191	17,381	17,481	17,493	17,549	17,606	17,649	(7) ~ (13) の合計
(7)	可燃ごみ	t/年	9,536	9,563	9,392	9,422	9,627	9,993	10,003	10,007	10,018	10,020	10,024	10,039	10,063	10,062	10,073	10,084	10,091	(21) × (1) × (2)
(8)	不燃ごみ	t/年	2,112	2,090	2,159	2,162	2,313	2,447	2,437	2,435	2,425	2,424	2,421	2,406	2,382	2,383	2,372	2,361	2,354	(24) × (1) × (2)
(9)	粗大ごみ	t/年	457	449	499	524	623	665	665	663	662	661	660	660	660	660	660	660	660	(26) × (1) × (2)
(10)	有害ごみ	t/年	16	16	15	15	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	(28) × (1) × (2)
(11)	資源物	t/年	1,521	1,524	1,549	1,558	1,558	1,672	1,700	1,848	2,030	2,151	2,295	2,479	2,565	2,576	2,625	2,675	2,712	(30) × (1) × (2)
(12)	集団回収	t/年	984	911	891	843	746	653	645	655	658	657	659	661	666	667	669	672	674	(34) × (1) × (2)
(13)	行政回収	t/年	1,152	1,083	1,021	1,025	1,014	1,140	1,107	1,109	1,115	1,114	1,116	1,120	1,129	1,129	1,134	1,138	1,142	(35) × (1) × (2)
(14)	事業系ごみ	t/年	3,911	4,014	4,115	4,060	4,204	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	(15) + (16)
(15)	可燃ごみ	t/年	3,763	3,885	3,979	3,925	4,087	3,779	3,781	3,785	3,788	3,792	3,799	3,803	3,806	3,810	3,814	3,821	3,821	令和3年度以降の事業系ごみが一定になるよう調整
(16)	不燃ごみ	t/年	145	128	134	134	117	97	95	91	88	84	77	73	70	66	62	55	55	トレンド予測結果
(17)	資源物	t/年	3	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0とする
(18)	1人1日当たりごみ総排出量	g/人日	824.32	814.86	806.31	797.28	805.21	809.14	807.1	811.8	815.5	820.9	825.1	829.2	827.5	827	825.9	824.8	823.8	(3) / (1) / (2) ×10 ⁻⁶
(19)	家庭系ごみ（ごみ, 資源物等）	g/人日	660.58	648.41	637.38	632.21	636.80	655.87	654.4	659.1	663.5	668.7	673.2	678.0	677.4	677.0	676.5	676.0	675.5	(20) + (29)
(20)	家庭系ごみ（可燃ごみ, 不燃ごみ, 粗大ごみ, 有害ごみ）	g/人日	507.47	502.52	495.30	492.91	503.88	518.85	517.8	516.8	514.4	514.8	513.8	511.8	508.5	507.8	505.8	503.8	502.2	(20) +(23) + (25) +(27)
(21)	可燃ごみ	g/人日	399.24	396.57	385.57	383.09	385.66	395.20	394.8	394.2	392.8	393.2	392.6	391.6	389.9	389.4	388.3	387.2	386.2	R2実績－ -22 － -23
(22)	食べ残し削減, 水切り	g/人日							0.10	0.30	0.80	0.50	0.90	1.0	1.5	1.8	2.2	2.6	3.0	可燃ごみ中の生ごみ 1 3.0
(23)	紙, プラの分別	g/人日							0.30	0.70	1.60	1.50	1.70	2.6	3.8	4.0	4.7	5.4	6.0	可燃ごみ中の混入ごみ 2.6 6.0
(24)	不燃ごみ	g/人日	88.42	86.67	88.63	87.90	92.66	96.76	96.2	95.9	95.0	95.1	94.8	93.8	92.3	92.2	91.4	90.6	90.1	R2実績－ -25
(25)	プラ容器の分別	g/人日							0.60	0.90	1.80	1.70	2.00	3.0	4.5	4.6	5.4	6.2	6.7	不燃ごみ中のプラスチック 3 6.7
(26)	粗大ごみ	g/人日	19.13	18.62	20.49	21.31	24.96	26.30	26.2	26.1	26.0	25.9	25.8	25.8	25.7	25.6	25.5	25.4	25.3	R2実績－ -27
(27)	長く使用する	g/人日							0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	粗大ごみの削減 0.5 1.0
(28)	有害ごみ	g/人日	0.67	0.66	0.62	0.61	0.60	0.63	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	トレンド予測結果
(29)	家庭系ごみ（資源物, 集団回収, 行政回収）	g/人日	153.11	145.89	142.08	139.30	132.92	137.02	136.6	142.3	149.1	153.9	159.4	166.2	168.9	169.2	170.7	172.2	173.3	(30) + (34) + -35
(36)	事業系ごみ	g/人日	163.74	166.46	168.93	165.08	168.41	153.27	153.0	152.7	152.0	152.1	151.8	151.2	150.2	150.0	149.4	148.8	148.3	(14) / (1) / (2)
(37)	1日当たりごみ総排出量	t/日	53.8	53.8	53.8	53.7	54.9	56.1	56.0	56.4	56.8	57.3	57.7	58.2	58.3	58.4	58.6	58.7	58.7	(38) + (39)
(38)	1日当たり家庭系ごみ	t/日	43.1	42.8	42.5	42.6	43.4	45.4	45.4	45.8	46.2	46.7	47.1	47.6	47.8	47.9	48.1	48.2	48.2	(6) / (2)
(39)	1日当たり事業系ごみ	t/日	10.7	11.0	11.3	11.1	11.5	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	(40) + (41) + -42
(40)	可燃ごみ	t/日	10.3	10.6	10.9	10.8	11.2	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	R2実績
(41)	不燃ごみ	t/日	0.40	0.35	0.37	0.37	0.32	0.27	0.26	0.25	0.24	0.23	0.21	0.20	0.19	0.18	0.17	0.15	0.15	トレンド予測結果
(42)	資源物	t/日	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0とする
(43)	資源化量	t/年	3,660	3,519	3,463	3,427	3,318	3,465	3,452	3,612	3,803	3,922	4,070	4,260	4,360	4,372	4,428	4,485	4,528	(44) + (45) + (46)
(44)	資源物（センター搬入分）	t/年	1,524	1,525	1,551	1,559	1,558	1,672	1,700	1,848	2,030	2,151	2,295	2,479	2,565	2,576	2,625	2,675	2,712	(11) + (17)
(45)	集団回収	t/年	984	911	891	843	746	653	645	655	658	657	659	661	666	667	669	672	674	(12) と同値
(46)	行政回収	t/年	1,152	1,083	1,021	1,025	1,014	1,140	1,107	1,109	1,115	1,114	1,116	1,120	1,129	1,129	1,134	1,138	1,142	(13) と同値
(47)	資源化率	%	17.9	17.9	17.6	17.5	16.5	16.9	16.9	17.5	18.3	18.7	19.3	20.0	20.4	20.5	20.7	20.9	21.0	(43) / (2)

資料2 目標値の設定の経緯について

目標値設定の経緯は以下のとおりです。

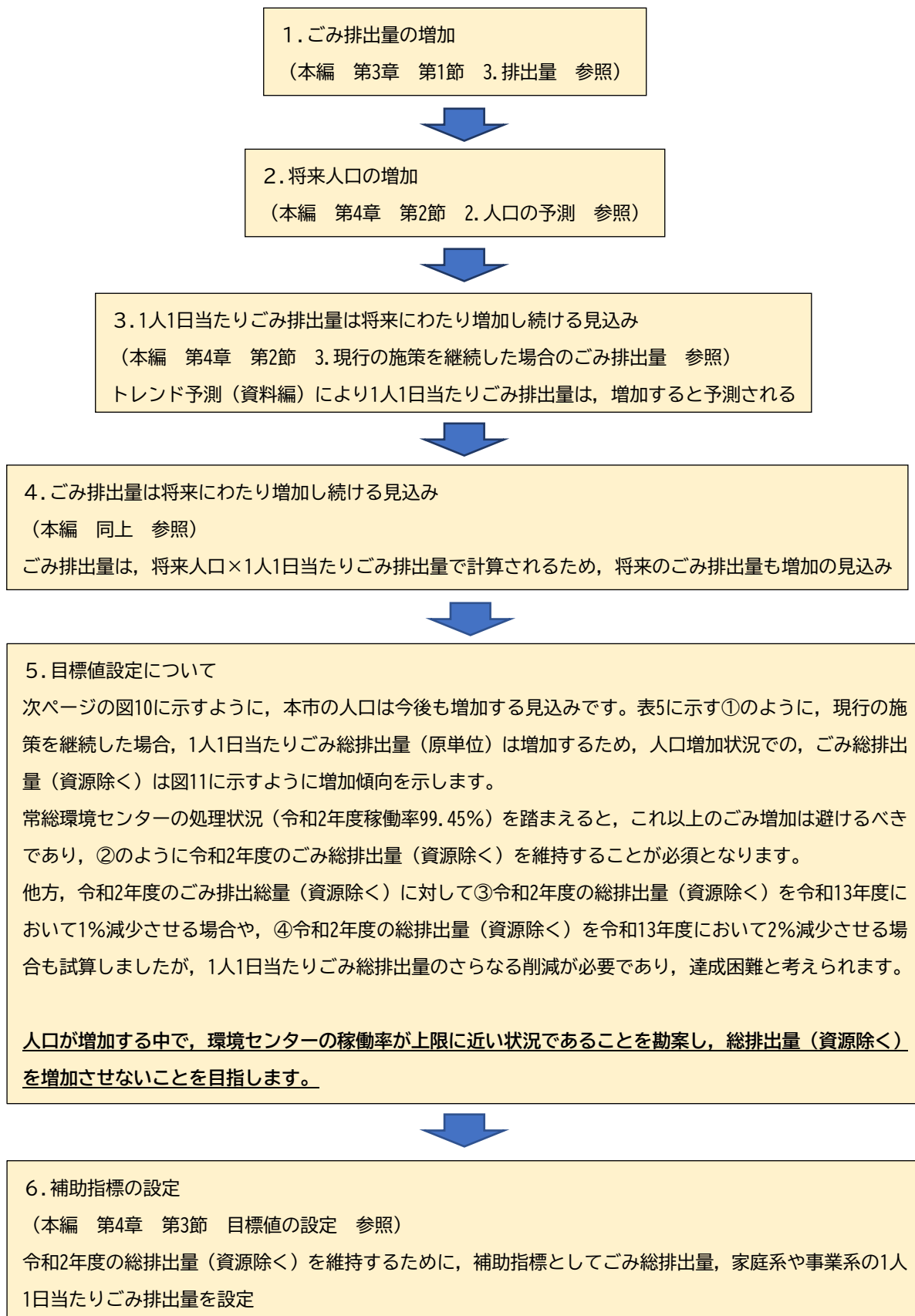


表5 人口、原単位、総排出量の推移

	年度	人口	年間日数	①現行の施策を継続する場合			②令和2年度の総排出量（資源除く）を維持する場合			③令和2年度の総排出量（資源除く）を令和13年度において1%減少させる場合			④令和2年度の総排出量（資源除く）を令和13年度において2%減少させる場合		
				①総排出量（資源を除く）	①原単位	①対令和2年度増加率	①総排出量（資源を除く）	②原単位	②対令和2年度削減率	①総排出量（資源を除く）	③原単位	③対令和2年度削減率	①総排出量（資源を除く）	④原単位	④対令和2年度削減率
				t/年	g/人日		t/年	g/人日		t/年	g/人日		t/年	g/人日	
実績	平成27	65,260	366	16,029	671.09		16,029	671.09		16,029	671.09		16,029	671.09	
	平成28	66,067	365	16,131	668.93		16,131	668.93		16,131	668.93		16,131	668.93	
	平成29	66,737	365	16,178	664.15		16,178	664.15		16,178	664.15		16,178	664.15	
	平成30	67,383	365	16,182	657.94		16,182	657.94		16,182	657.94		16,182	657.94	
	令和元	68,203	366	16,782	672.29		16,782	672.29		16,782	672.29		16,782	672.29	
	令和2	69,284	365	16,997	672.12		16,997	672.12		16,997	672.12		16,997	672.12	
予測	令和3	69,418	365	17,237	680		16,997	671		16,982	670		16,966	670	
	令和4	69,552	365	17,399	685		16,997	670		16,967	668		16,935	667	
	令和5	69,686	366	17,597	690		16,997	666		16,952	665		16,904	663	
	令和6	69,820	365	17,734	696		16,997	667		16,937	665		16,873	662	
	令和7	69,955	365	17,873	700		16,997	666		16,922	663		16,842	660	
	令和8	70,235	365	18,043	704	4.7%	16,997	663	-1.4%	16,907	660	-1.8%	16,811	656	-2.4%
	令和9	70,515	366	18,257	707		16,997	659		16,892	655		16,780	650	
	令和10	70,795	365	18,366	711		16,997	658		16,877	653		16,749	648	
	令和11	71,075	365	18,519	714		16,997	655		16,862	650		16,718	644	
	令和12	71,355	365	18,705	718		16,997	653		16,847	647		16,687	641	
	令和13	71,390	366	18,857	722	7.4%	16,997	650	-3.3%	16,827	644	-4.2%	16,657	637	-5.2%

※原単位＝1人1日当たりごみ排出量

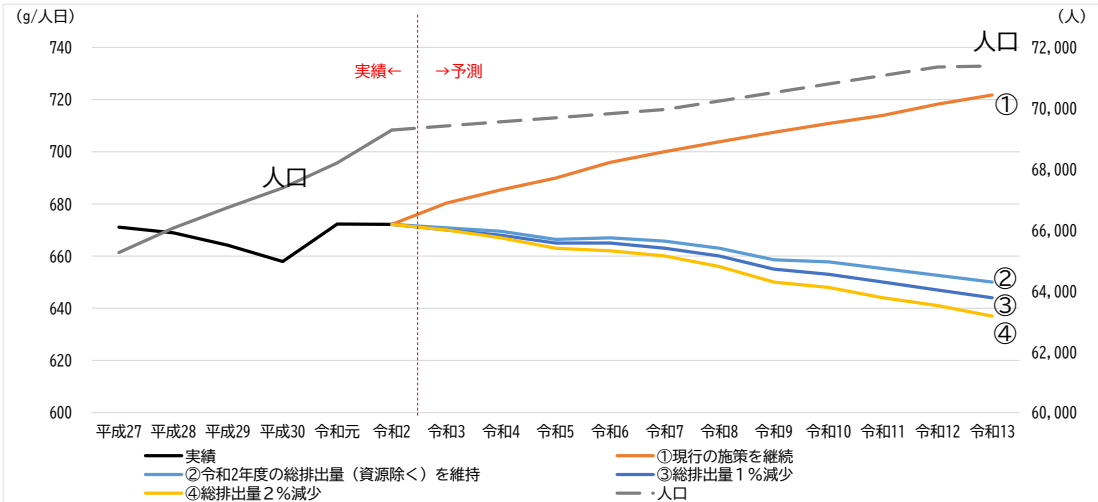


図10 1人1日当たりごみ総排出量（原単位）の推移

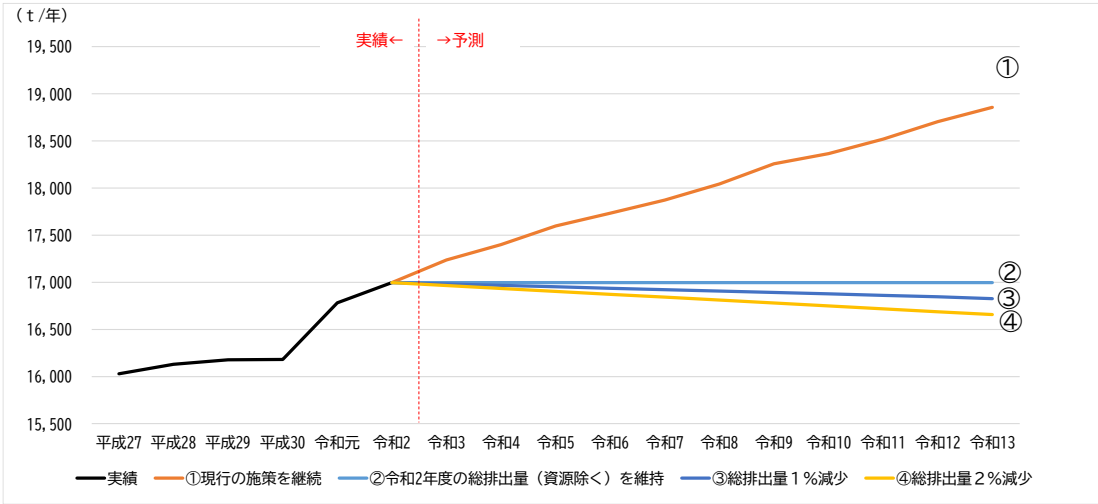


図11 ごみ総排出量（資源除く）の推移

資料3 削減量の設定例

本計画の目標値を達成するための家庭系ごみの削減量の設定例を示します。

表6に示すように、可燃ごみに含まれている厨芥類の削減、可燃ごみ及び不燃ごみに混入している資源物の分別の徹底を行うことで、目標値の達成を目指します。

まず、ごみの発生を減らすこと（リデュース）の一つとして、食べ残し等の削減を進めます。次に、再資源化すること（リサイクル）の一つとして、混入ごみの分別の徹底による可燃ごみと不燃ごみの削減を進めます。また、プラスチック製容器包装類の分別の徹底による不燃ごみの削減を進めます。

表6 目標値達成に向けた取組と効果（例）

削減への取組	具体例	取組強化による削減効果	
		R8	R13
厨芥類（生ごみ）の削減	可燃ごみには厨芥類が46.5%含まれている。無駄のない買い方、上手な収納、エコレシビ（通常捨てられる野菜の皮や芯、作りすぎた料理などを使い、手軽に美味しい料理に変身させる）などの情報を紹介し、減量を図る。水切りの徹底を周知する。食品リサイクル堆肥化事業を周知し、利用を推進する。フードドライブ活動について周知を図る。	△1.0g/人日	△3.0g/人日
可燃ごみの混入ごみの分別	可燃ごみには混入ごみが24.9%含まれている。混入ごみは資源物として分別可能な紙類（紙箱、封筒、ダイレクトメールのチラシ類、メモ用紙、トイレットペーパーの芯など）が含まれているため、分別方法やリサイクル情報の周知を図る。また、集団回収の活用を周知・啓発し、資源化を推進する。	△2.6g/人日	△6.0g/人日
紙おむつのリサイクル	紙おむつのリサイクルを、国の「使用済み紙おむつ再生利用等に関するガイドライン」に基づき推進する。	—	—
不燃ごみのプラスチック類の分別	不燃ごみにはプラスチック製容器包装が58.0%含まれている。残り水を使い、汚れを落とす方法など、分別方法やリサイクル情報を周知・啓発する。スーパー等における店頭回収の活用を周知・啓発するなど、資源化を推進する。	△3.0g/人日	△6.7g/人日
粗大ごみの削減	大型の商品を購入する際は、長く使えるものを選ぶ、「リサイクル伝言板 あげます ください」を活用するようよう啓発する。	△0.5g/人日	△1.0g/人日
小型家電の削減	国が認定した小型家電リサイクル事業を活用し、小型家電のリサイクルを推進する。	—	—

表 7 家庭系ごみの削減量

	平均ごみ組成 ※1	令和2年度(基準年度)				令和8年度(中間目標年度)				令和13年度(計画目標年度)				削減対策																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		排出量内訳		g/人・日	t/年	排出量内訳 (現行施策)		g/人・日	自然増分	令和2年度か らの削減目 標※2		g/人・日	自然増分		令和2年度か らの削減目 標※2		g/人・日	排出量内訳 (現行施策)	t/年	g/人・日	排出量内訳 (施策強化)※3	t/年	g/人・日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		%	g/人・日			g/人・日	g/人・日			g/人・日	g/人・日				g/人・日	g/人・日								g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日	g/人・日

※1 令和元年度家庭系一般廃棄物組成分析調査業務報告書
 ※2 削減割合を令和2年度の排出量(1人1日平均排出量)にかけて算出した。
 ※3 排出量内訳(現行施策)－自然増分－令和2年度からの削減目標
 ※4 可燃ごみ, 不燃ごみから分別するため、資源物が増加する。
 ※5 四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。

(g/人日)

項目	令和2年度 (実績値)	令和3年度 (施策強化後の見通し)	増減
計	585 g/人日	606 g/人日	-26 g/人日
燃焼ごみ	395 g/人日	386 g/人日	-9.0 g/人日
不燃ごみ	98 g/人日	91 g/人日	-6.7 g/人日
粗大ごみ	26 g/人日	25 g/人日	-1.0 g/人日
資源物	-	104 g/人日	+37.7 g/人日
計削減量	-	-	16.7 g/人日

令和2年度 (実績値)

 令和3年度 (施策強化後の見通し)

□ 燃焼ごみ □ 不燃ごみ □ 粗大ごみ □ 資源物 □ 削減量



資料4 アンケート調査結果

1. 調査の目的

守谷市の「守谷市ごみ処理基本計画 R3 年度版」の策定に当たり，市民及び事業者のごみ処理に対する意見を調査し，計画策定の基礎資料とすることを目的として実施した。

2. 調査概要

(1) 市民向けアンケート調査概要

① 調査期間

令和2年12月1日～令和2年12月18日

② 調査の対象

廃棄物減量等推進員 210 人を対象として実施した。

③ 調査の方法

郵送により配布し，返信用封筒による回収を実施した。

④ 回収の状況

配布数：210 件

回収数：133 件

回収率：63.3%

(2) 事業者向けアンケート調査概要

① 調査期間

令和2年12月1日～令和2年12月18日

② 調査の対象

市内の事業所 500 事業所を対象として実施した。

③ 調査の方法

郵送により配布し，返信用封筒による回収を実施した。

④ 回収の状況

配布数：500 件

回収数：205 件

回収率：41.0%

3. 総評

(1) 市民向けアンケート調査

「ごみ問題への関心、認識」の項では、ごみ問題に関心があるという回答が 92.5%と多くを占めたが、守谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成 25 年度～平成 34 年度）策定時のアンケート調査（以下、「平成 24 年度調査」という）の 98.0%と比較すると、5.5 ポイント減少した。

「3R への取組」の項では、「食品ロスに気を使っている」が 14.9%を占め、食品ロスへの関心が高いことが示された。

「ごみの分別について」の項では、「現状の分別数でよい」が 80.5%と大多数を占め、かつ平成 24 年度調査より 4.7 ポイント増加した。

「3R 情報について」、「関係者の役割」の項は、平成 24 年度調査と大きな変化はない。

(2) 事業者向けアンケート調査

「ごみの管理に関する基礎情報」の項では、「発生量を把握している」の割合は、76.1%で多くを占めた。しかし、平成 24 年度調査と比較して 3.0 ポイント減少した。また、「自社専用の場所がある」が 77.6%と最も多いが、平成 24 年度調査と比較して 13.3 ポイント減少した。

「ごみの種類ごとの管理」では、全ての種類で、「廃棄物処理業者に委託」という回答が、平成 24 年度調査と比較して大きく減少した。「逆に排出物そのものが出ない」と「販売店等の店頭回収」の回答が、平成 24 年度調査より増加した。

「減量や再資源化について」の項で、「従業員の環境教育に努めている」、「紙、ビン・缶などの資源物と一般廃棄物の分別を徹底している」、「製造・販売した製品の回収に協力している」の項では、平成 24 年度調査と比較すると、「既に行っており、今後行う」が減少した。また、「廃棄物の減量化に関する数値目標を定めて減量化を進めている」、「紙、ビン・缶などの資源物と一般廃棄物の分別を徹底している」の項では、平成 24 年度調査と比較すると、「今後とも行わない」が増加した。

「貴事業所においてごみの減量やリサイクルを行う上での問題点について」の項では、平成 24 年度調査と比較すると、「ごみの分別に手間がかかる」が 4.4 ポイント減少し、「経済的なメリットが少ない」が 2.8 ポイント減少した。

「貴事業所におけるごみ処理やリサイクルに関する情報の入手方法について」の項では、平成 24 年度調査と比較すると、「インターネット」が 4.2 ポイント増加し、「ごみの収集・運搬業者」が 10.6 ポイント減少した。

4. 調査結果

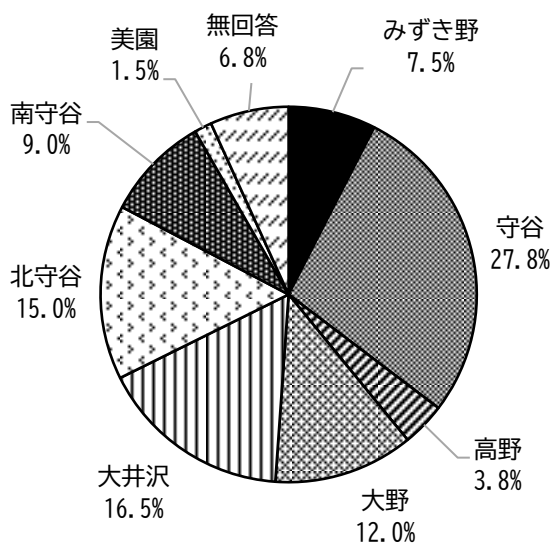
(1) 市民向けアンケート調査結果

●属性

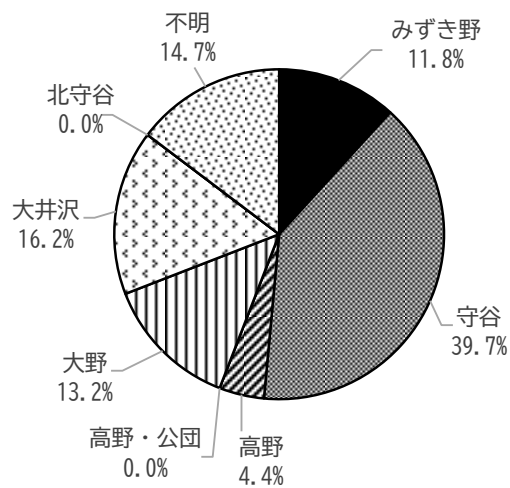
【設問 1】 回答者住居地域

選択肢	回答数	割合
みずき野	10	7.5%
守谷	37	27.8%
高野	5	3.8%
大野	16	12.0%
大井沢	22	16.5%
北守谷	20	15.0%
南守谷	12	9.0%
美園	2	1.5%
無回答	9	6.8%
計	133	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)

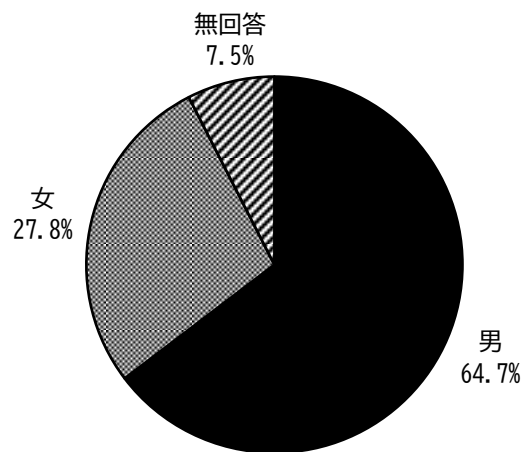


(平成24年度調査)

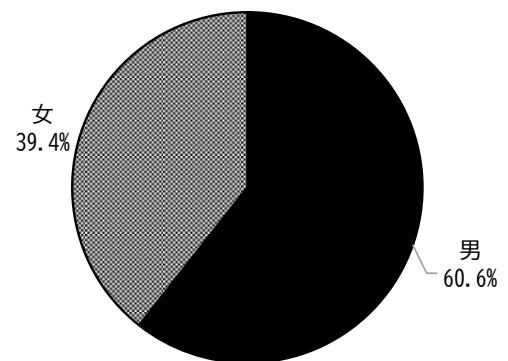
【設問 2】 あなたの性別についてお尋ねします。

選択肢	回答数	割合
1. 男	86	64.7%
2. 女	37	27.8%
無回答	10	7.5%
計	133	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和 2 年度調査)



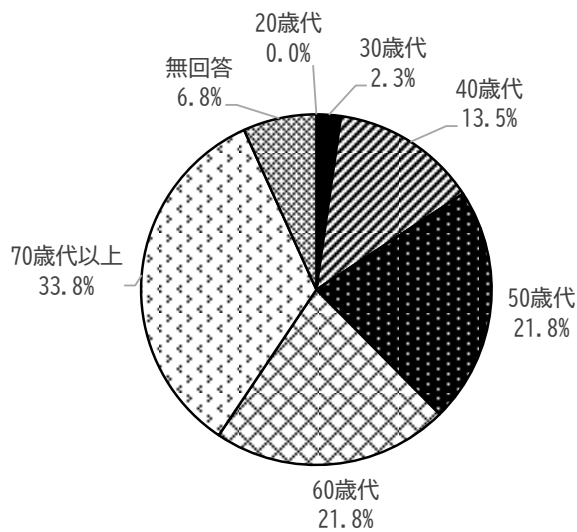
(平成 24 年度調査)

回答者の『性別』は「男」が 64.7%, 「女」が 27.8%であった。

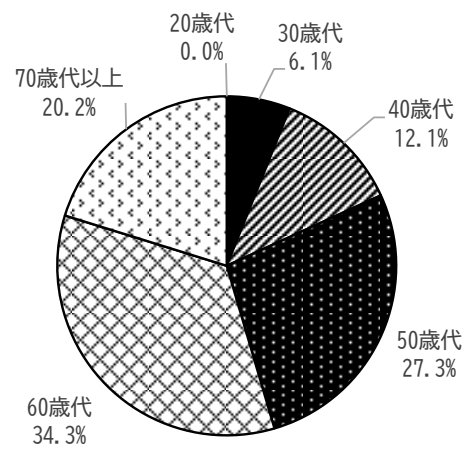
【設問 3】 あなたの年齢についてお尋ねします。

選択肢	男性	女性	無回答	全体	割合
1. 20歳代	0	0	0	0	0.0%
2. 30歳代	1	2	0	3	2.3%
3. 40歳代	12	6	0	18	13.5%
4. 50歳代	20	9	0	29	21.8%
5. 60歳代	21	7	1	29	21.8%
6. 70歳代以上	32	13	0	45	33.8%
無回答	0	0	9	9	6.8%
計	86	37	10	133	100.0%

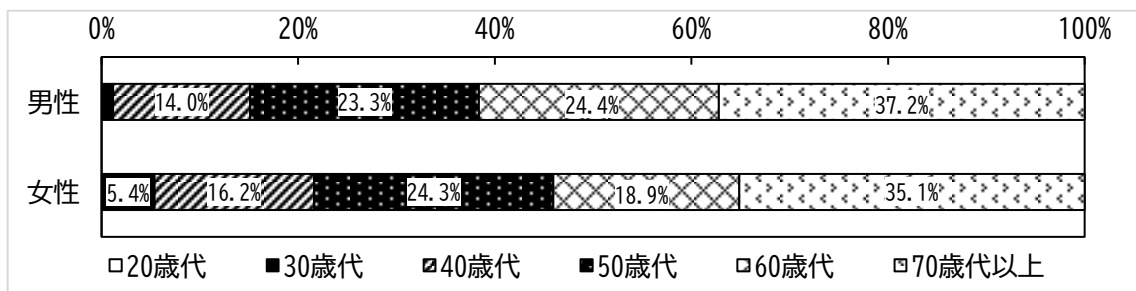
※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)

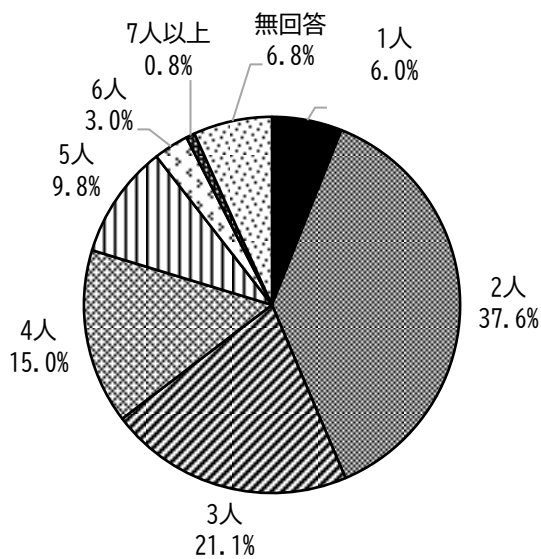


回答者の『年齢層』は多い順に「70歳代以上」が33.8%、「60歳代」が21.8%、「50歳代」が21.8%、「40歳代」が13.5%、「30歳代」が2.3%であった。

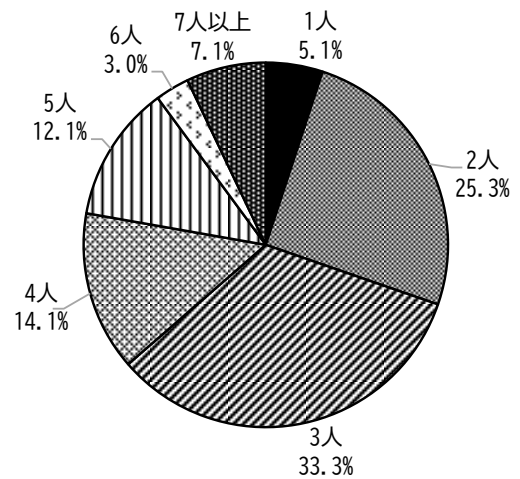
【設問 4】 あなたの世帯構成員数についてお尋ねします。

選択肢	回答数	割合
1. 1人	8	6.0%
2. 2人	50	37.6%
3. 3人	28	21.1%
4. 4人	20	15.0%
5. 5人	13	9.8%
6. 6人	4	3.0%
7. 7人以上	1	0.8%
無回答	9	6.8%
計	133	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



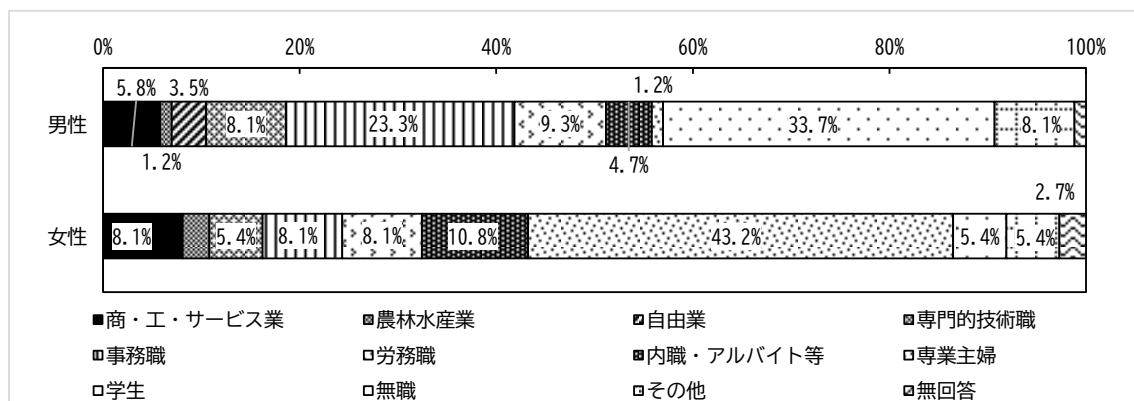
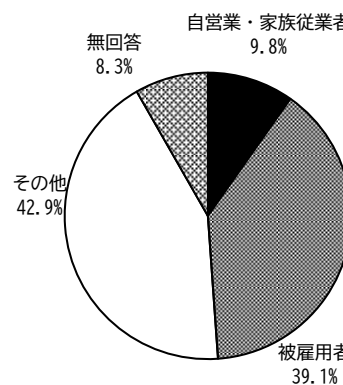
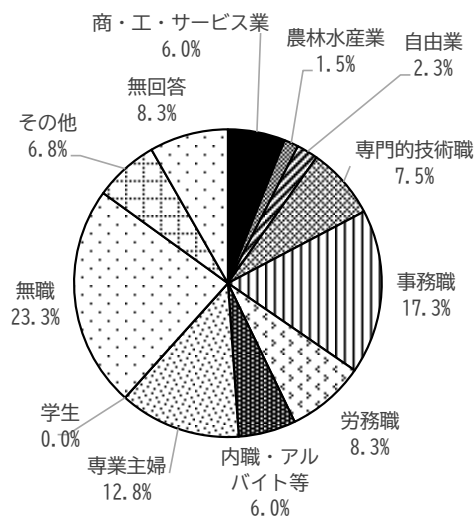
(平成24年度調査)

回答者の『世帯構成員』は多い順に「2人」が37.6%、「3人」が21.1%、「4人」が15.0%、「5人」が9.8%、「1人」が6.0%、「6人」が3.0%、「7人以上」が0.8%であった。

【設問 5】 あなたの職業についてお尋ねします。

選択肢		男性	女性	無回答	全体	割合
自営業・家族従業者	1. 商・工・サービス業	5	3	0	8	6.0%
	2. 農林水産業	1	1	0	2	1.5%
	3. 自由業	3	0	0	3	2.3%
小計		9	4	0	13	9.8%
被雇用者	4. 専門的技術職	7	2	1	10	7.5%
	5. 事務職	20	3	0	23	17.3%
	6. 労務職	8	3	0	11	8.3%
	7. 内職・アルバイト等	4	4	0	8	6.0%
小計		39	12	1	52	39.1%
その他	8. 専業主婦	1	16	0	17	12.8%
	9. 学生	0	0	0	0	0.0%
	10. 無職	29	2	0	31	23.3%
	11. その他	7	2	0	9	6.8%
小計		37	20	0	57	42.9%
無回答		1	1	9	11	8.3%
計		86	37	10	133	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



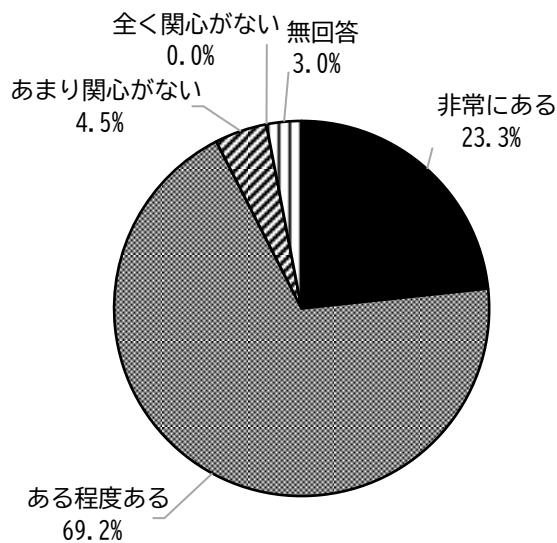
回答者の『職業』は多い順に「無職」が 23.3%，「事務職」が 17.3%，「専業主婦」が 12.8%，「労務職」が 8.3%，「専門技術職」が 7.5%，「内職・アルバイト等」が 6.0%，「商・工・サービス業」が 6.0%，「自由業」が 2.3%，「農林水産業」が 1.5%であった。

●ごみ問題への関心，認識

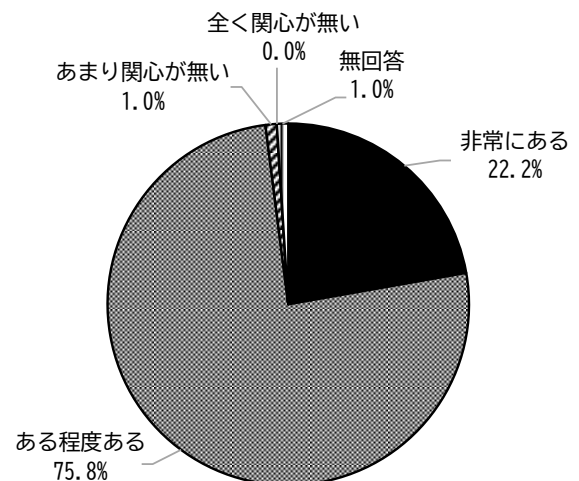
【設問 6】 ごみの問題に関心がありますか。

選択肢	男性	女性	無回答	全体	割合
1. 非常にある	19	8	4	31	23.3%
2. ある程度ある	62	26	4	92	69.2%
3. あまり関心がない	4	2	0	6	4.5%
4. 全く関心がない	0	0	0	0	0.0%
無回答	1	1	2	4	3.0%
計	86	37	10	133	100.0%

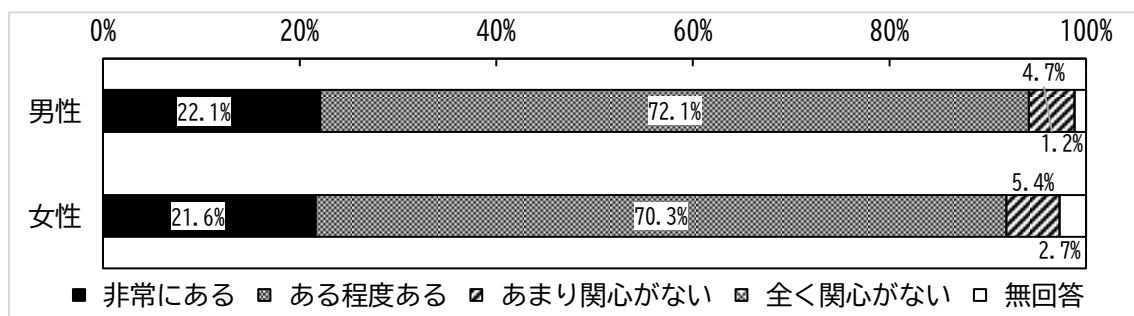
※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)



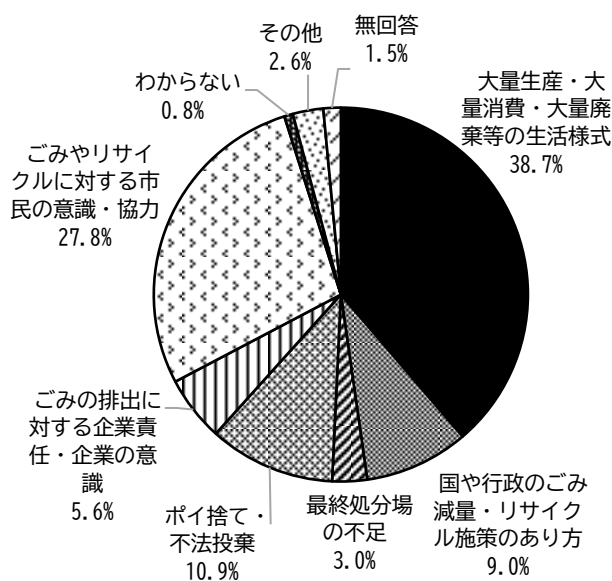
回答者の『ごみ問題への関心』は「ある程度ある」が69.2%，「非常にある」が23.3%であった。「関心がある」という回答が全体の92.5%を占めていた。

平成24年度調査と比較すると、「非常にある」が22.2%から1.1ポイント上昇した。ただし、「ある程度ある」が75.8%から6.6ポイント減少したため、「関心がある」は98.0%から5.5ポイント減少した。

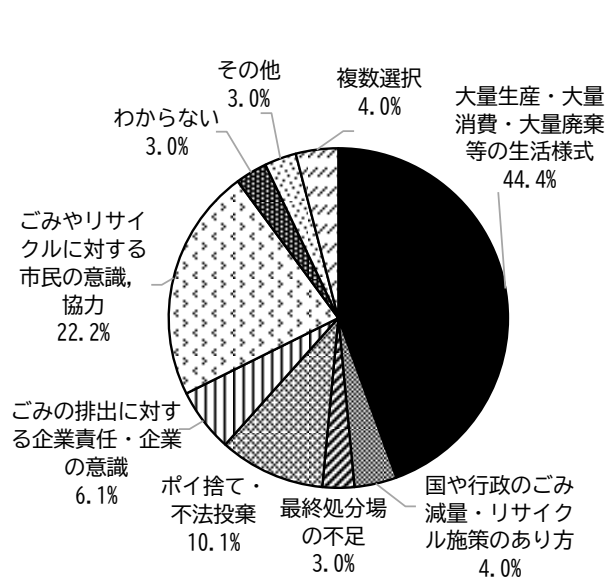
【設問 7】 ごみの問題の一番の要因は何だと思いますか。（1つ選択）

選択肢	男性	女性	無回答	全体	割合
1. 大量生産・大量消費・大量廃棄等の生活様式	33	14	5	51	38.7%
2. 国や行政のごみ減量・リサイクル施策のあり方	9	2	1	12	9.0%
3. 最終処分場の不足	3	1	0	4	3.0%
4. ポイ捨て・不法投棄	8	6	1	14	10.9%
5. ごみの排出に対する企業責任・企業の意識	6	2	1	8	5.6%
6. ごみやりサイクルに対する市民の意識・協力	23	12	2	37	27.8%
7. わからない	1	0	0	1	0.8%
8. その他	4	0	1	4	2.6%
無回答	1	0	1	2	1.5%
計	86	37	10	133	100.0%

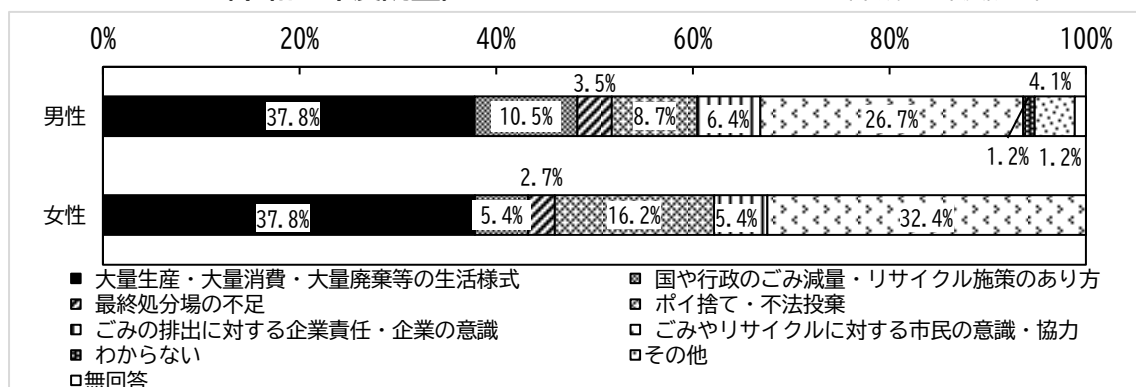
※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



（令和2年度調査）



（平成24年度調査）



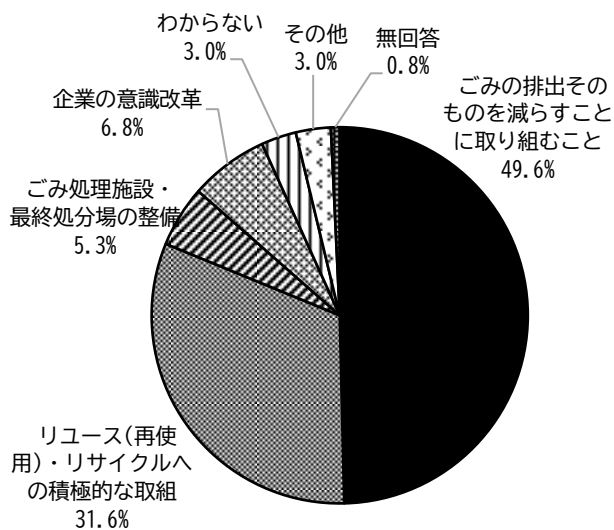
『ごみ問題の一番の要因』に関する回答は、「大量生産・大量消費・大量廃棄等の生活様式」が38.7%と最も多く、続いて「ごみやりサイクルに対する市民の意識・協力」が27.8%、「ポイ捨て・不法投棄」が10.9%、「国や行政のごみ減量・リサイクル施策のあり方」が9.0%、「ごみの排出に対する企業責任・企業の意識」が5.6%、「最終処分場の不足」が3.0%であった。

平成24年度調査と比較すると、「大量生産・大量消費・大量廃棄等の生活様式」が44.4%から5.7ポイント減少し、「国や行政のごみ減量・リサイクル施策のあり方」が4.0%から5.0ポイント増加した。

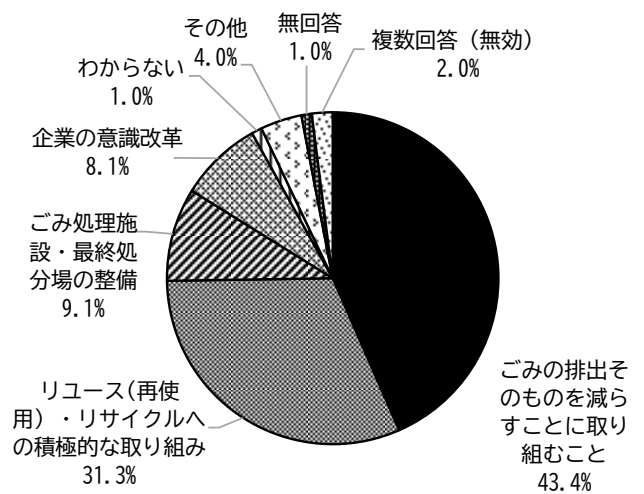
【設問 8】 どのような対応が最も重要だと思いますか。（1つ選択）

選択肢	男性	女性	無回答	全体	割合
1. ごみの排出そのものを減らすことに取り組むこと	44	15	7	66	49.6%
2. リユース(再使用)・リサイクルへの積極的な取組	28	13	1	42	31.6%
3. ごみ処理施設・最終処分場の整備	5	2	0	7	5.3%
4. 企業の意識改革	4	3	2	9	6.8%
5. わからない	0	3	1	4	3.0%
6. その他	3	1	0	4	3.0%
無回答	0	0	1	1	0.8%
計	84	37	12	133	100.0%

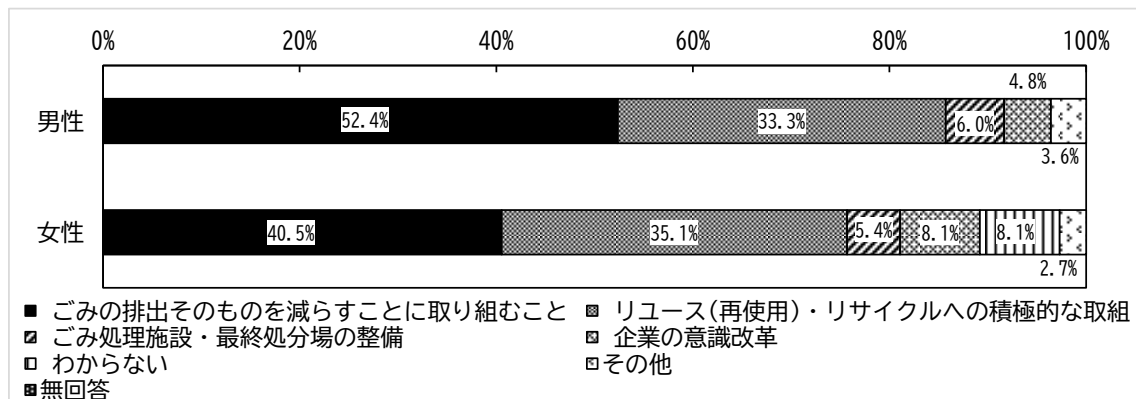
※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)



『ごみ問題の一番の要因』に関する回答は、「ごみの排出そのものを減らすことに取り組むこと」が49.6%と最も多く、続いて「リユース(再使用)・リサイクルへの積極的な取組」が31.6%、「企業の意識改革」が6.8%、「ごみ処理施設・最終処分場の整備」が5.3%であった。

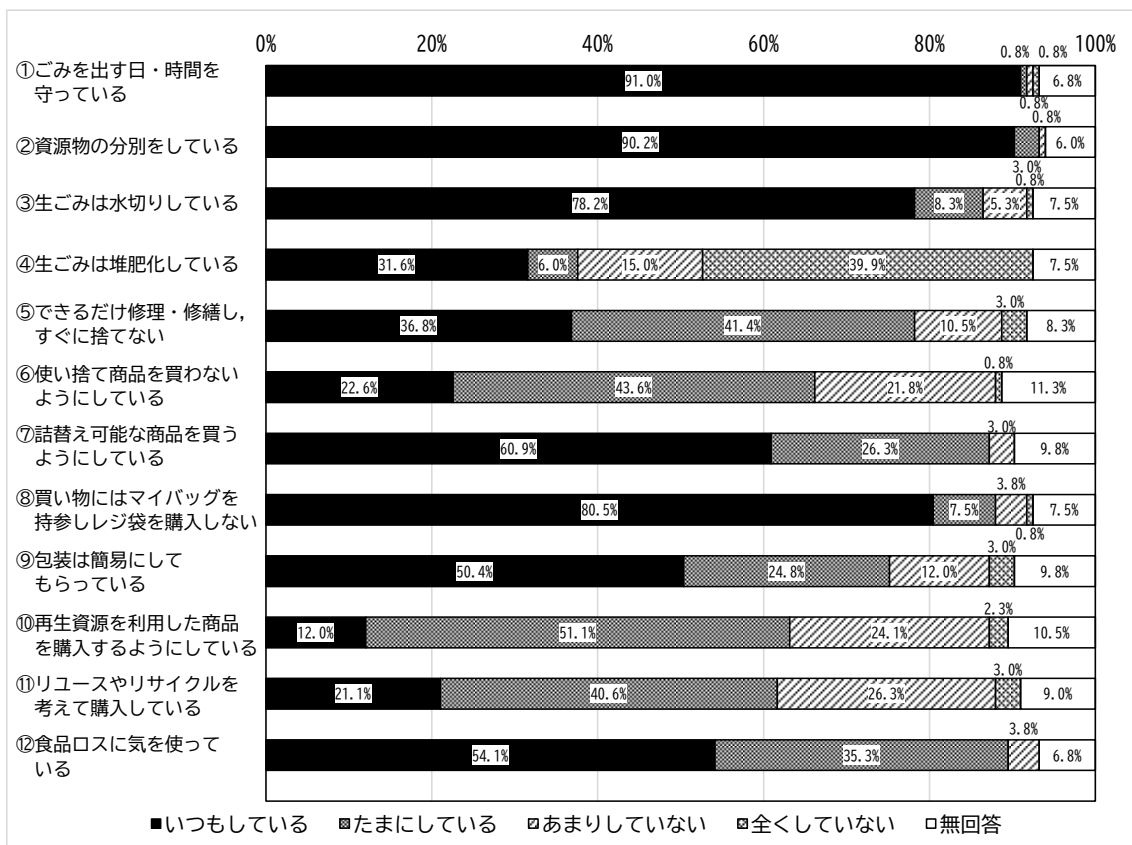
平成24年度調査と比較すると、「ごみの排出そのものを減らすことに取り組むこと」が43.4%から6.2ポイント増加した。

● 3 R への取り組み

【設問 9】 あなたのごみの減量やリユース・リサイクルの行動についてお尋ねします。（項目ごとに該当する番号を○で囲んでください。）

質問	選択肢	いつもしている			たまにしている			あまりしていない			全くしていない			無回答			計
		全体		割合	全体		割合	全体		割合	全体		割合	全体		割合	
		男性	女性	無回答	男性	女性	無回答	男性	女性	無回答	男性	女性	無回答	男性	女性	無回答	
①ごみを出す日・時間を守っている		121		91.0%	1		0.8%	1		0.8%	1		0.8%	9		6.8%	133
		77	35	9	0	1	0	1	0	0	0	1	0	8	0	1	100.0%
②資源物の分別をしている		120		90.2%	4		3.0%	1		0.8%	0		0.0%	8		6.0%	133
		76	37	7	2	0	2	1	0	0	0	0	0	7	0	1	100.0%
③生ごみは水切りしている		104		78.2%	11		8.3%	7		5.3%	1		0.8%	10		7.5%	133
		66	31	7	6	3	2	6	1	0	0	1	0	8	1	1	100.0%
④生ごみは堆肥化している		42		31.6%	8		6.0%	20		15.0%	53		39.9%	10		7.5%	133
		24	15	3	6	2	0	13	5	2	35	14	4	8	1	1	100.0%
⑤できるだけ修理・修繕し、すぐに捨てない		49		36.8%	55		41.4%	14		10.5%	4		3.0%	11		8.3%	133
		28	17	4	36	16	3	10	3	1	3	0	1	9	1	1	100.0%
⑥使い捨て商品を買わないようにしている		30		22.6%	58		43.6%	29		21.8%	1		0.8%	15		11.3%	133
		15	11	4	35	21	2	22	5	2	1	0	0	13	0	2	100.0%
⑦詰替え可能な商品を買うようにしている		81		60.9%	35		26.3%	4		3.0%	0		0.0%	13		9.8%	133
		44	30	7	28	6	1	4	0	0	0	0	0	10	1	2	100.0%
⑧買い物にはマイバッグを持参しレジ袋を購入しない		107		80.5%	10		7.5%	5		3.8%	1		0.8%	10		7.5%	133
		62	37	8	9	0	1	5	0	0	1	0	0	9	0	1	100.0%
⑨包装は簡易にしてもらっている		67		50.4%	33		24.8%	16		12.0%	4		3.0%	13		9.8%	133
		41	19	7	22	10	1	12	4	0	2	2	0	9	2	2	100.0%
⑩再生資源を利用した商品を購入するようにしている		16		12.0%	68		51.1%	32		24.1%	3		2.3%	14		10.5%	133
		8	8	0	40	24	4	25	4	3	2	0	1	11	1	2	100.0%
⑪リユースやリサイクルを考えて購入している		28		21.1%	54		40.6%	35		26.3%	4		3.0%	12		9.0%	133
		18	9	1	32	17	5	22	10	3	4	0	0	10	1	1	100.0%
⑫食品ロスに気を使っている		72		54.1%	47		35.3%	5		3.8%	0		0.0%	9		6.8%	133
		43	24	5	32	11	4	3	2	0	0	0	0	8	0	1	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



『ごみの減量やリユース・リサイクルの行動』に関しては、「ごみを出す日・時間を守る」が91.0%、「資源物の分別をしている」が90.2%と排出時のルールやマナーの意識の高さが顕著となった。また、「生ごみの堆肥化」は「あまりしていない」「全くしていない」を合わせると54.9%であった。

「修理・修繕し、すぐに捨てない」に関しては78.2%、「詰替え可能な商品を買う」に関しては87.2%が「いつもしている」「たまにしている」と回答した。

「マイバッグ持参」に関しては88.0%、「包装は簡易に」に関しては75.2%が「いつもしている」「たまにしている」と回答した。

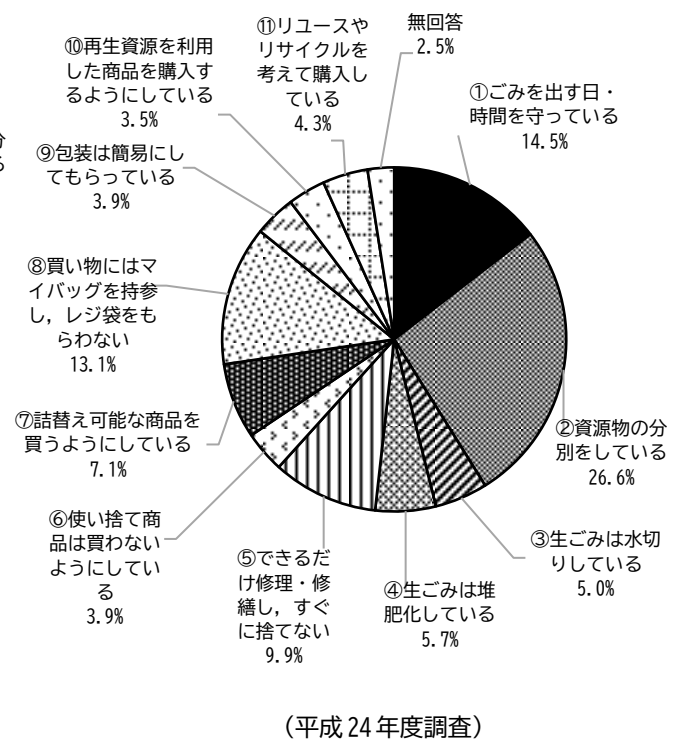
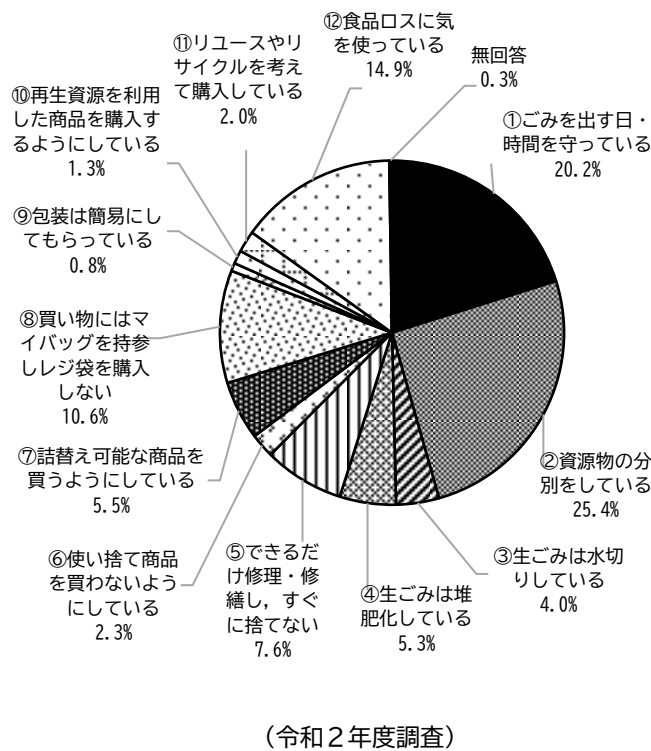
「再生資源を利用した商品を購入」は、「いつもしている」「たまにしている」を合わせると63.1%、「リユースやリサイクルを考えて購入」は、「いつもしている」「たまにしている」を合わせると61.7%、「食品ロスに気を使っている」は「いつもしている」「たまにしている」を合わせると89.4%であった。

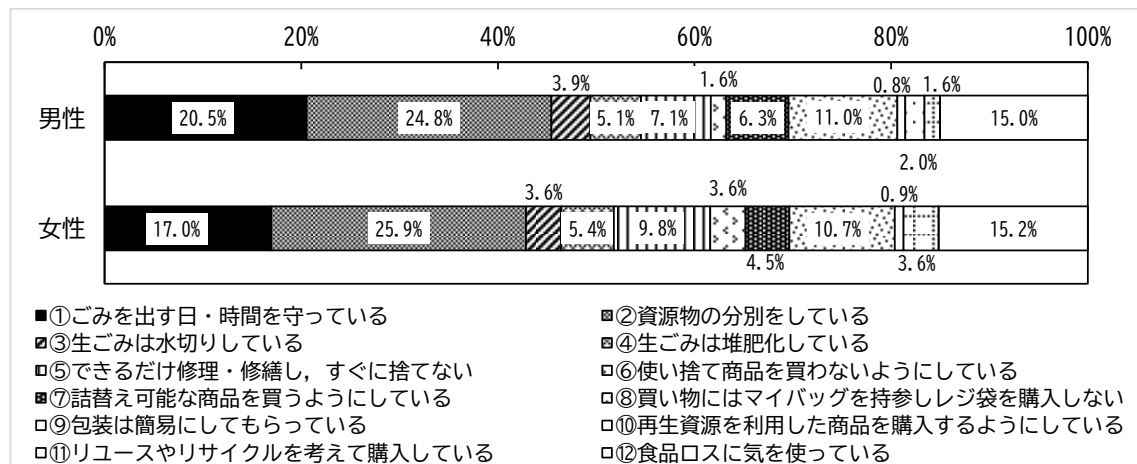
●市民の役割

【設問 10】 【設問 9】の各項目(①～⑫)の中で、市民の役割として、特に必要と思われる行動はどんなことだと思いますか。(3つ選択)

選択肢	男性	女性	無回答	全体	割合
①ごみを出す日・時間を守っている	52	19	9	80	20.2%
②資源物の分別をしている	63	29	9	101	25.4%
③生ごみは水切りしている	10	4	2	16	4.0%
④生ごみは堆肥化している	13	6	2	21	5.3%
⑤できるだけ修理・修繕し、すぐに捨てない	18	11	1	30	7.6%
⑥使い捨て商品を買わないようにしている	4	4	1	9	2.3%
⑦詰替え可能な商品を買うようにしている	16	5	1	22	5.5%
⑧買い物にはマイバッグを持参しレジ袋を購入しない	28	12	2	42	10.6%
⑨包装は簡易にしてもらっている	2	1	0	3	0.8%
⑩再生資源を利用した商品を購入するようにしている	5	0	0	5	1.3%
⑪リユースやリサイクルを考えて購入している	4	4	0	8	2.0%
⑫食品ロスに気を使っている	38	17	4	59	14.9%
無回答	1	0	0	1	0.3%
計	254	112	31	397	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。





『市民の役割として特に必要と思われる行動』に関する回答は、「資源物の分別をしている」が25.4%、「食品ロスに気を使っている」が14.9%、「マイバッグ持参」が10.6%、「修理・修繕し、すぐに捨てない」が7.6%、「詰替え可能な商品を買う」が5.5%、「生ごみの堆肥化」が5.3%、「生ごみの水切り」は4.0%、「使い捨て商品を買わない」が2.3%、「リユースやリサイクルを考えて購入」が2.0%、「再生資源を利用した商品を購入」が1.3%、「包装は簡易に」が0.8%であった。

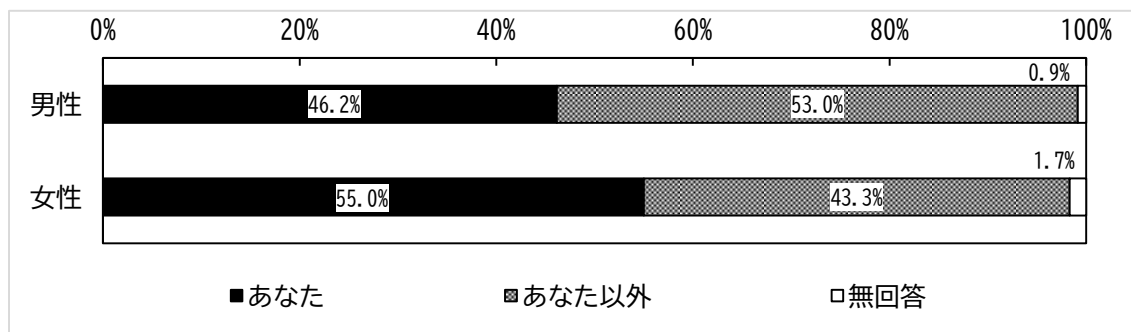
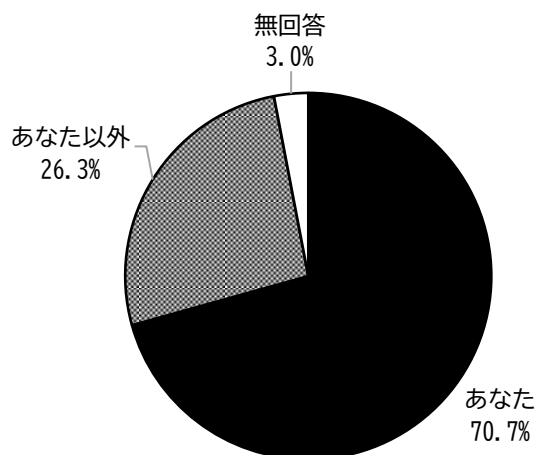
「食品ロスに気を使っている」が14.9%を占め、食品ロスへの関心が高いことが示された。

●ごみの分別について

【設問 11】 あなたの世帯で、主にゴミ出しをしている方についてお尋ねします。

選択肢	男性	女性	無回答	全体	割合
1. あなた	54	33	7	94	70.7%
2. あなた以外	62	26	4	35	26.3%
無回答	1	1	2	4	3.0%
計	117	60	13	133	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。

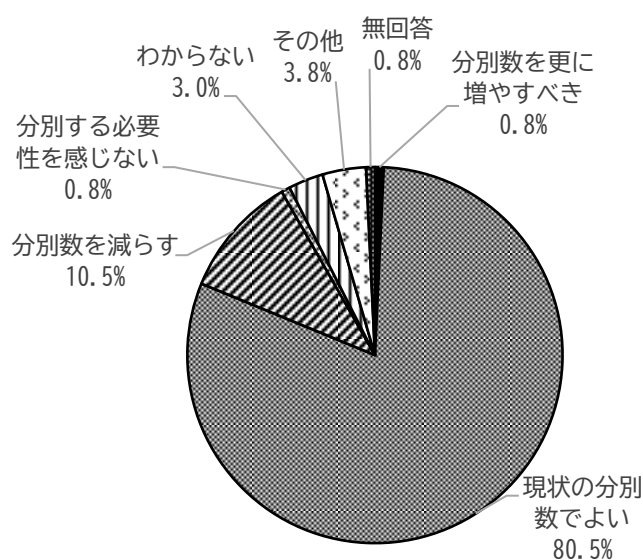


『主にゴミ出しをしている方』に関する回答は、「あなた」が70.7%、「あなた以外」が26.3%であった。

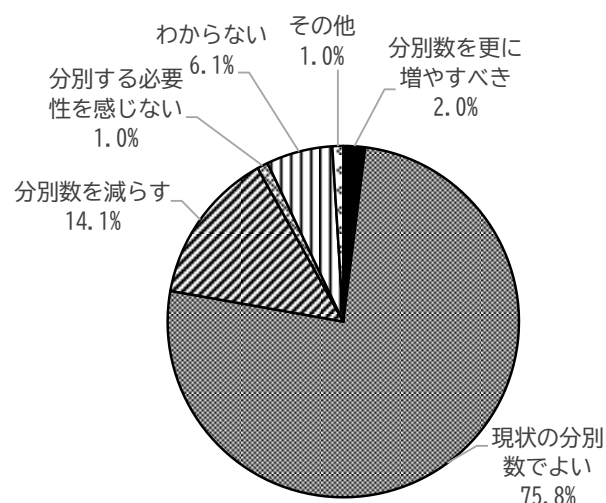
【設問 12】 ごみ・資源物の分別数についてお尋ねします。

選択肢	男性	女性	無回答	全体	割合
1. 分別数を更に増やすべき	1	0	0	1	0.8%
2. 現状の分別数でよい	66	32	9	107	80.5%
3. 分別数を減らす	13	1	0	14	10.5%
4. 分別する必要性を感じない	1	0	0	1	0.8%
5. わからない	3	1	0	4	3.0%
6. その他	3	2	0	5	3.8%
無回答	0	1	0	1	0.8%
計	87	37	9	133	100.0%

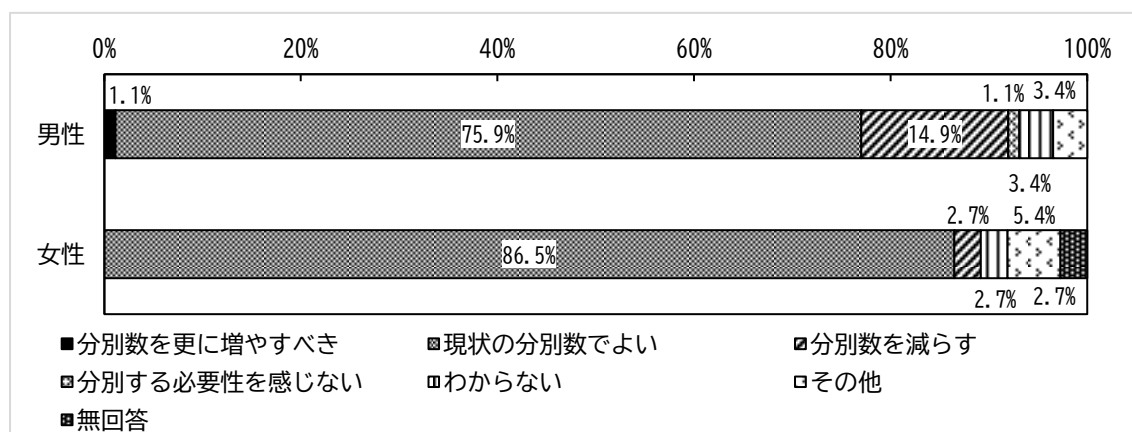
※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和 2 年度調査)



(平成 24 年度調査)



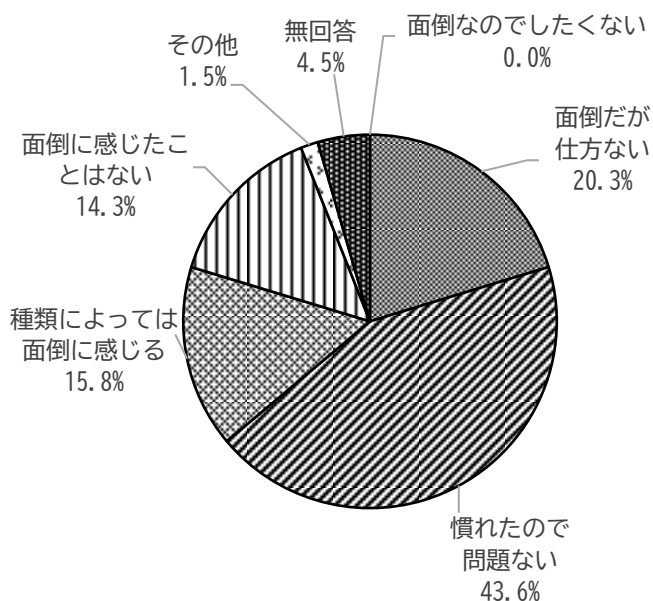
『ごみ・資源物の分別数』に関する回答は、「現状の分別数でよい」が 80.5%、「分別数を減らす」が 10.5%であった。

平成 24 年度調査と比較すると、「現状の分別数でよい」が 75.8%から 4.7 ポイント増加した。

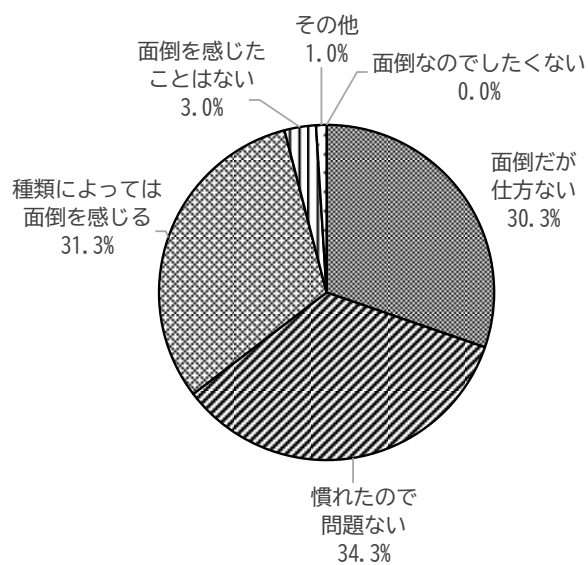
【設問 13】 ごみ・資源物の分別に対するあなたの意識についてお尋ねします。

選択肢	男性	女性	無回答	全体	割合
1. 面倒なのでしたくない	0	0	0	0	0.0%
2. 面倒だが仕方ない	23	4	0	27	20.3%
3. 慣れたので問題ない	33	22	3	58	43.6%
4. 種類によっては面倒に感じる	11	6	4	21	15.8%
5. 面倒に感じたことはない	15	4	0	19	14.3%
6. その他	1	1	0	2	1.5%
無回答	4	0	2	6	4.5%
計	87	37	9	133	100.0%

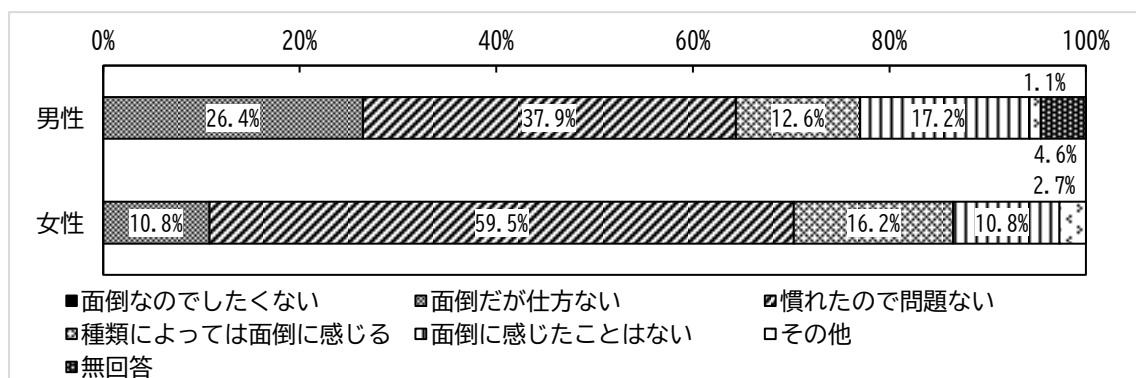
※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)



『ごみ・資源物の分別に対する意識』に関する回答は、「慣れたので問題ない」が43.6%、「面倒だが仕方ない」が20.3%、「種類によっては面倒」が15.8%、「面倒に感じたことはない」が14.3%であった。

平成24年度調査と比較すると、「面倒だが仕方ない」が30.3%から10.0ポイント減少し、「種類によっては面倒に感じる」が31.3%から15.5ポイント減少した。

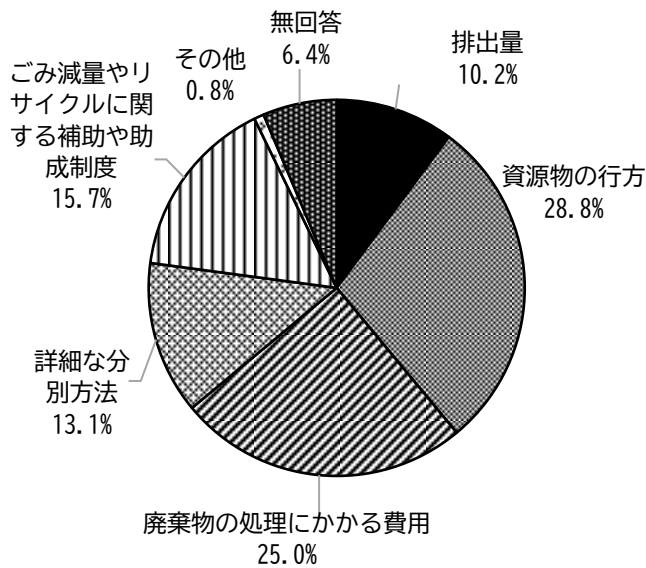
● 3 R 情報について

【設問 14】 ごみ・資源物に関して、もっと知りたい情報についてお尋ねします。

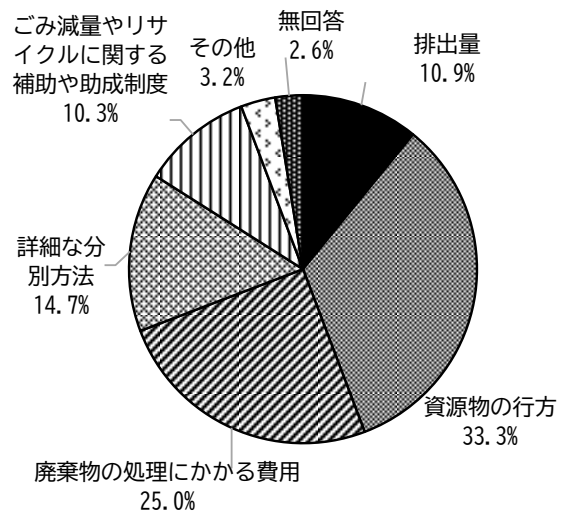
(複数回答)

選択肢	男性	女性	無回答	全体	割合
1. 排出量	17	5	2	24	10.2%
2. 資源物の行方	42	23	3	68	28.8%
3. 廃棄物の処理にかかる費用	38	17	4	59	25.0%
4. 詳細な分別方法	18	12	1	31	13.1%
5. ごみ減量やリサイクルに関する補助や助成制度	29	5	3	37	15.7%
6. その他	2	0	0	2	0.8%
無回答	8	3	4	15	6.4%
計	154	65	17	236	100.0%

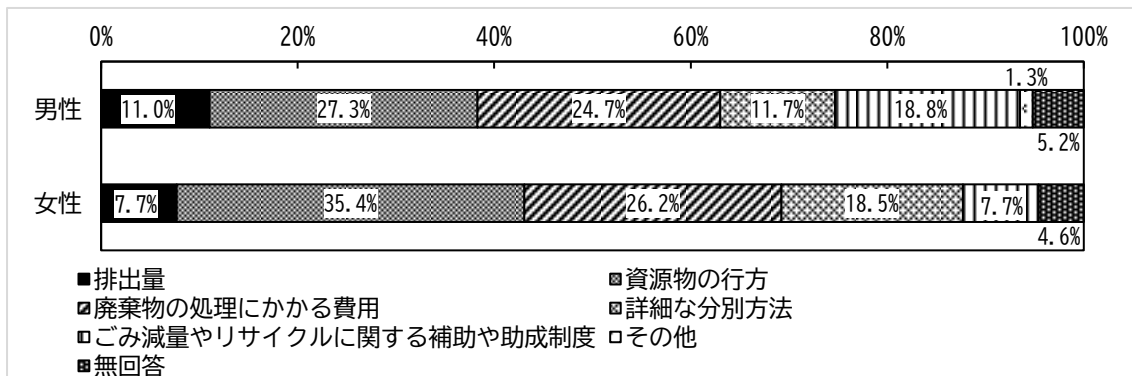
※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)



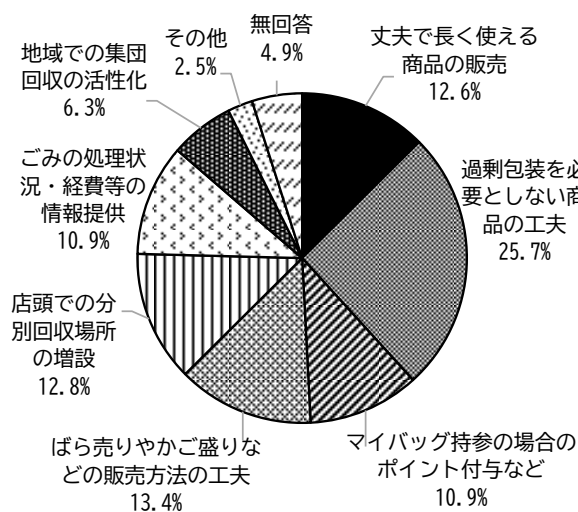
『ごみ・資源物について知りたい情報』に関しては、「資源物の行方」が 28.8%と最も多く、続いて「廃棄物の処理にかかる費用」が 25.0%、「補助や助成制度」が 15.7%、「詳細な分別方法」が 13.1%、「排出量」が 10.2%であった。

平成 24 年度調査と比較すると、「資源物の行方」が 33.3%から 4.5 ポイント減少した。

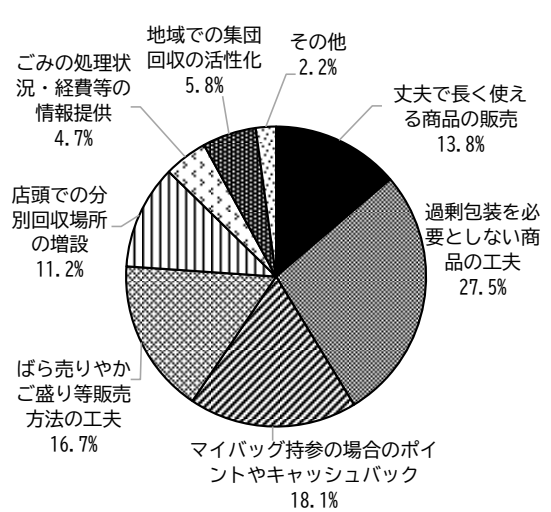
【設問 15】 ごみの減量化や資源化を進めるために、今後どのような取組が必要だと思いますか。（3つ選んで該当する番号を○で囲んでください）

選択肢	男性	女性	無回答	全体	割合
1. 丈夫で長く使える商品の販売	31	15	0	46	12.6%
2. 過剰包装を必要としない商品の工夫	59	30	5	94	25.7%
3. マイバッグ持参の場合のポイント付与など	25	11	4	40	10.9%
4. ばら売りやかご盛りなどの販売方法の工夫	29	16	4	49	13.4%
5. 店頭での分別回収場所の増設	33	12	2	47	12.8%
6. ごみの処理状況・経費等の情報提供	27	10	3	40	10.9%
7. 地域での集団回収の活性化	13	10	0	23	6.3%
8. その他	6	3	0	9	2.5%
無回答	4	0	14	18	4.9%
計	227	107	32	366	100.0%

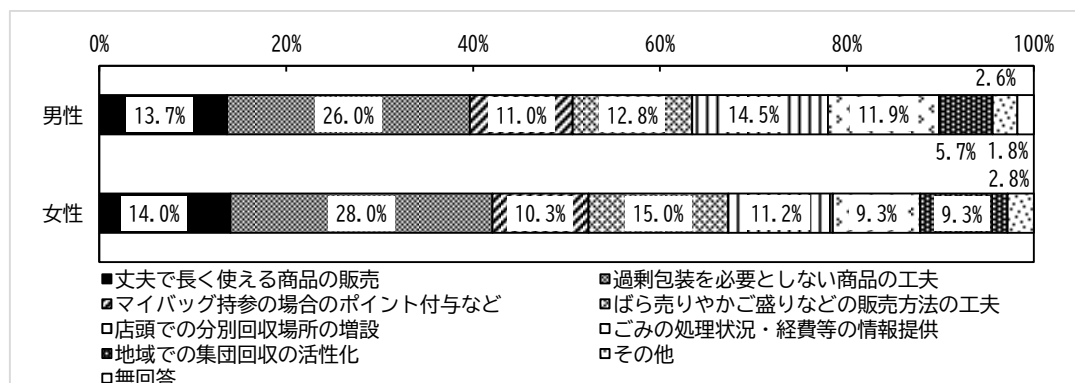
※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



（令和2年度調査）



（平成24年度調査）



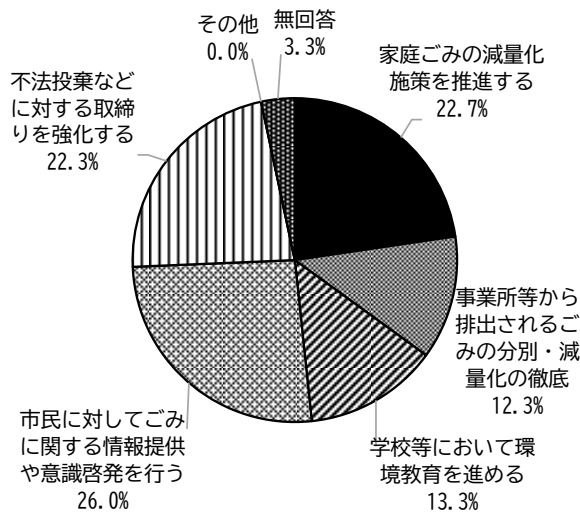
『ごみの減量化や資源化を進めるために、今後必要なこと』に関する回答は、「過剰包装を必要としない工夫」が25.7%と最も多く、続いて「ばら売りやかご盛りなどの販売方法の工夫」が13.4%、「店頭での分別回収場所の増設」が12.8%、「丈夫で長く使える商品の販売」が12.6%、「マイバッグ持参のポイント付与など」と「ごみ処理状況・経費等の情報提供」がそれぞれ10.9%、「地域での集団回収の活性化」が6.3%であった。平成24年度調査と比較すると、「マイバッグ持参の場合のポイント付与など」が18.1%から7.2ポイント減少した。

●関係者の役割について

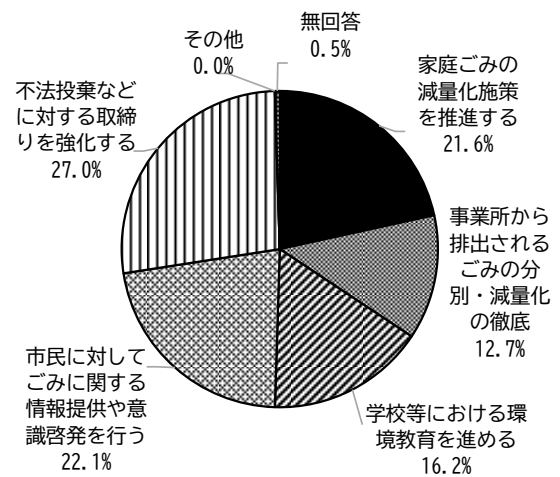
【設問 16】市の役割について大切だと思うことはどんなことですか。（複数回答）

選択肢	男性	女性	無回答	全体	割合
1. 家庭ごみの減量化施策を推進する	45	18	5	68	22.7%
2. 事業所等から排出されるごみの分別・減量化の徹底	24	11	2	37	12.3%
3. 学校等において環境教育を進める	23	13	4	40	13.3%
4. 市民に対してごみに関する情報提供や意識啓発を行う	50	24	4	78	26.0%
5. 不法投棄などに対する取締りを強化する	44	19	4	67	22.3%
6. その他	0	0	0	0	0.0%
無回答	6	2	2	10	3.3%
計	192	87	21	300	100.0%

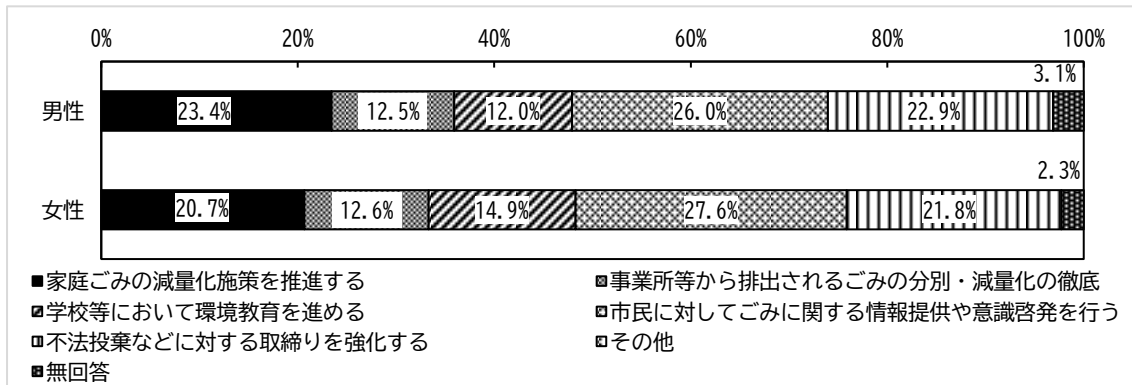
※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



（令和2年度調査）



（平成24年度調査）



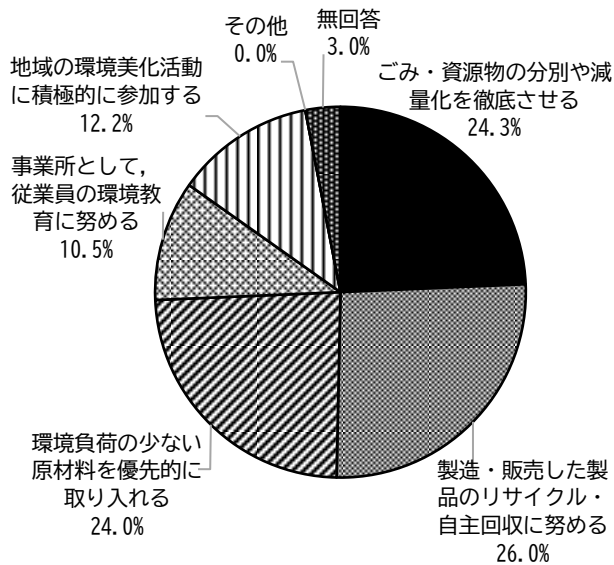
『市の役割について大切だと思うこと』に関する回答は、「市民に対してごみに関する情報提供や意識啓発を行う」が26.0%と最も多く、続いて「家庭ごみの減量化施策を推進する」が22.7%、と「不法投棄などに対する取締りを強化する」が22.3%、「学校等において環境教育を進める」が13.3%、「事業所等から排出されるごみの分別・減量化の徹底」が12.3%であった。

平成24年度調査と比較すると、「不法投棄などに対する取締りを強化する」が27.0%から4.7ポイント減少し、「市民に対してごみに関する情報提供や意識啓発を行う」が22.1%から3.9ポイント増加した。

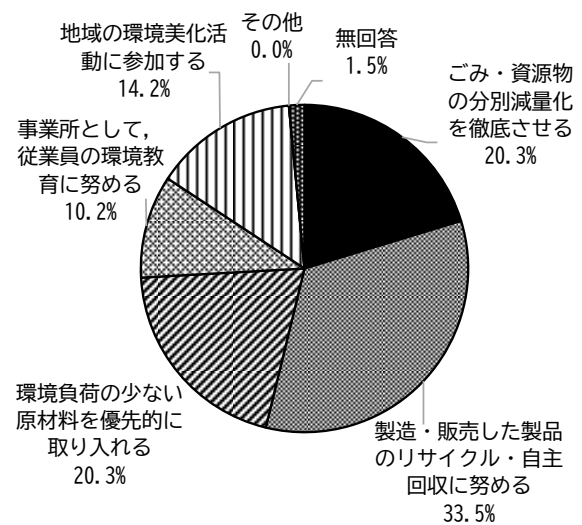
【設問 17】事業所の役割について大切だと思うことはどんなことですか。（複数回答）

選択肢	男性	女性	無回答	全体	割合
1. ごみ・資源物の分別や減量化を徹底させる	46	21	5	72	24.3%
2. 製造・販売した製品のリサイクル・自主回収に努める	48	24	5	77	26.0%
3. 環境負荷の少ない原材料を優先的に取り入れる	47	19	5	71	24.0%
4. 事業所として、従業員の環境教育に努める	23	7	1	31	10.5%
5. 地域の環境美化活動に積極的に参加する	28	5	3	36	12.2%
6. その他	0	0	0	0	0.0%
無回答	5	2	2	9	3.0%
計	197	78	21	296	100.0%

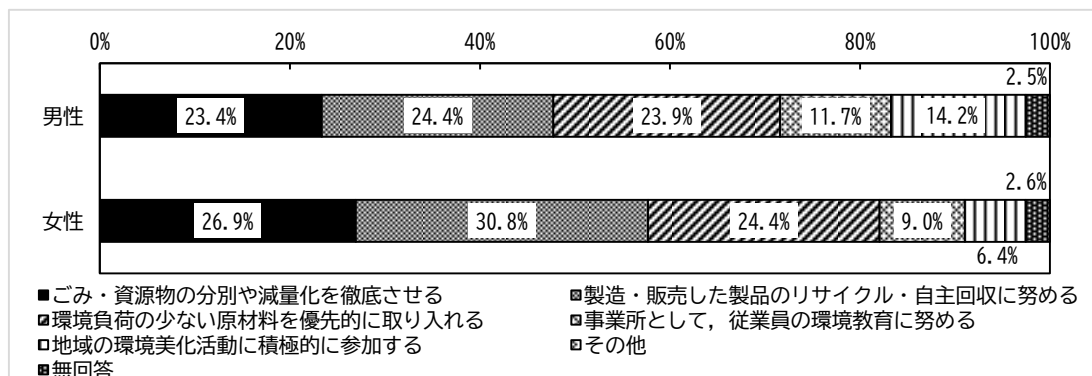
※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



（令和2年度調査）



（平成24年度調査）



『事業所の役割について大切だと思うこと』に関する回答は、「製造・販売した製品のリサイクル・自主回収に努める」が26.0%と最も多く、続いて「ごみ・資源物の分別や減量化を徹底させる」が24.3%、「環境負荷の少ない原材料を優先的に取り入れる」が24.0%、「地域の環境美化活動に積極的に参加する」が12.2%、「事業所として、従業員の環境教育に努める」が10.5%であった。

平成24年度調査と比較すると、「ごみ・資源物の分別や減量化を徹底させる」が20.3%から4.0ポイント増加し、「製造・販売した製品のリサイクル・自主回収に努める」が33.5%から7.5ポイント減少した。

●自由意見

【設問 18】 ごみの減量化やリサイクルの推進に関してご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

- (1) 今年は新型コロナのため、推進員としてあまり活動できません。市がごみの減量、リサイクル事業等に力を入れ取り組んでいること、いただいた資料を読ませていただきました。市もそうですが、推進員としても地域住民に繰り返し繰り返し啓発していく必要性を感じました。
- (2) 堆肥化の生ごみバケツ容量が小さい(1.5×2倍位ほしい)
- (3) 龍ヶ崎市のゴミ収集方法は、家庭ごみは1種類の袋に入ればよいとのこと。守谷市は分別することになっています。ゴミ減量化を図るには、自治体間の考え方を統一し(or 調整)することが大事かとおもいます。長年推進員をやられている方を表彰してください。人はほめられるとやる気になるものです。
- (4) ごみとして捨てられるものの中に使えるものがある。(例、自転車、本(じびき、医学書))それを市として回収して安く売ってほしい。その他、カラス対策としてゴミ箱の設置、アミですと、カラスの侵入防げない。
- (5) 各個人の人達のごみに対する意識が同じように良い方向へ進めばリサイクルの推進につながって、行くと思います。
- (6) スーパー等で出たごみはスーパーで回収させる。一般ごみの排出量を減らす。製品のリサイクルを進め、最終的なごみの量を少なくする。
- (7) 現在の大型ごみの回収を見ていると、まだ十分使用できる自転車、家具類が回収時点で回収車の粉砕機で粉砕され、見るに忍びない状態です。大きなリサイクルセンターを作り、不用になった家具、自転車等を持ち込み、NPO法人(シルバー人材センター)等が再生して低価格で販売する。廃棄物減量になるのでは。
- (8) 将来的に環境保全活動のポイント制度など。経済的メリットとの連動がポイントかもしれないと思いました。
- (9) リサイクルのできる場所、問合せ等の広報をもっとしてほしい。
- (10) リサイクルステーションの増設を検討する必要がある。
- (11) ごみの減量や資源化の推進によって市政や市民にとってどのようなメリットがあったのか、また、今後期待できるかについての情報提供や報告が市民に対して分かり易くなされていないのではないのでしょうか？
- (12) ごみは分別し決まった日に出す、は基本ですが、ごみの減量に繋がっているかは疑問です。日々の暮らしでプラごみが凄く溜まると、プラごみ処理には手間・時間を要するから余計に多いと感じるのかもしれませんが。生産・販売と見栄えよいパッキングをしないか。もっと簡素にできないのか。中身より包みの方がかさばってないか等々、ごみと化する前の出だしからの対処が必要かと思います。買うときにごみが出ない様、過剰包装の物を避け、必要以上は求めない様にします。やはり一人一人のごみに関する意識が重要です。行政からのごみの情報、リサイクルの状況等の発信や意識啓発をお願いします。
- (13) 道路などにポイ捨てされる缶・ペットボトルなどの取り締まりをしてほしい。きれいな雑紙は回収してほしい。
- (14) 市民と行政とのごみ問題について話し合いの機会を定期的に行う(意識を高める、解決方法を考える)自治会などでも話し合いをする。企業にプラスチックを使わない製品をつくるよう働きかける(食品業界、スーパーなど)消費者もできるだけ買わないようにする。リサイクルできる製品をみんなで考え利用していく。

- (15) 過剰包装が、一番の原因であると思いますので、企業、消費者が共通の認識を持って、減量化を目指していくことが大切だと思います。
- (16) 今年、自治会の環境役員を受け、6月にごみに関する資料をいただき、家庭からのごみの多さ、それに伴う費用について知ることができ、驚きました。とりあえず、生ごみの堆肥化が進められれば、と思います。私の家の並びでは、7軒アパートがありますが、私の家だけが生ごみ堆肥化に参加しているのが現実だと思います。出来ることからコツコツと出来ればと思います。
- (17) リサイクルする方がより多くの資源を使う場合もあるため、正しい情報が必要。
- (18) スーパーでの買い物で、たいていの食品がプラの容器になっているので、紙などで小さくなるとか…水で流れるとか…改善出来ることがあると思います。
- (19) みずき野地区は、ごみの減量化やリサイクルの推進について熱心に取り組んでいると感じています。
- (20) 燃える・燃えないの区分がもう少しゆるくてもいい気がする。細かく分けると、紙類を資源にした場合、燃えるごみが少なくなる。エコな材料でできていればビニール類もいっしょでいいと思っている。他の地域ではプラスチック類までもが燃えるごみなので、家族からも細かいとの意見が。増やしてほしい回収は、ダンボール類を週1回くらいあるとうれしいです。
- (21) 個人個人が意識をもって処理することも大切だけど再生できる容器あるいはリサイクルして使えるようなものに切りかえなくはいけないと思う。” かんたん、べんりをみなおす” ことだと思う。
- (22) 災害時、ごみ分別が役にたつ。
- (23) 畑など持って家は穴をほって生ごみなど捨てれば肥料になると思う
- (24) 樹木の伐採、落ち葉などがそのまま「燃えるごみ」として出しているがこれが堆肥化できないか。たとえば町内会に堆肥化のノウハウを教え、できるだけ可燃物を少なくする方法はないか。常総環境センターでも回収に来るが、一部業者が独占しているようで、あまりにも「政治的」(独専的である)においがある。もっと多くの業者に開放すべき。
- (25) 分別方法が微妙な物や、わからないときにスマホを使ってワンプッシュですぐ検索できるようなものがあったら便利かなあと思います。(例、チャック付きの破れたシート、化学繊維の下着やくつ下など)
- (26) 個人のごみ袋へごみを詰める方法を具体的に写真等で説明してほしい。例 不燃ごみは空気を抜かないで捨てると体積が大きくなり、ごみ集積所のカゴに入りきらず溢れる。つぶして袋に入れる等。
- (27) 過剰包装で、たまった資源ごみを見るたび、何とかならないのかなあ、と思います。家に持ち帰れば、即ごみに…。消費者はそこまで望んでいないのに。
- (28) 生ごみバケツの利用者を増やす。資源ごみの分別で、判断に迷うときがあります。個装なしの煎餅袋、ポテトチップスの袋等はカスが袋に付着してるので、不燃ごみとして扱っていますが…。拭けばOKかしらと思ったり。悩みながら分別しています。
- (29) ごみ収集カレンダーに、ごみ減量のための工夫を載せる。ごみを減量したことで、市民に還元されるものがある(例、10%減を目指そう!! 達成したらごみ袋1枚配布など)事業者のごみ減量の工夫を示す。学校における環境教育(一般的なことなく、守谷市の状況など)
- (30) 燃えるごみ、燃やさないごみの分別の必要性について。燃やさないごみの処理が圧縮⇒埋め立てなのであれば、最終処分場の不足につながると思う。プラスチック系ごみから発生するダイオキシン等の有害ガスも、高熱で焼却処理、排気処理設備を整えさえすれば問題なく処理されると聞く。分別が必要ない自治体も多い。ごみ処理施設の設備充

実への出資をお願いしたい。

- (31) 燃えるごみ袋をもう少し大きくしてほしい。(家庭用ごみ箱に入らない(セットできない)ため…。燃えないごみ袋の小さいバージョンがほしい。(グリーンの袋小よりは少し大きめが理想)。カラス対策としてごみ置場の改修を行う際、補助金など出ればうれしい
- (32) 資源物の布類の制約が多く不便。もっとはば広い衣類や古布・毛布・布団等も回収してほしい。
- (33) ごみのリサイクルは大切ですが、分別数が多いと家の中に分別するためのごみ箱が増えて大変です。出来ればこれ以上細かい分別はしてほしくないです。
- (34) 江戸時代ももったいない運動があった。意識の覚醒が大切だと思う。小学校から教育にも取り入れるべきだ。市役所のポストカードに標語を入れる。
- (35) 分別しないで何でも入れて出す人もいるが、近所なので注意ができない。リサイクルは店に持参するが、市としてももっと回収してほしい。
- (36) 不燃ごみを出しに行ったとき、不燃ごみの袋の中にラーメンのカップやプリン of 容器、惣菜の入っていた容器などがたくさん入っているのを目にします。「これを洗って乾かして資源ごみに出したら不燃ごみはかなり減る。」と思いました。プラスチックごみを不燃ごみとして出さないで、できるだけ資源ごみとして出すよう家庭に呼びかける必要があると思います。
- (37) ごみ問題には市民、事業所の意識改革が不可欠であり、行政としてごみ減量化、リサイクルに関する情報提供に努めていただきたい。正直、情報提供が不足していると思います。
- (38) プラスチックごみによる海洋汚染をはじめ、生態系に与える悪影響、地球温暖化による気候変動など、私たち人間の生活様式を変えていくべきで「まったなし」の状況なのではないでしょうか。「地球規模で考え、足元から行動する」一人ひとりの市民、一つの事業者の取り組みが必要で、実行できる施策が望まれます。持続可能な社会のため、環境を優先すべきと考えています。
- (39) プラスチック容器等を面倒なため不燃ごみにしてしまう人が多いような気がします。分別の仕方をもう少しわかりやすく説明していただいた方が良いかと思います。
- (40) 市と市民でごみ減量推進を共有してもらうため、各地区で集まり、話し合いをし、その意見を市に提供する。我が家のごみ減量作戦などを募集する。

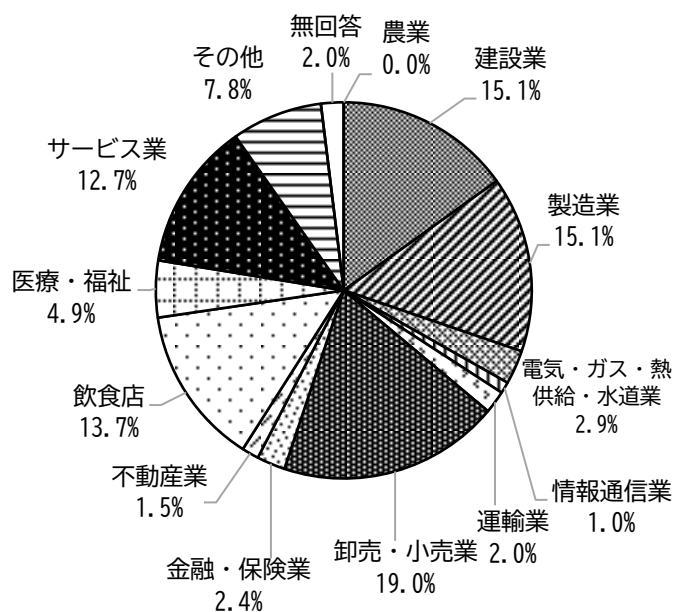
(2) 事業所向けアンケート調査結果

●属性

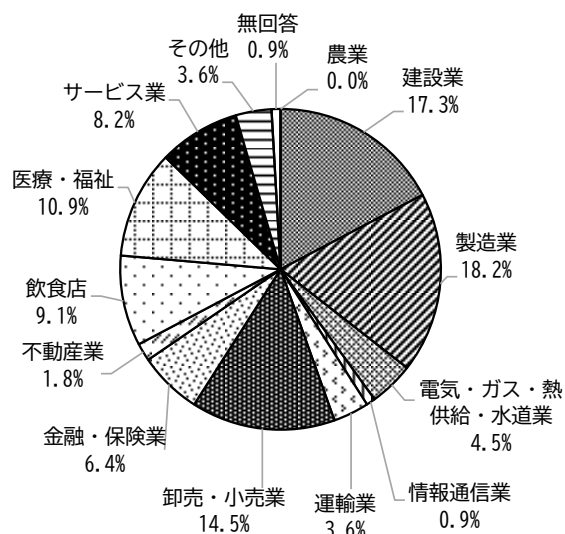
【設問 1】 貴事業所の業種・形態について、該当する番号を○で囲んでください。

選択肢	回答数	割合
1. 農業	0	0.0%
2. 建設業	31	15.1%
3. 製造業	31	15.1%
4. 電気・ガス・熱供給・水道業	6	2.9%
5. 情報通信業	2	1.0%
6. 運輸業	4	2.0%
7. 卸売・小売業	39	19.0%
8. 金融・保険業	5	2.4%
9. 不動産業	3	1.5%
10. 飲食店	28	13.7%
11. 医療・福祉	10	4.9%
12. サービス業	26	12.7%
13. その他	16	7.8%
無回答	4	2.0%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



（令和2年度調査）



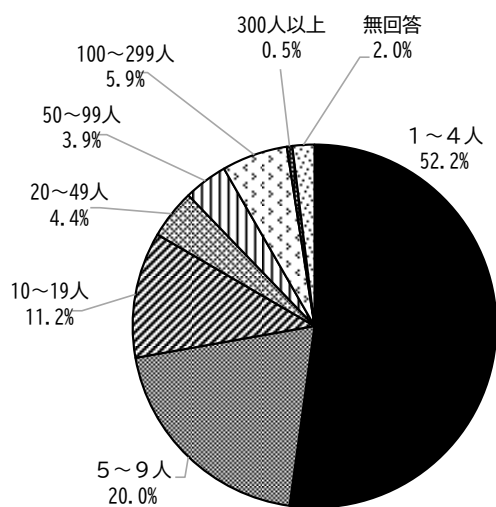
（平成24年度調査）

業種・形態は「卸売・小売業」が19.0%、「建設業」と「製造業」がそれぞれ15.1%、「飲食店」が13.7%、「サービス業」が12.7%、「その他」が7.8%、「医療・福祉」が4.9%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が2.9%、「金融・保険業」が2.4%、「運輸業」が2.0%、「無回答」が2.0%、「不動産業」が1.5%、「情報通信業」が1.0%であった。

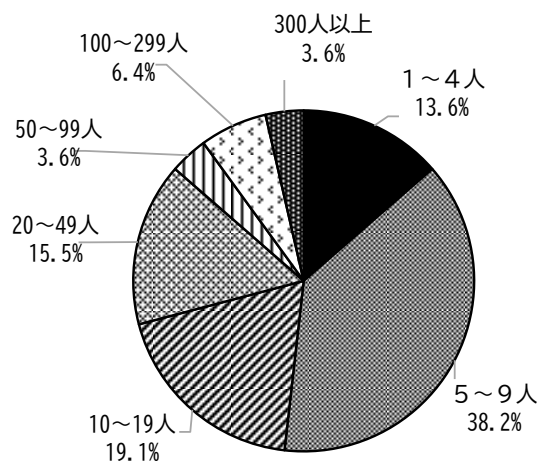
【設問 2】 貴事業所の従業員数について、該当する番号を○で囲んでください。

選択肢	回答数	割合
1. 1～4人	107	52.2%
2. 5～9人	41	20.0%
3. 10～19人	23	11.2%
4. 20～49人	9	4.4%
5. 50～99人	8	3.9%
6. 100～299人	12	5.9%
7. 300人以上	1	0.5%
無回答	4	2.0%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)

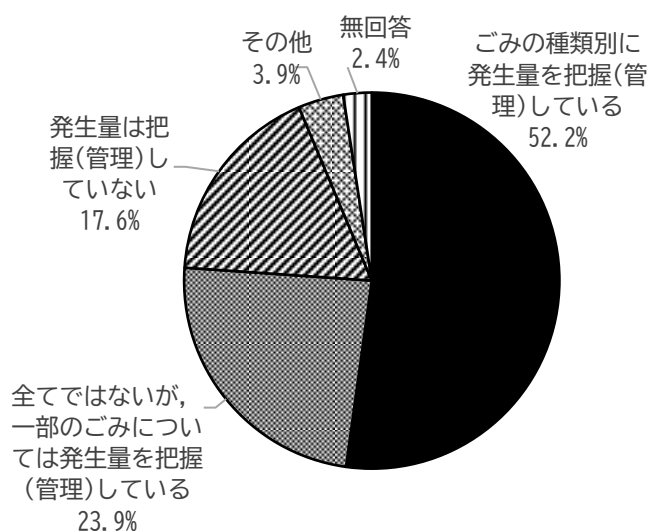
従業員数は「1～4人」が 52.2%と最も多く、続いて「5～9人」が 20.0%、「10～19人」が 11.2%、「100～299人」が 5.9%、「20～49人」が 4.4%、「50～99人」が 3.9%、「300人以上」が 0.5%であった。

●ごみの管理に関する基礎情報

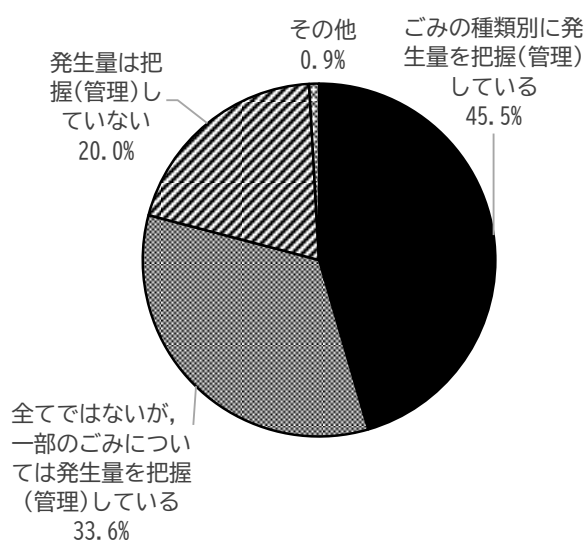
【設問 3】 貴事業所のごみの管理について、該当する番号を○で囲んでください。

選択肢	回答数	割合
1. ごみの種類別に発生量を把握(管理)している	107	52.2%
2. 全てではないが、一部のごみについては発生量を把握(管理)している	49	23.9%
3. 発生量は把握(管理)していない	36	17.6%
4. その他	8	3.9%
無回答	5	2.4%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)

ごみ発生量の把握(管理)は「ごみの種類別に発生量を把握(管理)している」が 52.2%と最も多く、続いて「全てではないが、一部のごみについては発生量を把握(管理)している」が 23.9%、「発生量は把握(管理)していない」が 17.6%、「その他」が 3.9%であった。

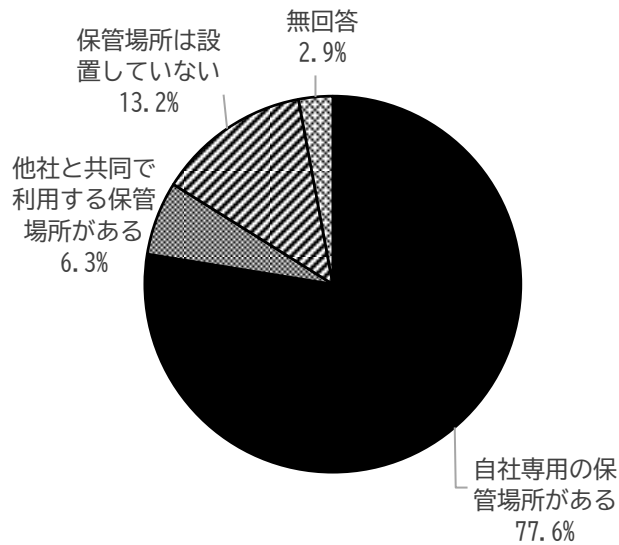
「発生量を把握している」とする割合は、76.1%であった。

平成 24 年度調査と比較すると、「ごみの種類別に発生量を把握(管理)している」が 45.5%から 6.7 ポイント増加した。「全てではないが、一部のごみについては発生量を把握(管理)している」は 33.6%から 9.7 ポイント減少し、「発生量を把握している」とする回答は、79.1%から 3.0 ポイント減少した。

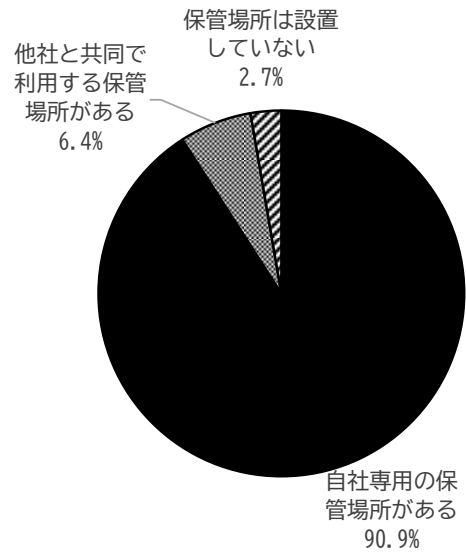
【設問 4】 貴事業所のごみの保管場所について、該当する番号を○で囲んでください。

選択肢	回答数	割合
1. 自社専用の保管場所がある	159	77.6%
2. 他社と共同で利用する保管場所がある	13	6.3%
3. 保管場所は設置していない	27	13.2%
無回答	6	2.9%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)

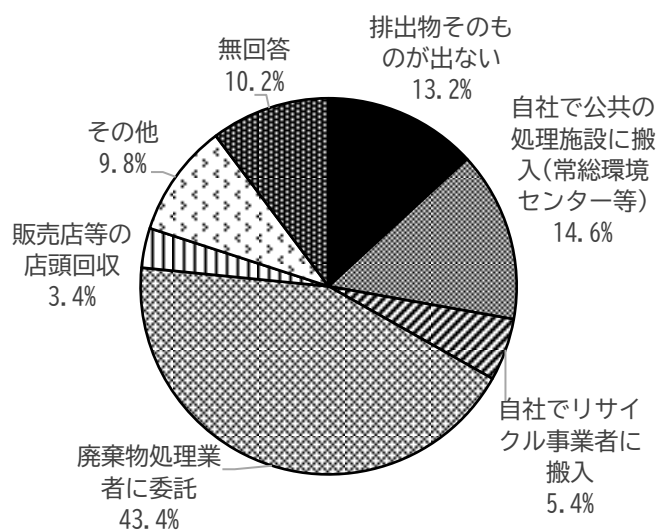
ごみの保管場所は「自社専用の場所がある」が 77.6%と最も多く、続いて「保管場所は設置していない」が 13.2%、「他社と共同で利用する保管場所がある」が 6.3%であった。平成 24 年度調査と比較すると、「自社専用の保管場所がある」が 90.9%から 13.3 ポイント減少した。

【設問 5】 貴事業所から出る事業系一般廃棄物について、ごみの種類ごとに該当する番号を○で囲んでください。

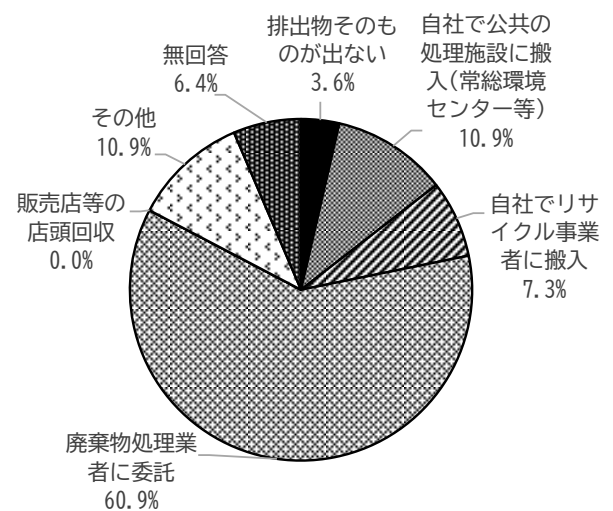
① 可燃ごみ

選択肢	回答数	割合
1. 排出物そのものが出ない	27	13.2%
2. 自社で公共の処理施設に搬入(常総環境センター等)	30	14.6%
3. 自社でリサイクル事業者に搬入	11	5.4%
4. 廃棄物処理業者に委託	89	43.4%
5. 販売店等の店頭回収	7	3.4%
6. その他	20	9.8%
無回答	21	10.2%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



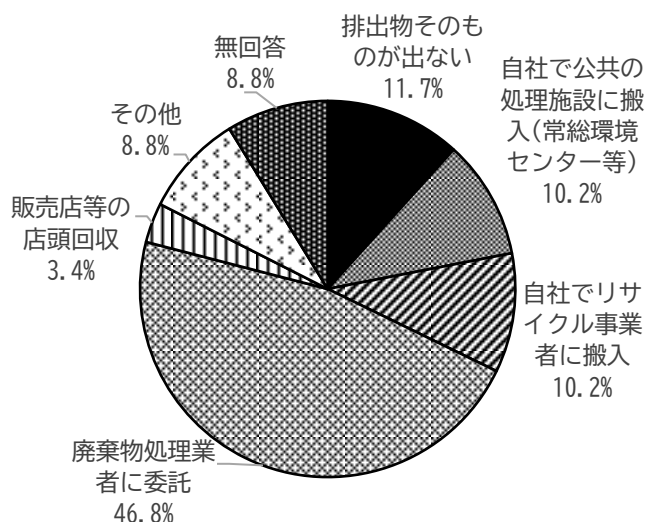
(平成24年度調査)

可燃ごみの排出の処理方法は「廃棄物処理業者に委託」が43.4%と最も多く、続いて「自社で公共の処理施設に搬入(常総環境センター等)」が14.6%、「排出物そのものが出ない」が13.2%、「その他」が9.8%、「自社でリサイクル事業者に搬入」が5.4%であった。平成24年度調査と比較すると、「廃棄物処理業者に委託」は60.9%から17.5ポイント減少した。「排出物そのものが出ない」は3.6%から9.6ポイント増加した。

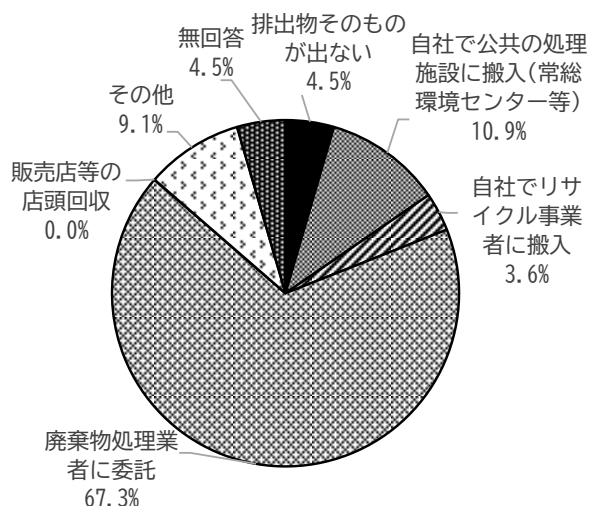
② 不燃ごみ

選択肢	回答数	割合
1. 排出物そのものが出ない	24	11.7%
2. 自社で公共の処理施設に搬入(常総環境センター等)	21	10.2%
3. 自社でリサイクル事業者に搬入	21	10.2%
4. 廃棄物処理業者に委託	96	46.8%
5. 販売店等の店頭回収	7	3.4%
6. その他	18	8.8%
無回答	18	8.8%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和 2 年度調査)



(平成 24 年度調査)

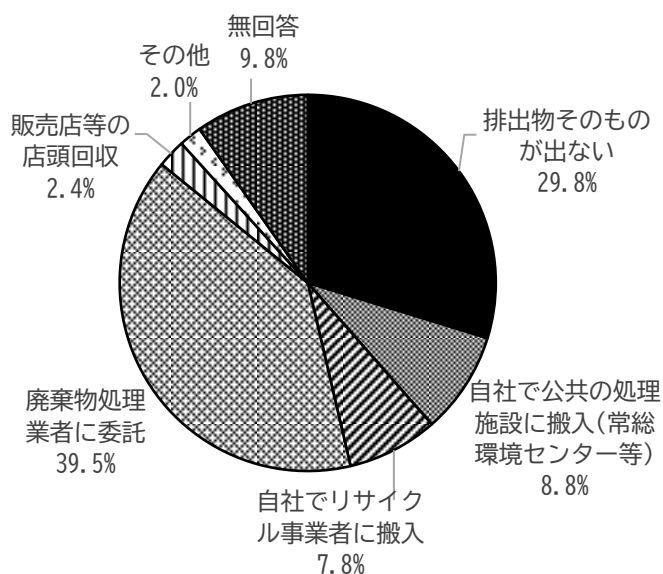
不燃ごみの排出の処理方法は「廃棄物処理業者に委託」が 46.8%と最も多く、続いて「排出物そのものが出ない」が 11.7%、「自社で公共の処理施設に搬入(常総環境センター等)」が 10.2%、「自社でリサイクル事業者に搬入」が 10.2%、「その他」が 8.8%、「販売店等の店頭回収」が 3.4%であった。

平成 24 年度調査と比較すると、「自社でリサイクル事業者に搬入」が 3.6%から 6.6 ポイント増加し、「廃棄物処理業者に委託」は 67.3%から 20.5 ポイント減少した。「排出物そのものが出ない」は 4.5%から 7.2 ポイント増加した。

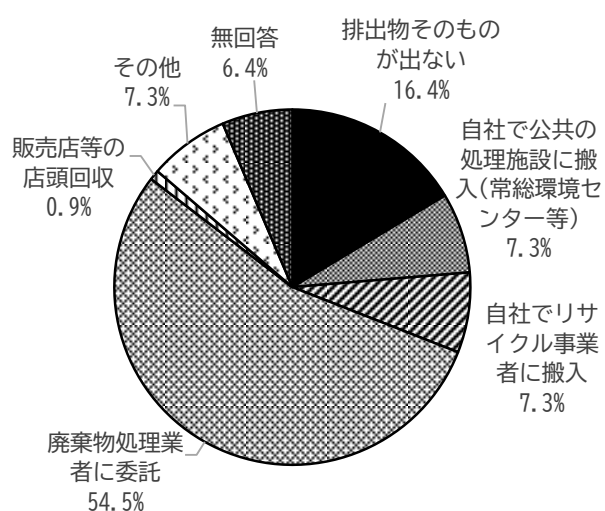
③ 粗大ごみ

選択肢	回答数	割合
1. 排出物そのものが出ない	61	29.8%
2. 自社で公共の処理施設に搬入(常総環境センター等)	18	8.8%
3. 自社でリサイクル事業者に搬入	16	7.8%
4. 廃棄物処理業者に委託	81	39.5%
5. 販売店等の店頭回収	5	2.4%
6. その他	4	2.0%
無回答	20	9.8%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)

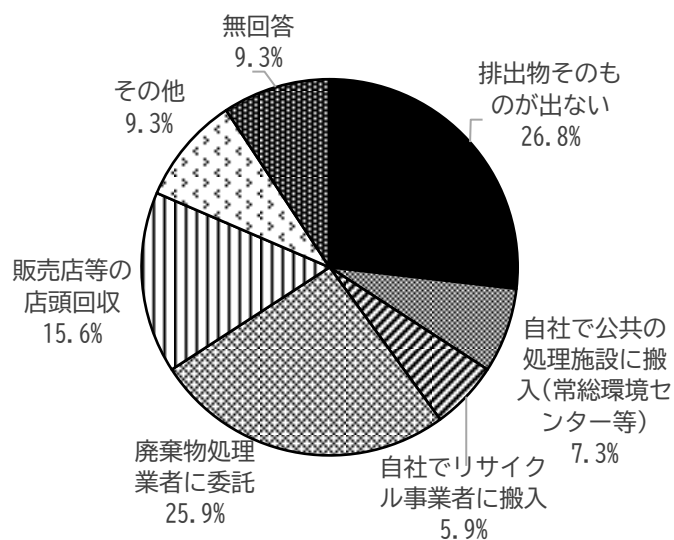
粗大ごみの排出の処理方法は「廃棄物処理業者に委託」が39.5%と最も多く、続いて「排出物そのものが出ない」が29.8%、「自社で公共の処理施設に搬入(常総環境センター等)」が8.8%、「自社でリサイクル事業者に搬入」が7.8%、「販売店等の店頭回収」が2.4%、「その他」が2.0%であった。

平成24年度調査と比較すると、「廃棄物処理業者に委託」は54.5%から15.0ポイント減少した。「排出物そのものが出ない」は16.4%から13.4ポイント増加した。

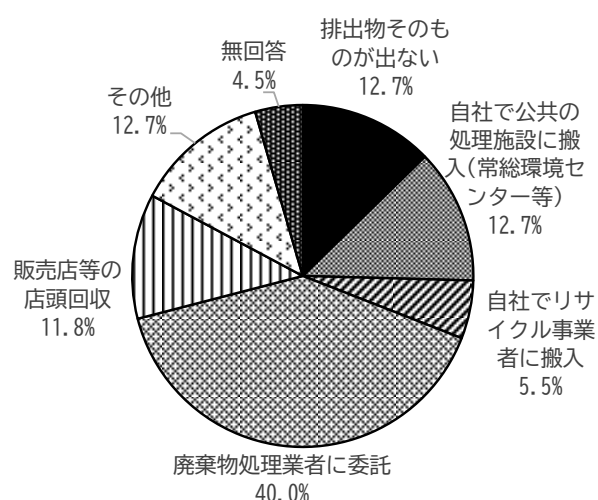
④ ペットボトル

選択肢	回答数	割合
1. 排出物そのものが出ない	55	26.8%
2. 自社で公共の処理施設に搬入(常総環境センター等)	15	7.3%
3. 自社でリサイクル事業者に搬入	12	5.9%
4. 廃棄物処理業者に委託	53	25.9%
5. 販売店等の店頭回収	32	15.6%
6. その他	19	9.3%
無回答	19	9.3%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)

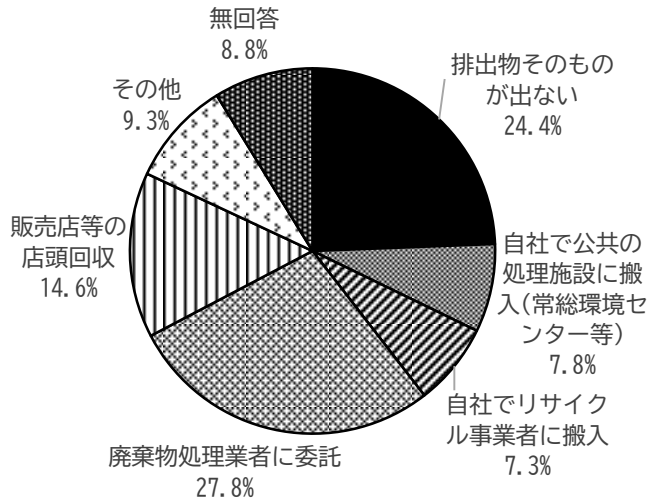
ペットボトルの排出の処理方法は「排出物そのものが出ない」が26.8%と最も多く、続いて「廃棄物処理業者に委託」が25.9%、「販売店等の店頭回収」が15.6%、「その他」が9.3%、「自社で公共の処理施設に搬入(常総環境センター等)」が7.3%、「自社でリサイクル事業者に搬入」が5.9%であった。

平成24年度調査と比較すると、「廃棄物処理業者に委託」は40.0%から14.1ポイント減少した。「排出物そのものが出ない」は12.7%から14.1ポイント増加した。

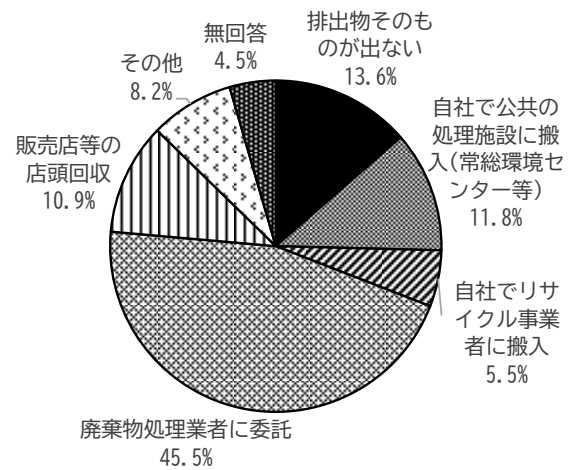
⑤ 空き缶

選択肢	回答数	割合
1. 排出物そのものが出ない	50	24.4%
2. 自社で公共の処理施設に搬入(常総環境センター等)	16	7.8%
3. 自社でリサイクル事業者に搬入	15	7.3%
4. 廃棄物処理業者に委託	57	27.8%
5. 販売店等の店頭回収	30	14.6%
6. その他	19	9.3%
無回答	18	8.8%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)

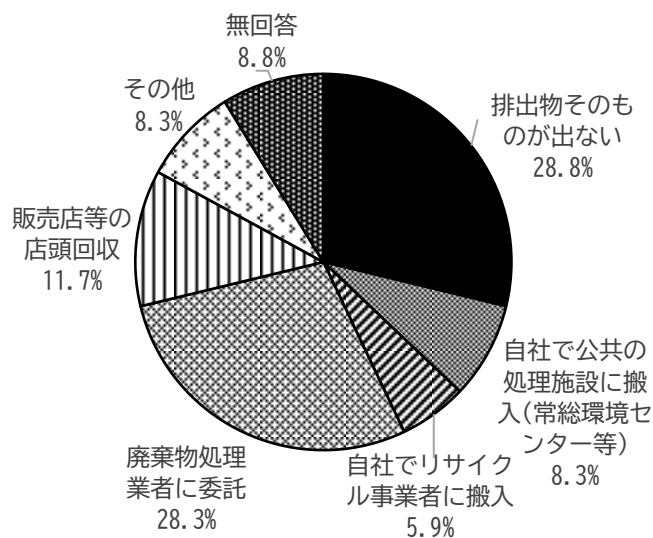
空き缶の排出の処理方法は「廃棄物処理業者に委託」が27.8%と最も多く、続いて「排出物そのものが出ない」が24.4%、「販売店等の店頭回収」が14.6%、「その他」が9.3%、「自社で公共の処理施設に搬入(常総環境センター等)」が7.8%、「自社でリサイクル事業者に搬入」が7.3%であった。

平成24年度調査と比較すると、「廃棄物処理業者に委託」は45.5%から17.7ポイント減少した。「排出物そのものが出ない」は13.6%から10.8ポイント増加した。

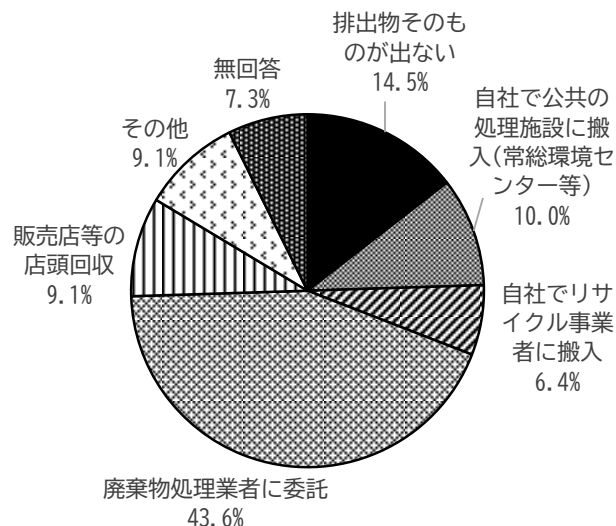
⑥ 空きびん

選択肢	回答数	割合
1. 排出物そのものが出ない	59	28.8%
2. 自社で公共の処理施設に搬入(常総環境センター等)	17	8.3%
3. 自社でリサイクル事業者に搬入	12	5.9%
4. 廃棄物処理業者に委託	58	28.3%
5. 販売店等の店頭回収	24	11.7%
6. その他	17	8.3%
無回答	18	8.8%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成 24 年度調査)

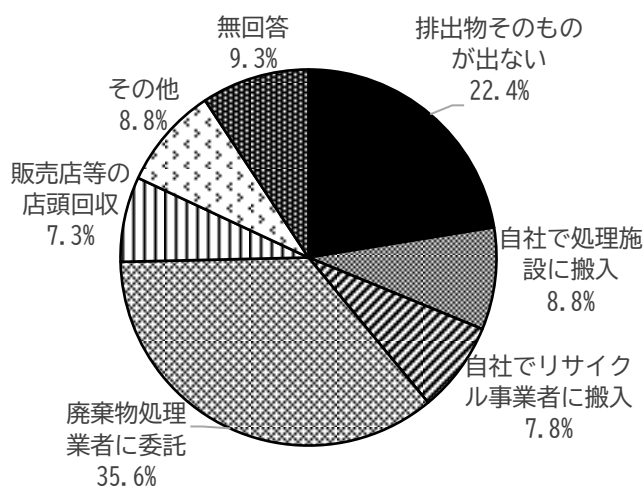
空きびんの排出の処理方法は「排出物そのものが出ない」が 28.8%と最も多く、続いて「廃棄物処理業者に委託」が 28.3%、「販売店等の店頭回収」が 11.7%、「自社で公共の処理施設に搬入(常総環境センター等)」が 8.3%、「その他」が 8.8%、「自社でリサイクル事業者に搬入」が 5.9%であった。

平成 24 年度調査と比較すると、「廃棄物処理業者に委託」は 43.6%から 15.3 ポイント減少した。「排出物そのものが出ない」は 14.5%から 14.3 ポイント増加した。

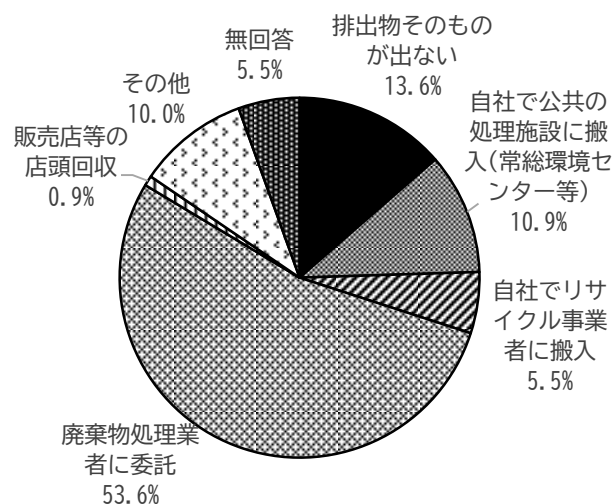
⑦ プラスチック製容器包装

選択肢	回答数	割合
1. 排出物そのものが出ない	46	22.4%
2. 自社で処理施設に搬入	18	8.8%
3. 自社でリサイクル事業者に搬入	16	7.8%
4. 廃棄物処理業者に委託	73	35.6%
5. 販売店等の店頭回収	15	7.3%
6. その他	18	8.8%
無回答	19	9.3%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)

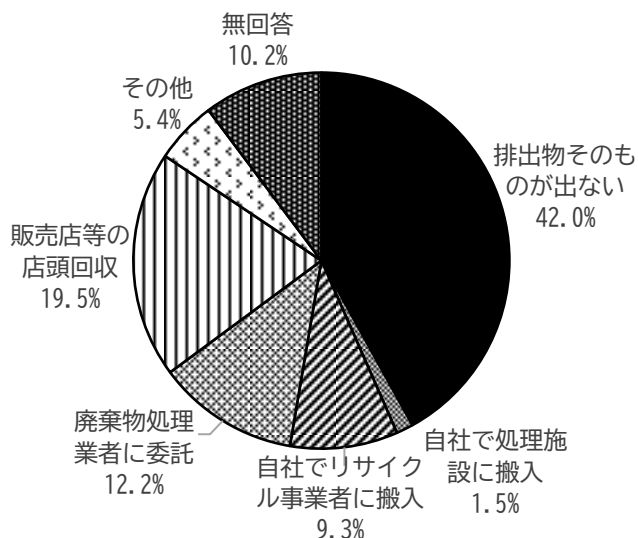
プラスチック製容器包装の排出の処理方法は「廃棄物処理業者に委託」が35.6%と最も多く、続いて「排出物そのものが出ない」が22.4%、「自社で処理施設に搬入」が8.8%、「その他」が8.8%、「自社でリサイクル事業者に搬入」が7.8%、「販売店等の店頭回収」が7.3%であった。

平成24年度調査と比較すると、「廃棄物処理業者に委託」は53.6%から18.0ポイント減少した。「排出物そのものが出ない」は13.6%から8.8ポイント増加した。

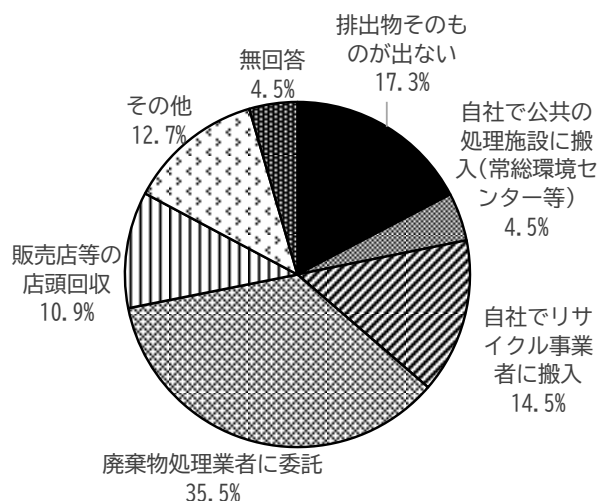
⑧ 新聞紙

選択肢	回答数	割合
1. 排出物そのものが出ない	86	42.0%
2. 自社で処理施設に搬入	3	1.5%
3. 自社でリサイクル事業者に搬入	19	9.3%
4. 廃棄物処理業者に委託	25	12.2%
5. 販売店等の店頭回収	40	19.5%
6. その他	11	5.4%
無回答	21	10.2%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和 2 年度調査)



(平成 24 年度調査)

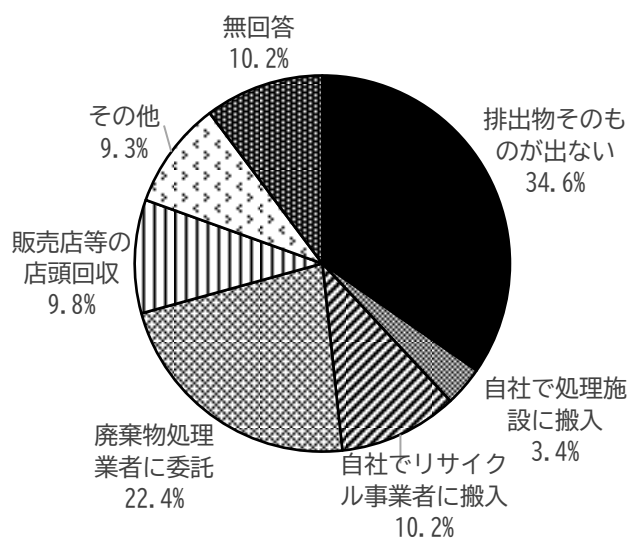
新聞紙の排出の処理方法は「排出物そのものが出ない」が42.0%と最も多く、続いて「販売店等の店頭回収」が19.5%、「廃棄物処理業者に委託」が12.2%、「自社でリサイクル事業者に搬入」が9.3%、「その他」が5.4%、「自社で処理施設に搬入」が1.5%であった。

平成 24 年度調査と比較すると、「販売店等の店頭回収」が10.9%から8.6ポイント増加し、「廃棄物処理業者に委託」は35.5%から23.3ポイント減少した。「排出物そのものが出ない」は17.3%から24.7ポイント増加した。

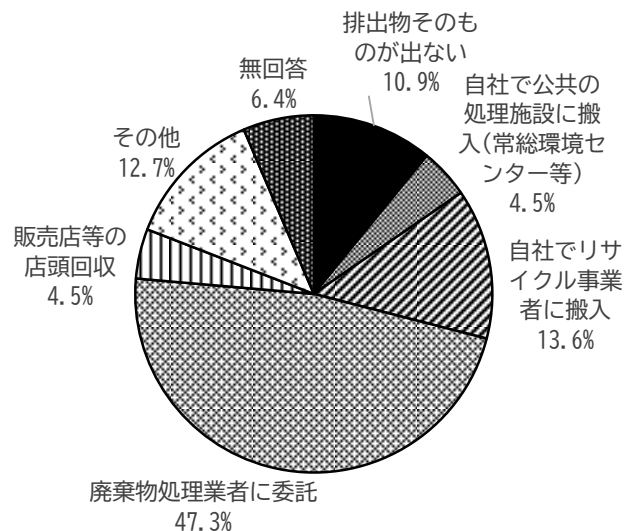
⑨ 雑誌（雑誌及びシュレッター処理紙含む）

選択肢	回答数	割合
1. 排出物そのものが出ない	71	34.6%
2. 自社で処理施設に搬入	7	3.4%
3. 自社でリサイクル事業者に搬入	21	10.2%
4. 廃棄物処理業者に委託	46	22.4%
5. 販売店等の店頭回収	20	9.8%
6. その他	19	9.3%
無回答	21	10.2%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



（令和 2 年度調査）



（平成 24 年度調査）

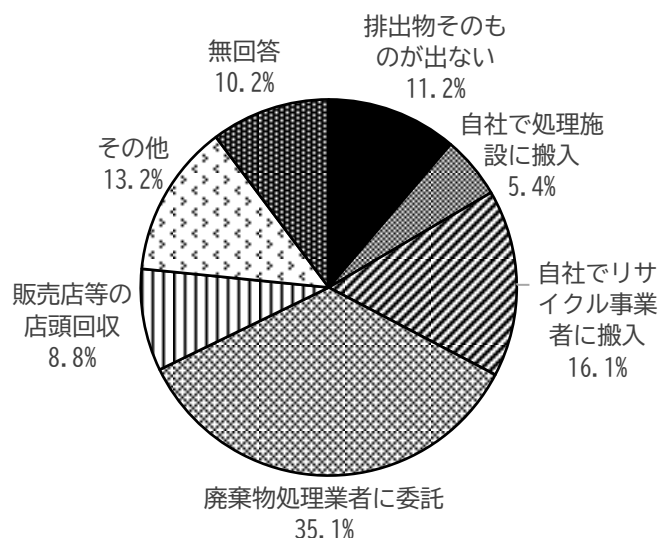
雑誌の排出の処理方法は「排出物そのものが出ない」が 34.6%と最も多く、続いて「廃棄物処理業者に委託」が 22.4%、「自社でリサイクル事業者に搬入」が 10.2%、「販売店等の店頭回収」が 9.8%、「その他」が 9.3%、「自社で処理施設に搬入」が 3.4%であった。

平成 24 年度調査と比較すると、「販売店等の店頭回収」が 4.5%から 5.3 ポイント増加し、「廃棄物処理業者に委託」は 47.3%から 24.9 ポイント減少した。「排出物そのものが出ない」は 10.9%から 23.7 ポイント増加した。

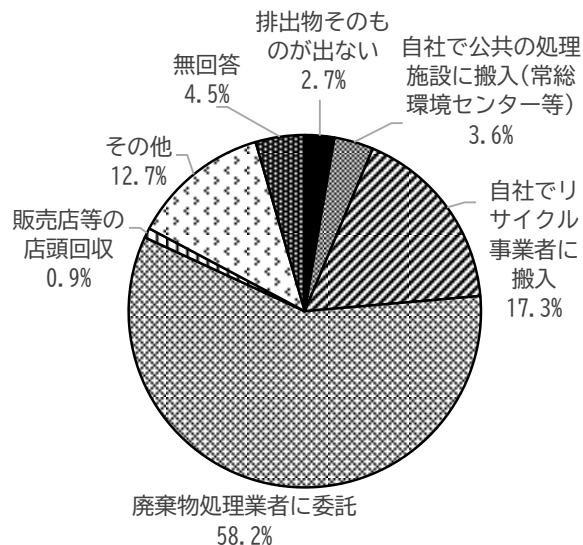
⑩ ダンボール

選択肢	回答数	割合
1. 排出物そのものが出ない	23	11.2%
2. 自社で処理施設に搬入	11	5.4%
3. 自社でリサイクル事業者に搬入	33	16.1%
4. 廃棄物処理業者に委託	72	35.1%
5. 販売店等の店頭回収	18	8.8%
6. その他	27	13.2%
無回答	21	10.2%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和 2 年度調査)



(平成 24 年度調査)

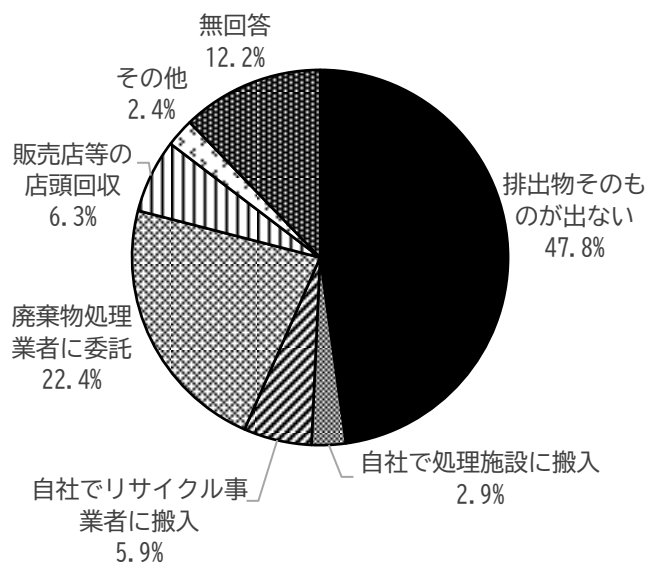
ダンボールの排出の処理方法は「廃棄物処理業者に委託」が 35.1%と最も多く、続いて「自社でリサイクル事業者に搬入」が 16.1%、「その他」が 13.2%、「排出物そのものが出ない」が 11.2%、「販売店等の店頭回収」が 8.8%、「自社で処理施設に搬入」が 5.4%であった。

平成 24 年度調査と比較すると、「販売店等の店頭回収」が 0.9%から 7.9 ポイント増加し、「廃棄物処理業者に委託」は 58.2%から 23.1 ポイント減少した。「排出物そのものが出ない」は 2.7%から 8.5 ポイント増加した。

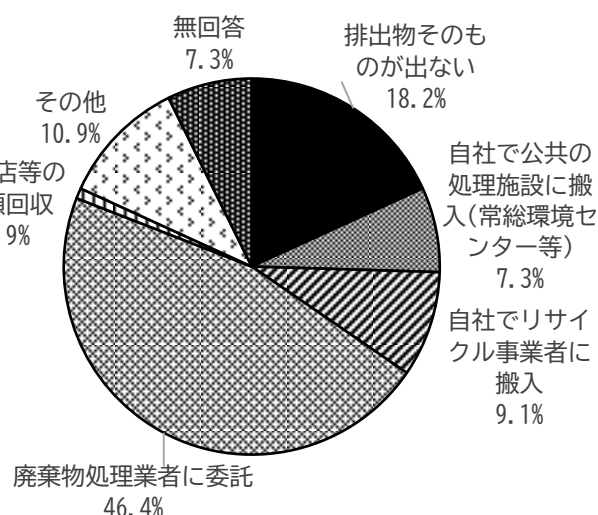
⑪ 紙パック

選択肢	回答数	割合
1. 排出物そのものが出ない	98	47.8%
2. 自社で処理施設に搬入	6	2.9%
3. 自社でリサイクル事業者に搬入	12	5.9%
4. 廃棄物処理業者に委託	46	22.4%
5. 販売店等の店頭回収	13	6.3%
6. その他	5	2.4%
無回答	25	12.2%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和 2 年度調査)



(平成 24 年度調査)

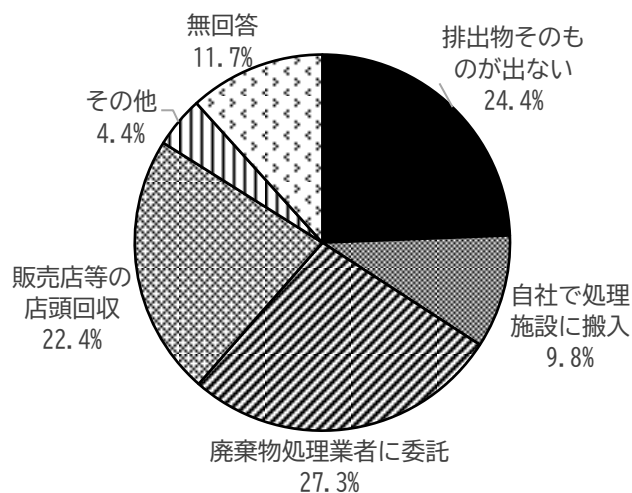
紙パックの排出の処理方法は「排出物そのものが出ない」が 47.8%と最も多く、続いて「廃棄物処理業者に委託」が 22.4%、「販売店等の店頭回収」が 6.3%、「自社でリサイクル事業者に搬入」が 5.9%、「自社で処理施設に搬入」が 2.9%、「その他」が 2.4%であった。

平成 24 年度調査と比較すると、「販売店等の店頭回収」が 0.9%から 5.4 ポイント増加し、「廃棄物処理業者に委託」は 46.4%から 24.0 ポイント減少した。「排出物そのものが出ない」は 18.2%から 29.6 ポイント増加した。

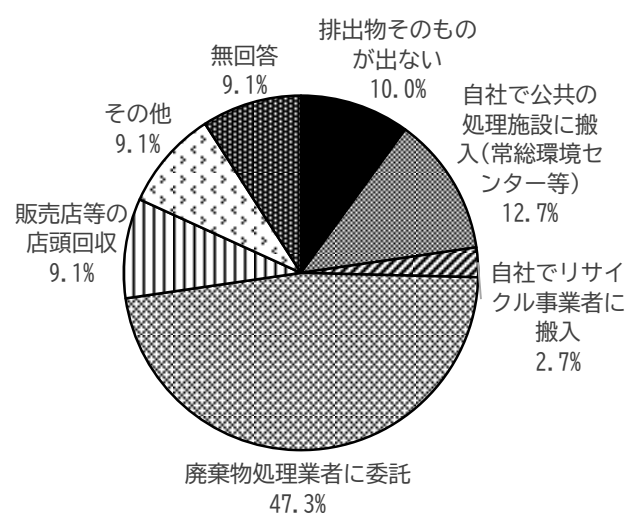
⑫ 廃蛍光管

選択肢	回答数	割合
1. 排出物そのものが出ない	50	24.4%
2. 自社で処理施設に搬入	20	9.8%
3. 廃棄物処理業者に委託	56	27.3%
4. 販売店等の店頭回収	46	22.4%
5. その他	9	4.4%
無回答	24	11.7%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)

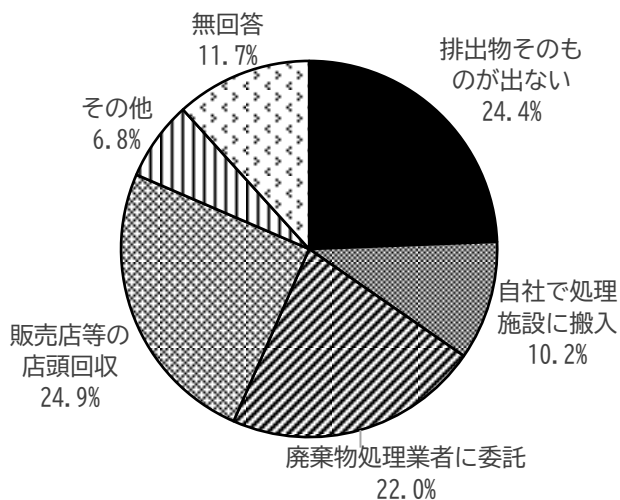
廃蛍光管の排出の処理方法は「廃棄物処理業者に委託」が27.3%と最も多く、続いて「排出物そのものが出ない」が24.4%、「販売店等の店頭回収」が22.4%、「自社で処理施設に搬入」が9.8%、「その他」が4.4%であった。

平成24年度調査と比較すると、「販売店等の店頭回収」が9.1%から13.3ポイント増加し、「廃棄物処理業者に委託」は47.3%から20.0ポイント減少した。「排出物そのものが出ない」は10.0%から14.4ポイント増加した。

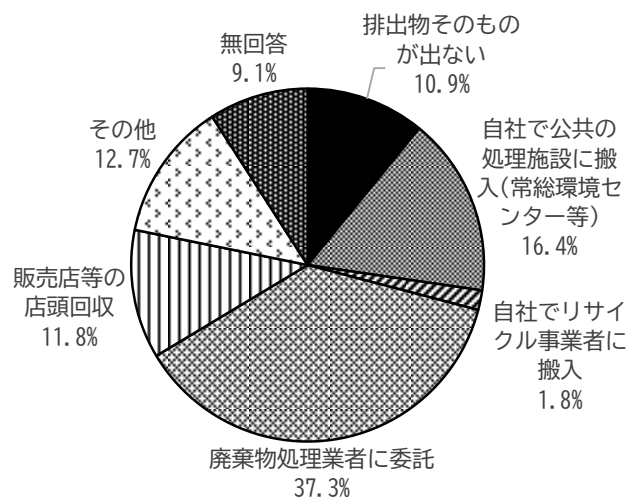
⑬ 廃乾電池

選択肢	回答数	割合
1. 排出物そのものが出ない	50	24.4%
2. 自社で処理施設に搬入	21	10.2%
3. 廃棄物処理業者に委託	45	22.0%
4. 販売店等の店頭回収	51	24.9%
5. その他	14	6.8%
無回答	24	11.7%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)

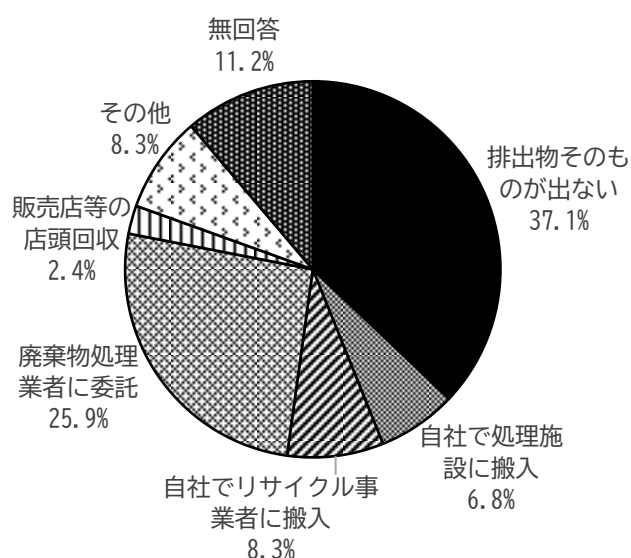
廃乾電池の排出の処理方法は「販売店等の店頭回収」が24.9%と最も多く、続いて「排出物そのものが出ない」が24.4%、「廃棄物処理業者に委託」が22.0%、「自社で処理施設に搬入」が10.2%、「その他」が6.8%であった。

平成24年度調査と比較すると、「販売店等の店頭回収」が11.8%から13.1ポイント増加し、「廃棄物処理業者に委託」は37.3%から15.3ポイント減少した。「排出物そのものが出ない」は10.9%から13.5ポイント増加した。

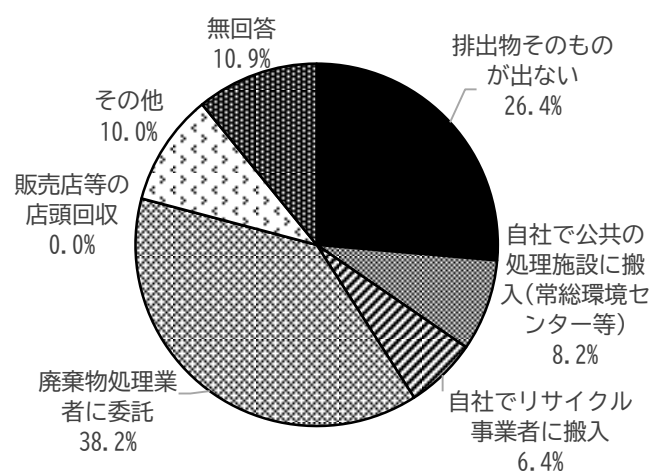
⑭ 機密紙（シュレッダー未処理のもの）

選択肢	回答数	割合
1. 排出物そのものが出ない	76	37.1%
2. 自社で処理施設に搬入	14	6.8%
3. 自社でリサイクル事業者に搬入	17	8.3%
4. 廃棄物処理業者に委託	53	25.9%
5. 販売店等の店頭回収	5	2.4%
6. その他	17	8.3%
無回答	23	11.2%
計	205	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



（令和2年度調査）



（平成24年度調査）

機密紙の排出の処理方法は「排出物そのものが出ない」が37.1%と最も多く、続いて「廃棄物処理業者に委託」が25.9%、「自社でリサイクル事業者に搬入」が8.3%、「その他」が8.3%、「自社で処理施設に搬入」が6.8%、「販売店等の店頭回収」が2.4%であった。平成24年度調査と比較すると、「廃棄物処理業者に委託」は38.2%から12.3ポイント減少した。「排出物そのものが出ない」は26.4%から10.7ポイント増加した。

●減量や再資源化について

【設問 6】 貴事業所のごみの減量化やリサイクル等への取組について、各項目の該当する番号を○で囲んでください。また、「今後とも行わない」と回答された場合は、「今後とも行わない理由」の各項目の符号（ア～カ）を○で囲んでください。

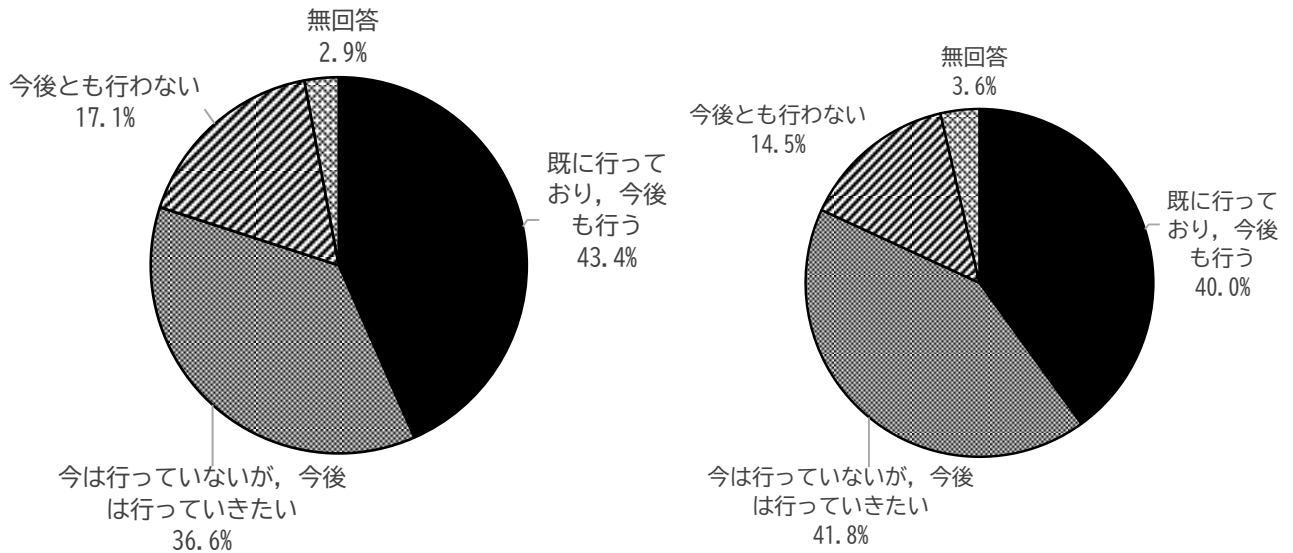
① 廃棄物の減量化に関する数値目標を定めて減量化を進めている。

選択肢	回答数	割合
1. 既に行っており、今後行う	89	43.4%
2. 今は行っていないが、今後は行っていきたい	75	36.6%
3. 今後とも行わない	35	17.1%
無回答	6	2.9%
計	205	100.0%

今後とも行わない理由

選択肢	回答数	割合
ア. 事業活動の効率性が失われる	4	9.1%
イ. 手間がかかる	8	18.2%
ウ. 費用がかかる	1	2.3%
エ. 効果が期待できない	6	13.6%
オ. ノウハウがない	8	18.2%
カ. その他	17	38.6%
無回答	0	0.0%
計	44	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)

(平成24年度調査)

数値目標を定めた減量化については「既に行っており、今後行う」が43.4%と最も多く、続いて「今は行っていないが、今後は行っていきたい」が36.6%、「今後とも行わない」が17.1%であった。

平成24年度調査と比較すると、「既に行っており、今後行う」が40.0%から3.4ポイント増加し、「今後とも行わない」が14.5%から2.6ポイント増加した。

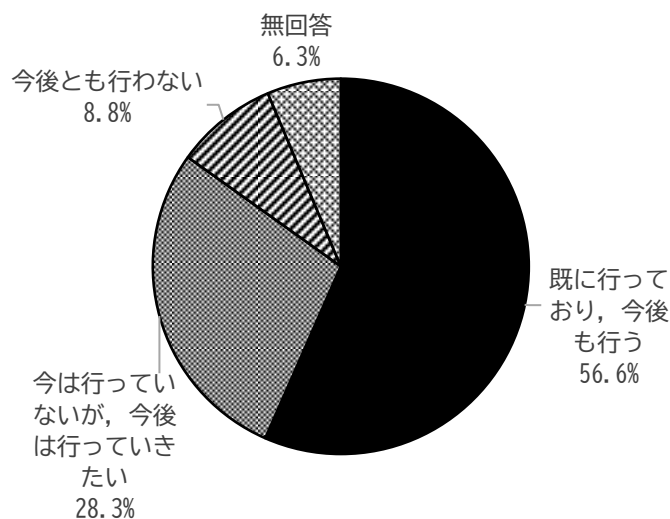
② 従業員の環境教育に努めている。

選択肢	回答数	割合
1. 既に行っており、今後行う	116	56.6%
2. 今は行っていないが、今後は行っていきたい	58	28.3%
3. 今後とも行わない	18	8.8%
無回答	13	6.3%
計	205	100.0%

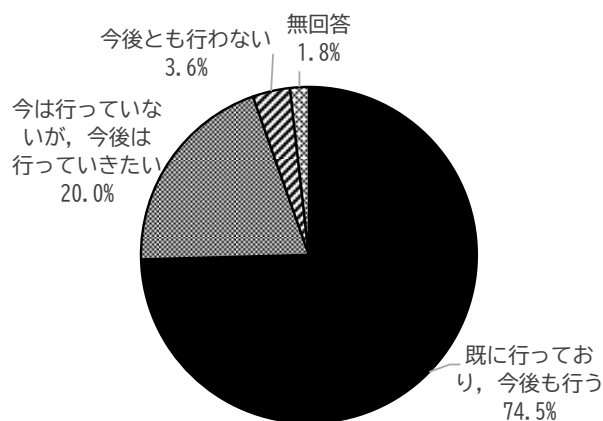
今後とも行わない理由

選択肢	回答数	割合
ア. 事業活動の効率性が失われる	1	5.0%
イ. 手間がかかる	3	15.0%
ウ. 費用がかかる	0	0.0%
エ. 効果が期待できない	2	10.0%
オ. ノウハウがない	3	15.0%
カ. その他	11	55.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)

従業員の環境教育については「既に行っており、今後行う」が 56.6%と最も多く、続いて「今は行っていないが、今後は行っていきたい」が 28.3%、「今後とも行わない」が 8.8%であった。

平成24年度調査と比較すると、「既に行っており、今後行う」が 74.5%から 17.9ポイント減少し、「今後とも行わない」が 3.6%から 5.2ポイント増加した。

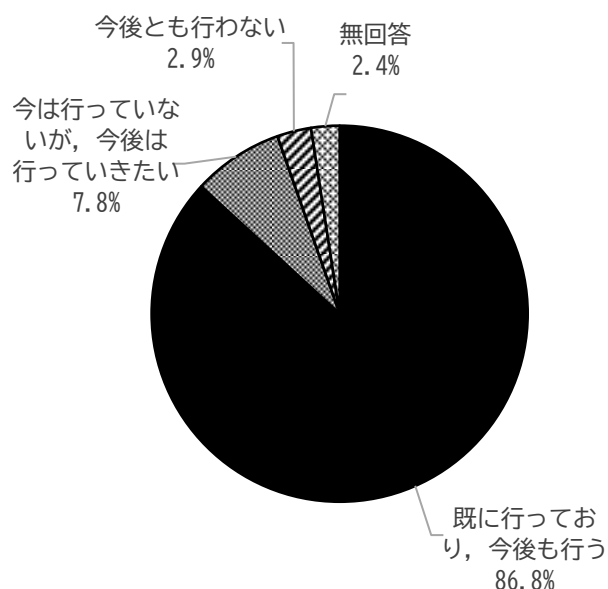
③ 紙，びん・缶などの資源物と一般廃棄物の分別を徹底している。

選択肢	回答数	割合
1. 既に行っており，今後行う	178	86.8%
2. 今は行っていないが，今後は行っていきたい	16	7.8%
3. 今後とも行わない	6	2.9%
無回答	5	2.4%
計	205	100.0%

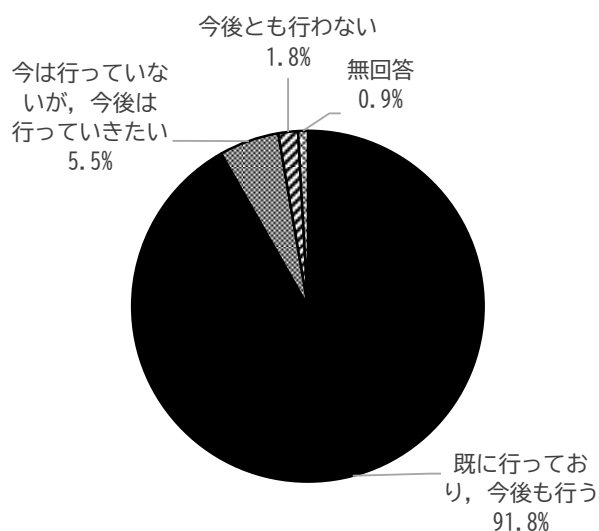
今後とも行わない理由

選択肢	回答数	割合
ア. 事業活動の効率性が失われる	1	14.3%
イ. 手間がかかる	1	14.3%
ウ. 費用がかかる	0	0.0%
エ. 効果が期待できない	0	0.0%
オ. ノウハウがない	1	14.3%
カ. その他	4	57.1%
無回答	0	0.0%
計	7	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)

資源物と一般廃棄物の分別の徹底については「既に行っており，今後行う」が86.8%と最も多く，続いて「今は行っていないが，今後は行っていきたい」が7.8%，「今後とも行わない」が2.9%であった。

平成24年度調査と比較すると，「既に行っており，今後行う」が91.8%から5.0ポイント減少し，「今後とも行わない」が1.8%から1.1ポイント増加した。

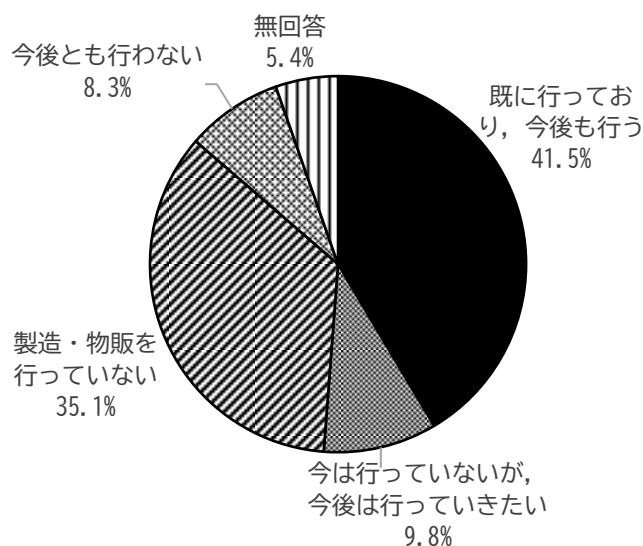
④ 製造・販売した製品の回収に協力している。

選択肢	回答数	割合
1. 既に行っており、今後行う	85	41.5%
2. 今は行っていないが、今後は行っていきたい	20	9.8%
3. 製造・物販を行っていない	72	35.1%
4. 今後とも行わない	17	8.3%
無回答	11	5.4%
計	205	100.0%

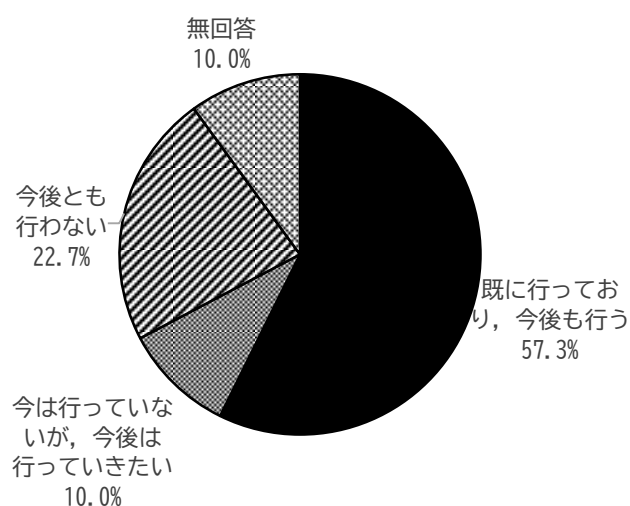
今後とも行わない理由

選択肢	回答数	割合
ア. 事業活動の効率性が失われる	1	4.2%
イ. 手間がかかる	3	12.5%
ウ. 費用がかかる	3	12.5%
エ. 効果が期待できない	3	12.5%
オ. ノウハウがない	1	4.2%
カ. その他	12	50.0%
無回答	1	4.2%
計	24	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)

製造・販売した製品の回収の協力については「既に行っており、今後行う」が41.5%と最も多く、続いて「製造・物販を行っていない」が35.1%、「今は行っていないが、今後は行っていきたい」が9.8%、「今後とも行わない」が8.3%であった。

平成24年度調査と比較すると、「既に行っており、今後行う」が57.3%から15.8ポイント減少し、「今後とも行わない」が22.7%から14.4ポイント減少した。

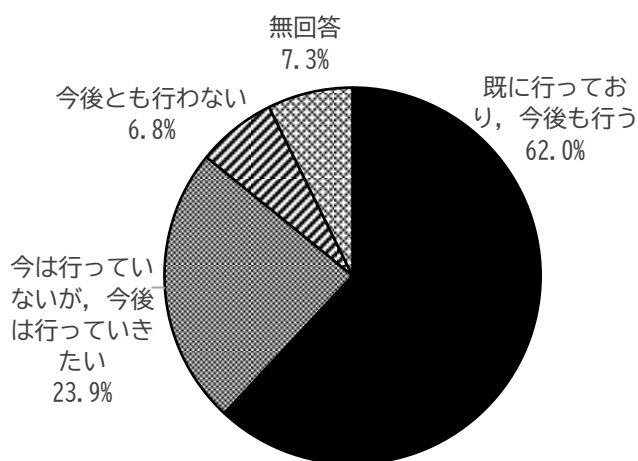
- ⑤ 原材料や物品の調達においては、より環境負荷の少ないものを優先的に採用している。

選択肢	回答数	割合
1. 既に行っており、今後行う	127	62.0%
2. 今は行っていないが、今後は行っていきたい	49	23.9%
3. 今後とも行わない	14	6.8%
無回答	15	7.3%
計	205	100.0%

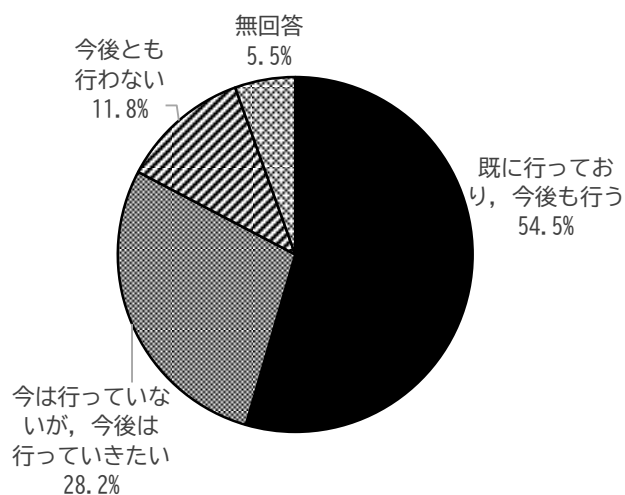
今後とも行わない理由

選択肢	回答数	割合
ア. 事業活動の効率性が失われる	1	5.3%
イ. 手間がかかる	1	5.3%
ウ. 費用がかかる	2	10.5%
エ. 効果が期待できない	1	5.3%
オ. ノウハウがない	4	21.1%
カ. その他	10	52.6%
無回答	0	0.0%
計	19	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



(平成24年度調査)

環境負荷の少ないものの優先的な調達については「既に行っており、今後行う」が62.0%と最も多く、続いて「今は行っていないが、今後は行っていきたい」が23.9%、「今後とも行わない」が6.8%であった。

平成24年度調査と比較すると、「既に行っており、今後行う」が54.5%から7.5ポイント増加し、「今後とも行わない」が11.8%から5.0ポイント減少した。

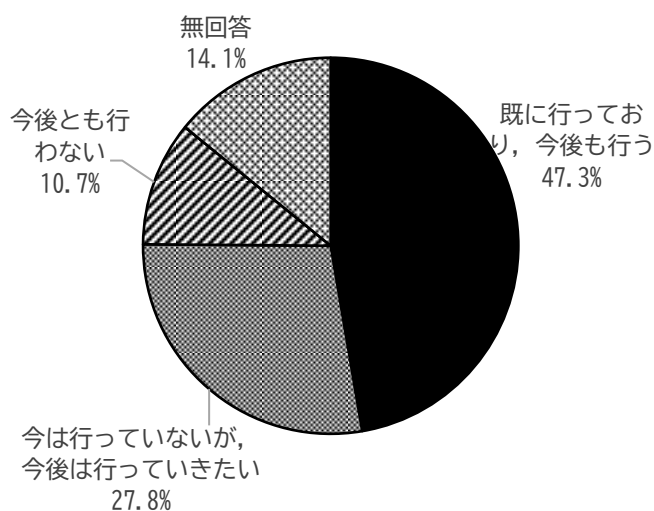
- ⑥ 廃棄後の処理やリサイクルの容易性を考えて製品を製造している。または、そのような製品を優先して取り扱っている。

選択肢	回答数	割合
1. 既に行っており、今後行う	97	47.3%
2. 今は行っていないが、今後は行っていきたい	57	27.8%
3. 今後とも行わない	22	10.7%
無回答	29	14.1%
計	205	100.0%

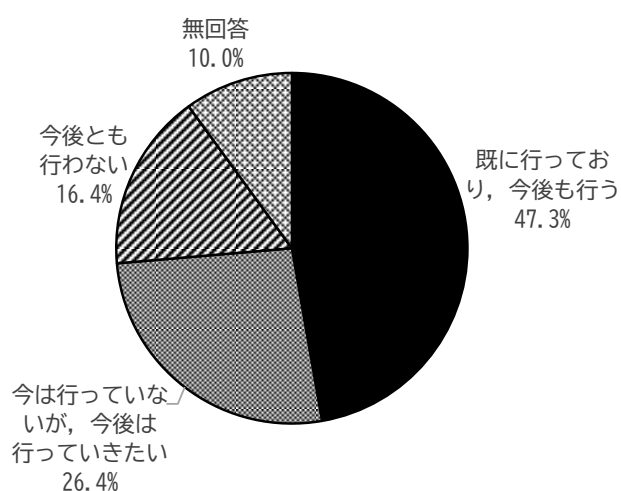
今後とも行わない理由

選択肢	回答数	割合
ア. 事業活動の効率性が失われる	4	13.3%
イ. 手間がかかる	2	6.7%
ウ. 費用がかかる	3	10.0%
エ. 効果が期待できない	3	10.0%
オ. ノウハウがない	3	10.0%
カ. その他	14	46.7%
無回答	1	3.3%
計	30	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



(令和2年度調査)



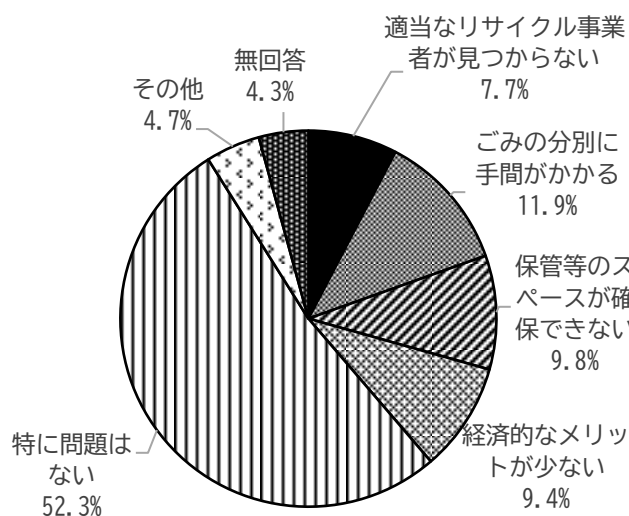
(平成24年度調査)

廃棄物の処理やリサイクルの容易性を考えて製造または優先して取り扱うことについては「既に行っており、今後行う」が47.3%と最も多く、続いて「今は行っていないが、今後は行っていきたい」が27.8%、「今後とも行わない」が10.7%であった。平成24年度調査と比較すると、「既に行っており、今後行う」が47.3%と同率で、「今後とも行わない」が16.4%から5.7ポイント減少した。

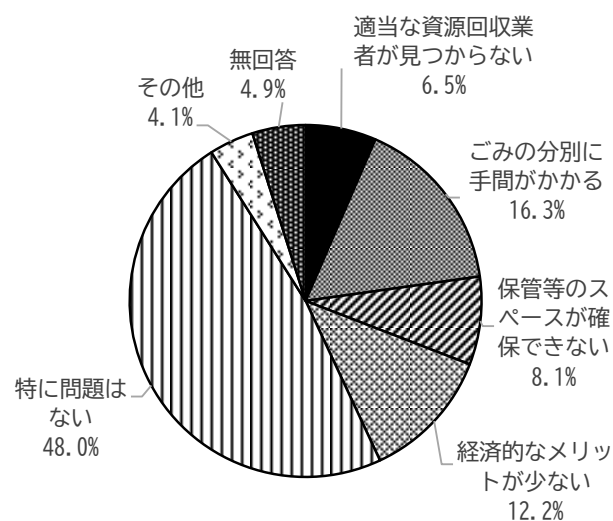
【設問 7】 貴事業所においてごみの減量やリサイクルを行う上での問題点について、該当する番号を○で囲んでください。（複数回答あり）

選択肢	回答数	割合
1. 適当なりサイクル事業者が見つからない	18	7.7%
2. ごみの分別に手間がかかる	28	11.9%
3. 保管等のスペースが確保できない	23	9.8%
4. 経済的なメリットが少ない	22	9.4%
5. 特に問題はない	123	52.3%
6. その他	11	4.7%
無回答	10	4.3%
計	235	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



（令和2年度調査）



（平成24年度調査）

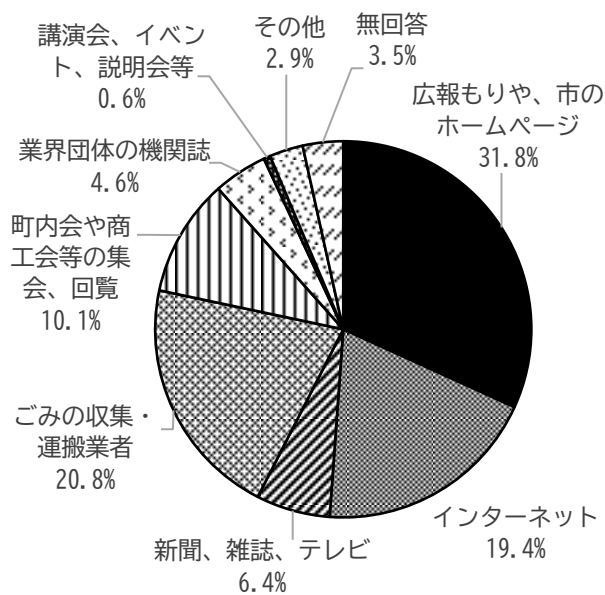
ごみ減量やリサイクルを行う上での問題点は「特に問題はない」が52.3%と最も多く、続いて「ごみの分別に手間がかかる」が11.9%、「保管等のスペースが確保できない」が9.8%、「経済的なメリットが少ない」が9.4%、「適当なりサイクル事業者が見つからない」が7.7%、「その他」が4.7%であった。

平成24年度調査と比較すると、「ごみの分別に手間がかかる」が16.3%から4.4ポイント減少し、「経済的なメリットが少ない」が12.2%から2.8ポイント減少した。

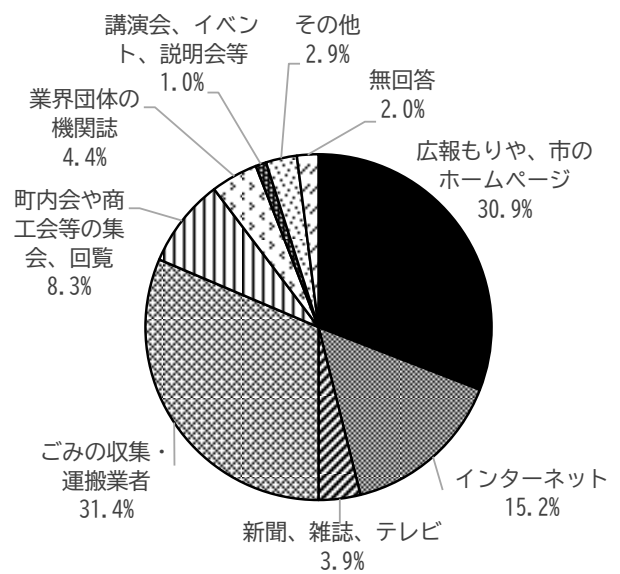
【設問 8】 貴事業所におけるごみ処理やリサイクルに関する情報の入手方法について、該当する番号を○で囲んでください。（複数回答あり）

選択肢	回答数	割合
1. 広報もりや、市のホームページ	110	31.8%
2. インターネット	67	19.4%
3. 新聞、雑誌、テレビ	22	6.4%
4. ごみの収集・運搬業者	72	20.8%
5. 町内会や商工会等の集会、回覧	35	10.1%
6. 業界団体の機関誌	16	4.6%
7. 講演会、イベント、説明会等	2	0.6%
8. その他	10	2.9%
無回答	12	3.5%
計	346	100.0%

※四捨五入により合計と内訳が一致しないことがある。



（令和2年度調査）



（平成24年度調査）

ごみ処理やリサイクルに関する情報の入手方法については「広報もりや、市のホームページ」が31.8%と最も多く、続いて「ごみの収集・運搬業者」が20.8%、「インターネット」が19.4%、「町内会や商工会等の集会、回覧」が10.1%、「新聞、雑誌、テレビ」が6.4%、「業界団体の機関誌」が4.6%、「その他」が2.9%、「講演会、イベント、説明会等」が0.6%であった。

平成24年度調査と比較すると、「インターネット」が15.2%から4.2ポイント増加し、「ごみの収集・運搬業者」が31.4%から10.6ポイント減少した。

●自由意見

【設問 9】 ごみの減量化、リサイクルの推進に関してご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

- (1) ごみの減量、リサイクル等の将来像としては、回収そのものの自動化システムを検討するべきと思う。今後は回収コスト低減化や人材不足も考えるとロボット化は有力と思われる。市内では各町内会のごみ回収場所に各町内会が任意のごみ保管形態となっているが、この保管容器から共通化する必要がある、共通の規格を作り、ごみ回収車両もその規格適合の仕組み、構造をする。このような統一化されたごみ回収の仕組みは既にヨーロッパにある。
- (2) 可能な方法で規模は小さくても行っていきたい。小さな事業所でも可能な方法についての情報やノウハウを是非広報もりや、市ホームページ、F Bなどでも発信してほしい。
- (3) 野菜のくず、魚のくずなどリサイクルはできないでしょうか？肥料などに。肉の脂・使用済みの油、木。
- (4) 事業系ごみを決め打ちする前に、大部分のごみのもとになっている一般ごみにももっと目を光らせるべき。事業税払って収入面では一般人より高額納税としていて、あれもこれもと金をとられていたらたまらない。目の前の一般人は自宅の垣根や庭の木の枝を一輪車に乗せて何往復も近くの林に捨てている。どうしてもごみの減量化をしたいなら一般人のルール強化をした方が効果的だ。
- (5) 守谷市はごみの分別が多すぎる。
- (6) この質問にしろしますが自分の空き地にT V、レンジ、角材等捨てられます。結局自分で処理しますが困りますね。三角袋のごみ、道路から風に乗ってくるマスクなど多いです。
- (7) ごみの回収は全て委託しているので、資源ごみ（リサイクル可能なもの）は市等が回収に来ていただくと従業員等も積極的（意識的）に分別していくと思う。
- (8) ペットボトルはメーカーによってラベルのはがれにくいものもあり、手間だと感じる時はあるが、なるべく資源に役立つよう仕分けをして処分している。最近ラベルの無いボトルも増えてきているので仕分けの手間がなくなるのは良いと思います。
- (9) 建設業者（工務店）で一括で行うべきで各業者に任せるから時々問題になる。
- (10) リサイクルは推進している。
- (11) 近隣自治体によって分別の方法が違うのはなんでなんだろう？と疑問に思うことがあります。たとえばビニール袋は燃えるごみに入れている自治体が多いように思うのですが・・・
- (12) 守谷市における「ごみに関する課題」として、具体的にどういうものが存在しているのかを把握していません。こうした「現在の課題」をもっと広く共有できる仕組みも必要かと思いました。問6-⑤・⑥で既に行っており、今後行うと回答しているが、コストや材能とのバランスは重要。
- (13) 下請工事のため元請事業者が分別産廃をするため守谷市に産業廃棄物を持ち帰ることはない。
- (14) ペットボトルなど資源ごみで、ラベルやキャップを取り外していない、缶などは飲み残しが入っているものなど市役所でもっときれいにしてお出してくれるように住民に指導してほしい。
- (15) 当社の取扱品の性質から、廃棄となるものは全て業者回収が必要となるものばかりです。アンケート実施されても、有効な回答になりません。

- (16) 物，そしてごみにあふれている現代。物をどう扱うか，ごみにどう対応すべきかを学校で教えるべきです。学校では現代社会で生活していく方法，すべてを教えていないのではと思います。元をたどれば，理科社会科学の知識の教育が遅れていて，現代の生活にマッチしていないことからごみの問題が起きていると考えます。
- (17) ごみの分類に関してより明細な指示をお願いします。分別に迷うことも多いので。
- (18) ごみが出る場所・量の問題はそこだけでは解決できないことが多い。社会の構造を換えていかなくては根本的な解決には繋がらない。
- (19) 不燃ごみの袋（青色）をもっと大きくしてもらいたい。小さいことでよけいに袋を使用することになり，リサイクルに反している気がする。
- (20) 減量化の手段はJ I Tである。J I T＝必要なものは，必要なときに。必要な量だけ入手すること。余分に購入してはダメ。
- (21) リサイクルにはコストが掛かりすぎるためリサイクルには意味がないと思います。
- (22) 事業系でも一般廃棄物・産業廃棄物に分類されて処分しているが，一般廃棄物でのリサイクルがしづらいのが現状。
- (23) プラスチック製品が多すぎる。あまりに使い捨てに慣れ過ぎている。